

目 次

I. 設置の趣旨及び必要性	2 頁
II. 本学の特色（学部学科の特色）	1 6 頁
III. 大学・学部・学科等の名称及び学位の名称	2 8 頁
IV. 教育課程の編成の考え方及び特色	2 9 頁
V. 教員組織の編成の考え方及び特色	4 1 頁
VI. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	4 4 頁
VII. 施設・設備等の整備計画	4 8 頁
VIII. 入学者選抜の概要	5 4 頁
IX. 取得可能な資格	5 8 頁
X. 実習の具体的計画	5 9 頁
XI. 管理運営	7 4 頁
XII. 自己点検・評価	7 6 頁
XIII. 情報の公表	7 7 頁
XIV. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	7 9 頁
XV. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	8 1 頁

I. 設置の趣旨及び必要性

1. 学園の沿革

学校法人松本学園は、昭和 45（1970）年 12 月に長野県知事より学校法人設立認可を受け、昭和 46(1971)年 4 月に松本保育専門学校を開校した。その後、文部大臣より松本短期大学設置認可を得て、昭和 47(1972)年 4 月に幼児教育学科を開学（平成 16(2004)年 4 月幼児保育学科へ学科名変更）し、昭和 49(1974)年 8 月には松本短大幼稚園の設置認可を受けた。さらに、高齢化社会という時代のニーズに応え、地域医療へ貢献することを目的に、平成 5（1993）年に介護福祉学科、平成 18(2006)年に看護学科を開設した。3 学科体制になったことから乳幼児、障がい者、高齢者、そして病める人々といった社会的に弱い立場にある人々を支える、地域医療福祉の総合的な教育研究の府として発展してきた。

松本短期大学の建学の精神は「信濃の国の教育風土に培われた教育への良心と見識」をもって学生の教育を行うという信念のもと、学生たちを「型にはめる」のではなく、学生たちに寄り添い「個性を尊重して、もてる可能性を引き出し伸ばす」という教育観を共有し、その実現に取り組んできた。このような教育の精神をもって、松本短期大学は初代理事長であり、教育者である上条憲太郎が信濃教育から継承した「豊かな人間性」を備えた人材の育成を目指して、開学から 50 年の間、地域に根差した教育を積み重ね今日に至っている。

2. 設置の経緯

医療を取り巻く環境に目を向けると、少子高齢化の進展、医療技術の進歩、医療提供の場の多様化等により大きく変化し、医療の果たすべき機能は急性期医療、リハビリテーション医療、在宅医療、地域における看取り、さらには、それらに対する支援まで広がり、それに応じて看護提供の場も拡大している。加えて、保健医療福祉分野の多職種による緊密なチーム医療の提供が必要になり、看護職の役割も拡大・複雑化し、これまで以上に高度な看護実践力が求められている。これは長野県、及び松本短期大学の位置する松本市においても同様であり、特に在宅医療の医療需要が増加することから、訪問看護師が地域から必要とされている。

以上の社会的変化に伴い、松本短期大学では、14 年間の教育とその成果を振り返り、カリキュラムの過密化は、考える時間を割き、詰め込み教育にならざるを得ないなど教育の限界、課題が浮き彫りになってきた。医療においても目覚ましい進歩・発展があり、社会では高水準の看護や資質・能力を有する看護職者としての人材が求められるようになっていた。それらの人材を育成する必要性が高まり、それには、現行の短期大学から 4 年制大学での教育が望ましいとの意見が出され、地域の保健・医療・福祉施設や高等学校、行政機関等に意見聴取を行うなど、綿密な調査を重ねてきた。それらを基に協議の結果、学校法人松本学園では松本短期大学の教育的資源を継承し、社会が求める質の高い看護職の育成、地域への看護職の供給、看護の質の向上を目的として松本短期大学看護学科を学科閉鎖し、松本看護大学を開学する計画が平成 31(2019)年 2 月 21 日の理事会において承認可決された。

3. 社会的背景

1) 医療・看護をとりまく環境

内閣府の平成 30(2018)年版高齢社会白書（全体版）によると、我が国の総人口は平成 29(2017)年 10 月 1 日時点で、約 1 億 2,671 万人であり、65 歳以上の高齢者人口は 3,515 万人、総人口に占める割合（高齢化率）は 27.7%となった。日本は、諸外国と比べ、例をみないスピードで高齢化が進行しており、今後高齢化率は令和 17 年に 32.8%、令和 42 年には 38.1%に達すると推計されている。特に現在約 800 万人いるとされる団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれている。（資料 1：高齢化の現状と将来予測）

医療・介護の需要増加に伴い、長期的な看護職者の人材不足が指摘されている。「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会（中間とりまとめ案（概要））（令和元(2019)年）」では、令和 7 (2025)年には看護職が 188 万人～202 万人必要であると試算されており、現状では 175 万人～182 万人の供給が見込まれているため、現状では約 6 万人～27 万人の不足が生じるとされている。少子高齢社会と医療の高度化が急速に進む中で、看護職員の不足が今後さらに増大することが予測される。（資料 2：令和 7 年における看護職員需給予測（暫定値））

また、高齢化の進展に伴い疾病構造が変化していく中で、生活習慣病などの疾病を持っていることが普通になると予測される。それゆえに、病気を治すというよりも、誰もが何らかの病気を抱えながら生活をするようになる中で、そのような人をどのようにケアしていくかに問題は移行している。即ち、「治す医療」から「治しつつ、支える医療」への転換が求められている。

これらの背景から、厚生労働省においては、令和 7 (2025)年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の整備、すなわち、地域包括ケアシステムの構築を推進している。

地域包括ケアシステムの構築と共に、在宅療養者は増加している。「介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省統計情報部）」によると平成 19(2007)年に約 29 万人であった訪問看護利用者数は平成 28 (2016) 年には約 59 万人まで上昇している（資料 3：訪問看護利用者数推移）。また、がん末期患者や人工呼吸器の装着者など、医療ニーズの高い利用者が増えており、更に、認知症の患者や重度の障がいのある小児の利用など、在宅療養者の多様化と複雑化が進んでいる。全国訪問看護事業協会によると、訪問看護ステーション数は令和元(2019)年で 11,161 ケ所であり、利用者数同様に増加傾向にあるが、訪問看護ステーションの増加や利用者数の増加に人材供給が追いついておらず、日本看護協会の報告では看護師の施設種別求人倍率は訪問看護ステーションが最も高い 3.78 倍と報告している（資料 4：施設別看護師有効求人倍率）（資料 5：訪問看護ステーション数推移）。以上の結果を受けて日本看護協会は訪問看護師の増加策の検討・提案や関係機関への働き掛けを進め、訪問看護師倍増対策を進めている。

以上から、少子高齢社会の到来による看護師の需要と役割の変化に対応できる人材育成とともに、高度急性期医療から在宅ケアまでをカバーできる看護師の養成が求められている。

2) 長野県の現状と課題

長野県地域医療構想（平成 29(2017)年）によると、長野県の人口は、平成 27(2015)年の 210 万人から、令和 21(2039)年には 167 万人へと減少していくと推計されている。一方、75 歳以上人口の割合は年々増加し、団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和 7 年には総人口に占める 75 歳以上の割合が 20%を超え、5 人に 1 人が 75 歳以上になると見込まれている。長野県の医療需要は令和 11(2029)年まで上昇を続け、平成 25 年と比較して 1.1 倍まで上昇した後に徐々に減少する見込みである。また在宅医療の医療需要は令和 11(2029)年～令和 16(2034)年ごろまで上昇し、平成 25(2013)年と比較して 1.3 倍まで上昇した後に徐々に減少する見込みであるが、その減少は漸次的であり依然として高齢化率は高い値を推移している。このことから在宅医療、在宅看護の需要は高いといえる。（資料 6：長野県人口予想）（資料 7：長野県の医療需要の予測）

長野県は長野市を中心とする北信地域、松本市を中心とする中信地域、上田市・佐久市を中心とする東信地域、伊那市・飯田市を中心とする南信地域と地理的に離れ、文化的に独自性がある 4 地域からなり、それぞれの地域が行政単位として機能している。地域別の看護師養成機関をみると、大学は中信地域に信州大学医学部保健学科（入学定員：70 人）、南信地域に長野県看護大学（入学定員：80 人）、東信地域に佐久大学看護学部看護学科（入学定員：90 人）、北信地域に清泉女学院大学看護学部看護学科（入学定員：76 人）、長野保健医療大学看護学部看護学科（入学定員：80 人）がある。本学の位置する中信地域には信州大学医学部保健学科があるが同大学の入学者に占める長野県出身者の比率は 25.1%であり、県内への就職率も 51%にとどまっている。一方、平成 26(2014)年から平成 30(2018)年にかけて松本短期大学看護学科の入学者の長野県出身者は 95.9%であり、本学が地元根付いた大学として開学すれば、中信地区の地域医療に大いに貢献できる大学となりうる。（資料 8：信州大学と松本短期大学の入学者と卒業生の状況）。

第 7 次長野県保健医療計画（第 3 回保健医療計画策定ワーキンググループ会議 2018 年）によると平成 28(2016)年末の県内看護職就業者数は 29,018 人であった。人口 10 万人当たりの看護職就業者数は 1028.5 名と全国平均である 905.5 名と比較して高い。一方で、同資料による「保健師、助産師、看護師の有効求人倍率」は平成 23(2011)年は 4.89 倍（全国平均 3.1 倍）であったが、平成 28(2016)年には 2.67 倍（全国平均 2.63 倍）と回復傾向にあるが、依然として全国平均と比較して有効求人倍率は高く、看護師確保は困難な状況といえる。（資料 9：長野県内看護職有効求人倍率の推移）

また、人口 10 万人あたりの看護職就業者数には地域偏在がみられ、特に松本医療圏に隣接する「上伊那医療圏」は人口 10 万人あたりの看護師数が長野県下で最も少ない 864.4 名

となっている。これは全国平均 905.5 名と比較しても低い水準である（資料 10：看護師有効求人倍率数）。「第 2 期信州保健医療総合計画（平成 30 年）」によると、「上伊那医療圏」は開業医の高齢化等で往診、訪問診療などの負担が大きくなっている中、在宅医療・介護をいかに充実していくかが課題となっている。本学の位置する松本市が「上伊那医療圏」と隣接している点、本学が在宅看護を特色の一つとして教育を展開する点から、本学の卒業生が「上伊那医療圏」にも就職する可能性があり、地域の在宅医療の質向上に寄与することが期待できる。（資料 10：長野県内看護職就業状況）

長野県における訪問看護ステーション数は令和元(2019)年 4 月時点で 172 カ所が稼働しており、人口 10 万人あたり 8.4 カ所稼働している。これは全国平均である 8.8 カ所を下回る水準である。（資料 5：訪問看護ステーション数推移）また、平成 27(2015)年に長野県の医療機関を対象に実施した在宅医療提供体制に関する調査によると、長野県全体で訪問看護を実施している医療機関は病院で 37.4%、診療所で 7.7%に留まっている。平成 27(2015)年に県内療養病床入院患者の実態を調査したところ、「病状は安定しており退院可能」な患者は全患者のうち 43.0%である。しかし、退院可能な患者のうち、「在宅復帰準備中（退院日決定）」の患者は 16.5%に留まり、「在宅での受け入れ困難のために現実には退院不可能」の患者は 57.1%、「施設入所待機中」の患者は 32%、「その他・無回答」の患者は 8.6%となっている。医学的には退院可能でも、実際の退院は容易ではないことがわかる。地域における在宅医療や介護サービスの充実など、患者が療養病床以外でも療養生活を継続できる地域包括ケアシステムの構築を先行して考えていくことが必要である。また、在宅医療の増加に伴い、在宅での看取りが増加することも予想され、在宅での看取りに関する教育も今後必要となってくる。（資料 11：長野県内療養病床入院患者の実態）

また長野県は保健師活動の充実により、平均寿命が長く、1 人当たり医療費が低いという健康長寿と医療費との良好なバランスを実現してきたが、高齢化の進展により今後慢性疾患を中心とする医療ニーズの増大が見込まれるため、患者の需要に応じた適切な医療が提供できるような病床機能の転換、地域包括ケアシステムの推進が更に必要となる。これらを実現するためにも、地域包括ケアシステムの中心的役割を担う、看護師の育成が必要である。以上より、

- ①長野県における最近 5 年間の看護師不足は、改善傾向にあるものの、依然として不足した状況である。
- ②看護職就業者数には地域偏在がみられ、松本医療圏に隣接する「上伊那医療圏」では看護職者が特に不足している。
- ③長野県における訪問看護ステーションの数は全国平均を下回る水準であり、在宅医療が充実していないために退院できない患者が相当数おり、在宅医療の充実が必要である。
- ④高齢化の進展により、今後医療ニーズの増大が見込まれる。

以上の 4 点から長野県においては全国の傾向と同様に看護職者の養成と在宅医療の充実

が必要であると考えられる。

3) 松本医療圏の現状と課題

長野県地域医療構想によると、松本医療圏は、信州大学医学部附属病院や相澤病院をはじめとした高度急性期及び急性期を担う病院が存在している地域であり、人口 427,269 人（長野県人口の 20.2%）、「一般病床数 3,614 床（長野県全体の 22.5%）、人口 10 万人あたり 845.8 床」、「療養病床 530 床（長野県全体の 12.4%）、人口 10 万人あたり 124.0 床を有する。」在宅医療の実施状況は 18 の病院、212 の診療所で実施されている。人口 10 万人あたり看護師数は 1,110.1 人、保健師数は 68.3 人である。（資料 12：松本医療圏基礎データ）

松本医療圏は高度急性期・急性期病院を中心に、在宅復帰を意識した看護師の配置が更に必要となってくる。松本医療圏には信州大学医学部保健学科が存在するが、県外からの進学者が多く、県内への就職は 55%に留まっている。在宅を 1つのキーワードとした地域に根差した新たな高等教育機関が地域から求められている。松本看護大学の母体となる松本短期大学看護学科はその卒業生の 88%が県内に就職しており、地域に根差した大学として開学する予定である。（資料 8：信州大学と松本短期大学の入学者と卒業生の状況）。

4. 設置の必要性

1) 4 年制大学における質の高い看護学教育の必要性

看護職養成の必要性については、日本看護協会が以下 4 点についての要望書を厚生労働省に提出している。

- (1) 看護師基礎教育の 4 年制化の実現
- (2) 訪問看護提供体制の推進（「訪問看護推進総合計画」の策定）
- (3) ナース・プラクティショナー制度に関する検討の場の設置
- (4) 看護師等の人材確保の促進に関する法律および基本指針の改定

本学の設置は上記要望における(1) (2)を達成するものであり、日本看護協会によって代表される社会的要請に応えるものである。（資料 39：日本看護協会要望書（平成元年 7 月 4 日））

2) 地域包括ケアシステムの中心的役割を担う看護師を育成する必要性

急速に進む超高齢社会において、医療を支える人材の量的・質的確保は重要な課題であり、とりわけ在宅医療を支える看護師の育成が社会全体から強く求められている。高齢者の増加により、在宅療養者の多様化と複雑化が進んでおり、日本看護協会による「看護師基礎教育 4 年制化に関する資料」によると「複数の疾患・背景をもつ患者へ看護ができる力」「複雑な状況にある人を全人的に捉え、判断し、対応する基礎となる力」を養う統合教育が必要

であると記載されている。

また、地域包括ケアシステムを支える在宅医療の推進には、看護職が、積極的に地域の関係者とのネットワークを構築していくとともに、地域の特性にあわせた看護サービスを提供することが重要である。そのための看護職教育の整備が必要であり、複雑化、高度化した社会の中でチーム医療を円滑に進められる看護職者の育成が必要である。

3) 多様な領域で活躍する看護師を育成する必要性

現在、看護師が主に勤務する場所は、病院や診療所であるが、看護系大学教員、企業の健康管理室、介護保健施設・事業所、福祉施設、訪問看護ステーション、看護サービス提供事務所、企業・団体の研究や開発部門、海外での看護活動など、活躍の場は拡大している。

本学では、地域の中で多様なキャリアの可能性を見いだせる教育を行い、自立した職業人を目指すことができる能力の育成を教育の中に取り入れる。そのためには、生命に対する深い畏敬の念としなやかな創造力を持ち、看護の対象を受け止め、保健医療福祉の職業人と相補的にリーダーシップやフォローアップをとりながら協働できる能力を養う基礎的教育を実施していく。

4) 充実した基礎看護教育（学士課程教育）の必要性

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会（平成 28 年度～）によって示された、看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～（平成 29 年 10 月）」に提示されているように、少子高齢社会を背景に、我が国では看護の在り方に関わる様々な改革が進められてきた。医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築、地域におけるヘルスプロモーションや予防など、看護職者には、様々な場面で人々の身体状況を観察・判断し、状況に応じた適切な対応ができる看護実践能力が求められている。

また、チーム医療や多職種連携の一員としての役割を果たし、看護の専門性を発揮すること、社会の中での看護の位置付けの変化や医療費の動向、限られた医療資源の有効活用について、社会の一員として、また医療職の一員として理解し判断できる力も求められている。

そのためには、今後起こりうる様々な変化を予測し、自らの役割を常に見直し、対応できる力が必要であり、本学では看護職者として主体的に考え、倫理的・科学的に判断し、自ら生涯にわたり継続して専門的能力を高められるよう教育課程を編成し、今後拡大する看護職者に求められるよう学士課程教育の充実を目指す。

5) 保健師教育の必要性

長野県は歴史的に平均寿命が長く、「平成 27（2015）年都道府県別生命表」によると、長野県の平均寿命は女性が 1 位、男性が 2 位となり、特に男性に関しては昭和 60 年の同調査

から一貫して1位或いは2位を獲得し続けている。この事実象徴される全国トップレベルの平均寿命は、長野県の誇るべき特徴であり、「長野県健康長寿プロジェクト・研究事業報告書（平成27年）」ではその要因として次の点を挙げている。

（1）長野県民の高い就業意欲、積極的な社会活動等、生きがいを持ったくらしができる環境にあり、県民一人ひとりが健康に対して高い意識を持っている点。

（2）時代ごと、年齢ごとの健康課題に対して、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、管理栄養士等の専門職種による地域医療保健活動が県下全域で活発に行われている点。

（3）一般市民の健康ボランティアである保健補導員等が住民との橋渡し役として専門職種の地域医療保健活動を支えている点。

上記の点から長野県の高い平均寿命は医療の現場だけでなく、生活の場における「予防」に踏み込んで実践活動を行った結果であるといえる。特に保健師・保健補導員等が各家庭を個別に訪問し、きめ細やかな健康生活へのサポートを提供することで、長野県民が生活習慣の改善や健康診断の受診などを自らの問題としてとらえてきた結果である。また、古くから行われてきた中山間地域への出張診療の取組や、在宅医療、予防活動の指導など、各地域で住民に寄り添った活発な保健医療活動が行われてきたことが、長野県の健康長寿の要因の一つであったといえる。

今後は高齢化の進行により糖尿病や高血圧等の増加が予想され、早期発見・早期治療と、疾病管理を徹底して重症化防止対策を進めるなど、在宅医療と生涯を通じた生活習慣病対策を実施できる地域保健医療体制の整備が求められる。長野県の医療を支えてきた保健師・保健補導員のような住民参画型、ネットワーク型の保健活動は益々重要となる。しかし「長野県健康長寿プロジェクト・研究事業報告書（平成27年）」によると「保健補導員や食生活改善推進員といった健康ボランティアの減少」「地域のつながりの希薄化や健康に対するニーズの多様化」等を背景に、これまで発揮してきた効果を維持していくことが困難であることが指摘されている。また、健康寿命に目を向けると「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究（平成28～30年度）」では平成22年長野県の健康寿命は71.17歳であり全国6位であったが、平成25年には71.45歳（全国18位）、平成28年には72.11歳（全国28位）となり、健康寿命は微増しているものの、全国順位を大きく落とす結果となっている。健康寿命増進の観点からも予防医療、健康増進等、地域保健活動等の中心を担う保健師の重要性が今後拡大していく。本学は地域保健医療の中心となり、長野県の健康増進に寄与できる保健師の育成を目指している。

6) 地域における訪問看護師の需要

地域における訪問看護師数の人材需要について確認するため、人材需要に関する基礎調査結果の訪問看護ステーションに関するアンケート結果から人材需要について調査した部

分を抽出した結果、訪問看護ステーション 84 施設中、41%にあたる 34 施設で必要な看護師を確保できていない結果となった。これは全施設のアンケート結果である 35%よりも 7 ポイント高い。ここから訪問看護ステーションでの人材不足が深刻であることが伺える。また、全国訪問看護事業協会資料によると全国の訪問看護ステーション数は 2010 年に 5,731 施設であったものが 2019 年には 11,161 施設まで増加し、約 2 倍近く増加しており、長野県においても同様に訪問看護ステーションが増加すると共に訪問看護師の需要も増加していくことが予想される。

7) 松本看護大学が養成する人材需要の長期的な見通し

本学の養成する人材像の長期的な見通しについて確認するため、人材需要に関する基礎調査結果から訪問看護ステーションのアンケート結果を抽出し、その人材需要について調査を実施した。

アンケートから抽出した結果「大学への期待度について、どの程度ご期待いただけますか」という質問に対し、訪問看護ステーション 84 施設中 85%にあたる 71 施設が「とても期待している」又は「ある程度、期待している」と回答し、松本看護大学に対し何らかの期待をしている結果となった。また、松本看護大学を卒業した人材への採用意向については回答件数 84 施設中、65%にあたる 55 施設が「ぜひ採用したい」「採用したい」「採用を検討してもよい」と回答し、回答した施設に対し、「採用可能と思われる人数をご記入ください」と質問した結果、53 名の採用可能枠が確認された。本学の看護の応用科目群の在宅看護学分野を選択し、その特色をとらえた実習を受け、その専門性を深める学生は 25 名（定員）であることから、将来的な進路として十分に見込めるものといえる。更に、「将来貴事業所における看護師さんの需要について、どのようにお考えになりますか」との質問に対し、訪問看護ステーション 84 施設中 56%にあたる 47 施設が「増加する」と回答した。これは全施設のアンケート結果である 39%よりも 17 ポイント高い。このことより、訪問看護ステーションでの人材需要は今後増加していくことが予想される。

5. 短期大学から大学に看護教育を移行する理由

今回、松本看護大学の開設は、短期大学からの移行である。本学が短期大学ではなく、4 年制大学での看護教育、看護師養成を目指す理由は、以下の通りである。

1) 学校教育法から見た大学と短期大学の目的の違い

学校教育法第 108 条（短期大学）において、短期大学は、「大学の目的に代えて、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」と定義されており、職業的、生活的な能力の育成に重点が置かれている。しかし、医療ニーズの増大や看護職員の役割の拡大に伴い、現在の看護学教育においては、職業的な教育という水準を大きく上回り、専門職養成のための高等教育が求められている。看

護師が担う社会的な役割に鑑みた場合に、学校教育法第 83 条（大学の目的）「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と定義されており、看護学教育、看護師養成教育においても大学における教育がふさわしいと考える。

2) 看護の対象者の複雑さ、多様さに対応するために

これからの看護職員は対象者の複雑性・多様性に対応した、より総合的な看護ケアの提供が求められる。しかし、こういった総合的な看護ケアが提供できる看護師を育成するためには、従来の 3 年間の教育より、4 年制の大学教育が望ましいと考える。

3) 看護にとって教養教育の必要性

看護職は、患者中心の医療の実現に向け、チーム医療や多職種連携の一員としての役割を果たし、看護の専門性を発揮することや、更なる医療安全への対応も求められている。さらに、社会の中での看護の位置付けの変化や医療費の動向、限られた医療資源の有効活用について、社会の一員として、また医療職の一員として理解し判断できること、今後も起こる様々な社会的変化を予測し、自らの役割を常に見直し、対応できる能力が必要とされてきている。そのために、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識を身につけ、豊かな人間性を養い、自分の知識を社会との関係で位置付けることのできる教養ある看護職が必要とされている。

4) 看護大学への志願者数の増加

大学進学率が 50%を超える現在、医療の高度化・専門化等に対応できる質の高い医療に係わる職員の養成、確保が社会から強く要請されている。このような要請に応え「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が策定された平成 4 年から平成 31 年度にかけて看護系大学の数は 14 校から 272 校まで増加し、入学定員数は平成 31 年度では 24,525 名となった。このような、社会からの要請に加え、学生からは高度な専門知識や技術を学びたいとの意欲の向上が示され、大学への進学を希望する傾向が一段と強まっている。

5) 大学化に向けた学習環境の整備計画

また、新設の大学は松本短期大学を増改築して利用する。増改築は令和 3 年 4 月の開学までに工事完了予定とし、松本短期大学看護学科は令和 2 年度 4 月の入学生を最後に学生募集は停止し、在学生在が卒業した時点で廃止とする。松本短期大学看護学科を廃止するまでの 2 年間は講義室、実習室を共有することになるが、学年が重複することはないので、運営には支障はない。

6. 既設の松本短期大学の強みを生かし、大学教育へ移行

松本短期大学の卒業生数は平成 31 年 3 月末時点で幼児保育学科では 3,910 名、介護福祉学科では 1,907 名、看護学科では 495 名となっている。卒業生のほとんどが地元の企業・医療機関等に就職し、地域の保健医療福祉や保育のニーズに貢献しうる人材の育成に長年取り組んできた。その結果、地域貢献度も高く、地域からの信頼も厚い。設置する松本看護大学はこうした既設の短期大学の強みを生かし、地域からの要望に応え、地域に貢献することを目的として開学する。母体となる松本短期大学の教育的資源を継承し、「信濃教育」を基盤とする教育理念・建学の精神に則り、地域のニーズを真摯にとらえつつ、地域の保健医療福祉を支え、発展できる看護職の育成・輩出に取り組む。

7. 既設の松本短期大学看護学科との相違点

本学は松本短期大学の教育的資源を継承し、4 年制大学へ発展改組するものである。学校教育法第 83 条の大学の目的を踏まえ、社会から求められる看護職を養成するために下記の点を変更する。

1) 人材養成の目的

松本短期大学看護学科は「豊かな人間性と倫理観を有し看護専門職者としての基本的な能力をもって社会に貢献できる人材を育成すること」を学科の目的として地域の医療機関で活躍する看護師の育成を行ってきた。しかし、医療ニーズの多様化・複雑化が進む中で、より高い専門性と幅広い視野を持つ看護職が求められるようになり、これまでの短期大学での 3 年間という短い養成期間では社会から求められる人材を育成することは困難な状況となってきた。そこで、松本看護大学看護学部は、「豊かな人間性を備え、生命の尊厳と人権の尊重を基礎とした看護実践能力を有した人材を育成し、地域社会における保健医療福祉の向上及び看護の発展に貢献できる看護職者を養成すること」を目的とした 4 年間の養成期間により、幅広い教養と豊かな人間性を備えた質の高い人材の養成を行う。

2) 教育課程

松本短期大学看護学科は「看護関連科目」「看護専門科目（基礎分野Ⅰ）」「看護専門科目（基礎分野Ⅱ）」「看護専門科目（統合分野）」の 4 つの区分で構成され、104 単位以上を卒業要件単位数としている。松本看護大学看護学部では「教養科目」「連携科目」「専門基礎科目」「専門科目」の 4 つの区分で構成される 130 単位以上を卒業要件単位数としている。特に教養に関する科目は現短期大学では 16 単位であったが、大学においては 41 単位まで拡充する。社会から求められる幅広い教養と豊かな人間性を備えた質の高い人材の養成を行う。また、「連携科目」では現短期大学で十分な教育ができなかった文献検討、研究計画の作成と検証といった研究的視点を育むプロセスを経験することができる教育科目を配置し、創造的に課題を探求し、課題解決能力、研究能力の基礎、専門職としての自立心や自己研鑽

能力を育む。更に、地域の特性を踏まえ、領域別の看護学科目のほかに、「救急・災害看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」の看護の応用科目を設定し、地域の特性にあったより深い学びを提供する。

3) 教員組織

松本短期大学看護学科は専任教員 14 人（教授 4 人、准教授 0 人、講師 5 人、助教 5 人）である。一方、松本看護大学看護学科は専任教員 27 人（教授 11 人、准教授 3 人、講師 7 人、助教 6 人）となり、現行の短期大学と比較して充実した教員組織体制となる。また、松本短期大学では専任教員 14 人中 10 人が修士号取得者であったが、松本看護大学看護学科では専任教員 27 名中 6 名が博士号取得者、20 人が修士号取得者であり、教育研究の観点でもより充実した教員組織体制とする。

8. 教育研究上の目的及び研究対象とする学問分野

1) 教育研究対象とする中心的な学問分野と教育研究上の理念

松本看護大学は前述した長野県及び松本医療圏の現状を踏まえ、地元の医療機関等に地域の現状に適した能力を有する人材を輩出し、地域社会における保健医療福祉の向上及び看護学の発展に寄与することを目的とした大学・学部を設置する。また、地域社会との連携を重視し、地域住民の健康と健康な生活づくりを専門とする保健師を養成し、地域医療の発展に貢献する。以上から、研究対象とする中心的な学問分野は「看護学」とし、以下の内容を松本看護大学の理念・目的、ディプロマ・ポリシーとする。なお、松本看護大学看護学部の目的から、人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーまでの一貫性についての資料は別に添付する。(資料 13:カリキュラム・マップ(大学の理念・目的から 3つのポリシー、教育課程まで))

尚、人材像については、II.本学の特色(学部学科の特色) 3.養成する人材像の策定に至った経緯 (P17 以降) でディプロマ・ポリシーを策定した関連性を詳細に述べる。

2) 松本看護大学の理念・目的、ディプロマ・ポリシー

松本看護大学は前述した長野県及び松本医療圏の現状を踏まえ、下記の内容を大学の理念・目的、大学のディプロマ・ポリシーとする。

(1) 松本看護大学の理念・目的

松本看護大学は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、医療保健福祉において、深く専門の学芸を研究教授し、豊かな教養と専門学術および職業に必要な能力を修得させ、学生が自らの人格を培うことを援助する。更に、地域社会における医療保健福祉の向上に貢献する人材を育成するとともに看護学の発展に寄与することを教育の理念・目的とする。

(2) 松本看護大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

松本看護大学は、所定の卒業要件単位を修得し、次のような能力、資質を備えたうえで、看護学の知識・技術を用いて社会に貢献できる学生に対し、卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。

(1) 多様な人々との関係を成立・発展できる。

・人間性豊かで生命の尊厳に基づく倫理観を有し、多様な人々との関係を成立・発展させるためのコミュニケーション能力を有する。

(2) 主体的に行動することができる。

・自立した社会人として主体的かつ意欲的に行動することができる。

(3) 多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。

・救急・災害看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学の選択分野を学修し、保健医療福祉の関連分野の人々と連携・協働し、地域の保健医療福祉の充実と発展に貢献できる基礎的な能力を身につけている

(4) 課題を発見し、課題解決を図ることができる。

・看護現場における課題を発見し、その解決のための方法を探求し、その成果を実践することができる
・看護の発展に寄与できる自己研鑽力と基礎的研究能力を有する

(5) 看護の知識と看護実践力を有する。

・地域の特性や対象となる人々を理解し、尊重し、多様な人々の看護に必要な知識を身に付け、科学的根拠に基づき良質で安全な看護を実践する能力を有する

3) 松本看護大学看護学部の目的、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

松本看護大学看護学部は前述した長野県及び松本医療圏の現状、松本看護大学の目的、人材像、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、下記の内容を松本看護大学看護学部の目的、ディプロマ・ポリシーとする。

(1) 松本看護大学看護学部の目的

看護学部は、豊かな人間性を備え、生命の尊厳と人権の尊重を基礎とした看護実践能力を有した人材を育成し、地域社会における保健医療福祉の向上及び看護の発展に貢献できる看護職者を養成することを目的とする。

(2) 松本看護大学看護学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

松本看護大学看護学部は、所定の卒業要件単位を修得し、次のような能力、資質を備えたうえで、看護学の知識・技術を用いて社会に貢献できる学生に対し、卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。

(1) 多様な人々との関係を成立・発展できる。

- ・人間性豊かで生命の尊厳に基づく倫理観を有し、多様な人々との関係を成立・発展させるためのコミュニケーション能力を有する。

(2) 主体的に行動することができる。

- ・自立した社会人として主体的かつ意欲的に行動することができる

(3) 多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。

- ・救急・災害看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学の選択分野を学修し、保健医療福祉の関連分野の人々と連携・協働し、地域の保健医療福祉の充実と発展に貢献できる基礎的な能力を身につけている

(4) 課題を発見し、課題解決を図ることができる。

- ・看護現場における課題を発見し、その解決のための方法を探求し、その成果を実践することができる
- ・看護の発展に寄与できる自己研鑽力と基礎的研究能力を有する

(5) 看護の知識と看護実践力を有する。

- ・地域の特性や対象となる人々を理解し、尊重し、多様な人々の看護に必要な知識を身に付け、科学的根拠に基づき良質で安全な看護を実践する能力を有する

(3) 松本看護大学看護学部で保健師課程を履修した学生の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

松本看護大学看護学部において、保健師課程を履修し、所定の卒業要件単位を修得し、次のような能力、資質を備えたうえで、看護学の知識・技術を用いて社会に貢献できる学生に対し、卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。

(1) 多様な人々との関係を成立・発展することができる。

- ・人間性豊かで生命の尊厳に基づく倫理観を有し、多様な人々との関係を成立・発展させるためのコミュニケーション能力を有する。

- (2) 主体的に行動することができる。
- ・ 自立した社会人として主体的かつ意欲的に行動することができる
- (3) 多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。
- ・ 救急・災害看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学の選択分野を学修し、保健医療福祉の関連分野の人々と連携・協働し、地域の保健医療福祉の充実と発展に貢献できる基礎的な能力を身につけている
- (4) 課題を発見し、課題解決を図ることができる。
- ・ 看護現場における課題を発見し、その解決のための方法を探求し、その成果を実践することができる
 - ・ 看護の発展に寄与できる自己研鑽力と基礎的研究能力を有する
- (5) 看護の知識と看護実践力を有する。
- ・ 地域の特性や対象となる人々を理解し、尊重し、多様な人々の看護に必要な知識を身に付け、科学的根拠に基づき良質で安全な看護を実践する能力を有する
- (6) 地域社会の多様な健康課題に対応できる力を有する。(保健師課程)
- ・ 科学的根拠と文化的感受性をもって地域社会の健康課題を把握・分析・診断する能力を有する
 - ・ 地域や集団、組織に対し支援・協働・施策化を通じ、人々の健康増進能力を高め、健康課題を解決するための基盤となる能力を有する

Ⅱ. 本学の特徴(学部学科の特徴)

1. 学部の機能と特色

本学は長野県及び松本医療圏の現状を踏まえ、地元の医療機関等に地域の現状に適した能力を有する人材を輩出し、地域社会における保健医療福祉の向上及び看護学の発展に寄与することを目的とする。また、地域社会との連携を重視し、地域住民の健康と健康な生活づくりを専門とする保健師を養成し、地域医療の発展に貢献する。看護学部の目的は「看護学部は、豊かな人間性を備え、生命の尊厳と人権の尊重を基礎とした看護実践能力を有した人材を育成し、地域社会における保健医療福祉の向上及び看護の発展に貢献できる看護職者を養成することを目的とする。」とし、生命の尊厳に基づく倫理観を有し、多様な人との関係を成立・発展できるコミュニケーション能力と看護に必要なかつ十分な知識を備え、医師等と協働し多職種連携ならびに在宅復帰・在宅支援ができる「自立した看護師」を育成し、地域に密着した大学を目指す。

2. 地域への貢献を目指す大学

本学では地元の保健医療福祉の関連機関に人材を輩出することに加え、地域住民の健康増進と健康な生活づくりに参画することで地域貢献の充実を図る。

・第1に、本学が長野県中南信地区の中心部である松本市に位置する利便性を活かして、地域の保育所、学校、保健施設や福祉施設及び医療施設等との連携の下で、大学の教員による出張講義、高校生の大学見学の受け入れ、企業との共同研究、地域ボランティア活動等を継承し発展させる。

・第2に、実習先を中心とした地域の医療機関との共同研究を進め、地域医療の現場で発生する課題を研究課題として捉え、その解決を図ると共に、地域医療の質向上に貢献する。また、地域の看護職との共同研究を通じて研究活動をサポートし、医療施設の研究機能向上を推進する。

・第3には、地域に開かれた大学として、大学図書館の利用、健康教育や在宅看護の講習会に地域住民が自由に参加できる等、学ぶ機会を増やし、地域住民に学びの場を提供する。長野県の地域医療を支えてきた健康ボランティアの人々の活躍を促進できる書籍を充実させる。また公開講座では痛風・糖尿病といった市民にとって身近なテーマの講座を行ってきた実績(2018年度3回開催)を発展させ、地域住民の健康に対する意識醸成に寄与していく。

・第4には、松本市と連携協定を結び、松本市が主催する松本マラソン・松本ぼんぼん等のイベントに学生の若いエネルギーを投入し、ボランティアとして参加することで地域活性化を推進する役割を担う。

このような地域の人々と共に学び、活動することで地域の結束力を高め、地域に根差した大学として発展していく原動力となる。

3. 養成する人材像の策定に至った経緯

松本看護大学の設置を検討するにあたり、本学が立地する松本市を中心とした、中信地区の代表的な病院（信州大学医学部附属病院、松本市立病院、国立病院機構まつもと医療センター、相澤病院、丸の内病院、松本協立病院）、及び松本市健康福祉部、松本市内にある高等学校（松本県ヶ丘高校、松本蟻ヶ崎高校、松本美須ヶ丘高校）にヒアリング調査を実施した。調査期間は平成31年2月下旬から3月下旬である。ヒアリング内容は病院に対しては「5年先、10年先を見据えてどのような看護師が必要になるか」「現在看護師は充足しているのか」「高等教育機関に期待する教育について」等であり、主として看護部長及び看護管理者にご協力いただいた。松本市健康福祉部に対しては「松本市内の現状と課題について」と問い、医療を管轄する部署の部課長にご協力いただいた。高等学校に対しては「看護系の教育機関に進学を希望する高校生の意識がどのようになっているのか」であり、進路指導主事にご協力いただいた。ヒアリングの結果は以下の通りであった。

- 1) 相次ぐ医療制度の改革により、病院での在院日数が大幅に短縮され、今後は在宅での看護が重要な位置づけになるため、将来、在宅看護を担える看護師を養成してほしい。
- 2) 在宅では主体的に判断する能力が求められるが、病院等の臨床現場でも医師の指示待ちではなく、主体的に考え判断する能力が必要になる。大学では主体的に考え、行動する習慣を身に着けた看護職を育ててほしい。
- 3) 新卒の看護師には一定の知識はあるものの、看護の対象者やご家族と接する力が不足している。敬意をもって接する力、信頼関係を構築できる力を育てて欲しい。
- 4) 医療は急速に進歩し、制度も頻繁に改正されるため、学び続ける姿勢が必要となる。
- 5) 4年制の大学では、看護の専門性だけでなく、様々な医療関係者と協働し、その中でリーダーシップを発揮するマネジメント力、人間力を養成してほしい。こうした能力は在宅看護では特に必要となる。
- 6) 看護の現場においては自ら課題を発見し、解決策を提案し、実行できる力が必要となる。
- 7) 松本市を中心とした中信地区の看護系大学は信州大学医学部保健学科のみで、信州大学は国立大学であり、学生の3/4は県外出身者である。そのため、採用しても将来的には地元に戻り、定着せず、慢性的に看護師が不足している。
- 8) 長野県では近年、風水害、地震、火山等の自然災害の発生頻度が高まっている。長野県は日本アルプスの玄関口であり、自然災害の被害者への対応、頻発する山岳事故等の対応ができる看護職者を養成して欲しい。

- 9) 長野県の平均寿命は男女ともに日本でトップクラスである。これは保健師・保健指導員といった人たちが地道に減塩運動などの活動をした結果であった。しかし、長野県の健康を支えてきた保健師は高齢化し、特に周辺の町村の保健センターでは、保健師が集まらず、保健師の高齢化に伴い若い世代の力が求められている。
- 10) 進学校では、看護師を希望する高校生はまず4年制大学を目指している。看護師志望者は女子学生で毎年1校あたり二桁の学生がチャレンジしているが、信州大学、長野県立看護大学は定員に限られており、全国から進学希望者が集まるため、入学できない学生が多い。その結果、県外に進学する学生もかなりいる。松本市内に看護大学ができるのは、学生にとっては朗報である。

これらの結果を踏まえ、地域に根差した大学として、地域における保健医療福祉の各分野から得たニーズを活かし、看護職者の育成のための教育課程編成に組み入れていく必要がある。先に示した長野県及び松本医療圏の現状と課題の項でも述べられたように、高齢化の進展により、在宅医療充実のための看護職の需要の高まりや、また松本医療圏は高度医療、急性期医療にも対応する看護職の需要も高く看護職育成は質と量を求められている。それらの地域のニーズ、本学の教育理念・目的より本学の学士課程において養成する人材像を以下の項目に示す。

4. 養成する人材像（資料 13 参照）

松本学園は昭和 47 年の開学以来、50 年間一貫して地域と連携した実践教育を通して、地域に必要とされる人材の育成を行ってきた。地域の福祉医療・地域政策等の現状を真摯にとらえ、専門知識を活用し、課題解決に取り組み、健康で心豊かで活力ある地域の発展に貢献できる人材の輩出を目指す必要がある。本学では前述したヒアリング結果や長野県及び松本医療圏の現状から松本看護大学の養成する人材像を以下の通りにする。更に、養成する人材像に内包される 3 つの柱を下記の通り策定し、3 つの柱を軸に人材の育成を図ることとする。

1) 養成する人材像

養成する人材像は以下の通りとする。

「生命の尊厳に基づく倫理観と幅広く深い教養を有し、生涯を通して知識・技術を学び続け、地域の保健医療福祉に対する理解と看護に必要なかつ十分な知識と素養を有し、多職種と連携・協働し、地域の保健医療福祉の向上に貢献できる看護実践能力をもった看護職者」

とする。

2) 養成する人材像に内包される3つの柱

(1) 人間性

・生命の尊厳に基づく倫理観を有し、幅広く深い教養と誠実な人間性を備え、多様な価値観を尊重し、人々との関係を成立・発展できる人材

・生涯を通じて自ら学び、社会人としてまた、専門職業人として自己研鑽と自己成長を通じ看護の発展と地域貢献のために主体的・積極的・意欲的に行動できる人材

(2) 看護実践力

・看護に必要な知識の追求と素養を有し、科学的根拠・理論的知識を基に個別性を尊重した健康課題を明らかにし、安全に最善の看護が実践できる人材

・地域の人々が求める健康の増進や健康の回復を目指し、生命力、自然治癒力、意志力といったその人のもてる力を最大限に生かした看護を提供できる人材

(3) 地域貢献

・地域や集団、組織の保健医療福祉に関して深い洞察力と分析力を有し、その現状を理解し、また、健康課題を明らかにし、地域の発展のために多職種の人々と協働し、貢献できる人材

5. 養成する人材像とディプロマ・ポリシーの繋がり

養成する人材像に内包される「人間性」「看護実践力」「地域貢献」の3つの柱とディプロマ・ポリシー(以下 DP と略す)の繋がりには下記の通りである。

1) 「人間性」に関連するディプロマ・ポリシー

ここでの「人間性」とは質の高い看護実践を提供するために、人として備えるべき資質である。専門職者に限らず汎用的に必要な能力であり、具体的には「倫理観」「教養」「生涯学習力」「主体性」等である。

「人間性」に係るディプロマ・ポリシーは、「DP1) 多様な人々との関係を成立・発展することができる。」、「DP2) 主体的に行動することができる。」、「DP3) 多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。」、「DP4) 課題を発見し、課題解決を図ることができる。」である。

2) 「看護実践力」に関連するディプロマ・ポリシー

ここでの「看護実践力」とは第一の柱である「人間性」を基盤として、質の高い看護実践

を展開するために必要となる知識・技能である。質の高い看護実践力を展開するためには、保健医療福祉関係者と協働し、相互の創意、工夫、努力によって質の高い看護及び医療を提供することも求められる。こうした保健医療福祉関係者と連携・協働する能力は、(DP3)「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。」に記載された能力であることから、「看護実践力」に係るディプロマ・ポリシーは、(DP3)「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。」、(DP5)「看護の知識と看護実践力を有する。」である。

3) 「地域貢献」に関連するディプロマ・ポリシー

ここでの「地域貢献」とは本学が開学以来地域に貢献してきた点、教育研究上の目的にある「地域社会における医療保健福祉の向上に貢献する人材を育成する」を達成するために策定した。地域に住む人々の健康で幸福な生活の実現を願い、その達成のために寄与できる力である。

「地域貢献」に係るディプロマ・ポリシーは(DP4)「課題を発見し、課題解決を図ることができる。」、(DP5)「看護の知識と看護実践力を有する。」(DP6)「地域社会の多様な健康課題に対応できる力を有する。」(保健師課程)

6. 3つのポリシーと教育課程のつながり

ディプロマ・ポリシーに内包される具体的な能力とそれらを育成するためのカリキュラム・ポリシー(教育課程)との関係は以下のとおりであり、その達成に向けてカリキュラム・ポリシーに則り、教育課程を構築している。また、ディプロマ・ポリシーを身につけるために構築されたカリキュラム・ポリシーに示される能力を養成する素地があるかを判断するためのアドミッション・ポリシーとの繋がりも以下に示した。本説明については、補足資料【資料13:カリキュラム・マップ(大学の理念・目的から3つのポリシー、教育課程まで)】に図示されており、その説明を以下に行うものである。

1) DP1: 多様な人々との関係を成立・発展することができる。

この身につける能力は、今後増加していく在宅看護に対応するためには複雑な背景をもつ対象者への全人的理解が必要となる点である。ヒアリング結果から多様な対象者に対して敬意をもって接し、信頼関係を構築する力、多職種と連携するためのコミュニケーション力が求められている点から策定を行った。ここでの多様な人々とは看護の対象となるあらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会に加え、協働する多職種も含まれ、看護を実践する上で関わる全ての人々が対象となる。

「カリキュラムポリシー1:「多様な人々との関係を成立・発展できる能力」を身につけるための科目を教養科目、専門科目に配置する。」はこの能力を養成するためのカリキュラム編成であり、主に教養科目と専門科目の一部と関連している。1年次では「情報科学」「社

会学」「法学」「英語Ⅰ～Ⅱ」「コミュニケーション論」「コミュニケーション支援論」等といった教養やコミュニケーションに関する科目に加え、「生命倫理」によって幅広い教養と倫理感を養う。更に、主に2年次以降に担当している「成人看護学概論」「小児看護学概論」等といった概論科目や「医療と看護の倫理」によって1年次に身につけた教養・倫理観を看護職者としてふさわしい職業倫理へと発展させる。こうした職業倫理や教養は誠実さ、礼節、品性、清潔さ、謙虚といった個人としての品行に繋がると共に、社会常識の獲得に必要である。こうして得られた教養と倫理観は他者との信頼関係構築に必要であり、ディプロマ・ポリシーに掲げる「多様な人々との関係を成立・発展できる力」を身につけることへと繋がっていく。

こうした能力を養成するための素地があるかを判断するために、本学のアドミッション・ポリシーに「③人間の生命を大切に思い、誠実な態度で他者と関わることができる人（多様性・協働性）」「⑤人々と良い関係を持ち、自分の考えを的確に表現する力が備わっている人（多様性・協働性・思考力・判断力・表現力）」を策定し、入学希望者には生命を尊重する考えや誠実さ、コミュニケーション力の素地が備わっているかを確認する。

2) DP2: 主体的に行動することができる。

この能力は在宅医療を担う看護職には主体性が求められる点、高度化する医療に対応するためには自己研鑽と研究を継続できる能力が必要である点から策定を行った。計画的にたゆみなく専門職業人としての研鑽に励み、能力の維持・開発に努め、主体的に看護ケアを提供できる能力である。

「カリキュラムポリシー2: 「主体的行動力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門科目に配置する。」はこの能力を養成するためのカリキュラム編成であり、連携科目や実習関連の科目と関連している。強く関連する科目は連携科目であり、「教養ゼミナール」「連携ゼミナールⅠ・Ⅱ」では少人数ゼミナール形式の科目を配置しており、学生同士が同じ目標に向かって協働や連携を体験する中で課題を発見し、解決に向かっていくための主体性を身につける。更に、1年次の「研究入門」で学修した内容を2年次の「研究方法論」で更に発展させ、「連携ゼミナールⅠ・Ⅱ」と共に卒業論文へと展開していく。また、2年次以降には「基礎看護学実習Ⅱ」「老年看護学実習Ⅰ」「成人急性期看護学実習」「成人慢性期看護学実習」「老年看護学実習Ⅱ」「小児看護学実習」「母性看護学実習」「精神看護学実習」「在宅看護学実習」「統合実習」等といった看護の実践、看護の統合の区分に関する実習科目により、学内で身につけた主体的な行動力の素地となる力を臨床現場へと発展させていく。このような体系的なカリキュラムによって学生はディプロマ・ポリシーに掲げる「主体的に行動することができる力」を身につけることへと繋がっていく。

こうした能力を養成するための素地があるかを判断するために、本学のアドミッション・ポリシーに「④看護学を主体的・創造的に学ぶ意欲を有している人（主体性・関心・意欲）」を策定し、入学希望者の主体性や意欲・関心を確認する。

3) DP3: 多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。

看護職者は、医療の質向上のため、保健医療福祉関係者と協働し、相互の創意、工夫、努力によって、質の高い看護及び医療を提供することが求められる点から策定を行った。協働する関係者の専門性を理解し合い、各々の能力を最大限に発揮しながら、より質の高い看護及び医療の提供をめざす態度と、その遂行のための能力である。

「カリキュラム・ポリシー3:「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献する能力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する」はこの能力を養成するためのカリキュラム編成であり、教養科目の一部や連携科目、専門科目の一部と関連している。地域貢献力を養うために地域の現状を適切に理解し判断へと繋げる力が必要であるため、社会常識の獲得や科学的な根拠をもった判断ができる能力を養成するために、1・2年次には「社会保障制度」「衛生関係法規」「比較文化論」等の科目を配置している。また、「松本の歴史と文化」では特に本学の位置する松本に関わる地域特性を学ぶ。1・2年次にて学んだ内容を基盤として「公衆衛生看護学系」「在宅看護学系」「救急看護学系」「災害看護学系」を選択によりいずれかの看護の応用科目を学び、地域医療の充実と発展のための連携体制・支援体制を学びその専門性を深める。更に、必修科目として「在宅看護学概論」「在宅看護援助論Ⅰ」「在宅看護援助論Ⅱ」「在宅看護学実習」といった在宅関連の科目を学修し、地域医療に貢献できる看護実践力へと展開する。

一方で、多職種連携能力を身につけるために「コミュニケーション論」「コミュニケーション支援論」といったコミュニケーション関連科目によりコミュニケーション関連の基盤となる能力を身につけ、「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」等の公衆衛生看護学の科目、「救急看護学」「救急看護学実習」「災害看護学」「災害看護学実習」等の救急・災害看護学に関連した科目、「在宅生活支援論」「地域包括ケア論」「多職種連携実習」等の在宅看護学に関連した科目で実際の患者と接することを通じ多職種連携へと発展させていく。こうした体系的なカリキュラムによって学生はディプロマ・ポリシーに掲げる「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる能力」を身につけることへと繋がっていく。

更に、「公衆衛生看護学系」「在宅看護学系」「救急看護学系」「災害看護学系」については、学びの集大成としてそれぞれの専門領域ごとに必要とされる連携体制・支援体制について学ぶ。特に、在宅看護学に関連する科目については、継続的な医療提供のための地域医療連携体制、多職種連携についての実際や方法を学ぶ。公衆衛生看護学に関連する科目については地域住民との連携を通じ、予防の観点から住民の健康づくりを学ぶ。救急看護学に関連する科目については救急医療体制の実態と、課題解決のためのシステムや地域連携について学ぶ。災害看護学に関連する科目については災害対応体制や災害看護の本質と意義を理解し、多職種や地域との連携、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。

こうした能力を養成するための素地があるかを判断するために、本学のアドミッション・ポリシーに「⑤人々と良い関係を持ち、自分の考えを的確に表現する力が備わっている人

(多様性・協働性・思考力・判断力・表現力)」「⑦大学で学んだ看護学を地域社会の為に生かそうという志のある人(意欲)」を策定し、入学希望者のコミュニケーション力の素地や地域に貢献しようとする意欲を確認する。

4) **DP4** : 課題を発見し、課題解決を図ることができる。

看護現場の質の向上と質の高い看護ケアのためには、課題を発見し、その解決を図る能力が求められる点から策定を行った。「カリキュラム・ポリシー4：「課題を発見し、課題解決を図ることができる力」を身につけるための科目を連携科目、専門科目に配置する。」はこの能力を養成するためのカリキュラム編成であり、連携科目、専門科目の一部と関連している。課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置し、学生同士が同じ目標に向かって協働や連携を体験する中で課題を発見し、解決に向かっていく。このような学びを通して、課題探求能力、問題解決能力、自己研鑽能力、基礎的研究能力を育む。更に、看護現場において課題を発見し、その解決のための方法を探求できる力を育成するため、専門科目に基礎看護学系・成人看護学系・老年看護学系・小児看護学系・母性看護学系・精神看護学系・在宅看護学系・公衆衛生看護学系、救急・災害看護学系等に関する実習科目を配置し、臨床現場でも課題を発見しその解決ができるように科目を配置している。このような体系的なカリキュラムによって学生はディプロマ・ポリシーに掲げる「課題を発見し、課題解決を図ることができる力」を身につけることへと繋がっていく。

こうした能力を養成するための素地があるかを判断するために、本学のアドミッション・ポリシーに「④看護学を主体的・創造的に学ぶ意欲を有している人(主体性・関心・意欲)」「⑥主体的に考え行動できる人(主体性)」を策定し、入学希望者の主体性や看護学に対する意欲を確認する。

5) **DP5** : 看護の知識と看護実践力を有する。

看護職者が個人・家族・集団・地域について幅広く理解し、科学的根拠に基づいた良質で安全な看護を実践できる能力であり、看護実践を行う基本的能力であることから策定を行った。「カリキュラム・ポリシー5：「看護の知識と看護実践力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。」はこの能力を養成するためのカリキュラム編成であり、教養科目、専門基礎科目、専門科目の一部と関連している。

質の高い看護実践を展開するためには対象者の全人的理解をする力が必要であり、そのために教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「臨床心理学」「医療と看護の倫理」等の科目を配置している。更に、看護の対象となる人間を心身両面から理解し、健康と疾病の連続性と健康障害についての理解や健康障害の状況と生活への影響、必要とする治療や

看護について学ぶことで看護ケアの基盤となる力を身につけるため専門基礎科目に「形態機能学Ⅰ・Ⅱ」「病態治療学Ⅰ・Ⅱ」「臨床薬理学」等を配置している。更に、社会の一員として医療行為を行うため、社会において健康や健康な生活を支える様々なシステムとその機能、人々への健康への影響を理解することが必要であることから「社会保障制度」「衛生関係法規」「疫学」といった科目を「健康支援と保健医療システム」に配置している。こうした教養科目、専門基礎科目によって身につけた基礎的な能力を看護実践へと展開するために、専門科目を配置している。特に「看護学概論」「基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「ヘルスアセスメント」「看護過程展開論」といった基礎看護学領域の科目は全ての専門領域に関わるため、主として1～2年次に配置し、それ以降の専門領域に繋げるようにしている。2年次以降は基礎看護学領域の科目を踏まえ、成人看護学系、老年看護学系、小児看護学系、母性看護学系、精神看護学系、公衆衛生看護学系、在宅看護学系、救急看護学系、災害看護学系といった専門領域へと展開している。領域ごとに講義・演習・実習科目をそれぞれ配置し、知識の理解から態度・志向性及び技術や技能の修得、理論と実践の統合といった学びまで深めることができる。更に、看護の知識と技術の統合を図り、看護の実践者として患者の看護を総合的に展開できるようにするため専門科目に看護の統合に関する科目として、「在宅看護学系の講義・演習・実習科目」「統合実習」「卒業研究」「看護マネジメント」「ヘルスカウンセリング」等の科目を配置している。このような体系的なカリキュラムによって学生はディプロマ・ポリシーに掲げる「看護の知識と看護実践力を有する能力」を身につけることへと繋がっていく。

こうした能力を養成するための素地があるかを判断するために、本学のアドミッション・ポリシーに「①入学後の大学教育に必要な基礎学力を有している人(知識・技能)」「②看護・保健・医療・福祉分野に広く関心のある人(関心・意欲)」を策定し、入学希望者の看護学に関する学士課程を修得できる能力、学ぶ意欲を確認する。

6) DP6: 地域社会の多様な健康課題に対応できる力を有する。(保健師課程)

長野県の保健師活動の重要性と、地域の保健医療福祉の向上に寄与する本学の目的からその重要性を鑑み、策定を行った。保健師として科学的根拠だけでなく、その地域の文化や風土を理解した上で地域の健康課題を把握・分析・診断する力である。更に、把握・分析・診断した健康課題に対して、関わる人々と連携・協働し、組織・集団・地域への支援を通じて保健医療福祉の向上に貢献するための基盤となる能力である。

「カリキュラム・ポリシー6:「地域・集団・組織の多様な健康課題に対応できる力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。」はこの能力を養成するためのカリキュラム編成であり、教養科目、専門基礎科目、専門科目の一部と関連している。集団・組織・地域に対して健康増進能力を高めるには社会についての理解が必要である点から健康支援と保健医療システムに関する科目として「疫学」「公衆衛生学」「保健・医療・福祉行政論」「社会保障制度」「衛生関係法規」「保健統計学」「看護援助の関係論」等

を、主に1年次～2年次にかけて配置し、「地域社会の多様な健康課題に対応できる力」の基礎となる力を養成する。更に、公衆衛生看護の理論や概念を理解し、実習を通じて知識・技術を統合し、公衆衛生看護活動を実践する上での基盤となる能力形成を行うために主に2年次～4年次に専門科目に「公衆衛生看護学活動論Ⅰ・Ⅱ」「健康支援論」「産業看護論」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」等を配置している。このような体系的なカリキュラムによって学生はディプロマ・ポリシーに掲げる「地域社会の多様な健康課題に対応できる力」を身につけることへと繋がっていく。

こうした能力を養成するための素地があるかを判断するために、本学のアドミッション・ポリシーに「①入学後の大学教育に必要な基礎学力を有している人（知識・技能）」「⑦大学で学んだ看護学を地域社会の為に生かそうという志のある人（意欲）」を策定し、入学時に本学の公衆衛生に関する知識を学び保健師活動へと展開できる基礎学力と地域に貢献する意欲を確認する。

7. 教育課程の特色

1) 課題発見力、課題解決力、基礎的研究能力を有する看護職の養成

複雑化する医療ニーズに対応するために、複雑な状況下でも課題を発見し、その解決のための行動ができる能力、生涯にわたって自己研鑽し、看護学の発展に貢献できる基礎的研究能力を養成することがさらに必要とされる。本学では教育課程に自立型の少人数グループ学習を基本とする「智の創造関連科目」を設定し、課題探求能力、問題解決能力、自己研鑽能力、基礎的研究能力等を養成することを目指す。「智の創造関連科目」では少人数のグループ学習を基本とし、継続して同じ学生がグループを編成し、同じ教員が担当する。学生同士が同じ目標に向かって協働や連携を体験する中で課題を発見し、解決に向かっていく。このような学びを通して、課題探求能力、問題解決能力、自己研鑽能力、基礎的研究能力を育む。

2) 地域の特色を踏まえた看護職の養成

本学は、地域の現状を踏まえ、地域貢献の充実を図ることを目指し、領域別の看護科目のほかに、「救急・災害看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」の応用看護分野を設定する。3つの看護の応用分野から学生の関心の高い分野を選択し、学習を深め、将来のキャリア形成に役立つ学習機会を提供する。

①救急・災害看護学教育

我が国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土であり、世界有数の自然災害大国と言われている。近年、これら自然災害が増加の傾向にあり、自然災害に対応で

きる災害医療チームの育成が急務とされている。

また、本学の位置する松本市は、長野県中央部にあり、北アルプス連峰をはじめとする日本でも有数の標高 2,000m～3,000m 級の山岳地帯に囲まれた、松本盆地に在る人口約 24 万人の城下町である。このような地域特性を有する松本市は、北アルプスの登山基地であり、季節を問わず多数の登山者が訪れ、それに伴い山岳事故も後を絶たない状況がある。これらの山岳事故に対応できる看護職の養成が地域社会から求められている。将来**自然災害に対応できる災害医療チームの一員として活躍**できるための素地を学び、**また地域においては日常生活の中で救急外来にて救急対応、救急看護ができる素地を学ぶ**。このことにより、**将来的に救急・災害時には災害医療チームの一員として活躍**できる看護職となるための**動機づけと初歩的な育成**を担うこととし、本学では、救急・災害看護学を設定する。

②在宅看護学教育

訪問看護の利用者数は、今後、高齢者の死亡者数の増加、医療施設内医療から在宅医療への移行の促進に伴って急増が見込まれている。医療施設内医療から在宅医療へ移行するためには、高度な医療処置や適切な症状コントロールを在宅で安全かつ継続的に提供できる体制がなければ実現することはできない。在宅医療は、訪問看護の活躍により、利用者の生活の質を豊かに上げていくものとなる。このような社会需要に対応し、訪問看護における人材育成の観点からも在宅看護学への学生の理解を深めることは重要である。これらより看護の応用科目に在宅看護学を設定する。**在宅における看護は医療施設における看護と違い、鋭い観察力と判断力、看護実践力、インフォームドコンセントの力など、本人はもちろん家族等と共に多職種力を総結集した支援や対応が必要である。そのため在宅看護学の分野では、多職種連携実習を行う。多くの連携場面や会議や連携の打ち合わせに参加するなどして、そのネットワークや役割分担、調整などの実際を学ぶ実習を行い、在宅看護の実践においてどのように連携したらよいかを考えその課題や解決方法などを考える実習を行う。**

③公衆衛生看護学教育

保健師は、保健医療福祉の各分野及び関係機関、住民との連携及び協働を支え、持続可能でかつ地域特性を活かした健康なまちづくり、災害対策等を推進することが求められている。前述の通り、長野県の健康長寿を支えてきた保健師の活躍は地域住民からも高く評価されており、今後の保健師への期待も高いものがある。これら地域社会のニーズに応えるために看護の応用科目に公衆衛生看護学を設定する。

公衆衛生看護学を選択した学生は、卒業時に保健師国家試験受験資格を得ることができる。**保健師は地域住民や団体、組織等の健康と健康な生活づくりを専門とする。それは個人への具体的な健康指導や妊産婦や乳幼児から高齢者まであらゆるライフサイクルに関わり、健康面を中心に関連する施策化にもかかわるなど保健医療福祉の多分野との連携の中で活躍する。そのためには地域の特性を踏まえたリーダー性や分析力、地区組織を編成しまとめ**

る力などの能力が求められる。公衆衛生看護学の基礎知識と理論を基に、地域において、保健師活動の実際を公衆衛生看護学実習Ⅰ、Ⅱ及び公衆衛生看護管理実習において実習する。長野県及び松本市における課題を抽出しその解決方法を考え、学生として提言するなど実地的な活動を実習する。

Ⅲ. 大学・学部・学科等の名称及び学位の名称

1. 大学の名称

大学の名称については「松本看護大学」とし、英訳名称については、国際的な通用性を踏まえたうえで、「Matsumoto College of Nursing」とする。大学の名称を「松本看護大学」とする理由は、「松本」を冠することにより、大学を設置する位置や地域との関係性が明確に示せること、また、「看護」を大学の名称に加えることで本学が看護の単科大学であることを示せることから、大学の名称を「松本看護大学」とする。

2. 学部、学科の名称及び学位の名称

学部の名称は、看護学を主な教育研究の対象とすることから、「看護学部」とし、学科の名称は「看護学科」とする。英訳名称については、国際的な通用性を踏まえたうえで、学部の英訳名称を「Faculty of Nursing」、学科の英訳名称を「Department of Nursing」学位の英訳名称を「Bachelor of Nursing」とする。

大学の名称	：	松本看護大学「Matsumoto College of Nursing」
学部の名称	：	看護学部「Faculty of Nursing」
学科の名称	：	看護学科「Department of Nursing」
学位の名称	：	学士（看護学）「Bachelor of Nursing」

IV. 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成の考え方

本学の教育理念、養成する人材像、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するために教育課程を構成した。また、看護師、保健師の国家試験受験資格を取得できるよう「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に準拠し教育課程を編成した。科目の編成にあたっては、看護専門職として必要な基礎的な内容から、専門的・応用的な内容へと段階的に学べるよう組み、それぞれの教育が有機的に連動し体系的に学修できるよう編成した。

2. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

理念・目的、養成する人材像を基盤に打ち出した、ディプロマ・ポリシーに沿った能力を身につける学生を育成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを策定する。カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程の編成方針とする。教育課程は教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目の4科目区分から構成し、その内容をカリキュラム・ポリシーで定める。また、カリキュラム・ポリシーでは教育内容に関する編成方針を1)～6)で定め、教育方法に関する編成方針を7)で定める。(資料20：CPと教育課程の関連)

1) **CP1**：「多様な人々との関係を成立・発展できる能力」を身につけるための科目を教養科目、専門科目に配置する。

・自己理解とともに他者との良好な関係を築く人間関係構築の基礎となる能力を養うために、教養科目に「英語Ⅰ～Ⅳ」、「コミュニケーション論」などコミュニケーション関連科目を配置する。

・教養としての意義とともに、科学的・論理的・批判的（クリティカルシンキング）思考の基盤となる能力を育むために、教養科目に「情報リテラシー」「社会学」「法学」等の自然科学・社会科学関連科目を配置する。

・地域、社会の中で生活することに関する知識を養うことで幅広い教養と共に豊かな人間性を育むために、教養科目に「生命倫理」「臨床心理学」等の人間と生活関連科目を配置する。

・看護職としてふさわしい倫理観及び人間観・生活観を養うために専門科目に基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学及び看護の応用の公衆衛生看護学に対し概論科目を配置する。また、4年次後期には、死生観・健康観を深めるために「ターミナル看護」「ヘルスカウンセリング」を配置する。(資料14：カリキュラム・マップ (CP1に係る教育課程))

2) **CP2**：「主体的行動力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門科目に配

置する。

- ・自己理解とともに他者との良好な関係を築く人間関係構築の基礎となる能力を養うために、教養科目に「英語Ⅰ～Ⅳ」、「コミュニケーション論」などコミュニケーション関連科目を配置する。

- ・課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。

- ・臨床現場において主体的かつ意欲的に行動できる力を育成するため、専門科目の基礎看護学・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学・在宅看護学及び看護の応用科目（在宅看護学、公衆衛生看護学、救急・災害看護学）それぞれに実習科目を配置する。看護の応用の3つの分野においては、自ら選択した分野であるため、また自分の生活する地域に類似した地域の特性であることもあり、興味・関心が高まり、主体性、積極性、探求性を持った活動につながる力を育てる科目として配置した。

- また、看護の統合科目に「看護マネジメント論」「統合実習」「卒業研究」等を配置する。（資料15：カリキュラム・マップ（CP2に係る教育課程））

3) **CP3**：「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献する力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。

- ・保健医療福祉の関連分野の人々と連携・協働するためのコミュニケーション力と医療職としての倫理観を養うために教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「医療と看護の倫理」等を配置する。地域の特性に関して理解を深めるために、教養科目に「松本の歴史と文化」「ボランティア論」等を配置する。

- ・少人数のグループ学修を通じて他者と協働できる力を養成するために智の創造関連科目に「教養ゼミナール」「連携ゼミナールⅠ・Ⅱ」等を配置する。

- ・社会や医療を幅広く理解するために専門基礎科目に健康支援と保健医療システム関連科目として、「社会保障制度」「衛生関係法規」等を配置する。

- ・多職種や地域との連携の実際を学び地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために看護の応用（在宅看護学、公衆衛生看護学、救急・災害看護学）に関する科目を配置する。具体的に看護の応用分野については以下のように科目を配置した。

- ・継続的な医療提供のための地域医療連携体制、多職種連携についての実際や方法を学ぶため「在宅生活支援論」「地域包括ケア論」「多職種連携実習」等の在宅看護学関連の科目を配置する。

- ・多職種や地域住民との連携を通じ、予防の観点から住民の健康づくりを学ぶため「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」の公衆衛生看護学の関連科目を配置する。

- ・長野県の救急医療体制の実態と、課題解決のためのシステムや地域連携について把握

し、救急チーム医療の一員として救急時の適切な医療・看護ケアを理解するために「救急看護学」「救急看護学実習」の救急看護学の関連科目を配置する。

・長野県の災害対応体制や災害看護の本質と意義を理解し、多職種や地域との連携、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶために「災害看護学」「災害看護学実習」の災害看護学の関連科目を配置する。(資料16：カリキュラム・マップ (CP3に係る教育課程))

4) **CP4**：「課題発見能力と課題解決能力」を身につけるための科目を連携科目、専門科目に配置する。

・課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。

・看護現場において課題を発見し、その解決のための方法を探求できる力を育成するため、専門科目に基礎看護学・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学・在宅看護学及び看護の応用（在宅看護学・公衆衛生看護学、救急・災害看護学）に関する実習科目を配置する。3つの分野はそれぞれに地域の課題に触れる機会となり、その解決に向けて実践現場での取り組みを知る機会となる。このことは、地域に関心が向くと共に社会情勢への関心にも繋がっていくこととなる。どの分野においても、どこで看護を行う場合でも、生活する人々にかかわるとき社会の動きと看護は関連することを鑑み課題発見と課題解決を考え取り組む科目として配置した。

また、看護の統合に「統合実習」「ヘルスカウンセリング」「卒業研究」等を配置する。

・将来にわたり看護の発展に寄与できるよう、基本的な研究能力を身に付けるために看護の統合に「卒業研究」等の科目を配置する。(資料17：カリキュラム・マップ (CP4に係る教育課程))

5) **CP5**：「看護の知識と看護実践力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。

・看護の対象者を理解し、尊重する力を身につけるために、教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「臨床心理学」「医療と看護の倫理」の科目を配置し、地域の特性を理解するために「松本の歴史と文化」「ボランティア論」を配置する。

・看護の対象である人間の身体とその機能を理解するために、専門基礎科目に「形態機能学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「生化学」の人体の構造と機能に関する科目を配置する。

・健康と疾病の連続性を理解し、人間の様々な健康障害の発生要因や健康障害の状況と生活への影響、必要とする治療や看護について学ぶために、専門基礎科目に「病態治療学Ⅰ・Ⅱ」「臨床薬理学」の疾病の成り立ちと回復の促進に関する科目を配置する。

・社会において健康や健康な生活を支える様々なシステムとその機能、人々の健康への影響を理解するために専門基礎科目に「社会保障制度」「疫学」の健康支援と保健医療シス

テムに関する科目を配置する。

- ・看護実践の基盤となる能力を養うために看護の基礎に「看護学概論」「基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「ヘルスアセスメント」「看護過程展開論」を配置する。
- ・対象の発達段階に応じた看護実践能力を育成し、良質で安全な看護を実践できる力を養うために看護の実践では、看護の機能の特徴から5領域（成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学）、**看護の応用では地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために、地域の特性から3分野（公衆衛生看護学、在宅看護学、救急・災害看護学）とし、各看護学領域、また分野ごとに講義・演習・実習科目をそれぞれ配置する。3つの分野において、調整力、組織力、アセスメント力、分析力、交渉力など基本的な日常生活に関連する生活を整える実践力を基盤に、地域に根差した活動をするための応用的な実践力に触れる機会となり、将来のキャリアデザインへの動機づけとなる。**
- ・看護の知識と技術の統合を図り、看護の実践者として患者の看護を総合的に展開できるようにするため専門科目に「在宅看護学の講義・演習・実習科目」「統合実習」「卒業研究」「看護マネジメント」「ヘルスカウンセリング」、看護の統合に関する科目を配置する。（資料18：カリキュラム・マップ（CP5に係る教育課程））

6) **CP6**：「地域や集団・組織の多様な健康課題に対応できる力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。

- ・公衆衛生看護学の基盤となる学問分野を通じ、社会の健康課題の理解と見出し方、その課題解決の方法を学ぶために、専門基礎科目に「疫学」「公衆衛生学」「保健・医療・福祉行政論」「社会保障制度」「衛生関係法規」「保健統計学」「看護援助的関係論」の健康支援と保健医療システムに関する科目を配置する。
- ・公衆衛生看護学の理論や概念を理解し、実習を通じて知識・技術を統合し、公衆衛生看護活動を実践する上での基盤となる能力形成を行うために、専門科目に「公衆衛生看護学活動論Ⅰ・Ⅱ」「健康支援論」「産業看護論」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」を配置する。（資料19：カリキュラム・マップ（CP6に係る教育課程））

7) **CP7**：授業形態は教育の目的に応じて講義形式、演習形式、実習形式の3つに区分し、下記の方針に従った教育方法を行う。

- ・知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式をとる。
- ・態度・志向性及び技術や技能の修得を目的とする教育内容については、演習形式をとる。
- ・理論と実践の統合を図り、臨地の場において理論的知識や技術を看護実践に応用展開するための能力を身につけることを目的とする教育内容については、実習形式をとる。

3. 教育課程の編成と特徴

1) 教養科目

教養科目では語学、社会科学、自然科学、倫理等に関する科目を配置し、幅広い教養と豊かな人間性を涵養する。看護学の基礎となる知識と看護の実践能力の基礎を育むとともに、看護専門職としてのありようにも深く関係する科目を配置する。「コミュニケーション関連科目」、「科学的思考関連科目」、「人間と生活関連科目」の3科目領域で構成し、主に1年次から2年次にかけて履修する。

①コミュニケーション関連科目

コミュニケーション関連科目は自己理解とともに他者との良好な関係を築く人間関係構築の基礎となる能力を養う科目領域であり、8科目を配置する。「英語Ⅰ～Ⅳ」では現在上昇している外国人への医療行為の基礎となる語学力や、グローバルに情報を入手し、考えを伝え、共に活動を行う際に求められる基本的な語学能力を身につける。また、「中国語Ⅰ・Ⅱ」と共に言語を通じて異文化を感じ、異なる文化への理解力を高め、看護職者としてふさわしい倫理観や教養を養う。「コミュニケーション論」「コミュニケーション支援論」では対人コミュニケーションについて学修することにより、論理的かつ明確に日本語表現する基本を学び、看護の対象者や関係職種の人々と信頼関係を築くための人間性や態度を養うことを目的とする。

必修科目：英語Ⅰ、英語Ⅱ、コミュニケーション論、コミュニケーション支援論

選択科目：英語Ⅲ、英語Ⅳ、中国語Ⅰ、中国語Ⅱ

②科学的思考関連科目

科学的思考関連科目は、教養としての意義とともに、医療行為を行う上で必要となる科学的・論理的思考の基盤となる能力を育む。学生の興味関心に合わせた科目を履修できるよう選択科目を中心に11科目を配置する。社会科学・自然科学関連の科目を中心に配置し、看護職者として多様な場で、多様な人々と関わりを持ち、我が国の医療制度・法制度の中で適切に医療行為を行うために必要となる知識を養うための科目を配置した。

必修科目：情報科学、法学、教育学

選択科目：情報リテラシー、科学論、社会学、医療経済学、生物学、日本国憲法

③人間と生活関連科目

人間と生活関連科目は、心身両面から人を理解するための科目と生活・文化に関する科目

を配置している。人の精神に関する科目は「生命倫理」「医療と看護の倫理」「臨床心理学」「国際理解入門」を配置し、多様化する医療のなかで、人間としての尊厳及び権利を尊重する姿勢、対象となる人々に平等に看護を提供する意義を修得するための基盤となる思考を学び、看護職者としてふさわしい倫理感を養うことを目的とする。身体に関する科目は「健康とスポーツ」「体育実技」を配置し、人体の構造と機能について学ぶ上で基礎となる知識を学修する。生活・文化に関する科目は「ボランティア論」「音楽療法」「松本の歴史と文化」を配置し、人々の生活や文化について理解し、地域の特性を理解できる科目を配置する。

必修科目：生命倫理、医療と看護の倫理、臨床心理学、体育実技

選択科目：国際理解入門、ボランティア論、音楽療法、松本の歴史と文化、
健康とスポーツ

2) 連携科目

連携科目は、「智の創造関連科目」の1科目領域で構成し、1年次から4年次にかけて履修し、課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、主体的かつ意欲的に行動できる能力を育成する。

①智の創造関連科目

智の創造関連科目領域は、教員のきめ細かい指導の下、課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎能力を養う科目領域であり、7科目を配置する。「教養ゼミナール」「連携ゼミナールⅠ」「連携ゼミナールⅡ」は少人数のグループ学習を基本とし、継続して同じ学生がグループを編成し、同じ教員が担当する。教員は学生のチューターとしての役割も担い、一人ひとりの学生に行き届いたきめ細やかな教育を実施する。また、「教養ゼミナール」は初年次教育を実施し、「連携ゼミナールⅡ」では実施した内容が卒業研究に繋がるように編成している。また、看護を探究し、看護学の発展に寄与できるよう「研究入門」「研究方法論」では基礎的研究能力を養成し、学んだ内容を卒業研究に活用する。

必修科目：教養ゼミナール、連携ゼミナールⅠ、連携ゼミナールⅡ、研究入門、
研究方法論

選択科目：言語と表現、キャリア形成論

3) 専門基礎科目

専門基礎科目は、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と保健医療システム」の3科目領域で構成し、主に1年次から2年次にかけて履修し、教養科目で学んだ内容を踏まえて、より深く人を心身両面から理解し、社会や医療を幅広く理解する能力を育成する。

①人体の構造と機能

人体の構造と機能科目領域は、看護の対象である人間の身体とその機能を理解するための科目領域であり、5科目を配置する。「形態機能学Ⅰ～Ⅲ」では解剖学的観点から人体の構造と機能について学び、「生化学」ではよりミクロな観点から人・生命について学び、「臨床栄養学」では生体内のエネルギー獲得の仕組みと生体の恒常性の維持について学ぶ。

必修科目：形態機能学Ⅰ、形態機能学Ⅱ、形態機能学Ⅲ、生化学、臨床栄養学

選択科目：該当なし

②疾病の成り立ちと回復の促進

疾病の成り立ちと回復の促進科目領域は、健康と疾病の連続性を理解し、人間の様々な健康障害の発生要因や健康障害の状況と生活への影響、必要とする治療や看護について学ぶ科目として位置付けており、5科目を配置する。

必修科目：臨床薬理学、病態治療学Ⅰ、病態治療学Ⅱ、看護とリハビリテーション

選択科目：感染症学

③健康支援と保健医療システム

健康支援と保健医療システム科目領域は、社会において健康や健康な生活を支える様々なシステムとその機能、人々の健康への影響を理解するために、6科目を配置する。地域的の課題を捉え、社会的な仕組みを踏まえて健康支援が実施できる能力を高めることを目指す。保健統計指標の動向や意義を疫学的視点から理解し、地域の保健医療の現状を正確に把握し、健康支援ができる能力の養成を目指す。

必修科目：疫学、公衆衛生学、社会保障制度、衛生関係法規、看護援助的関係論

選択科目：保健・医療・福祉行政論、保健統計学

4) 専門科目

専門科目は、「看護の基礎」「看護の実践」「看護の応用」「看護の統合」の4科目領域で構成し、1年次から4年次にかけて履修する。看護職者として必要な基本的な知識、技術、態度を養成し、科学的根拠に基づいた看護実践能力を養成するために必要な知識と技術を体系的に修得できる科目を配置している。

①看護の基礎

看護の基礎科目領域は、全て必修科目とし、専門科目にある「看護の実践」「看護の応用」「看護の統合」の基盤となる能力を養成する。看護実践の基盤となる能力であることから、領域別の科目の前段階の科目とし、1年前期から2年前期に配置した。

必修科目：看護学概論、基礎看護技術Ⅰ、基礎看護技術Ⅱ、基礎看護技術Ⅲ、ヘルスアセスメント、看護過程展開論、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ

選択科目：該当なし

②看護の実践

看護の実践科目領域は、「看護の基礎」で学んだ内容を踏まえて対象の発達段階に応じた看護実践能力を育成するため、看護の機能の特徴から5領域（成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学）に分け、それぞれの領域ごとに科目を構築した。可能な限り学生の興味・関心に沿った内容を学べるよう各領域に必ず選択科目を用意した。学んだ内容が実務に活かされるよう、それぞれの領域ごとに講義、演習、実習の科目をバランスよく配置し、実習科目は同領域の講義・演習の科目を学んでいることを履修条件とした。

(i)成人看護学領域

成人看護学領域は、成人各期の健康保持や疾病予防と成人の健康問題に応じた看護について理解し、成人看護学の基本となる援助方法を学ぶ科目領域であり、6科目を配置する。

必修科目：成人看護学概論、成人急性期看護論、成人慢性期看護論、

成人急性期看護学実習、成人慢性期看護学実習

選択科目：緩和ケア論

(ii)老年看護学領域

老年看護学領域は、高齢者やその家族の生活及び健康と健康レベルや療養形態に応じた対象とその家族に対する看護について理解し、老年看護学の基本となる援助方法を学ぶ科目領域であり、6科目を配置する。

必修科目：老年看護学概論、老年症候群援助論、老年看護援助論、老年看護学実習Ⅰ、
老年看護学実習Ⅱ

選択科目：認知症ケア論

(iii)小児看護学領域

小児看護学領域は、小児の成長や発達と健康増進及び健康障害のある小児とその家族が生活や療養をするための看護について理解し、小児看護学の基本となる援助方法を学ぶ科目領域であり、5科目を配置する。

必修科目：小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ、小児看護援助論Ⅱ、小児看護学実習

選択科目：小児発達学

(iv)母性看護学領域

母性看護学領域は、母性看護学の概念及び人間の性と生殖、女性のライフスタイル各期と周産期における看護について理解し、母性看護学の基本となるウェルネス看護の視点で、援助方法を学ぶ科目領域であり、5科目を配置する。

必修科目：母性看護学概論、母性看護援助論Ⅰ、母性看護援助論Ⅱ、母性看護学実習

選択科目：地域母子保健学

(v)精神看護学領域

精神看護学領域は、幅広く医療施設内から地域まで、精神の健康の保持や増進及び精神疾患を持つ人の回復を支援する看護について理解し、精神看護学の基本的な援助方法を学ぶ

科目領域であり、5科目を配置する。

必修科目：精神看護学概論、精神看護援助論Ⅰ、精神看護援助論Ⅱ、精神看護学実習

選択科目：地域精神保健学

③看護の応用

看護の応用の科目は、地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために、その専門性を深めるべく、在宅での治療継続などを支える「在宅看護学」、災害時や救急などに備える「救急・災害看護学」、住民の健康づくりを支援する「公衆衛生看護学」の3つの分野を配置し、学生の興味関心に合わせて履修できるよう選択科目として配置した。この科目は、3年間学んできた興味・関心を基に主体的に地域の実際に関わり、自由な集大成としての学びの機会でもある。また将来に向けてキャリアデザインを考える上での機会ともなり、導きともなる選択科目として、4年生の前期に配置した。また、特に「地域包括ケア論」と「公衆衛生看護学概論」は3つの分野に関連する基礎的な内容であるため必修科目とし、全ての分野の対応科目として記載している。「地域包括ケア論」は、地域で生活する人々が可能な限り住み慣れた地域で生活が維持できるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援の5要素が一体的に提供される仕組みについて学ぶ。更に長野県や松本市の地域特性やサービス内容を通して地域の課題を理解しその解決法について考え、地域の発展と充実について貢献できる姿勢を涵養する。「公衆衛生看護学概論」は、地域・集団・組織の課題は地域で生活する人々にかかわる課題であるため、3つの分野でどのように対応し解決するかを考える上で基本となる共通の内容となる。

また、卒業要件としては「救急看護学実習」「多職種連携実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ」のいずれかを履修する必要があるため、学生は興味関心にあわせて、いずれかの領域の専門性を深めることができる。

(i)在宅看護学分野

在宅看護学分野は、療養者とその家族の生活の質の向上のための看護を学ぶ科目領域であり、6科目を配置する。在宅看護学分野の実習は「多職種連携実習」である。広義の意味での多職種連携は保健医療福祉のあらゆる分野、場面において必要かつ重要なことである。在宅看護学分野の「多職種連携実習」は、地域の在宅看護分野に関連した多職種連携体制や対象にとって円滑で有意義な支援のための活動に参加し、その重要性と実際を学び、現在の

課題とその解決法についても考える機会とする実習である。またターミナル看護は4年次の後期に開講し、4年間を通じて獲得した死生観、人間観、生活観、生きる意味等の課題の総まとめとなる選択科目として配置する。

必修科目：地域包括ケア論、公衆衛生看護学概論

選択科目：在宅生活支援論、地域医療連携システム論、多職種連携実習、ターミナル看護

(ii)救急・災害看護学分野

救急・災害看護学分野は、日常生活時及び災害時の救急への対応、及び災害時の際に必要な看護について学ぶ科目分野であり、6科目を配置する。救急看護学は日常時の救急対応及び、災害時の救急支援にも対応する。また災害時の避難所や炊き出しなど生活、食事、排泄など生活を整え健康を保持するための災害時の支援体制を学び、併せて長野県、松本市における救急医療体制や災害時支援体制の実際も学ぶ選択科目として配置する

必修科目：地域包括ケア論、公衆衛生看護学概論

選択科目：救急看護学、災害看護学、救急看護学実習、災害看護学実習

(iii)公衆衛生看護学分野

公衆衛生看護学分野は、予防の観点から住民の健康づくりを支援する公衆衛生看護学を学ぶ科目分野であり、9科目を配置する。地域における個人、家族、集団、組織の人々の健康増進、疾病予防の援助を健康レベル別やライフサイクル別に捉え、健康やQOLの向上を目指す看護活動を実践し評価し、地域の健康で幸せな生活を住民とともに守っていく活動のリーダーとなることを学ぶ科目として配置する。この分野は保健師国家試験の受験資格を得るために規定の科目と単位を修得し、受験をして、保健師の資格を取得することが可能となる分野である。

必修科目：地域包括ケア論 公衆衛生看護学概論

選択科目：公衆衛生看護学活動論Ⅰ、公衆衛生看護学活動論Ⅱ、健康支援論、産業看護論、公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱ、公衆衛生看護管理実習

④看護の統合

看護の発展に寄与できる能力を養うために、最終学年には看護を統合する科目を配置する。看護の知識と技術の統合を図り、看護の実践者として患者の看護を総合的に展開できるようにするために必要な科目を配置し、また、将来にわたり看護の発展に寄与できるよう、基本的な研究能力を身に付ける科目を配置している。統合実習では看護を統合する観点からすべての実習が終了した4年次後期に配置している。

必修科目：在宅看護学概論、在宅看護援助論Ⅰ、在宅看護援助論Ⅱ、在宅看護学実習
家族看護学、看護マネジメント論、統合実習、卒業研究

選択科目：ヘルスカウンセリング

V. 教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員組織編成の考え方

本学の教育理念を果たすため、教育、研究、地域貢献いずれも不足なく展開できる充実した教員組織編成の構築に取り組む必要がある。本学の教員組織編成は専門領域を重視した教員配置とし、職業人養成機能を果たすために、専任教員 27 名中 24 名が看護師免許を保有し、うち 6 名は保健師の免許を保有している。

本学の教育課程における専門領域は基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学の 6 領域に加え、応用分野として救急・災害看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学の 3 領域と「看護の統合の科目」を加えた構成となっている。また、応用分野として保健師養成課程を選択した学生は卒業時に保健師国家試験受験資格を得ることができる。6 つの看護領域と在宅看護学にはそれぞれに教授か准教授を配置し、領域の主要科目は教授もしくは准教授が担当することとしている。更に、本学の特色である「救急・災害看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」の 3 つの看護分野については質の高い研究教育ができるよう、それぞれ専門となる教員を配置した。

主に教養科目、連携科目、専門基礎科目を担当する教員として、27 名の専任教員と 25 名の非常勤講師（兼任・兼任の合計）の配置を予定している。

2. 教員組織の年齢構成

本学の完成年度末の専任教員の年齢構成は、70 歳代 6 名、60 歳代 14 名、50 歳代 5 名、40 歳代 1 名、30 歳代 1 名となっている。これらすべての教員は、看護系大学や看護系短期大学での豊富な教育経験、臨床現場での実績、専門領域での研究業績や社会貢献の実績を保持している。特に、教授陣が准教授、講師、助教に対し、臨地実習指導や授業の運営等を通して、豊富な経験・知識等を吸収できる機会を作り、育成を図ることとしている。

本学の設置にあたり、教員採用に関し特別規程を作成し、開設時に 60 歳以上の教員について雇用年数は一律 5 年間とし、60 歳未満の教員の定年年齢は 65 歳としている。（資料 21: 松本看護大学設置時における採用教員に関する特別規程）

3. 教員組織編成の将来構想

教員組織の将来構想については、完成年度末の令和 7 年 3 月末に退職を迎える教員が 2 名、令和 8 年 3 月から令和 12 年 3 月の 5 年間で退職を迎える教員が 15 名いることから、その対応方針として、中堅教員と若手教員の育成計画に基づく昇格人事、及び新規教員の計画的採用など中期的な計画を策定し推進する。

1) 中堅教員と若手教員の育成・昇格人事は以下の通り進めることとする。

①中堅教員、若手教員の研究活動を大学として支援し、研究業績を蓄積させるよう積極的に促す。研究業績を積み上げた教員については昇任につなげ、退職する教員の後継者となるよ

う、育成を図っていく。

②基礎看護学の教授1名と成人看護学の教授1名が完成年度末の令和7年3月に退職を迎えるため、基礎看護学の准教授を教授に昇格、成人看護学の講師を准教授に昇格できるように指導を行い、対応を図っていく。

③令和8年3月には、下表1の通り各領域の教授5名、准教授4名、助教1名の計10名が退職を迎えるため、一部の講師、助教、助手の昇格で対応を図り、不足する教員に関しては、新規採用により補充を行う。

④各教員が昇任できるよう、週の1日を研究・研修日として、教員間で職務を補完し合い、研究時間を確保することを奨励する。

⑤各教員に職位に応じて配分する個人研究費に加えて、研究計画を審査した上で研究費を配分する特別研究費を設置し、積極的な研究活動を奨励し支援する。

⑥すべての専任教員に対し、博士学位の取得を推奨し、学位取得のための大学院の入学や通学を教育研究に支障の出ない範囲でサポートを行う。

⑦科学研究費補助金など外部からの研究費の申請と獲得を積極的に支援し、研究活動の活性化を図る。

⑧松本市と連携協定を締結し、市を介した企業との共同研究の場を積極的に提供し、研究機会を提供する。

2) 教員の計画的採用

内部からの昇格での補充が難しい場合は、下表2の通り外部からの教員の確保を実施する。原則として、公募等により計画的に採用活動を実施する。採用活動においては、十分な準備期間を設け、他大学の教員及び看護学を専攻している大学院の博士課程、修士課程に在学している者など、幅広く候補者を募り、本学が定める教員の審査基準に基づき採用を行う。

開設時に高齢の教員が多く、教育研究の継続性を考慮し、採用計画は、退職を迎える教員の補充人事のみにとどまらず、若手教員の採用及び育成計画により将来昇格していくことで職位の補充が可能となるよう、計画的に対応を図る。

【表1 領域・年度別退職予定者】

領域	現員	令和7年3月 退職予定者	令和8年3月 退職予定者	令和9年3月 退職予定者	令和10年3月 退職予定者
基礎看護学	4名	教授1名	教授2名/助教1名		
成人看護学	5名	教授1名	教授1名		
老年看護学	2名		教授1名		
在宅看護学	3名		准教授1名	助教1名	助教1名
公衆衛生看護学	3名		教授1名/准教授1名		
精神看護学	3名		教授1名		

母性看護学	3名			教授1名	
小児看護学	2名			准教授1名/助教1名	
一般教養	2名		教授1名		
計	27名	教授2名	教授7名/准教授2名 /助教1名	教授1名/准教授1名 /助教2名	助教1名

表2 領域・年度別採用計画

領域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基礎看護学	准教授の教授への昇格に より対応	教授1名/准教授1名/ 講師1名	助教1名	
成人看護学	講師の准教授への昇格に より対応	教授1名/講師1名	助教1名	
老年看護学		教授1人	助教1名	
在宅看護学		教授1名/講師1名		助教1名
公衆衛生看護学		教授1名/講師1名	助教1名	
精神看護学		教授1名		
母性看護学			教授1名	
小児看護学			教授1名/講師1名	
一般教養		教授1名		
計		教授7名/准教授1名/ 講師4名	教授2名/講師1名/ 助教4名	助教1名

4. 中心となる研究分野と研究体制

本学部の中心となる研究分野は、看護学であり、看護学の教育と並行し、看護学及び関係する地域の保健医療福祉の研究を推進し、研究成果を地域や社会に還元していく。特に教員の研究については、研究業績豊富な各領域の教授が、講師や助教、助手を指導しつつ、助教や助手も含めた全ての専任教員が積極的に研究に臨む体制を構築する。

VI. 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法

1) 授業の内容に応じた授業の方法と学生数の設定

本学における全ての授業においてシラバスを作成し、「到達目標、該当する主なディプロマ・ポリシー」を定め、それらを達成するために、授業回毎に示した「内容」に則して授業を展開していく。履修終了後は授業内容を踏まえて来年度のシラバスを再度精査し、教育環境がよりよくなるよう教員に周知を行う。また、シラバスには事前事後学習の内容を予め明記し、学生が授業時間外でも学習しやすくなるよう配慮を行った。教員と学生の交流促進、関係性の円滑化、学生の疑問点の解消等のためオフィスアワーを設定し、シラバスにその時間を明記するものとした。

授業形態はカリキュラム・ポリシーに従って講義形式、演習形式、実習形式の3つに区分し、講義形式で身につけた知識・理解を演習形式・実習形式で体験し、学びの内容が確実に身につくように配置している。また、教育目的を効果的かつ確実に達成する学生数の設定を行う。

知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式をとり、15時間で1単位とする。講義形式における1クラスの学生数は原則として1学年全体の70人で行う。

態度・志向性及び技術や技能の修得を目的とする教育内容については、演習形式をとり、30時間で1単位とする。演習形式における1クラスの学生数は講義形式と同様に1学年全体の70人を原則とするが、必要に応じて少人数グループ学習、学生の参加学習等の双方向型、アクティブラーニングを重視した学習を展開する。特に連携科目の「教養ゼミナール」「連携ゼミナールⅠ」「連携ゼミナールⅡ」は4～6人のグループ学習による少人数教育を行い、2年間継続して同じ学生でグループを編成し、同じ教員が担当し、担当教員はチューターとしての役割も兼ねる。一人ひとりにきめ細やかな教育を行うと共に、チームで協力しながらテーマを掘り下げて思考する経験を重ね、コミュニケーション能力・主体性・自己研鑽力・基礎的研究能力等を培うことを目指す。

理論と実践の統合を図り、臨地の場において理論的知識や技術を実務に応用するための能力を身につけることを目的とする教育内容については、実習形式による授業形態とし、45時間で1単位とする。実習形式では1グループ5名を原則とし、看護領域ごとに計2～3名の専任教員および助手が担当する。なお、実習の詳細については「IX. 実習の具体的計画」にて説明する。

2) 配当年次の設定

本学部の教育課程は、教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目の4区分で構成し、教養科目は主に1年次、専門基礎科目は主に1年次と2年次、連携科目と専門科目は1年次から4年次にかけて配置している。連携科目で少人数によるきめ細やかな教育を行いつつ、教養科目から専門科目へと4年間で体系的な学習と、基礎から応用へ体系的な学びが

可能となるような教育課程を設定している。

3) 履修科目の登録上限 (CAP 制)

各科目の単位数に求められる学習時間、自宅学習時間を担保し、4年間を通じた学生の学習効果を高め、学生が無理なく学内及び自宅での学習に励むことができるように、年間の履修単位の上限を45単位とする。

2. 履修指導方法

1) 履修ガイダンス

入学時のオリエンテーションにおいて、本学の教育理念、教育目標、人材育成、各学期にとるべき科目について説明し、さらに授業システム及び単位取得方法、卒業要件、資格取得方法等について、履修モデルを通じて説明する。また、高校までの学習と大学での学びの相違、自主的・主体的な学びの重要性について理解してもらう。

保健師課程を希望する学生については国家資格受験に必要な必須科目についても説明し、履修することを促す。また、教養ゼミナール、連携ゼミナール等のゼミナールにおいても担当教員から本学の特色に関する3つの専門領域の解説と学生の興味関心にあわせた案内とそれに伴う科目選択について指導を行う。

本学の特色である3つの看護の応用分野については入学時のオリエンテーション、ゼミナールでの案内・指導に加え、2年次後期にそれぞれの看護の応用分野のどの分野を履修するか選択させ、選択分野にあわせた講義科目を履修するよう促す。この際、各看護の応用分野の学生の募集を行い、必要に応じてGPA・面接・筆記試験等により各看護の応用分野の選考を行う。(資料40:3つの特色に関するカリキュラム表と学生への周知方法)

2) チューター制度の導入

学生の修学並びに学生生活に関し、面談、相談及び支援を行い、本学教育の充実をはかると共に、積極的に教員と学生とのふれあいの場を設定し、その交流を通じてより豊かな人間性の創造につとめ、有意義な学生生活を実現するため、チューター制度をおく。学期初めに少人数を原則とした学生グループを編成し、専任教員のうちから担当する教員を選定し、チューターとする。チューターの業務は、概ね次のとおりとし、必要に応じて行うものとする。また、原則としてチューター制度の担当者は「教養ゼミナールⅠ」「連携ゼミナールⅠ」「連携ゼミナールⅡ」と同一の教員とし、きめ細やかな教育が提供できるようにする。

- ①チューターグループ会(教員と学生とのふれあい・交流行事等)の開催
- ②受講ガイダンスと修学に関する指導
- ③学生生活に関する一般的指導及び助言
- ④不正及び学生の本分に反する言動のあった学生に対する指導

- ⑤修学及び学生生活上の問題に関し、保護者との連絡や面談
- ⑥学生への指導上生じる関係教職員及び関係部署との連携
- ⑦指導内容等の記録及び関係教職員及び関係部署への意見や所見の表明
- ⑧チューターに関連する会議への出席
- ⑨その他、特に学長が必要と認めた事項

3. 卒業要件

卒業要件として必要な授業科目の単位数は表1の通りとする。なお、保健師国家試験受験資格を希望する場合は、卒業要件となる看護師国家試験受験資格に必要な130単位に保健師教育分野の選択科目14単位を含む133単位以上の単位取得が必要である。

また、看護師の国家試験受験資格取得を希望する学生、看護師と保健師の国家試験受験資格取得を希望する学生のために、履修モデルを提示する。(資料22：カリキュラム学年表)(資料23：履修モデル(看護師))(資料24：履修モデル(保健師))

【表1：卒業要件に求められる履修科目の単位数】

区分		卒業要件単位数		
		必修科目	選択科目	合計
教養 科目	コミュニケーション関連科目	7単位	—	8単位以上
	科学的思考関連科目	5単位	—	8単位以上
	人間と生活関連科目	4単位	—	8単位以上
連携 科目	智の創造関連科目	5単位	—	6単位以上
専門 基礎 科目	人体の構造と機能	8単位	—	23単位以上
	疾病の成り立ちと回復の促進	7単位	—	
	健康支援と保健医療システム	6単位	—	
専門 科目	看護の基礎	13単位	救急看護学実習、災害看護学 実習、多職種連携実習、公衆 衛生看護学実習Iのいずれか を含む選択11単位以上	77単位以上
	看護の実践	38単位		
	看護の応用	3単位		
	看護の統合	12単位		
合計		108単位		130単位以上

4. 留学生に関する受け入れ方針

1) 留学生受け入れの基本方針

留学生に関しては一定の条件を満たした者を受け入れる。受け入れる条件等は、学則第15条に則り、その内容を補完するため、「資料40：学校法人松本学園松本看護大学外国人志願者受入規程（案）」を別途定め、必要事項を制定する。

2) 留学生の日本語能力に関して

本学の教育課程を理解するため、日本語能力は独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験においてN2レベル以上に合格したもの、又は独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の日本語科目の得点（読解、聴解、聴読解、記述）が200点以上であるものとする。

3) 授業料等の支弁能力に関して

入学試験に合格し、入学を許可された者は、在学中に諸問題が発生した場合を想定し、保証人の設定を必須とする。保証人の条件は、独立して生計を営む者で、以下の優先順とする。「1. 日本に在住する親またはその他の親族。」「2. 日本に在住しない親またはその他の親族。」「3. 日本に在住する知人。」保証人は、入学手続き時に「身元引受書」及び住民票を提出する。保証人が日本に在住していない場合は、保証人の住所、氏名が記載された公的機関が発行する証明書の提出を求める。

4) 入学後の履修指導や生活指導に対する配慮

入学後は日本国籍の学生と同様、専任教員のチューターが履修指導、生活指導にあたる。チューターの役割は以下の通りである。

- (1) 受講ガイダンスと修学に関する指導。
- (2) 学生生活に関する一般的指導又は助言。
- (3) 不正又は学生の本分に反する言動のあった学生に対する指導。
- (4) 修学又は学生生活上の問題に関し、保護者との連絡や面談。
- (5) 学生への指導上生じる関係教職員又は関係部署との連携。
- (6) 指導内容等の記録及び関係教職員又は関係部署への意見や所見の表明。

VII. 施設・設備等の整備計画

1. 敷地・運動場の整備計画

松本看護大学は、学校法人松本学園が設置している松本短期大学と同一敷地内（長野県松本市笹賀町）に設置する計画としている。当該キャンパスの校地面積は、17,738.57 m²である。その内訳は、校舎敷地面積が専用面積 579.9 m²、共用面積 5,089 m²、短期大学の専用面積 210.28 m²、の合計 5,879.9 m²、共用の運動場が 2,745.25 m²、共用の駐車場等が 9,113.42 m²となっている。また、敷地内の空地を利用して、学生が休息や憩い語り合うことなどができるための十分な場所を確保することで、大学教育に相応しい環境を整備する計画である。

2. 校舎等の施設の整備計画と施設の使用計画

1) 校舎等の施設の整備計画

本学の校舎等の施設の整備計画は、松本短期大学看護学科（入学定員 70 名）の教育資源を継承し設置する予定であり、平成 18 年に開設された松本短期大学看護学科の施設・設備は良好な状態であることから、この施設・設備を本学に転用するとともに、本学専用校舎を新設する予定である。令和 3 年度及び令和 4 年度は、本学と松本短期大学看護学科が並立する移行期間となるため講義室・実習室等を共用することとなるが、講義室は 3 室（新設 1 室を含む。全て 110 名以上収容可能。）、実習室は 4 室（新設 1 室を含む。）を本学と松本短期大学看護学科で使用している講義室・実習室としているため問題はなく、松本短期大学看護学科が廃止となる令和 5 年 4 月（予定）以降は、本学の専用講義室・専用実習室として整備することとしている。この他に講義室は松本短期大学幼児保育学科・介護福祉学科との共用として 4 室（全て 120 名以上が収容可能。）も用意している。この 4 室は、松本短期大学では同時に 4 室全てを使用することはなく、少なくとも 1 室は常に本学が使用することができる状態であるため、補講などにより本学 1 年次から 4 年次までが同時に講義を行うこととなっても、最低 4 室が確保できるためカリキュラムを実施していく上で問題がない。下記の表 1 は、本学の計画している校舎等の施設の主な整備計画である。

新設する校舎に設置する講義室（名称「701」、約 142 m²）には、移動可能な机や椅子、パーテーション、ホワイトボードなどを準備し、机の配置を変えることにより、「教養ゼミナール」などといった少人数ゼミナール形式にも対応でき、主体的行動力を身に付けるためのカリキュラムを学ぶことができる。同様に「研究入門」など、学生が同じ目標に向かって協働・連携する中で、課題を発見し、解決に向かう力を養うためのカリキュラムにも対応が可能である。また、看護の対象となるあらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会や協働する多職種との関係を成立・発展させるためのコミュニケーション力を養う教養科目（社会学、英語 I、コミュニケーション論、コミュニケーション支援論など）といった演習科目から得られる学習成果を机や椅子等の配置転換が可能な講義室とすることで支援していくことができる。

新設する校舎に整備する実習室（名称「実習室 D」、約 355 m²）には、ベッドを 24 床配

置する予定であるため、70名（入学定員）で使用する場合には、1ベッドに対して学生3名で使用することができ、看護の知識と看護実践力をより深く学ぶことができる。

本学を設置するにあたり、専任教員数27名を予定しているため、教員研究室8室を新設校舎に配置し、合計31室の教員研究室（助手室を含む。）を整備する予定である。

また、学生の自己学習や実習前後のグループワークなどに使用するスペースの整備計画としては、図書館の閲覧室、演習室の他に本学専用の学生学習スペースを整備し環境を整える。また休憩スペースは、食堂、中庭などを松本短期大学と共用で使用する。

【表1 校舎等の施設の主な整備計画】

用途	新設/既存	室名	面積等	使用学年	備考/使用科目等
講義室	既設	501	約141㎡ 120名収容	令和3年度 短期大学看護学科2年生使用 令和4年度以降 本学2年生使用	移動可能な机・椅子を配置 本学「中国語Ⅰ・Ⅱ」「成人看護学概論」等で使用
	既存	601	約290㎡ 220名収容	令和4年度まで 短期大学3年生使用 令和5年度以降 本学3年生使用	本学「在宅支援論」「家族看護論」等で使用
	新設	701	約142㎡ 110名収容	本学専用 1年生使用	移動可能な机・椅子・パーテーション・ホワイトボード等を配置 本学「研究入門」「コミュニケーション論」等で使用
	既設	302	約129㎡ 120名収容	短期大学と共用	対面式の机を配置 本学各実習の事前事後学習等で使用
	既設	305	約285㎡ 200名収容	短期大学と共用 本学4年生使用	
	既設	401	約141㎡ 120名収容	短期大学と共用	
	既設	402	約141㎡ 120名収容	短期大学と共用	
	既設	205	約93㎡	短期大学と共用	「情報リテラシー」「情報科学」で使用
	既設	演習室	-	本学専用	「教養ゼミナル」「連携ゼミナルⅠ・Ⅱ」等で使用
実習室	既設	A	約266㎡	令和4年度まで 短期大学看護学科と共用 令和5年度以降 本学専用	実習室A 主に「成人看護学領域」「老年看護学領域」で使用、洗濯室を整備 実習室B 主に「母性看護学領域」「小児看護学領域」で使用
	既設	B	約237㎡	令和4年度まで 短期大学看護学科と共用 令和5年度以降 本学専用	実習室Aと実習室Bは可動式の間仕切りで仕切るため、「救急看護学科目」や「災害看護学科目」などの演習で広くスペースを使用したい場合、使用目的に応じてスペースを活用することができる。
	既設	C	約92㎡	令和4年度まで 短期大学看護学科と共用	主に「在宅看護学領域」「公衆衛生看護学領域」で使

				令和5年度以降 本学専用	用 ADL スペースを設置していることから、在宅看護学実習や公衆衛生看護学実習におけるシミュレーションにも活用することができる。
	新設	D	約 355 m ²	本学専用	主に「基礎看護学領域」で使用、洗濯室を整備ベッドを 24 床配置することで、70 名で使用した場合、1 ベッド 3 名で使用することが可能。
研究室	既設	-	23 室	短期大学から転用	教員研究室
	新設	-	8 室	本学専用	教員研究室
運動施設	既設	体育館	約 941 m ²	短期大学と共用	本学「体育実技」で使用
	既設	グラウンド	約 2,745 m ²	短期大学と共用	本学「体育実技」で使用
図書館	既設	図書館	約 521 m ²	短期大学と共用	検索コーナー、メディアコーナー、閲覧席、コピーサービス等
学習スペース	新設	学習スペース	約 121 m ²	本学専用	学生の自己学習、グループワーク学習等に使用
事務室	既設	事務室	学生部他	短期大学と共用	
	新設	事務室	教務部他	本学専用	

学長室、保健室、学生控室等を整備する。

2) 施設の使用計画

本学の施設の使用計画としては、上述の通り、令和4年度まで（予定）は松本短期大学看護学科と並立する移行期間となり、講義室や実習室を共用することとなるが、新設する本学専用校舎に講義室1室、実習室1室（名称「実習室D」、主に基礎看護学分野で使用）を配置するため、令和3年度に使用講義室や使用実習室が重なることなく、カリキュラムを実施することができる。令和4年度には、既存の短期大学には3年次の学生が在籍することとなるが、松本短期大学看護学科におけるカリキュラムでは、病棟での各論実習が大半となり、本学の2年次の学生が実習室や講義室を使用することに問題はない。（資料38：時間割）また、松本短期大学看護学科3年次の学生が講義室を使用する場合を想定し、常時、講義室を1室準備している。

また、松本短期大学と共用する予定である205教室（マルチメディア教室）は、月曜日と金曜日に本学の授業を行い、火曜日・水曜日・木曜日に松本短期大学の授業を行うため、共用とすることが可能である。また、グラウンドや体育館の使用計画として、本学では木曜日に授業において使用することとなるが、松本短期大学においては、月曜日、水曜日、金曜日に授業が行われるため、こちらも使用計画に問題は生じない。

本学と既設の松本短期大学看護学科の授業を実施する教員が、令和3年度及び令和4年度（予定）は在籍することとなるが、学生に十分な学修成果を獲得してもらうための教員配置をし、教員の移動計画（短期大学から本学）を実施していくことで、本学の学生及び松本

短期大学の学生に不利益が生じることはない。下記の【表2 教員の既存短期大学から本学への異動計画】（資料38：時間割）

【表2 教員の既存短期大学から本学への異動計画（看護学分野 教員数）】

	令和2年度 (開設前年度)		令和3年度 (開設年度)		令和4年度		令和5年度 (松本短期大学 看護学科廃止予定)	
	大学	短期 大学	大学	短期 大学	大学	短期 大学	大学	
基礎看護学領域		3	3	3	4	2	4	
成人看護学領域		4	3	3	3	3	5	
老年看護学領域		2	1	2	1	2	2	
在宅看護学領域		3	1	3	2	3	3	
公衆衛生看護学領域			2		2		3	
精神看護学領域		1	2	1	2	1	3	
母性看護学領域		2	2	1	2	1	3	
小児看護学領域		1	0	1	1	1	2	
令和3年4月 短期大学から大学への異動 3名 令和4年4月 短期大学から大学への異動 1名 令和5年4月 短期大学から大学への異動 6名、助手3名 令和5年4月の松本短期大学看護学科廃止まで、短期大学においても各領域に専任教員を配置する								

3. 図書館及び図書等の資料の整備計画

本学の図書館は、松本短期大学と共用とし、面積が約521㎡（司書室除く）を有し、収納可能冊数は約60,000冊であり、開館時間は平日8時30分から20時までとしている。検索コーナー（パソコン3台、プリンター1台）、メディアコーナー（DVD、ビデオ視聴スペース4席）、レファレンスカウンター、コピーサービス、閲覧室、ブラウジングコーナー、個別学習スペースを設けている。閲覧席数は、合わせて110席を確保する計画となっている。図書館の管理運営システムは、株式会社ブレインテック社による「情報館」を引き続き使用する。また、図書館では、長野県内の高等教育機関が共同で運営する「信州共同リポジトリ」に参画し、教育・研究・地域貢献活動の成果物を電子的な手段により蓄積・公開し、学術の情報発信力の向上に努め、県内の大学・短期大学・高等専門学校の図書館のコミュニティ確立を目指していく。この信州共同リポジトリにより、他大学等図書館との文献複写や相互貸借等のサービスも行うことを計画している。

図書等の資料の整備計画は、松本短期大学看護学科の**専門図書**の蔵書数**6,171冊**を転用し、松本短期大学との**共用図書****3,125冊**の合計**9,296冊**に加え、新たに設置する看護学部の

図書として5,717冊（うち外国書300冊）を購入し整備する。また、学術雑誌15種（うち外国誌5誌）、視聴覚資料168点を開設前年度に整備する。新たに購入し整備する看護学部の図書5,717冊は、4年制大学になる上で教育研究に支障が無いよう、選択分野として新たに配置する救急・災害看護学分野、公衆衛生看護学分野、在宅看護学分野及び各領域における看護の知識と看護実践力の向上、また、地域社会の多様な健康課題の把握につながる図書など、看護学分野の専門図書を3,804冊（うち外国書300冊）を購入し整備する。これにより松本短期大学看護学科から転用する専門図書6,171冊と合わせ、合計9,975冊の専門図書を蔵書とすることとなる。また、新たに配置する教養科目に関連する図書を中心とした教養関連図書1,913冊を新たに購入する。これにより、松本看護大学看護学部の教養関連図書の蔵書数は、松本短期大学との共用図書を含め、5,038冊となる。（表1 松本看護大学看護学部における図書等の整備計画）。学術雑誌は、日本地域看護学会誌（ワールドプランニング）、家族看護学研究（日本家族看護学会）、ふれあいケア（全国社会福祉協議会出版部）など、地域社会のニーズにも対応できるものも整備する予定である（表2 学術雑誌一覧）。また、データベースは、医中誌webと最新看護索引、メディカルオンライン、J DreamIII、医書.jp オールアクセス、CINAHLの6種を整備する計画としている。整備する6種のデータベースのうち、J DreamIII、CINAHLは外国語文献検索に対応しており、J DreamIIIは日本語翻訳された抄録が付与されているため学生にも利用しやすく、また、特に教員の研究に活用が見込まれるCINAHLは、米国看護連盟および米国看護協会が発行するすべての看護雑誌と出版物が収録されているため、外国語文献検索にも対応できるデータベースの整備計画となっている。

【表1 松本看護大学看護学部における図書等の整備計画】

松本看護大学看護学部図書蔵書数（外国書含む）	15,013冊
[内訳]	
[専門図書（看護学）]	[9,975冊]
（看護学部 新規整備図書）	(3,804冊)
（松本短期大学からの転用図書）	(6,171冊)
[一般教養図書]	[5,038冊]
（看護学部 新規整備図書）	(1,913冊)
（松本短期大学からの転用図書）	(3,125冊)
学術雑誌 内国誌	10種
学術雑誌 外国誌	5種
データベース	6種
視聴覚教材	168点

【表2 学術雑誌一覧】

1	看護実践の科学（含臨時増刊）	看護の科学社
2	看護学生（含増刊）	メジカルフレンド社
3	家族看護学研究	日本家族看護学会
4	日本地域看護学会誌	ワールドプランニング
5	ナーシング キャンパス	学研メディカル秀潤社
6	BRAIN NURSING（含増刊）	メディカ出版
7	透析ケア（含増刊）	メディカ出版
8	日本精神保健看護学会誌	日本精神保健看護学会
9	ふれあいケア	全国社会福祉協議会出版部
10	CLINICAL STUDY（含増刊）	メジカルフレンド社
11	Geriatric Nursing	冊子/隔月刊
12	International Journal of Nursing Studies	冊子/月刊
13	Journal of Midwifery and Women's Health	冊子/隔月刊
14	Nursing Outlook	冊子/隔月刊
15	Public Health Nursing	冊子/隔月刊

Ⅷ. 入学者選抜の概要

看護学部における入学者選抜の基本方針は、入学志願者の大学教育を受けるに相応しい能力や適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、学部の目的、教育内容等に応じた入学者受入方針を明確にするとともに、これに基づき、入学後の教育との関連を十分に踏まえたうえで、文部科学省による高大接続改革を勘案し、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めることとする。

看護学部では、教育目的である「看護学部は、豊かな人間性を備え、生命の尊厳と人権の尊重を基礎とした看護実践能力を有した人材を育成し、地域社会における保健医療福祉の向上及び看護の発展に貢献できる看護職者を養成することを目的とする」こと及び養成する人材像である「生命の尊厳に基づく倫理観と幅広く深い教養を有し、生涯を通して知識・技術を学び続け、地域の保健医療福祉に対する理解と看護に必要なかつ十分な知識と素養を有し、多職種と連携・協働し、地域の保健医療福祉の向上に貢献できる看護実践能力をもった看護職者」及び、地域社会のニーズに基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定した。

また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のために、カリキュラム・ポリシーを策定した。この方針を踏まえ、学生受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は以下の通りとする。

1. アドミッション・ポリシー

- ①入学後の大学教育に必要な基礎学力を有している人（知識・技能）
 - ・高等学校で履修する国語、英語及び数学または理科について、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。
 - ・基本的な英語力及び日本語運用力と表現力を身につけている。具体的には、(財)日本英語検定協会による実用英語技能検定準2級程度に相当する英語運用能力を入学までに身につけている。
 - ・日本語は、文章読解力、課題に応じた内容をまとめる力などの表現力を身につけている。
- ②看護・保健・医療・福祉分野に広く関心のある人（関心・意欲）
- ③人間の生命を大切に思い、誠実な態度で他者と関わることができる人（多様性・協働性）
- ④看護学を主体的・創造的に学ぶ意欲を有している人（主体性・関心・意欲）
- ⑤人々と良い関係を持ち、自分の考えを的確に表現する力が備わっている人（多様性・協働性・思考力・判断力・表現力）
- ⑥主体的に考え行動できる人（主体性）
- ⑦大学で学んだ看護学を地域社会の為に生かそうという志のある人（意欲）

前述の学生受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学志願者の大学教育を受けるに相応しい学力の3要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」）と、看護職者として地域で活躍し、地域に貢献することに対する「関心・意欲」の両面を多面的・総合的に審査する。多様な資質の入学者を選抜する観点から一般選抜、特別選抜、社会人選抜の3種類の選抜方法を設ける。

2. 入学選抜方法

1) 一般選抜

一般選抜の対象者は、高等学校で修得すべき基礎学力を十分に持っていて、看護職者として地域で活躍し地域に貢献したいと考える人とする。選抜方法は、一期、二期に加えて、大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を的確に評価するため大学入学共通テストによる選抜を令和4(2022)年度より実施する。

2021年度入試の一般選抜は、一期、二期のみを実施する。調査書および志願者本人が記載する資料、並びに「知識・技能」を測定する学力検査として国語、英語を必修科目とし、数学又は理科（生物または化学）から1科目を選択する方式を実施する。尚、学部において求める学生像と入学志願者に求める能力や適性等を評価することを目的に、個別による口頭試問を実施し適切に判断することとしている。2021年度入試では2月に第一期一般選抜、3月に第二期一般選抜を実施し、計35人の入学者を選抜する。

2022年度入試以降の一般選抜は、一期、二期に加えて、大学入学共通テストによる選抜を実施する。大学入学共通テスト選抜の出願に当たっては、大学入学共通テスト実施方針を踏まえ、必須科目として国語および外国語の英語、選択科目として、数学、理科から得点の高い科目1科目を選択とする。加えて、個別による口頭試問を課す。2月に第一期一般選抜、3月に第二期一般選抜を実施し計28名、2月に大学入学共通テスト選抜を実施し7人の入学者を選抜する。

2) 特別選抜

特別選抜入試として、学校推薦型選抜、総合型選抜の2種類を設ける。

学校推薦型選抜は**指定校推薦型選抜と公募推薦型選抜を実施する。**

(1) 学校推薦型選抜

①**指定校推薦型選抜**は、本学が指定した高校を対象に、高等学校での学習および課外活動において高等学校長からの推薦がある人を対象とする。出身高等学校長の推薦に基づき、調査書、推薦書に加えて、学部において求める学生像と入学志願者に求める能力や適性を評価す

ることを目的に、個別口頭試問並びに小論文を課すことにより適切に判断することとする。また、本学を第一志望とし、合格した場合必ず入学する者を対象とする。

指定校推薦型選抜試験は11月頃に実施し、約20人の入学者を選抜する。

②公募推薦型選抜は、高等学校を指定せず、高等学校において、人物、学業ともに優れ、看護職に対して深い関心を持ち、出身高等学校長が責任をもって推薦できる者を対象とする。出身高等学校長の推薦に基づき、調査書、推薦書に加えて、学部において求める学生像と入学志願者に求める能力や適性等を評価することを目的に、個別口頭試問並びに小論文を課すことにより適切に判断することとする。

なお、本学を第一志望とし、合格した場合必ず入学する者を対象とする。公募推薦型選抜試験は12月頃に実施し、約10人の入学者を選抜する。

(2) 総合型選抜

総合型選抜は、アドミッション・ポリシーを重視し、出願者が大学側の求める人物像に近いかどうかで合否を決める選抜方法である。総合型選抜は、調査書、志願者本人が記載する資料に加えて、学部において求める学生像と入学志願者に求める能力や適性等を評価することを目的に、複数回実施する個別口頭試問並びに小論文を課すことにより適切に判断することとしている。11月に総合型選抜を実施し計5人の入学者を選抜する。

3) 社会人選抜

社会人選抜は、高校卒業後、社会人として4年以上の職歴を有するか、短期大学・2年制以上の専門学校を卒業し、社会人として2年以上の職歴を有する方、及び大学卒業者を対象として、小論文、個別口頭試問及び出願書類により、社会経験に基づいた看護職に就く明確な意思、学習意欲、適性等を総合的に判断することとしている。11月に社会人選抜を実施し若干名の入学者を選抜する。

尚、特別選抜にて、12月以前に入学手続きを実施した学生に対しては、リメディアル・センター主導で入学前教育を実施する。

入学者選抜の実施体制は、中立・公正に実施することを旨とし、入試問題の漏洩など入学者選抜の信頼性を損なう事態が生じることのないように、学長を中心とする責任体制の明確化、入試担当教職員の選任における適格性の確保、研修の実施など実施体制の充実を図るとともに、教員や職員等の関係者が一体となり、全学的な連携体制の確立に努める。

試験問題の作成においては、チェック体制を不断に点検するとともに、作題者以外の者を含めた重層な点検を行うことにより、ミス防止と早期発見に努めることとする。合格者の決定業務においては、電算処理や解答のチェック体制を確立し、点検・確認する。追加合格の決定業務についても、マニュアルを作成するなど、実施体制及び決定手続きを明確にする。

また、入学志願者の氏名及び住所等の選抜を通じて取得した個人情報については、漏洩や選抜以外の目的での利用がないよう、その保護・管理に十分留意しつつ、適切な取り扱いに努める。併せて入学者選抜の実施に係るミス防止のため、入学者選抜業務のプロセス全体を把握したうえで、ガイドラインの作成により、業務全体のチェック体制を学内で確立する。

Ⅸ. 取得可能な資格

1. 取得可能な資格

松本看護大学では、所定の授業科目の単位を取得することにより、次の資格を取得することができる。資格取得のために必要となる単位取得等については、入学時のオリエンテーション等により学生に詳細に説明する。（資料 2 5：教育課程と指定規則との対比表（看護課程））（資料 2 6：教育課程と指定規則との対比表（保健師課程））

1) 看護師国家資格受験資格

松本看護大学看護学部看護学科において卒業に必要な単位を修得することにより、看護師の国家試験受験資格が得られる。

2) 保健師国家資格受験資格

保健師課程は選択制とし、定員は 20 名とする。希望者が定員以上に達した場合は選抜を行う。選抜方法は履修した科目の成績評価、単位取得状況、面接等で判断するが、状況に応じて学力試験を課すことも検討する。

3) 養護教諭 2 種

保健師国家試験に合格して保健師免許を取得し、それに加え教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められた科目を取得している学生は、都道府県教育委員会への申請により養護教諭 2 種の資格を取得することができる。

X. 実習の具体的計画

1. 実習計画の方針・目的・達成目標

1) 実習の目的

臨床の場で様々な発達段階・健康段階にある人々への看護ケアを通じて、看護の理論と実践の統合を図り、科学的根拠に基づき良質で安全な看護を実践できる能力を養う。また、自己の人間の成長と看護職者としての倫理観や責任感を身につけ、現場で求められる判断力・主体性・協調性・人間性を涵養し、これまで及びこれからの地域医療の課題に目を向け、地域保健医療の充実と発展のために主体的に取り組むことができる能力を養成することを目的とする。

2) 実習の目標

- (1) 発達段階・健康段階に応じた看護を通して、対象者の健康問題・健康課題を明確にし、科学的根拠をもって個別性のある看護が実践できる力を修得する。
- (2) 地域の特性や対象となる人々の生活の実際を理解し、対象者の全人的理解ができる力を修得する。
- (3) 公衆衛生看護学分野、在宅看護学分野、救急・災害看護学分野から興味関心に合わせた科目を履修し、自らの専門性を高め、将来地域医療に貢献するための素地を養う。
- (4) 看護師として求められる幅広い知識と教養、高い倫理観をもって対象者の生き方を尊重し、誠意と思いやりをもって援助関係を形成する能力を修得する。
- (5) 多様な社会資源、サービス、制度の実際を見ることで看護の受け手の生活に関わる社会資源の意義を理解できる。
- (6) 保健医療福祉チームの一員として看護職の役割と責任・義務を認識し、多職種と協働・連携して問題解決できる能力を修得する。
- (7) 主体的・継続的に学ぶ姿勢を身につけ、看護をより専門的・具体的に探求し、地域保健医療の充実と発展に寄与できる能力を修得する。

3) 実習の構成と配当年次

実習における単位は45時間で1単位とする。実習の目標の達成に向けて、看護師の実習は計11科目23単位を必修とした。実習科目の構成は「基礎看護学実習」「領域別看護学実習」「看護の応用分野の実習」「統合実習」の4つに分類し、実習の目標の達成に向けて体系的に学修できる構成とした。4つの分類のうち「看護の応用分野の実習」では選択分野として「救急・災害看護学分野」「在宅看護学分野」「公衆衛生看護学分野」の3つの分野を用意し、学生の興味関心に合わせて履修できることとした。また、保健師課程選択者は、3つの看護の応用分野のうち「公衆衛生看護学分野」を必修とし、3科目5単位を履修する必要がある。

以上の実習を、1年次前期から4年次前期にかけて配置し、幅広い看護学領域で求められる

る質の高い看護実践能力の修得を実現する。また、各実習の主な内容は次のとおり配当年次別に説明する。また、各実習の詳細を記載した要項を添付する。(資料 27:科目別実習要項)

(1) 1年次

医療施設における患者の療養状況及び看護の実際を見学し、看護の役割や機能の多様性を知るとともに、看護師が看護を必要とする人々に対して実際にどのようなかわりをしているのか見学を通して学ぶ。看護を学ぶことの意義を自ら認識し、学修の動機づけを高めるとともに人間性を育み、看護職者としての自覚を培う。

①基礎看護学実習Ⅰ

看護の対象となる様々な健康レベルの人々が、療養もしくは生活する場としての病院等を知り、看護の役割を体験的に学ぶとともに、今後の学修に対する動機づけを図る。また、基礎看護実習Ⅰに関しては全ての領域別実習の基礎を学ぶこと、教員が初年次から一貫して実習に関わることで学生の成長過程に関わり、高い教育効果が期待できる点から他の領域の准教授、講師、助教授も実習に参加し全領域合同で実施をする。

(2) 2年次

これまでに学んだ基礎看護学科目や看護実践の基礎となる形態機能学、病態治療学等の知識を踏まえ、2年次前期に「基礎看護学実習Ⅱ」を配置する。看護ケア提供の現場における看護師の役割と機能および、看護過程の展開技術を活用し、対象のニーズに対応した日常生活を支援する方法を理解させ、各看護学領域の実習へと繋げる。

①基礎看護学実習Ⅱ

基礎看護実習Ⅰの学修を踏まえ、健康上の問題のために生活の日常性が損なわれている患者と援助的関係を築きながら、日常生活援助を中心に、対象の安全性・安楽性・個別性、自立性を考慮した看護を計画し実践する能力を育む。1名の患者を受け持ち、科学的根拠と看護理論を活用した看護過程の展開の実際を学ぶ。また、看護実習の体験から、患者と看護師関係のあり方、看護倫理について考察する。実習中のカンファレンスやレポート作成などを通して実施した看護を振り返り、自己の学びや今後の課題を明確にする。また、基礎看護学実習Ⅱについても基礎看護実習Ⅰと同様に領域の准教授、講師、助教授も実習に参加し全領域合同で実施する。

(3) 3年次

1年次、2年次で学んだ基礎看護学の知識と技術を踏まえ、各看護学領域の講義、演習で修得した知識と技術を定着させ、理論と実践の統合を図る。実習科目は領域別に「成人急性期看護学実習」「成人慢性期看護学実習」「老年看護学実習Ⅰ」「老年看護学実習Ⅱ」

「小児看護学実習」「母性看護学実習」「精神看護学実習」「在宅看護学実習」の8科目を配置する。

①成人急性期看護学実習

成人急性期看護の看護過程の展開を中心に、看護師の役割、機能、チーム医療の展開を実践を通して学ぶ。

②成人慢性期看護学実習

慢性的な疾患をもちながら生活する患者の療養行動への援助を通して看護を考察する。慢性期にある対象者の特徴を理解し、患者の生活過程を整えながら社会生活を営み、セルフマネジメント能力を患者自身が身につけるための援助の在り方を学ぶ。成人期にあり、慢性的に健康障害を持ちながら暮らしている人もしくは終末期にある人とその家族の身体的、心理社会的影響を理解し、必要な援助を実践する能力を学修する。

③老年看護学実習 I

老年看護の多様な場での実践について理解し、健康高齢者の生活について理解する。多職種との連携や家族支援の実際について学ぶ。地域包括ケアシステムと介護保健施設の役割、地域の中の施設の役割と介護予防教室や認知症予防などの仲間との活動を通し、そこで求められる看護の役割を踏まえ実践し理解する。

④老年看護学実習 II

老年看護学の諸理論を踏まえ、高齢者や家族の生活及び健康と健康レベルや療養形態に応じた対象と、その家族に対する看護について理解し、老年看護の基本的知識と技術について実践を通じて習得する。老年期の疾病と健康回復、生活の再構築に向けた看護を高齢者の生理的变化に配慮して実践する。

⑤小児看護学実習

小児看護学概論、小児看護援助論 I・II で習得した知識、技術をふまえ、小児の各発達段階の特徴を理解し、健康的な子どもとその家族に応じた日常生活の援助方法を学ぶ。また、健康上に問題がある子どもとその家族に及ぼす影響を理解し、子どもと家族の個性に応じた看護実践について学ぶ。

⑥母性看護学実習

周産期（妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期）にある対象者とその家族に対する適切な援助ができるための基礎的な看護実践能力を修得することを目的とする。周産期にある対象者の特徴を把握するとともに、母子を受けもち、看護計画立案、実践、評価する基礎

的能力を身につける。受け持ち事例を通して、母子とその家族のウェルネスに向けた支援を行うために必要な援助技術や健全な母子関係を成立させるために必要な指導技術について実践を通して修得する。

⑦精神看護学実習

精神保健上の問題により、日常生活や対人関係に困難を有している人々に関わり、これまでに学んだ知識・技術および態度の統合を図り、精神看護の実践能力を養う。受け持ち患者との関わりを通して、精神障害者の理解、病態や治療、精神看護の具体的な方法を学ぶ。

⑧在宅看護学実習

訪問看護ステーションの実習を通して、地域で療養する人々と家族への継続的・予防的な看護活動の実際を体験する。同時に療養者や家族のニーズに沿った援助や価値観や、ライフサイクルに沿った援助の工夫を学ぶ。更に、看護が提供される仕組みや生活を支える社会資源・多職種との連携や協働について訪問事例を通して体験する。

(4) 4年次

4年次では、各看護学領域の実習での学修を統合する「統合実習」を配置する。また、地域の課題から3つの看護の応用分野を用意し、学生の興味関心に合わせて履修できるものとした。選択できる看護の応用分野としては救急・災害看護学分野として「救急看護学実習」「災害看護学実習」、在宅看護学分野として「多職種連携実習」、公衆衛生看護学分野として「公衆衛生看護学実習Ⅰ」「公衆衛生看護学実習Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」の3つの看護の応用分野の実習を配置した。なお、保健師選択者は公衆衛生看護学領域の選択を必須とし、地域の保健福祉センター、産業、学校、地方自治体での実習を通じて、地域における保健指導、健康課題への対応や予防など、地域の健康維持・増進に貢献できる保健師に必要な知識、技術、姿勢を定着させる。

①統合実習

4年間の学習を統合し、療養生活を送る人々の多様なニーズに対し、安全で効率的な看護を提供するために必要な看護サービスマネジメントの実際を学ぶ。また、医療施設において複数の患者を受け持ち、限定された期間の中で多重課題に対応し、看護を実践する方法を修得する。

②救急看護学実習

救急看護学を修得した者が実践の場で救急看護の実際について、実習を通して学ぶ。様々な場面の救急体制において、救急看護の患者対応・家族対応や救急チーム医療の一員

として看護技術をケアにどのように活用していくかを学ぶ。特に救急外来での実習を通して観察・アセスメントを救急での看護過程にどう生かしていくかなどを学ぶ。対人関係・クリティカルシンキング・危機理論を使った看護過程など今まで学習してきた知識、能動的行動すべてをフル活動して実習で学ぶ。

③災害看護学実習

災害発生時の看護活動における基礎的能力を養うとともに病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。市町村や病院などが主催する自然災害を想定した防災訓練に積極的に参加し、災害時に対する活動の体験を通して、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。

④多職種連携実習

地域包括支援センターが関係機関等への連絡・訪問を通して、施設や機関の地域に果たしている役割、及び社会システムの中で、関係機関の各施設の特徴を理解する。また、保健・医療・福祉施設の機能と役割について学び、地域包括支援センターでは対象者が生活する場で生活が維持できるための具体的な援助方法としての連携・協働の在り方について考えることができる。

⑤公衆衛生看護学実習Ⅰ

地域で生活する個人・家族・集団の健康を守る社会資源を理解し、地域で生活する人々の健康支援における看護職の役割を思考する。社会資源とは、条例規則・市町村憲章、施設・設備、地域ケアシステムやネットワーク、人材、財政などを指す。

⑥公衆衛生看護学実習Ⅱ

公衆衛生の拠点である保健所の機能と役割について理解する。保健所の専門的・広域的な機能と役割を理解する。保健所と市町村の連携を学ぶ

⑦公衆衛生看護管理実習

公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱを基盤にして、住民の健康ニーズに沿った地区活動について、体験を通して学習する。他職種や住民と協力して地域の健康の向上を目指した健康課題の方策を作成することの重要性を理解し、住民が主体的に健康課題に取り組むことができるように、住民のパートナーとして活動していくことの重要性を理解する。また、保健師活動がPDCAサイクルに基づいて行われていることや、今後の公衆衛生看護活動に求められる保健師の役割を考える能力を学修する。

2. 実習先確保の状況

本学は、長野県の看護に従事できる看護職の養成を目指している。長野県は、北信地域・中信地域・東信地域・南信地域に分けられ、本学は長野県中信地域の中心である松本市に位置している。実習先は学生の通学しやすさ、実習環境が整っていることを考慮し、中南信地域を中心に確保した。(資料 28：実習先一覧)

3. 実習先への通学手段

1) 学生

本学は、長野県中信地域の中央にある。通学は、原則として、公共交通機関の利用とする。学生の居住地によっては自家用車での通学も可とする。この場合、自動車保険の確認や駐車場確保については実習先と協議を行い確保できるように配慮する。

2) 教員

実習先から、授業や会議のために大学に戻ることも考慮し、公共交通機関や自家用車を利用する。駐車場については、実習先で確保できるよう事前に調整を行う。

4. 実習水準確保の方針

1) 実習委員会の設置

効果的な臨地実習の実現と実習指導教員の実習指導力の向上を目的として、「実習指導委員会（仮称）」を設置する。委員は各領域別に教授、准教授等の代表者を選定し、本学科における各実習の計画、運営、実習指導体制、指導方法など、実習指導全般に関わる項目や実習施設との連携に関する項目や実習要項の作成及び改善等を広く検討することで、実習水準の維持・向上に努める。なお、本委員会は月 1 回以上の開催とし、必要に応じて委員長が招集する。また、本委員会は教授会の下部組織とする。

2) 少人数グループ制の採用

実習水準の確保のため、1つの実習グループあたり学生は5名を基本とし、1つのグループにつき必ず専任教員1名と実習指導者1名の配置を病棟側にお願ひし、必要に応じて補助指導員として助手または非常勤実習助手を配置する。この指導体制はグループの学生全員に教員の目が行き届くため、実習指導において各学生の得意、不得意な内容を容易に把握することが可能となり、ポイントをついた指導による看護ケア能力の確実な修得が可能となる。

3) 各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法

各実習の終了後は、学生への実習評価と個別面談を行う。個別面談では学生の自己評価と教員からの評価を照らし合わせ、レポート等の提出物等も総合して評価を行う。個別面談の際に学生の学習内容と目標の達成度、課題を明らかにし、学生が課題の解決に主体的

に取り組んでいくよう支援し、次の実習に役立てる。また、本内容は年度末の実習調整会議に報告し、翌年度以降の実習水準向上のために役立てる。

4) 実習開始前のオリエンテーション

実習に先立ち、学生に対してオリエンテーションを行う。オリエンテーションは当該学生全員に行うものと、科目別の実習グループを対象としたものを実施し、実習に対する動機付けと心の準備、事前の心構えについて指導する。科目別の実習グループ対象のオリエンテーションは、実習科目の固有の内容となるため、1週間前を目安に行う。全体オリエンテーションでは、実習の目的・目標、実習科目と実習計画・単位数、実習方法、提出物、単位認定に関わる事項及び注意事項について、実習要綱・実習要項をもとに説明を行う。(資料 29：実習上の留意点・安全対策)

5. 実習の指導体制と方法

実習指導体制は、本学からは領域別の責任者（教授・准教授）、実習先からは実習指導者及び施設責任者が全体の監督を行い、その責任をとることを基本とする。実習内容の改善については年度末の実習調整会議を中心に進めていく。実習調整会議では全実習結果の振り返りを踏まえて、翌年度に向けた実習水準向上のために実習施設関係者も含めた実習関係者全員で協議を行う。実習調整会議終了後は各領域の責任者が決定事項の実行と調整を行い、実習現場に反映させていく。

本学の実習指導教員は教授、准教授、講師、助教を**実習指導教員**とし、**実習指導の補助**を行う助手及び非常勤実習助手を含めた、**実習指導体制**で実施する計画である。

教授、准教授は領域の責任者であり、授業や委員会のリーダーとして実習指導に専念することは難しいため、主としては、講師、助教が実習の単位認定者として実習指導にあたる。教授、准教授は、実習を全体的に俯瞰するとともに監督し、また日々の報告・相談を受け、必要に応じて指導を行うなど領域の実習に対する全体責任を持つ体制とする。実習施設の都合や実習ローテーション上の都合により、教授、准教授が実習指導にあたらなければならない場合は、実習指導に当たることを原則とするが、助手または実習助手の補助を付け、教授、准教授は補助者と密に日々連携を取りながら指導にあたることとし、最終評価認定は補助者の助手等の意見や病棟指導者等の評価を踏まえ教授、准教授が判定する。**教授、准教授が高齢に偏向しているため、実習指導や巡回指導については、**

- ①助手の補助を付ける。
- ②大学に近い実習施設の指導や巡回を担当する。
- ③体調等にも配慮することとし、無理な場合は代替案も検討する。

1 施設に 2 病棟を実習病棟とし、講師または助教が授業等と重なる場合は 2 病棟に助手または実習助手を配置し、講師または助教は 2 病棟両方を管轄し評価する任務は受け持つこととする。授業等ない場合は助手と 1 病棟ずつ担当し、助手の指導と評価の任務を受け持つ。

助手や実習助手の採用基準は以下の通り明確にする。

- ①看護師資格があること、但し母性病棟指導の場合は助産師の資格を有すること。
- ②配置する領域の実務経験が3年以上あること。
- ③看護学生の教育に意欲や関心があること。

また教育・指導のレベルを担保し実習指導の質の向上を図るために、学内の演習やオリエンテーションに参加し学生を理解するとともに、FD研修会への参加や各領域別の教育を定期的に行い、また研究にも共同研究者として参加を促す等々、学ぶ機会や人間関係作りなどに配慮し学生指導を通じて指導者としての成長とキャリアアップを視野に入れ、教育する仲間としてともに研鑽するよう配慮する。この役割は領域責任者の教授、准教授が主となって担うこととし、教員組織の若返りに寄与することも視野に入れ、実習指導体制が充実していくよう取り組んでいくこととする。

1) 実習指導者の役割

実習指導者は患者に提供するケアについての主たる責任を持ち、下記の役割を有する。実習指導者は実習指導者講習会修了者が参加することが望ましく、施設には修了者を優先的に選定するよう配慮いただく。

- (1) 実習にあたり、実習指導教員と会議を行って実習環境を整えるとともに、臨地の看護師長や主任、看護師が実習目的と方法を理解し、学生の実習が促進されるようにコーディネーターとして機能する。
- (2) 実習の開始にあたり、対象者を選定した後に対象者への説明を行い、同意を得る。実習中は対象者と学生が良好な関係を保てるように調整し、自ら良き役割モデルとなる。
- (3) 学生がスムーズに実習を開始できるように、施設のオリエンテーションを行う。
- (4) 学生が、対象者のニーズや個別性に応じて、必要な看護を実施できるように適切に助言し、毎日の実習計画や学習状況の確認を行う。同時に、対象者に不利益が生じることのないように、対象者の状態を常に確認し、必要に応じて自ら看護を実践する。
- (5) カンファレンスに出席して学生の学びを確認するとともに、学生の抱える問題に対して適切に助言する。また、自らの体験や看護観を語ることにより、学生の看護職者としての成長を促進する。
- (6) 実習中、学生が自ら健康管理を行い、安全に実習を行えるように指導する。
- (7) 個人情報保護法及び倫理綱領に則り、対象者及び学生の個人情報が適切に取り扱われ、確実に保護されていることを確認する。

2) 実習指導教員の役割

実習指導教員は学生の体験の意味づけ、既習の諸理論の統合化への助言・指導の主たる責任を持ち、下記の役割を有する。

- (1) 実習施設及び関連機関と連絡を取り、関係者に実習の目的や方法を説明するとともに、実習の受け入れ体制や実習環境が整えられるように働きかける。
- (2) 実習前・実習中・実習後において、実習に直接関与する看護師長・主任・実習指導者と会議を行うことにより、実習指導者の役割や実習指導教員の役割について共通認識が得られるように努める。また、実習の進行状況について報告・相談するとともに、実習中に生じた問題などがあれば、協力して解決にあたる。
- (3) 学生がこれまで培った知識・技術や実習の体験を統合して良い看護ができるように、実習をサポートし、学習目標達成に向けて必要な指導を行う。
- (4) 学生と対象者との関係が良好に保たれるように配慮するとともに、グループメンバーとの協力関係が深まり、良好なグループダイナミクスが生まれるように働きかける。
- (5) 学生が、実習を通して体験したことや感じたことを尊重し、学生が自分の体験を振り返り、考えを深めていくプロセスを支援する。
- (6) 実習中、学生が自ら健康管理を行い、安全に実習を行えるように指導する。
- (7) 個人情報保護法及び倫理綱領に則り、対象者及び学生の個人情報が適切に取り扱われ、確実に保護されていることを確認する。

6. 実習先との連携体制

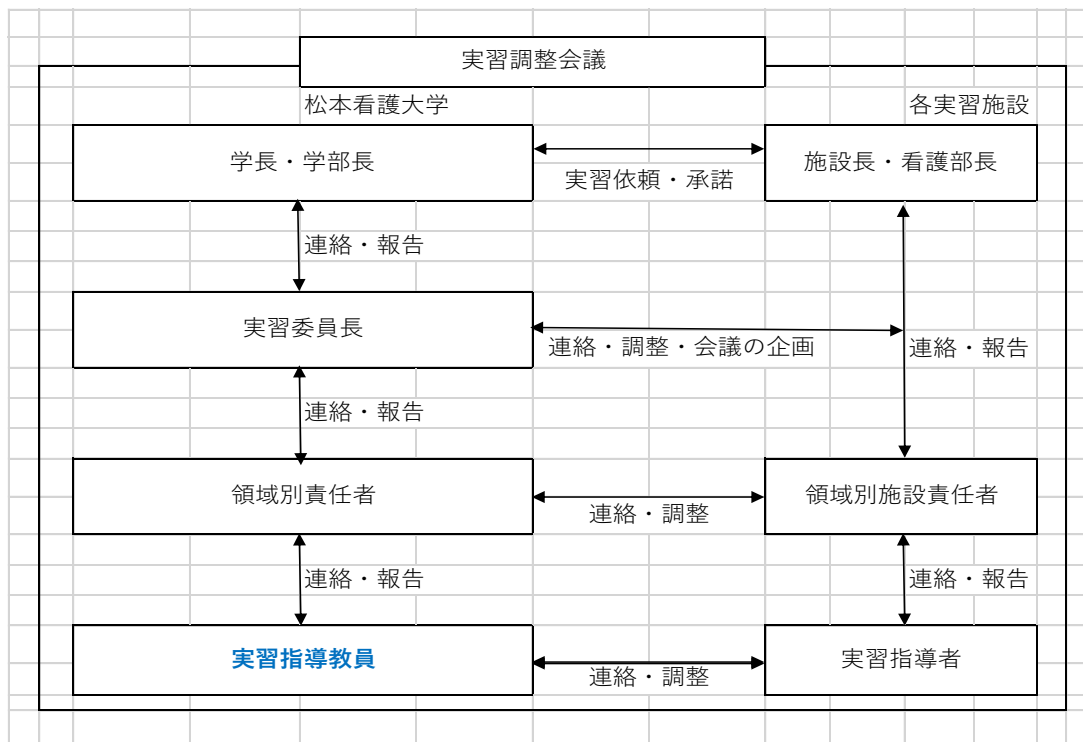
1) 実習前打ち合わせ

各年度の実習開始1～2か月前には、領域ごとに実習指導教員と実習指導者等で実習要綱・科目別実習要項をもとに事前打ち合わせを実施する。実習の目的・目標、実習方法、実習学生名、実習学生人数などの説明を行い、看護部長または病棟師長に学生へのオリエンテーションとして病院説明や病棟説明や対象者の推薦を依頼する。さらに、実習先の要望や注意点、必要物品の確認を行い、学生の実習環境の調整を行う。実習開始の前週金曜日までに実習指導者・師長から推薦された受け持ち患者について紹介を受け、実習学生の受け持ち対象者を決定し、実習学生の事前準備ができるよう整える。

学内の教員には、実習開始前に領域別責任者のもとで、実習に関わる教員に向けた事前研修を実施し、教育方針の統一を図る。その際に施設ごとの特性を踏まえて実習指導教員に留意すべき点等を伝える。

実習施設との連携体制は下図に示した体制とする。大学から実習施設あてに実習依頼をし、承諾を受けた後、それぞれに連絡・調整を行う。

【図1：実習先との連携体制】



2) 実習中の連携

実習指導者は、**実習指導者の役割**を基に**実習指導教員**と連携しながら、主に実習学生に日々の援助の指導及び他スタッフとの調整を行う。**実習指導教員**は、学生の目的・目標が達成できるように助言指導を行い、学生の学びの状況について実習指導者と情報交換をして学生の学びを促進する。また、学生を受け入れる**実習指導者**及びスタッフとの緊密な連携を図るために、毎日のカンファレンスを活用し定期的な情報交換の機会を設け、学生の状況の共有および教育方針・実習目的の相互理解を深める場をつくる。これらの情報交換により、実習評価の資料とする。

緊急時の対応として、**事故・感染症発生時**においては、**実習施設の規定及び大学の規定「実習中におけるインシデント・アクシデント発生時の対処」**に従い、連携を取りながら速やかに対処する。

3) 実習後における実習評価及び連携

実習終了後は、**実習指導教員**は学生個々の評価とフィードバック面談を個別に行う。また、実習終了後には必要に応じて施設と調整・打ち合わせを行い、学生の学びの評価を報告し、実習の反省及び課題を話し合い、次年度の実習へ反映させる。

4) 実習先との年間通しての打ち合わせ

大学からは、学部長と該当実習施設で実習する領域の**実習指導教員**と実習施設からは看護部長含む**実習指導者**との定期的な会議を実習施設ごとに年3～4回実施する。1回目は

実習1か月前に実施し、各領域の実習目的などを説明し共通理解を得る。実習施設からは実習への要望、注意点などの情報交換を行う。2・3回目は実習開始後2か月後・4か月後に実施する。実習後には目標の到達度、運営上の問題などの情報交換を行う。学生を受け入れる実習指導者及びスタッフとの緊密な連携を図り、次からの実習学生の実習の質の向上につなげる。4回目は実習終了後の時期に実習の総括と次年度に向けた取り組みの打ち合わせを行う。

5) 実習調整会議

年度末には全教員及び施設関係者が出席する実習調整会議を開催し、各実習の結果をそれぞれ報告し、翌年度の実習水準向上にむけた対策について検討を行う。各領域の責任者は本会議にて決定した事項を踏まえて翌年度の実習計画を改善・検討し、実習の水準向上に役立てる。

7. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

配置計画としては学生5人に対して、1人の実習指導教員と実習指導者、必要に応じて**助手または非常勤実習助手**を配置する。実習中は、領域別の責任者（教授或いは准教授）の責任の下、**実習指導教員、助手等、施設責任者、実習指導者**及び担当患者を受け持つ看護師と密な連携をとりつつ学生の実習指導にあたる。また、助手及び**非常勤実習助手**はなるべく領域をそろえた担当となるように配置する。助手及び**非常勤実習助手**は、適切に実習が実施されるよう実習指導教員と十分に連携し、学生の実習指導の補助を行う。このため、助手及び**非常勤実習助手**の採用基準は、看護師資格（母性看護学領域に配置を予定する場合は、看護師資格及び助産師資格）を有し、原則として①学士以上の学位を有している者。②実務経験（配置を予定する領域）が3年以上ある者。③看護師の養成に意欲と関心を持つ者、とする。採用後の教育方法としては、①学内演習や実習オリエンテーションに参加し、学生を理解する。②本学のFD研修会などにも参加を要請する。③各領域の専任教員より、領域別教育を定期的実施する。④研究にも参加を促す。こととする。

臨地実習科目別の実習指導教員および助手、非常勤実習助手の配置計画は、下記の表1「**専門領域、臨地実習科目別 実習指導教員、助手及び非常勤助手配置表**」のとおりである。また、保健所、保健センター、訪問看護ステーションや地域包括支援センター、在宅看護学実習及び保育園等の実習では、各実習施設の実習指導者に実際の指導を依頼し、**実習指導教員**は、実習先と連携・調整をする。また、領域別の責任者は、実習の進捗状況を把握すると共に**実習指導教員**への指導にあたる。実習指導にあたる教員に関しては講義スケジュールとの調整をできる限り行い、スムーズに実習が運営できるよう配慮している。（資料30：1年次・2年次実習計画）（資料31：3年次 領域別 実習計画）（資料32：4年次 実習計画）（資料33：4年間の実習履修表）（資料34：**実習指導教員**別授業と実習計画①②③）

【表1 専門領域、臨地実習科目別 実習指導教員、助手及び非常勤助手配置表】

	基礎看護学 実習Ⅰ・Ⅱ	成人急性期 看護学実習	成人慢性期 看護学実習	老年看護学 実習Ⅰ	老年看護学 実習Ⅱ	小児看護学 実習	母性看護学 実習	精神看護学 実習
教授	小林たつ子 金子潔子 藤川君江	今井栄子	鮎川昌代	百瀬ちどり	百瀬ちどり		小林由美	藤川君江
准教授	各領域 4名全員					山下恵子		
講師	各領域 5名全員	近藤恵子	垣内いづみ	近藤恵子 垣内いづみ			塩澤綾乃 奥原香織	三沢緑
助教	各領域 7名全員	牛山陽介	牛山陽介	畔上一代 牛山陽介	畔上一代	清沢京子		
専任教員数	19	3	3	5	2	2	3	2
助手の配置人数	0	2 非常勤O 非常勤P 非常勤Q	2 専任A 専任B	0	4 専任C 専任D 非常勤E 非常勤F	2 非常勤G 非常勤H	2 非常勤I 非常勤J	2 非常勤K 非常勤L

	在宅看護学 実習	統合実習	救急看護学 実習	災害看護学 実習	多職種連携 実習	公衆衛生 看護学実習 Ⅰ・Ⅱ	公衆衛生看 護管理実習
教授		全員 (学長除く)	今井栄子	今井栄子		原岡智子	原岡智子
准教授	関永信子	全員			関永信子	横山芳子	横山芳子
講師		全員	近藤恵子	近藤恵子			
助教	木村久枝 黒澤多美子	全員	牛山陽介	牛山陽介	木村久枝 黒澤多美子	五十嵐佳寿美	五十嵐佳寿美
専任教員数	3	24	3	3	3	3	3
助手の配置人数	2 非常勤M 非常勤N	4 専任A 専任B 専任C 専任D	0	0	0	3 非常勤R 非常勤S 非常勤T	3 非常勤R 非常勤S 非常勤T
実習定員			25名	25名	25名	20名	20名

8. 実習先との契約内容、個人情報保護の方針、緊急時の対応と連絡体制

1) 基本方針

実習中の受け持ち対象者、学生の個人情報保護、実習記録の取り扱い、インシデント・アクシデント、災害時の対応、感染予防に関する対策、保険加入等の安全確保、事故防止等については予め実習要綱に記載し、学生に周知を行う。また、病院側とも事前に同様の内容を連絡し、状況に応じて書面にて同意を得る。(資料 35：個人情報保護について)(資料 36：実習中におけるインシデント・アクシデント発生時の対処)

2) 学生の個人情報の保護

実習指導に必要な学生の情報は、必要に応じて紙面または口頭で実習施設に提供する場合がある。①学生氏名・学籍番号・性別・年齢、②社会経験、③学習状況等である。また、情報提供に用いた学生の資料の処分は、実習終了後、**実習指導教員**が責任をもって行う。実習施設は、学生の個人情報の保護を含む大学との取り決めによって、情報保護をする責任を持つ。

3) 受け持ち対象者の個人情報保護

実習中に得た個人情報や実習施設の特権情報の守秘義務の厳守については、①対象者についての個人・診療情報などすべての情報の守秘義務を厳守する(保健師助産師看護師法、個人情報保護法、看護者の倫理綱領で規定されている)。②実習施設における施設内のスタッフ・組織等の情報の守秘義務を厳守する。③実習施設への公共交通機関内や施設内の病棟以外において実習に関する情報交換を行わない。この3点を遵守するよう実習要項や事前ガイダンスを通じ学生に周知する。また、学生は毎年1回、個人情報保護に関する誓約書を提出する。提出先は大学あるいは実習施設とする。個人情報保護に関する誓約書の提出がなければ、実習への参加は認められない。また、詳細については実習要綱に記載し学生に周知する。(資料 37：個人情報保護に関する誓約書(案))

4) インシデント・アクシデント

看護学実習は、生命に直接かかわる看護ケアを学習する場所である。インシデント・アクシデントを起こさないように学生自身が十分注意することがまず必要である。万一、インシデント・アクシデントが発生した場合には、実習要綱に示す方法もしくはその施設で指定された方法(事故対処マニュアル等)により速やかに対処し、今後の発生防止に努める。その一連のプロセスを通して学習の機会とする。また、実習要綱にその詳細を記載し、学生に周知する。

5) 設備・備品等に関わる事故への対処

実習施設及び大学の医療器具・看護用具や患者の私物等を破損又は紛失した場合、直ちに実習指導者及び実習指導教員に報告し、指示を受ける。日本看護学校共済制度（Will）の適用を受けるために、インシデント・アクシデントレポートを記入し、実習指導教員に提出後、破損した物品をすべて回収し、まとめて学生部に提出する。

6) その他の場における事故（事件）等への対処

実習施設・大学への途上で交通事故、盗難及びその他の被害などが発生した場合は、直ちに実習指導教員（教員に連絡が取れない場合は学生部）に報告する。その他、何らかの事故に遭遇した場合は、直ちに実習指導者及び実習指導教員に報告する。

7) 連絡・報告に関して

事故（事件）に対して適切な対処を行うためには、速やかな連絡・報告が重要である。実習指導教員が当該施設に不在などで連絡がつかない場合には、臨地の実習指導者あるいは学生自身が、学生部に連絡し指示を受ける。

8) 災害時の対応について

実習にあたっては、実習要項に示されている内容に従い、実習施設の避難場所・避難経路について各自確認しておく。地震に関する情報（緊急地震速報・観測情報・注意情報・予知情報）等が発表された場合や災害発生時は、実習指導教員や実習施設、実習指導者の指示に従い、インシデント・アクシデント発生時の連絡方法と同様に連絡を行う。災害発生直後は連絡が取れない事態もあり得るが、その場合は連絡が取れるようになり次第、連絡を行う。また、詳細については実習要綱に記載し学生に周知する。

9) 実習までの抗体検査、予防接種等

下記の事項については、入学後すぐに確認しておく。実習開始前までに以下の内容の記録を持参して、実習指導教員と個別面接を行い、注意事項について説明を受ける。また、詳細については実習要綱に記載し学生に周知する。

①結核、ツベルクリン検査の結果、BCGを接種した最終年月日

②B型肝炎(HB)の既往の有無と抗体価

③小児感染症の既往と予防接種、抗体価（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、百日咳などの予防接種と既往）

10) 損害賠償責任保険、障害保険等の対策等

実習施設での事故や傷害への保障、第三者が所有する器物の破損等の損害賠償等に備えるため、損害賠償保険、傷害保険への加入を、実習前に説明し、学生、実習指導教員ともに加入するよう勧める。

9. 成績評価体制及び単位認定方法

各実習による成績評価は、学内授業と同様に、秀（100点～90点以上）、優（90点未満～80点以上）、良（80点未満～70点以上）、可（70点未満～60点以上）、不可（59点以下）の5つの分類により行う。評価方法は、各実習目標への到達度、態度、提出されたレポート、実習指導教員及び実習指導者からの評価、実習記録の内容、などを総合的に判断し実施する。また、実習要項に評価の詳細を記載し、学生に周知する。

XI. 管理運営

1. 管理運営の方針

学長補佐機関として、大学の企画・審議・重要課題の対処等を行うことを目的として、大学に運営会議をおく。学校教育法第93条に則り、教授会規定に基づいた重要事項を審議する場として教授会を置く。本学の円滑な学校運営のために教授会のもとに各種委員会を置く。

2. 運営会議

本学は運営会議を置く。その運営は教授会規程に基づき、運営会議は学長、学部長、学生部長、図書館長および事務局長をもって構成する。本学に、副学長を置いた場合は、運営会議に副学長を構成員とする。また、必要に応じ臨時運営会議を招集することができる。その運営は運営会議規程により次に掲げる事項を審議する。

- 1) 教授会に提議される事項
- 2) 大学の管理・運営に関する重要事項

3. 教授会

本学は教授会を置く。その運営は教授会規程に基づき、学長、専任の教授をもって構成し、毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜臨時教授会を開催する。本学に、副学長を置いた場合は、教授会に副学長を構成員とする。教授会での審議事項は学則第56条に則り下記の通りとする。

- 1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- 2) 学位の授与
- 3) 第2項に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

なお、教授会は、前述した審議事項のほか、学長及び学部長その他の教授が置かれる組織の長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

4. 各種委員会の設置

本学は教授会の下に下記の委員会を設置する。運営は各委員会規程に基づき、それぞれ審

議・検討・提言をとりまとめ、必要に応じて教授会に取り上げ、審議を行う。

- 1) 教務委員会
- 2) 自己点検・評価委員会
- 3) 学生支援委員会
- 4) 広報企画推進委員会
- 5) FD 委員会
- 6) 入試委員会
- 7) 地域交流委員会
- 8) 研究倫理委員会
- 9) SD 委員会
- 10) 図書委員会
- 11) 実習委員会
- 12) 研究倫理委員会
- 13) 大学紀要委員会

Ⅷ. 自己点検・評価

1. 基本方針

本学の教育目的及び社会的使命を達成するために、経営及び教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その結果は積極的に社会に公表する。社会への公表を通じ、継続的な見直し及び改善を図り、経営及び教育研究活動の一層の向上に努めていく。

また、学校教育法施行令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による外部評価を受けるものとする。この場合、点検・評価の手順や方法は、外部の認証評価機関の定めたものに従って行うものとする。

2. 実施体制と評価項目

自己点検・評価の実施体制は、「自己点検・評価委員会」を設置し「自己点検・評価に関する規程」に基づき点検・評価する体制を整備する。これらを通じて、経営及び教育研究活動等の改善策を検討し、改善計画の立案と教育研究活動などで達成すべき目標を設定し、改善のサイクルを機能させ、教育研究および管理運営の改革・改善に結びつけていく。評価委員会の構成員は学長、学部長、法人事務局長、事務長、教授職の者とし、大学基準協会が定める以下の評価項目に沿って点検・評価を実施する。

- 1) 理念・目的
- 2) 内部質保証
- 3) 教育研究組織
- 4) 教育課程・学習成果
- 5) 学生の受け入れ
- 6) 教員・教員組織
- 7) 学生支援
- 8) 教育研究等環境
- 9) 社会連携・社会貢献
- 10) 大学運営・財務

上記の自己点検・評価を実施するにあたり、委員会の主導のもと、学内に対しての意思統一、意識改善に向けた情報共有を十分に行い、全教職員が全学的に連携協力して自己点検・評価に取り組む。

XIII. 情報の公表

1. 基本方針

本学は地域・社会に対する説明責任の重要性を認識し、組織・運営、教育研究活動等の状況について積極的な情報公開を行い、透明性を高め、地域・社会に対する役割を果たしていく。特に、教育研究に関してはその成果を公表することで、その成果の普及と活用を促進させる。また、公表に当たっては、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定を踏まえるほか、学生、教職員その他の関係者の個人情報の保護に配慮するものとする。

2. 公表の方法

本学のホームページや大学広報誌等を用いて、教育研究活動等の状況について積極的に情報の公表を行う。このほか、本学への進学希望者を対象にした大学説明会やオープンキャンパス等を通して情報を提供するほか、教員の研究活動に関する成果について「研究紀要」として発行するとともに、公開講座、講演会等を開催する。

3. 公表する項目

公表する項目は学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定を踏まえ下記の通りとする。

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること。
 - ・ 大学の基本理念
 - ・ 大学の特色
 - ・ 学部の目的
- 2) 教育研究上の基本組織に関すること。
 - ・ 組織
- 3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
 - ・ 教員数
 - ・ 大学教員の構成
 - ・ 教員紹介
- 4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
 - ・ アドミッション・ポリシー
 - ・ 入学者選抜の基本方針

- ・ 入学者数
 - ・ 入学定員、収容定員、在学者数
 - ・ 卒業者数
 - ・ 進路状況
- 5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ・ カリキュラム・ポリシー
 - ・ 授業計画（シラバス）
 - ・ 学年暦
- 6) 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関すること。
- ・ ディプロマ・ポリシー
 - ・ 成績評価
 - ・ 卒業要件
- 7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- ・ 施設整備の紹介
 - ・ 課外活動
- 8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ・ 授業料、入学料、諸会費
 - ・ 奨学金
 - ・ 減免基準
- 9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- ・ 学生サポートセンター
 - ・ キャリアセンター
 - ・ グローバルセンター
- 10) その他
- ・ 学則
 - ・ 各種規程（一部）
 - ・ 自己点検・評価
 - ・ 地域貢献の状況

XIV. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

1. 実施体制

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みについては、「FD 委員会」を設置し、教員の教育能力向上のために授業方法の開発と改善、教育方法の共有、PDCA サイクルが回るよう推進を行う。

2. FD 委員会の実施体制

FD は全学的に取り組むを行うため、FD 委員会は FD 活動の取り組み状況の把握と推進を目的とする。FD 委員会の委員は看護学の専門領域ごとに代表者を 1 名、教養教育科目から 1 名、専門基礎教育科目から 1 名選定し、組織することを原則とし、下記に記載する取り組みを実施する。また、現在行っている県内看護系大学を中心とする他大学との情報共有、相互交流を継続しながら情報共有を実施し、連携を図り、教育の質の向上に努めるものとする。

3. FD 委員会の開催頻度

FD 委員会は年 4 回開催を基本とするが、必要に応じて臨時委員会を開催する。

4. FD 活動の具体的な取り組み

FD 委員会の FD 活動へのかかわりは以下の通りである。

1) シラバスの検討

各教員が担当するシラバスは教務委員会が中心となる。FD 委員会は第三者的な立場として、授業が適正に行われているか検証し、学修正課の可視化に努め、必要により助言を行う。

2) 教員の相互授業参観

FD 委員会が中心となり、相互授業参観を企画・推進する。教員は年間を通じて各領域及び科目について、希望する教員は自由に授業参観を行い、学生の反応や授業方法を踏まえて意見交換を重ね、よりよい教育環境の整備に努める。FD 委員会はその結果をとりまとめ、来年度以降の教育環境整備に活用する。

3) 学生による授業評価

FD 委員会が中心となり、授業評価の企画・推進を行う。具体的には各学期末、各授業の最終時間に学生による授業アンケートを実施し、FD 委員会にて集計、各教員へのフィードバックと次年度以降の教育環境整備に活用する。なお、授業評価は公表する。

4) 研修会の開催

FD委員会が中心となり、研究会の企画・推進を行う。具体的には教育力向上のため、学内外の講師による研修会やセミナーを教員の希望等に沿って開催する。FD委員会内部では教員の教育力の向上、授業方法の開発のための意見交換を行い、近辺のセミナーや研修会の情報をとりまとめ、教員への情報提供を実施する。

5) 臨地実習の質向上

FD委員会では実習委員会と協力し、臨床指導者との連携協力のもと実習の質向上に努める。また、本学では看護の実践・教育・研究面において連携し、看護職者のキャリア形成を推進するとともに、看護ケア及び看護教育の質の向上や看護協同研究を発展させ、両者の機能の一層の充実を図ることを目的とするユニフィケーション事業についても積極的に検討する。

6) 研究支援

FD委員会が中心となり、教員が科研費取得と教育研究の質向上のための支援を行う。特に教員の研究計画に関しては教員相互に指導・支援を行う体制を、FD委員会が中心となり作る。更に、FD委員会の内部で意見交換を行い、必要に応じて外部の有識者を招くことも検討し、教員の科研費取得のサポートを行う。

XV. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内での取り組み

教養科目では、広く社会で必要とされる汎用的技能を修得させ、社会の一員として求められる態度や志向性を養い、人間と社会に対して幅広い知識を修得させる科目を配置している。また、「教養ゼミナール」「連携ゼミナールⅠ」「連携ゼミナールⅡ」では、自立した社会人として活躍でき、学習する態度、目的意識の醸成ができるよう、ゼミナール形式で教員がきめ細やかに指導を行う。また、「基礎看護学実習Ⅰ」や「基礎看護学概論」では、看護職者としての職業観についての内容を盛り込み、目指すべき看護職者としての姿を形成できるような授業内容とし、自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力を育成する。「キャリア形成論」では、働く意味や職業に対する意識・動機づけと興味・関心の醸成及び勤労観や職業観の養成を図るとともに、生涯にわたり学習することの意義について理解する。「基礎看護学実習Ⅰ」では、医療現場などの見学体験を通して、専門分野への興味と関心を深めさせ、自らの職業選択に対する意識の涵養を図ることとする。また、各領域における臨地実習では、実践現場における体験学習を通じて、職業人としての役割と責任を自覚し専門職業人としての態度を身に付けるとともに、職業現場で必要となる実践的な能力の養成を図ることとしている。

2. 教育課程外での取り組み

社会的・職業的自立を図るための教育課程外の取組みとしては、職業選択検査、資格と仕事のセミナーなどの実施により職業観の涵養を図るとともに、国家試験対策講座、キャリア支援講座、就職試験対策講座などによる職業・就職に関する知識・技能の修得を図ることとする。

設置の趣旨等を記載した書類

添付資料（資料1～資料42）

- 資料1 高齢化の現状と将来予測
- 資料2 令和7年における看護職員需給予測（暫定値）
- 資料3 訪問看護利用者数推移
- 資料4 施設別看護師有効求人倍率
- 資料5 訪問看護ステーション数推移
- 資料6 長野県人口予想
- 資料7 長野県の医療需要の予測
- 資料8 信州大学と松本短期大学の入学者と卒業生の状況
- 資料9 長野県内看護職有効求人倍率の推移
- 資料10 長野県内看護職就業状況
- 資料11 長野県内療養病床入院患者の実態
- 資料12 松本医療圏基礎データ
- 資料13 **カリキュラム・マップ（大学の理念・目的から3つのポリシー、教育課程まで）**
- 資料14 カリキュラム・マップ（CP1に係る教育課程）
- 資料15 **カリキュラム・マップ（CP2に係る教育課程）**
- 資料16 **カリキュラム・マップ（CP3に係る教育課程）**
- 資料17 **カリキュラム・マップ（CP4に係る教育課程）**
- 資料18 **カリキュラム・マップ（CP5に係る教育課程）**
- 資料19 カリキュラム・マップ（CP6に係る教育課程）
- 資料20 CPと教育課程の関連
- 資料21 松本看護大学設置時における採用教員に関する特別規程
- 資料22 カリキュラム学年表
- 資料23 履修モデル（看護師）
- 資料24 履修モデル（保健師）
- 資料25 教育課程と指定規則との対比表（看護課程）
- 資料26 教育課程と指定規則との対比表（保健師課程）
- 資料27 科目別実習要項
- 資料28 実習先一覧
- 資料29 実習上の留意点・安全対策
- 資料30 1年次・2年次実習計画
- 資料31 3年次 領域別 実習計画
- 資料32 4年次 実習計画
- 資料33 4年間の実習履修表
- 資料34 実習指導教員別授業と実習計画（完成年度）①②③
- 資料35 個人情報保護について
- 資料36 実習中におけるインシデント・アクシデント発生時の対処
- 資料37 個人情報保護に関する誓約書（案）
- 資料38 時間割
- 資料39 実習評価表
- 資料40 学校法人松本学園松本看護大学外国人志願者受入規程（案）
- 資料41 3つの特色に関するカリキュラム表と学生への周知方法
- 資料42 看護協会要望書

【資料1：高齢化の現状と将来予測】

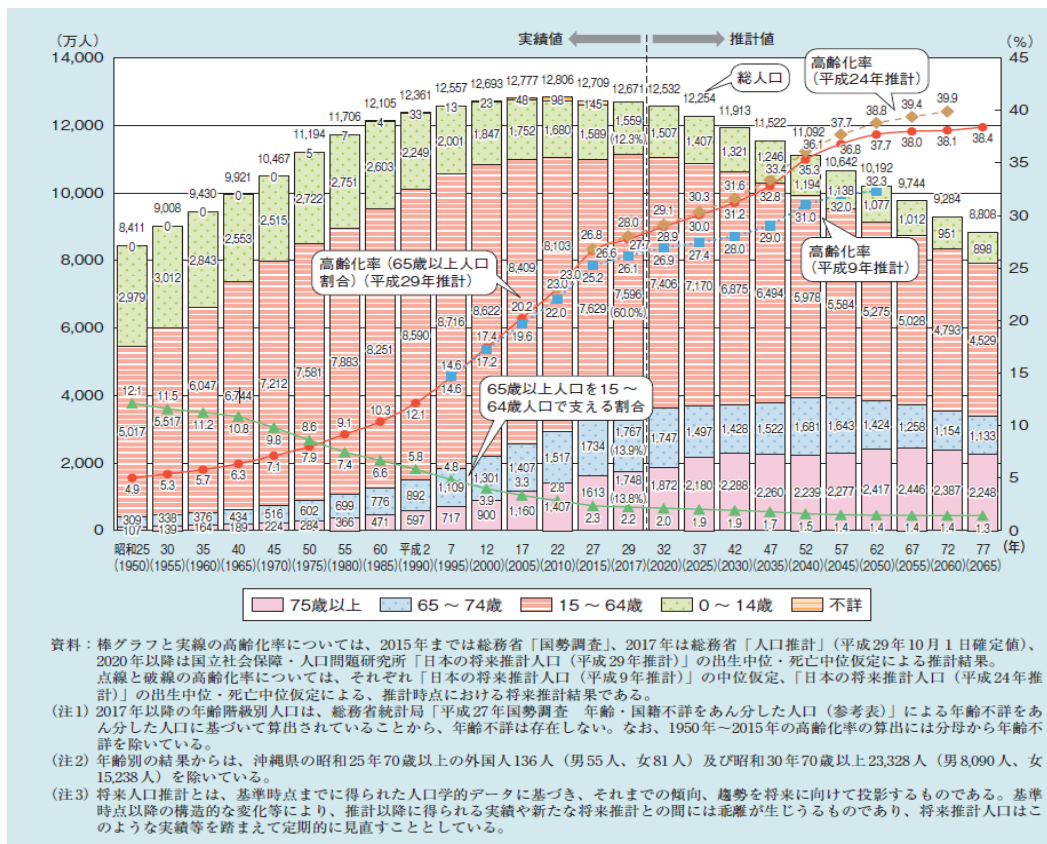
単位：万人

	総数	男	女
総人口	12,671	6,166	6,505
65歳以上人口	3,515	1,525	1,989
65～74歳人口	1,767	843	924
75歳以上人口	1,748	684	1,065

構成比

単位：%

	総数	男	女
総人口	100.0	100.0	100.0
65歳以上人口	27.7	24.7	30.6
65～74歳人口	13.9	13.7	14.2
75歳以上人口	13.8	11.1	16.4



※平成30年版高齢社会白書（全体版）より抜粋

【資料2：令和7年における看護職員需給予測（暫定値）】

○2025年における需要推計に関しては、都道府県からの報告では180万人となった。これに、ワークライフバランスの充実を前提に看護職員の超過勤務時間や有給休暇の取得日数など勤務環境改善について、看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた3とおりのシナリオを設けて推計したところ、188万人～202万人となった。

○2025年における供給推計に関しては175～182万人程度と見込まれる。

○2025年における需給ギャップについては、ワークライフバランスの充実度合いに応じて、幅が見込まれる。

○今般の推計は、地域医療構想の実現を前提とした推計値であり、実現度合いにより、看護職員の必要数は変化する可能性がある。

○今般の推計は、地域医療構想の実現を前提とした全国共通の推計方法として画一的な算定であり、個々の都道府県の実情を綿密に反映できていないことに留意している。

(実人員 単位：人)

	平成28年 ※1	令和7年（2025）年			
		都道府県報告値 (係数等処理前)	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
需要推計	1,660,071	1,801,620	1,880,668	1,897,547	2,019,758
病院＋有床診療所	1,346,366	972,849	1,015,301	1,024,413	1,090,390
精神病床関連		132,052	137,904	139,142	148,103
（内訳）精神病床		93,387	97,526	98,401	104,739
精神病床からの基盤整備		38,664	40,378	40,741	43,364
無床診療所		299,224	312,395	315,199	335,499
訪問看護事業所	46,977	112,558	117,502	118,556	126,192
（内訳）医療保険	/	26,523	27,691	27,939	29,739
介護保険		47,370	49,433	49,877	53,089
精神病床からの基盤整備		38,664	40,378	40,741	43,364
介護保険サービス等	149,683	187,413	195,692	197,448	210,165
学校養成所等	117,045	136,188	142,253	143,529	152,773
供給推計	/	1,746,664	1,746,664 ～1,819,466	1,746,664 ～1,819,466	1,746,664 ～1,819,466

※数値は暫定値であり、精査中

【シナリオ設定条件】

	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
超過勤務	10時間以内	10時間以内	0時間
有給休暇	5日以上	10日以上	20日以上

シナリオ1：就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間が10時間以内、1年あたりの有給取得5日以上が達成された場合

シナリオ2：就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間が10時間以内、1年あたりの有給取得10日以上が達成された場合

シナリオ3：就業中の全ての看護職員において、1ヶ月における超過勤務時間なし、1年あたりの有給取得20日以上が達成された場合

※医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会（中間とりまとめ案（概要）（令和元年））より抜粋

【資料3：訪問看護利用者数推移】

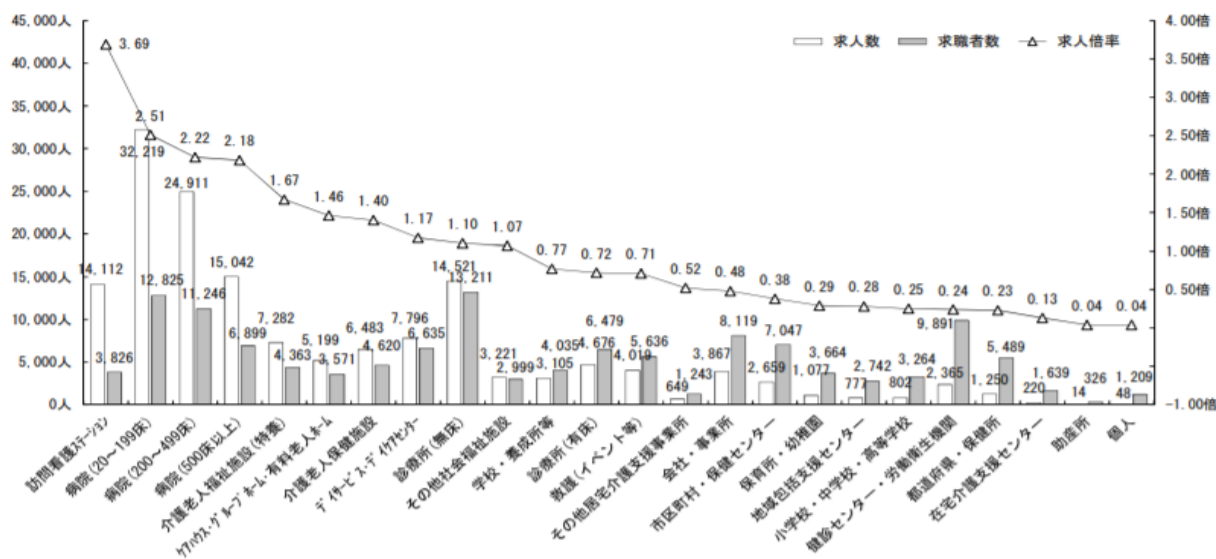
	平成19年	平成22年	平成25年	平成28年
総数	292,839	319,748	418,629	585,938
訪問看護指示書	286,215	311,869	398,654	539,947
在宅患者訪問点滴注射指示書	16,473	12,088	14,100	18,330
精神訪問看護指示書	6,091	7,414	19,163	45,034
特別訪問看護指示書	3,720	5,255	6,415	11,386
介護保険法	229,203	243,933	308,988	412,332
訪問看護指示書	228,613	242,766	306,979	411,168
在宅患者訪問点滴注射指示書	7,420	7,646	8,242	9,985
精神訪問看護指示書	430	1,011	1,762	962
特別訪問看護指示書	2,567	3,174	3,683	6,042
健康保険法等	63,636	75,815	109,641	173,606
訪問看護指示書	57,602	69,103	91,674	128,778
在宅患者訪問点滴注射指示書	9,053	4,443	5,858	8,344
精神訪問看護指示書	5,662	6,403	17,401	44,072
特別訪問看護指示書	1,153	2,081	2,732	5,344

※介護サービス施設・事業所調査より集計

【資料4：施設別看護師有効求人倍率】

施設別の有効求人倍率については「訪問看護ステーション」3.78倍、「病院（20～199床）」2.55倍、「病院（200～499床）」2.02倍、「病院（500床以上）」1.72倍、「介護老人福祉施設（特養）」1.67倍が高い。また、2016年度の「病院（200～499床）」「病院（500床）」の求人倍率はそれぞれ2.22倍、2.18倍であり、200床以上の病院の求人倍率が低くなっている。一方、「訪問看護ステーション」「その他居宅介護支援事業所」「健診センター・労働衛生機関」などは、2016年度に比べて求人倍率が高くなっている。「訪問看護ステーション」は、前年度と同様に最も倍率の高い施設種類である。なお、その他に求人倍率が1.00倍を超える施設種類は「ケアハウス・グループホーム・有料老人ホーム」「介護老人保健施設」「デイサービス・デイケアセンター」「診療所（無床）」「その他社会福祉施設」がある。

施設種類別の有効求人倍率（平成29年度）



※「平成28年度ナースセンター登録データに基づく看護職の求職・求人に関する分析報告書」より抜粋（日本看護協会）

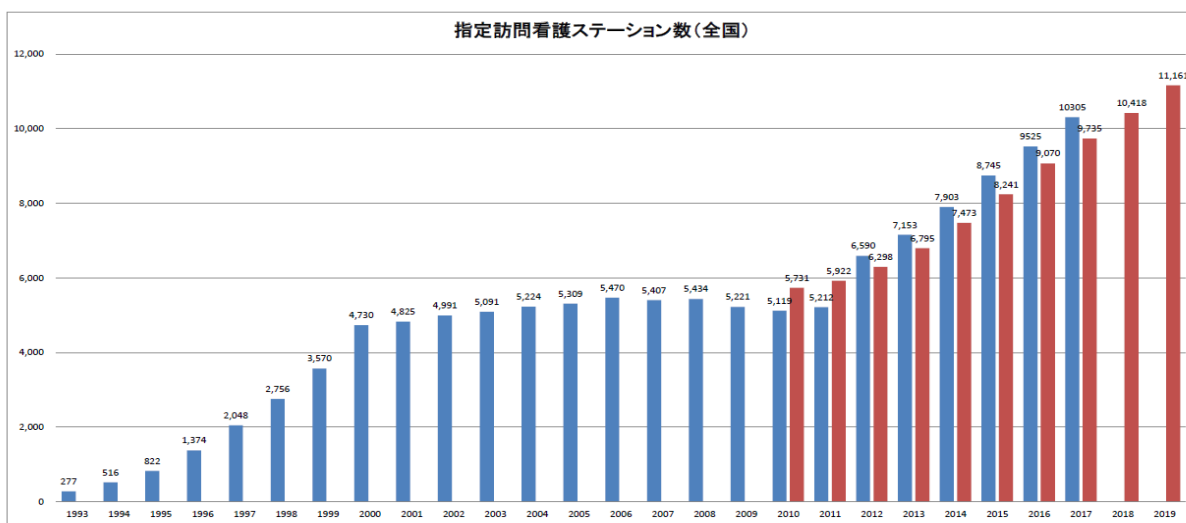
【資料5：訪問看護ステーション数推移】（全国）（長野県）

	長野県	全国
訪問看護ステーション数（稼働数）	172	11,161
訪問看護ステーション数（届け出数）	183	11,645
訪問看護ステーション数（休止数）	11	484
総人口（令和元年4月1日）	2,052,033	126,230,000
人口10万人あたりの訪問看護ステーション数	8.4	8.8

※訪問看護ステーション数は全国訪問看護事業協会資料より抜粋

※長野県総人口は長野県情報政策課統計室広報データより抜粋

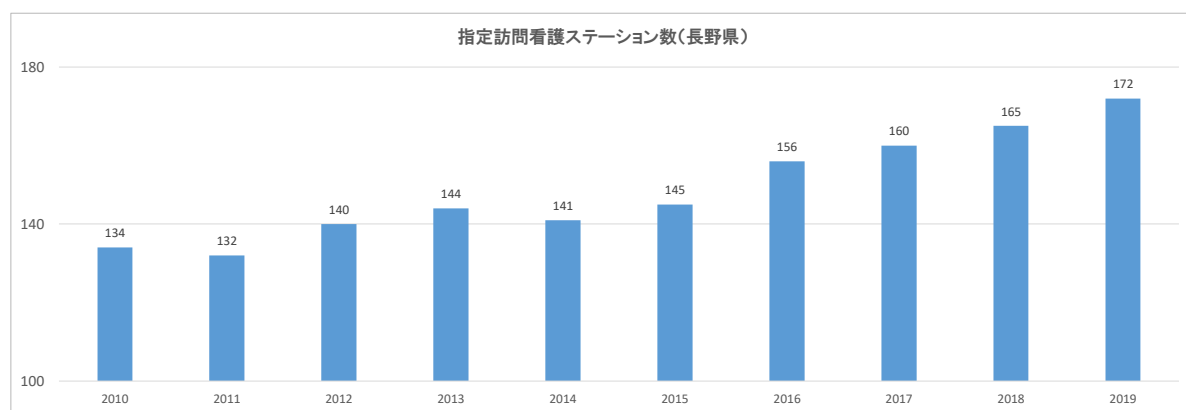
※全国総人口は総務省統計局公表データより抜粋



一般社団法人全国訪問看護事業協会 訪問看護ステーション数調査

青：1993年～1999年 訪問看護実態調査（厚生労働省統計情報部）
 青：2000年～2017年 介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省統計情報部）
 赤：2010年～2019年 訪問看護ステーション数調査（全国訪問看護事業協会）

※全国訪問看護事業協会資料より抜粋



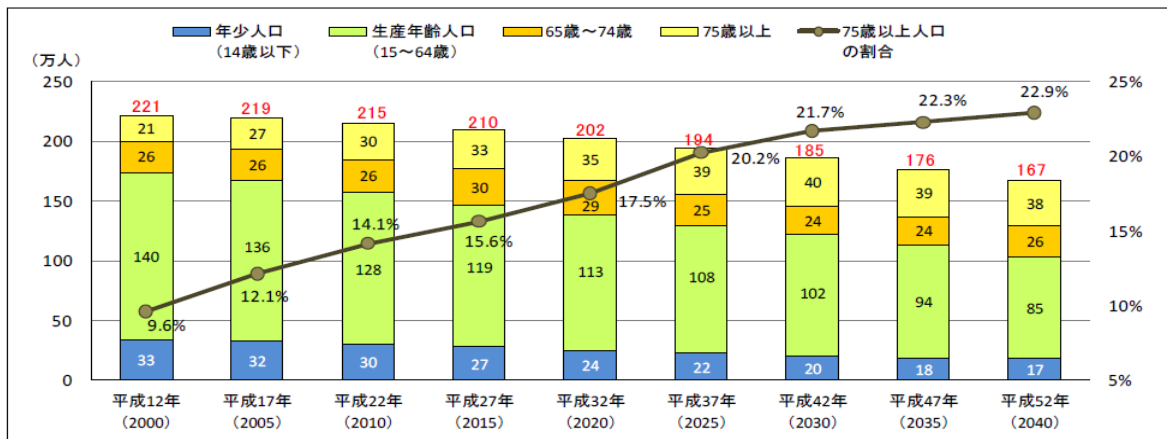
一般社団法人全国訪問看護事業協会 訪問看護ステーション数調査

※訪問看護ステーション数は全国訪問看護事業協会資料より

【資料6：長野県人口予想】

○長野県の人口は、2015年（平成27年）の210万人から、2040年（平成52年）には167万人へと減少していく一方、75歳以上人口の割合は年々増加し、2025年（平成37年）には20%を超えるなど今後とも高齢化が進展する見込み。

図表 長野県の将来の人口・75歳以上人口の割合の推移



	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
年少人口 (14歳以下)	334,306	316,368	295,742	269,752	242,286	217,705	196,359	183,320	174,499
生産年齢人口 (15～64歳)	1,404,575	1,356,317	1,281,683	1,186,865	1,131,042	1,076,998	1,017,763	943,775	852,964
65歳～74歳	263,042	256,335	264,938	298,778	292,224	251,219	235,642	241,944	259,059
75歳以上	212,085	265,649	304,363	327,307	353,270	391,701	401,360	391,866	381,893
75歳以上人口 の割合	9.6%	12.1%	14.1%	15.6%	17.5%	20.2%	21.7%	22.3%	22.9%
総数	2,215,168	2,196,114	2,152,449	2,098,804	2,018,822	1,937,623	1,851,124	1,760,905	1,668,415

□ ピークの年

2000～2015年「国勢調査」(総数には年齢不詳者を含むため合計は一致しない)
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013.3月推計)」

※長野県地域医療構想より抜粋

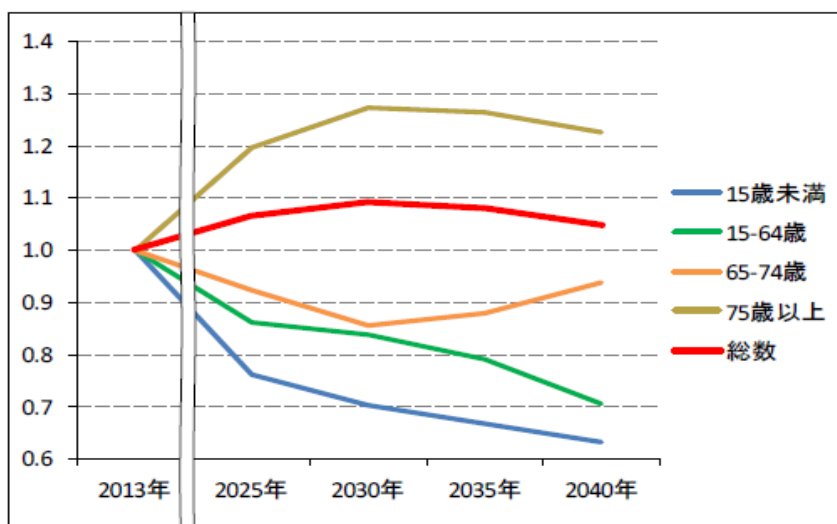
【資料7：長野県の医療需要の予測】

○2013年（平成25年）を1とした場合、入院患者の総数は、75歳以上の患者数の増加に連動して2030年（令和11年）頃にピークとなるが、65歳未満の入院患者数が減少傾向にあることから、増加の幅は2013年の1割増程度に留まる。

○75歳以上の入院患者数は2030年頃に2013年の約1.3倍まで増加した後、減少局面に入る。

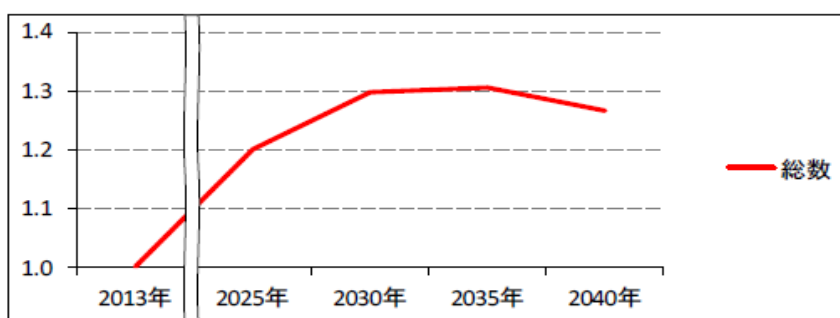
○在宅医療等の医療需要は、2013年を1とした場合、2030年から2035年頃に2013年の約1.3倍になった後、減少局面に入ると見込まれる

入院医療需要の変化率（2013年=1）



資料:「地域医療構想策定支援ツール」により作成

在宅医療等需要の変化率（2013年=1）



資料:「地域医療構想策定支援ツール」により作成

※長野県地域医療構想より抜粋

【資料8：信州大学と松本短期大学の入学者と卒業生の状況】

	信州大学	松本短期大学 看護学科
入学者数	2,047	74
長野県内高校出身者	514	71
長野県外高校出身者	1,533	3
長野県比率	25.1%	95.9%

※信州大学HPより抜粋

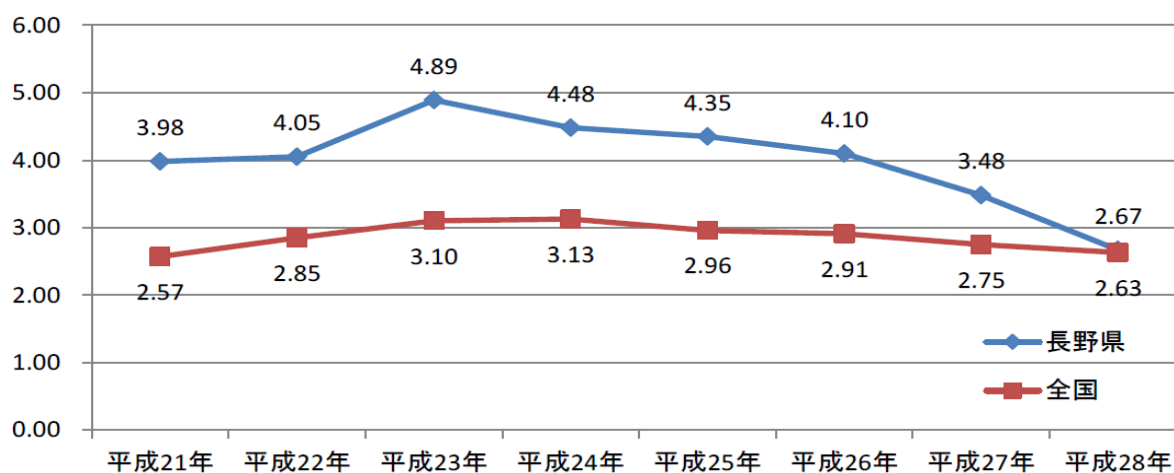
	信州大学 医学部保健学科看護学専攻	松本短期大学 看護学科
卒業生数	70	35
就職者数		
長野県内就職者数	35	29
長野県外就職者数	29	4
長野県内就職率	55%	88%
進学者数		
長野県内進学者数	1	2
長野県外進学者数	2	0
長野県内進学率	33%	100%

※信州大学HPより抜粋

【資料9：長野県内看護職有効求人倍率の推移】

○平成18年（2006年）4月の診療報酬改定で手厚い看護体制に対する高い評価（7対1入院基本料）が新設されて以降、看護職員の需要は増えていました。平成24年以降は、病床機能の転換等もあり、長野県、全国ともに減少傾向となっていますが、依然確保が困難な状況が続いています。

保健師、助産師、看護師の有効求人倍率の推移



（注）調査月は10月。パートタイムを除く。

（厚生労働省「一般職業紹介状況」）

単位：倍

※第7次長野県保健医療計画（第3回保健医療計画策定ワーキンググループ会議資料）より抜粋

【資料10：長野県内看護職就業状況】

○平成28年（2016年）末現在の県内就業者数は29,018人です。人口10万人当たりの就業者数では、保健師、助産師、看護師で全国より高く、准看護師で下回っており、保健師数では全国1位、助産師数では全国2位に位置しています。

○県内の二次医療圏ごとの人口10万人当たりの就業者数は、看護師数(准看護師含む)では上伊那及び木曾で全国を下回っています。

○平成28年（2016年）末現在、本県の看護職員の主な就業場所として、病院が61.1%を占め、診療所が13.4%、介護保険施設が13.0%を占めています。

人口10万対の医療圏別就業者数（平成28年）

地域 職種	地域											
	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	全県	全国
保健師	87.8	65.6	66.4	82.3	83.9	136.6	74.9	108.4	66.8	101.5	76.6	40.4
助産師	43.2	30.0	37.5	42.0	37.9	57.5	54.1	27.1	31.6	50.8	40.2	28.2
看護師	1,208.1	884.3	1,050.4	864.4	970.0	945.5	1,117.9	1,070.1	1,012.5	988.7	1,028.5	905.5
准看護師	187.0	384.4	254.0	257.8	343.8	169.0	221.6	208.3	206.2	229.6	244.4	254.6

単位：人

県内看護職員の就業状況（平成28年）

場所 職種	場所									合計
	病院	診療所	助産所	訪問看護 ステーション	介護保 険施設	社会福 祉施設	保健所 市町村	その他		
保健師	239	34	0	4	9	4	1,150	160	1,600	
助産師	579	136	56	0	0	6	24	38	839	
看護師	15,027	2,310	0	733	2,290	379	197	540	21,476	
准看護師	1,878	1,405	1	34	1,462	217	21	85	5,103	
合計	17,723	3,885	57	771	3,761	606	1,392	823	29,018	
(構成比)	61.1%	13.4%	0.2%	2.7%	13.0%	2.1%	4.8%	2.7%	100.0%	

単位：人

※第7次長野県保健医療計画（第3回保健医療計画策定ワーキンググループ会議資料）より抜粋

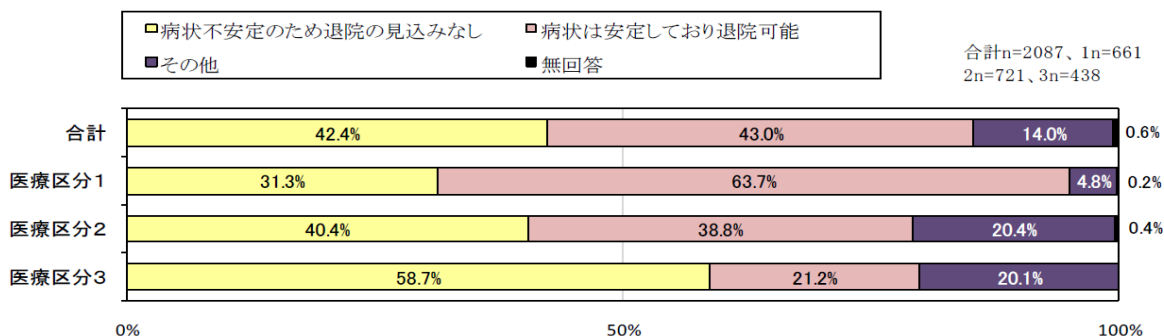
【資料 1 1 : 長野県内療養病床入院患者の実態】

○地域医療構想では、療養病床の入院患者のうち医療区分 1 の 7 割の患者は介護施設等を含めた在宅医療等で対応可能と仮定して病床数を推計します。これに関して、2015 年度（平成 27 年度）に県内療養病床入院患者の実態を調査したところ、「病状は安定しており退院可能」な患者は医療区分 1 では 63.7%である。

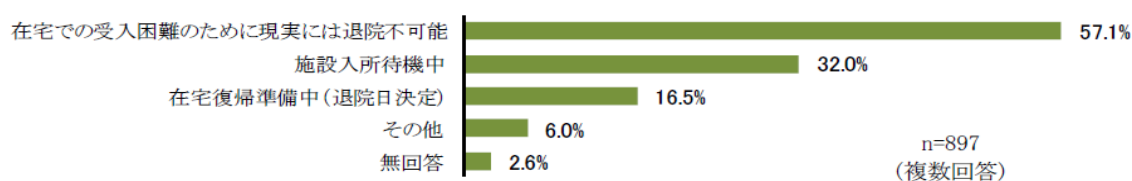
しかし、退院可能な患者のうち、「在宅復帰準備中（退院日決定）」の患者は 13.3%に留まり、「在宅での受け入れ困難のために現実には退院不可能」な患者が 58.0%（複数回答）となっており、医学的には退院可能でも、実際の退院は容易ではないことがわかる。

病床の削減については、地域における在宅医療や介護サービスの充実など、患者が病床以外でも療養生活を継続できる地域包括ケア体制の構築を先行して考えていく必要がある。

入院患者の退院の可能性



退院可能な患者の状況（医療区分 1～3 の合計）



※長野県地域医療構想より抜粋

【資料12：松本医療圏基礎データ】

○2015年度（平成27年度）に県内の医療機関を対象に実施した在宅医療提供体制に関する調査によると、多くの医療圏で「訪問診療・往診のいずれか、または双方を実施している医療機関」が、「実施していない医療機関」よりも多くなっています。特に、木曽医療圏では全ての医療機関で在宅医療を実施しています。

○2014年（平成26年）10月現在の人口10万人当たりの一般病床・療養病床の合計数は、上小医療圏が最も多く上伊那医療圏が最も少なくなっています。

二次医療圏ごとの在宅医療（訪問診療・往診）実施状況

【病院】					【診療所】				
医療圏	医療機関数	訪問診療・往診のいずれか、または双方を実施している	実施していない	無回答	医療圏	医療機関数	訪問診療・往診のいずれか、または双方を実施している	実施していない	無回答
佐久	11	9 (81.8%)	2 (18.2%)		佐久	71	44 (62.0%)	27 (38.0%)	
上小	10	6 (60.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)	上小	74	39 (52.7%)	33 (44.6%)	2 (2.7%)
諏訪	8	7 (87.5%)	1 (12.5%)		諏訪	77	47 (61.0%)	28 (36.4%)	2 (2.6%)
上伊那	6	3 (50.0%)	3 (50.0%)		上伊那	65	37 (56.9%)	27 (41.5%)	1 (1.5%)
飯伊	7	5 (71.4%)	2 (28.6%)		飯伊	73	56 (76.7%)	17 (23.3%)	
木曽	1	1 (100.0%)	0 (0.0%)		木曽	7	7 (100.0%)	0 (0.0%)	
松本	18	11 (61.1%)	6 (33.3%)	1 (5.6%)	松本	212	139 (65.6%)	69 (32.5%)	4 (1.9%)
大北	2	2 (100.0%)	0 (0.0%)		大北	28	23 (82.1%)	4 (14.3%)	1 (3.6%)
長野	26	15 (57.7%)	11 (42.3%)		長野	208	99 (47.6%)	105 (50.5%)	4 (1.9%)
北信	2	1 (50.0%)	1 (50.0%)		北信	33	20 (60.6%)	13 (39.4%)	
合計	91	60 (65.9%)	29 (31.9%)	2 (2.2%)	合計	848	511 (60.3%)	323 (38.1%)	14 (1.7%)

出典：長野県在宅医療等提供体制調査分析業務報告書(2016.3)

一般病床数・療養病床数（2014年10月1日）

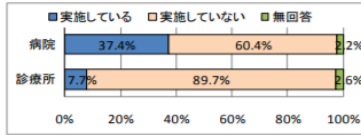
	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曽	松本	大北	長野	北信	長野県計
人口	210,899	197,618	199,481	185,440	164,178	29,021	427,269	60,256	545,178	89,101	2,108,441
一般病床数	1,846	1,345	1,578	1,004	1,131	207	3,614	468	4,160	729	16,082
人口10万人当たり	875.3	680.6	791.1	541.4	688.9	713.3	845.8	776.7	763.1	818.2	762.7
療養病床数	456	909	335	318	481	48	530	72	1,061	55	4,265
人口10万人当たり	216.2	460.0	167.9	171.5	293.0	165.4	124.0	119.5	194.6	61.7	202.3

出典：人口……長野県毎月人口異動調査
病床数……長野県 病院・診療所名簿

医療機関による訪問看護の実施状況

回答した医療機関のうち、34病院（37.4%）、65診療所（7.7%）が訪問看護を実施しています。

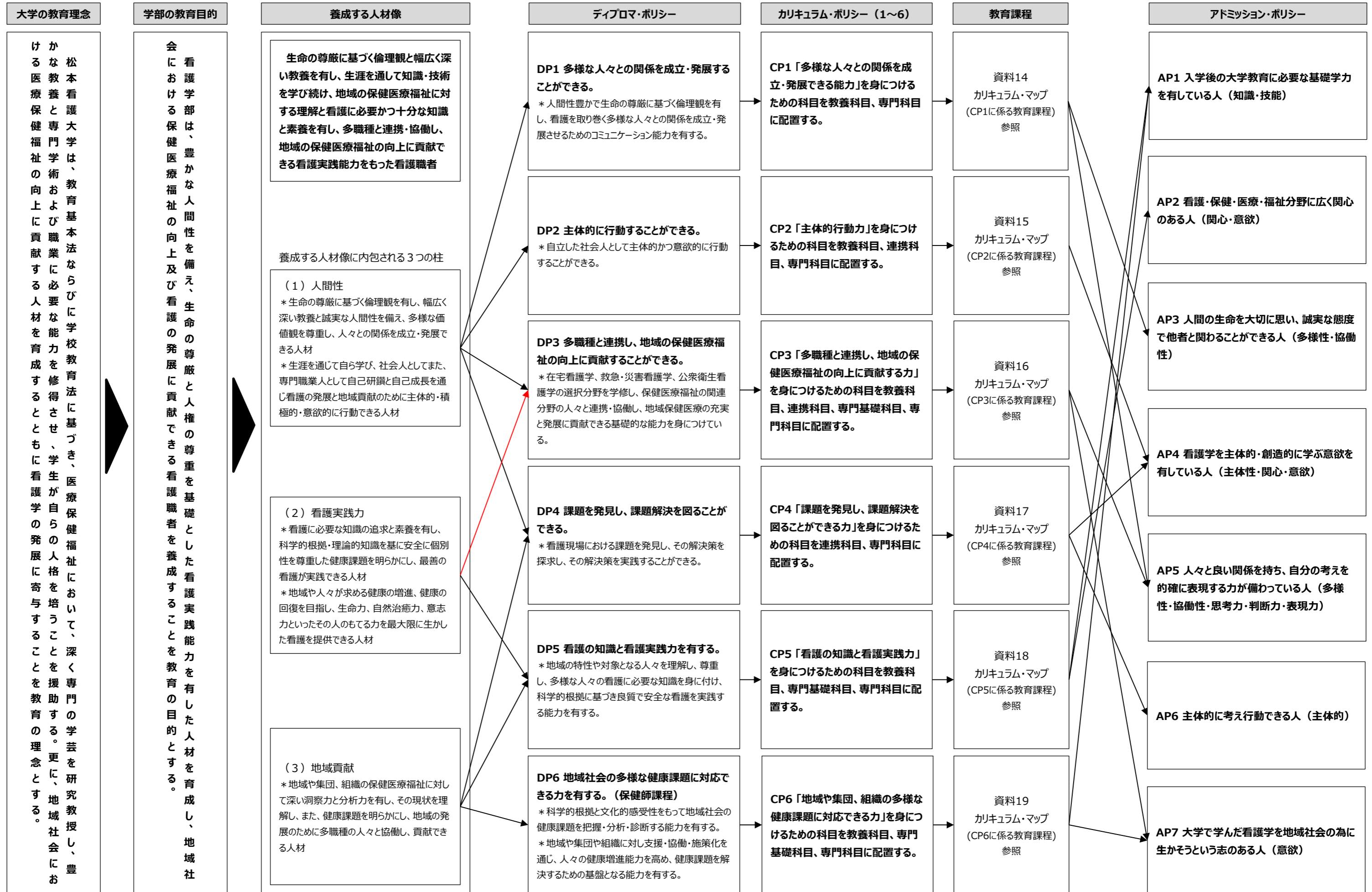
	医療機関数	実施している	実施していない	無回答
病院	91	34	55	2
診療所	848	65	761	22
合計	939	99	816	24



出典：長野県在宅医療等提供体制調査分析業務報告書(2016.3)

※長野県地域医療構想より抜粋

【資料13：カリキュラム・マップ（大学の理念・目的から3つのポリシー、教育課程まで）】



【資料14：：カリキュラム・マップ（CP1に係る教育課程）】

カリキュラム・ポリシー1：ディプロマ・ポリシー①を達成するための編成方針

「多様な人々との関係を成立・発展できる能力」を身につけるための科目を教養科目、専門科目に配置する。

* 自己理解とともに他者との良好な関係を築く人間関係構築の基礎となる能力を養うために、教養科目に「英語Ⅰ～Ⅳ」、「コミュニケーション論」などコミュニケーション関連科目を配置する。

* 教養としての意義とともに、科学的・論理的・批判的（クリティカル・シンキング）思考の基盤となる能力を育むために、教養科目に「情報リテラシー」「社会学」「法学」等の科学的思考関連科目を配置する。

* 地域・社会の中で生活することに関する知識を養うことで幅広い教養と共に豊かな人間性を育むために、教養科目に「生命倫理」「臨床心理学」等の人間と生活関連科目を配置する。

* 看護職者としてふさわしい倫理観及び人間観・生活観を養うために専門科目の基礎看護学領域、成人看護学領域、老年看護学領域、小児看護学領域、母性看護学領域、精神看護学領域、在宅看護学領域、公衆衛生看護学領域の各領域に対し概論科目を配置する。また、4年次後期には死生観・健康観を深めるために「ターミナル看護」「ヘルスカウンセリング」を配置する。

区分	区分	科目設置の目的	1年次		2年次		3年次		4年次		DP①
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教養科目	コミュニケーション関連科目	自己理解とともに他者との良好な関係を築く人間関係構築の基礎となる能力を養う	英語Ⅰ コミュニケーション論	英語Ⅱ コミュニケーション支援論	英語Ⅲ 中国語Ⅰ	英語Ⅳ 中国語Ⅱ					多様な人々との関係を成立・発展することができる。
	科学的思考関連科目	教養としての意義とともに、科学的・論理的思考の基盤となる能力を育む	情報リテラシー 科学論 社会学 医療経済学 生物学 日本国憲法 比較文化論 環境学 教育学	情報科学 法学							
	人間と生活関連科目	地域・社会の中で生活することに関する知識を養うことで幅広い教養と共に豊かな人間性を養う	生命倫理 臨床心理学 健康とスポーツ 体育実技	国際理解入門 ボランティア論 音楽療法 松本の歴史と文化		医療と看護の倫理					
専門科目	看護の基礎		看護学概論								※ 人間性豊かな生命の尊厳に基づく倫理観を有し、看護をこころよく担うことができる。
	看護の実践	看護職者としてふさわしい倫理観及び人間観・生活観を養う			成人看護学概論 老年看護学概論 小児看護学概論 母性看護学概論 精神看護学概論						
	看護の応用				公衆衛生看護学概論						
	看護の統合				在宅看護学概論				ターミナル看護 ヘルスカウンセリング		

必修科目

【資料15：：カリキュラム・マップ（CP2に係る教育課程）】

カリキュラム・ポリシー 2：ディプロマ・ポリシー②を達成するための編成方針

「主体的行動力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門科目に配置する。

* 自己理解とともに他者との良好な関係を築く人間関係構築の基礎となる能力を養うために、教養科目に「英語Ⅰ～Ⅳ」、「コミュニケーション論」などコミュニケーション関連科目を主体的な行動力の基盤となるため配置する。

* 課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に、「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。

* 臨床現場において主体的かつ意欲的に行動できる力を育成するため、専門科目の基礎看護学領域、成人看護学領域、老年看護学領域、小児看護学領域、母性看護学領域、精神看護学領域、在宅看護学領域、及び看護の応用科目（在宅看護学、公衆衛生看護学、救急・災害看護学）それぞれに実習科目を配置する。看護の応用の3つの分野においては、自ら選択した分野であるため、また自分の生活する地域に類似した地域の特性であることもあり、興味・関心が高まり主体性、積極性、探求性を持った活動につながる力を育てる科目として配置した。また、看護の統合に統合科目「看護マネジメント論」「統合実習」「卒業研究」等を配置する。

区分	区分	科目設置の目的	1年次		2年次		3年次		4年次		DP②
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教養科目	コミュニケーション関連科目	自己理解とともに他者との良好な関係を築く人間関係構築の基礎となる能力を養う	英語Ⅰ コミュニケーション論	英語Ⅱ コミュニケーション支援論	英語Ⅲ 中国語Ⅰ	英語Ⅳ 中国語Ⅱ					主体的に行動することができる。 ※自立した社会人として主体的かつ意欲的に行動することができる。
連携科目	智の創造関連科目	課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成する	教養ゼミナール	研究入門	連携ゼミナールⅠ	研究方法論	連携ゼミナールⅡ			キャリア形成論	
専門科目	看護の基礎	臨床現場において主体的かつ意欲的に行動できる力を育成する	基礎看護学実習Ⅰ		基礎看護学実習Ⅱ						
	看護の実践						老年看護学実習Ⅰ	成人急性期看護学実習 成人慢性期看護学実習 老年看護学実習Ⅱ 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習			
	看護の応用								救急看護学実習 災害看護学実習 多職種連携実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 公衆衛生看護管理実習		
	看護の統合						在宅看護学実習	看護マネジメント論 統合実習 卒業研究		卒業研究	

必修科目

【資料16：：カリキュラム・マップ（CP3に係る教育課程）】

カリキュラム・ポリシー 3：ディプロマ・ポリシー③を達成するための編成方針

「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献する力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。

* 保健医療福祉の関連分野の人々と連携・協働するためのコミュニケーション力と医療職としての倫理観を養うために教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「医療と看護の倫理」等を配置する。地域の特性に関して理解を深めるために、教養科目に「松本の歴史と文化」「ボランティア論」等を配置する。

* 少人数のグループ学修を通じて他者と協働できる力、自己を表出する力を養成するために智の創造関連科目に「教養ゼミナール」「連携ゼミナールⅠ・Ⅱ」等を配置する。

* 社会や医療を幅広く理解するために専門基礎科目に健康支援と保健医療システム関連科目として「社会保障制度」「衛生関係法規」等を配置する。

* 多職種や地域との連携の実際を学び地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために看護の応用科目（在宅看護学、公衆衛生看護学、救急・災害看護学）に関する科目を配置する。具体的に看護の応用分野については以下のように科目を配置した。

・継続的な医療提供のための地域医療連携体制、多職種連携についての実際や方法を学ぶため「在宅生活支援論」「地域包括ケア論」「多職種連携実習」等の在宅看護学関連の科目を配置する。

・多職種や地域住民との連携を通じ、予防の観点から住民の健康づくりを学ぶため「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」等の公衆衛生看護学の関連科目を配置する。

・長野県の救急医療体制の実態と、課題解決のためのシステムや地域連携について把握し、救急チーム医療の一員として救急時の適切な医療・看護ケアを理解するために「救急看護学」「救急看護学実習」等の救急看護学の関連科目を配置する。

・長野県の災害対応体制や災害看護の本質と意義を理解し、多職種や地域との連携、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶために「災害看護学」「災害看護学実習」等の災害看護学の関連科目を配置する。

区分	区分	科目設置の目的	1年次		2年次		3年次		4年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養科目	コミュニケーション関連科目	保健医療福祉の関連分野の人々と連携・協働するためのコミュニケーション力と医療職としての倫理観を養う。また、地域の特性に関して理解を深める	コミュニケーション論	コミュニケーション支援論						
	科学的思考関連科目		比較文化論 環境学 教育学							
	人間と生活関連科目		生命倫理	国際理解入門 ボランティア論 松本の歴史と文化		医療と看護の倫理				
連携科目	智の創造関連科目	少人数のグループ学修を通じて他者と協働できる力を養成する	教養ゼミナール 言語と表現	研究入門	連携ゼミナールⅠ	研究方法論	連携ゼミナールⅡ		キャリア形成論	
専門基礎科目	疾病の成り立ちと回復の促進	社会や医療を幅広く理解する		看護とリハビリテーション						
	健康支援と保健医療システム			公衆衛生学 社会保障制度		衛生関係法規	保健・医療・福祉行政論			
専門科目	看護の実践	地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養う				地域母子保健学 地域精神保健学				
	看護の応用				公衆衛生看護学概論	地域包括ケア論 産業看護論 公衆衛生看護学活動論Ⅰ	救急看護学 災害看護学 在宅生活支援論 地域医療連携システム論 公衆衛生看護活動論Ⅱ 健康支援論	救急看護学実習 災害看護学実習 多職種連携実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 公衆衛生看護管理実習	ターミナル看護	
	看護の統合				在宅看護学概論	在宅看護援助論Ⅰ	在宅看護援助論Ⅱ 家族看護学	在宅看護学実習		

必修科目

DP③
多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。

※医療福祉の基礎的な能力を身に付けている
在宅看護学、救急・災害看護学、公衆衛生看護学、地域保健医療の選択分野を学修し、保健

【資料17：：カリキュラム・マップ（CP4に係る教育課程）】

カリキュラム・ポリシー 4：ディプロマ・ポリシー④を達成するための編成方針

「課題を発見し、課題解決を図ることができる力」を身につけるための科目を連携科目、専門科目に配置する。

* 課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。

* 現場において課題を発見し、その解決のための方法を探求できる力を育成するため、専門科目に基礎看護学・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学・在宅看護学及び看護の応用科目（在宅看護学・公衆衛生看護学、救急・災害看護学）に関する実習科目を配置する。3つの分野はそれぞれに地域の課題に触れる機会となり、その解決に向けて実践現場での取り組みを知る機会となる。このことは、地域に関心が向くと共に社会情勢への関心にもつながっていくこととなる。どの分野においてもどこで看護を行う場合でも、生活する人々にかかわるとき社会の動きと看護は関連することを含み課題発見と課題解決を考え取り組む科目として配置した。また、看護の統合に「統合実習」「ヘルスカウンセリング」「卒業研究」等を配置する。

* 将来にわたり看護の発展に寄与できるよう、基本的な研究能力を身に付けるために看護の統合に統合科目「卒業研究」等の科目を通年で配置する。

区分	区分	科目設置の目的	1年次		2年次		3年次		4年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
連携科目	智の創造関連科目	課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐみ、自ら考えて行動できる力を育成する	教養ゼミナール	研究入門	連携ゼミナールⅠ	研究方法論	連携ゼミナールⅡ			キャリア形成論
専門科目	看護の基礎	看護現場において課題を発見し、その解決のための方法を探求できる力を育成する	基礎看護学実習Ⅰ		基礎看護学実習Ⅱ					
	看護の実践						老年看護学実習Ⅰ	成人急性期看護学実習 成人慢性期看護学実習 老年看護学実習Ⅱ 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習		
	看護の応用							救急看護学実習 災害看護学実習 多職連携実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 公衆衛生看護管理実習		
	看護の統合		将来にわたり看護の発展に寄与できるよう、基本的な研究能力を身に付ける					在宅看護学実習	統合実習 卒業研究	ヘルスカウンセリング 卒業研究

必修科目

DP④
<p>課題を発見し、課題解決を図ることができる。</p> <p>※ 看護の発展に寄与できる自己研鑽力と基礎的研究能力を有する。</p> <p>※ 看護現場における課題を発見し、その解決策を探求し、その解決策を実践することができる。</p>

【資料18：：カリキュラム・マップ（CP5に係る教育課程）】

カリキュラム・ポリシー 5：ディプロマ・ポリシー⑤を達成するための編成方針

「看護の知識と看護実践力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。

- * 看護の対象者を理解し、尊重する力を身につけるために、教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「臨床心理学」「医療と看護の倫理」等の科目を配置し、地域の特性を理解するために「松本の歴史と文化」「ボランティア論」等を配置する。
- * 看護の対象である人間の身体とその機能を理解するために、専門基礎科目に「形態機能学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「生化学」等の人体の構造と機能に関する科目を配置する。
- * 健康と疾病の連続性を理解し、人間の様々な健康障害の発生要因や健康障害の状況と生活への影響、必要とする治療や看護について学ぶために、専門基礎科目に「病態治療学Ⅰ・Ⅱ」「臨床薬理学」等の疾病の成り立ちと回復の促進に関する科目を配置する。
- * 社会において健康や健康な生活を支える様々なシステムとその機能、人々の健康への影響を理解するために専門基礎科目に「社会保障制度」「疫学」等の健康支援と保健医療システムに関する科目を配置する。
- * 看護実践の基盤となる能力を養うために看護の基礎に「看護学概論」「基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「ヘルスアセスメント」「看護過程展開論」等を配置する。
- * 対象の発達段階に応じた看護実践能力を育成し、良質で安全な看護を実践できる力を養うために看護の実践では、看護の機能の特徴から5領域（成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学）、看護の応用では地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために、地域の要望から3分野（公衆衛生看護学、在宅看護学、救急・災害看護学）とし、各看護学領域、また分野ごとに講義・演習・実習科目をそれぞれ配置する。3つの分野において、調整力、組織力、アセスメント力、分析力、交渉力など基本的な日常生活に関連する生活を整える実践力を基盤に地域に根差した活動をするための応用的な実践力に触れる機会となり、将来のキャリアデザインへの動機づけとなる。
- * 看護の知識と技術の統合を図り、看護の実践者として患者の看護を総合的に展開できるようにするため専門科目に「在宅看護学領域の講義・演習・実習科目」「統合実習」「卒業研究」「看護マネジメント」「ヘルスカウンセリング」等、看護の統合に関する科目を配置する。

区分	区分	科目設置の目的	1年次		2年次		3年次		4年次		DP⑤
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教養科目	コミュニケーション関連科目	地域の特性を理解すると共に、看護の対象者を理解し、尊重する力を身につける	コミュニケーション論	コミュニケーション支援論							看護の知識と看護実践力を有する。 ※地域の特性や看護の対象となる人々を理解し、尊重し、多様な人々の看護に必要な知識を身に付け、科学的根拠に基づき良質な看護を実践する能力を有する。
	科学的思考関連科目		比較文化論								
	人間と生活関連科目		環境学		医療と看護の倫理						
専門基礎科目	人体の構造と機能	看護の対象である人間の身体とその機能を理解する	形態機能学Ⅰ	形態機能学Ⅱ	臨床栄養学						
	疾病の成り立ちと回復の促進	健康と疾病の連続性を理解し、人間の様々な健康障害の発生要因や健康障害の状況と生活への影響、必要とする治療や看護について学ぶ	生化学	形態機能学Ⅲ	病態治療学Ⅱ	臨床薬理学					
	健康支援と保健医療システム	社会において健康や健康な生活を支える様々なシステムとその機能、人々への健康への影響を理解する		疾病治療学Ⅰ 看護とリハビリテーション	感染症学			疫学	保健・医療・福祉行政論		
専門科目	看護の基礎	看護実践の基盤となる能力を養う	看護学概論	基礎看護技術Ⅱ	基礎看護技術Ⅲ						
	看護の実践	対象の発達段階に応じた看護実践能力を育成し、良質で安全な看護を実践できる力を養う	看護基礎技術Ⅰ	ヘルスアセスメント	看護過程展開						
			基礎看護学実習Ⅰ		基礎看護学実習Ⅱ						
					成人看護学概論 老年看護学概論 小児看護学概論 母性看護学概論 精神看護学概論	成人慢性期看護論 緩和ケア論 老年看護学実習Ⅰ 認知症ケア論 小児看護援助論Ⅰ 小児発達学 母性看護援助論Ⅰ 地域母子保健学 精神看護援助論Ⅰ 地域精神保健学	成人急性期看護論 老年看護援助論 老年看護学実習Ⅱ 小児看護援助論Ⅱ 母性看護援助論Ⅱ 精神看護援助論Ⅱ	成人急性期看護学実習 成人慢性期看護学実習 老年看護学実習Ⅱ 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習			
看護の応用	地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養う			公衆衛生看護学概論	地域包括ケア論	救急看護学		救急看護学実習	ターミナル看護		
					公衆衛生看護学活動論Ⅰ 産業看護論	災害看護学 在宅生活支援論 地域医療連携システム論 公衆衛生看護学活動論Ⅱ 健康支援論	在宅看護学	在宅看護学実習	災害看護学実習 多職種連携実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 公衆衛生看護管理実習		
看護の統合	看護の知識と技術の統合を図り、看護の実践者として患者の看護を総合的に展開できるようにする				在宅看護学概論	在宅看護援助論Ⅰ	在宅看護援助論Ⅱ	在宅看護学実習	看護マネジメント論 統合実習 卒業研究	ヘルスカウンセリング 卒業研究	

必修科目

【資料19：：カリキュラム・マップ（CP6に係る教育課程）】

カリキュラム・ポリシー6：ディプロマ・ポリシー⑥（保健師課程）を達成するための編成方針

「地域や集団、組織の多様な健康課題に対応できる力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。

* 公衆衛生看護学の基盤となる学問分野を通じ、社会の健康課題の理解と見出し方、その解決に向けた応用についてその課題解決の方法を学ぶために、専門基礎科目に「疫学」「公衆衛生学」「保健・医療・福祉行政論」「社会保障制度」「衛生関係法規」「保健統計学」「看護援助的関係論」等の健康支援と保健医療システムに関する科目を配置する。

* 公衆衛生看護の理論や概念を理解し、実習を通じて知識・技術を統合し、公衆衛生看護活動を実践する上での基盤となる能力形成を行うために、専門科目に「公衆衛生看護学活動論Ⅰ・Ⅱ」「健康支援論」「産業看護論」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」等を配置する。

区分	区分	科目設置の目的	1年次		2年次		3年次		4年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養科目	科学的思考関連科目	公衆衛生看護学の基盤となる学問分野を通じ、社会の健康課題の理解と見出し方、その課題解決に向けた方法について学ぶ	日本国憲法							
	人間の生活関連科目		健康とスポーツ							
専門基礎科目	健康支援と保健医療システム			公衆衛生学 社会保障制度 看護援助的関係論	保健統計学	疫学 衛生関係法規	保健・医療・福祉行政論			
専門科目	看護の応用	公衆衛生看護の理論や概念を理解し、実習を通じて知識・技術を統合し、公衆衛生看護活動を実践する上での基盤となる能力形成を行う			公衆衛生看護学概論	地域包括ケア論 公衆衛生看護活動論Ⅰ 産業看護論	公衆衛生看護活動論Ⅱ 健康支援論		公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 公衆衛生看護管理実習	
	看護の統合						家族看護学	看護マネジメント論	ヘルスカウンセリング	

必修科目

DP⑥
 地域社会の多様な健康課題に対応できる力を有する。（保健師課程）
 ※科学的根拠と文化的感受性をもって地域社会の健康課題を把握・分析・診断する能力を有する。
 ※集団や組織を組むための支援・協働の基盤となる能力を有する。

【資料20：CPと教育課程の関連】

区分	授業科目	配当年次	CP1	CP2	CP3	CP4	CP5	CP6
コミュニケーション	英語Ⅰ	1前	○	○				
	英語Ⅱ	1後	○	○				
	英語Ⅲ	2前	○	○				
	英語Ⅳ	2後	○	○				
	中国語Ⅰ	2前	○	○				
	中国語Ⅱ	2後	○	○				
	コミュニケーション論	1前	○	○	○		○	
	コミュニケーション支援論	1後	○	○	○		○	
	情報リテラシー	1前	○	○				
	情報科学	1後	○	○				
	科学論	1前	○	○				
	社会学	1前	○	○				
	医療経済学	1前	○	○				
	生物学	1前	○	○				
	法学	1後	○	○				
科学的思考関連科目	日本国憲法	1前	○	○				○
	比較文化論	1前	○	○	○		○	
	環境学	1前	○	○	○		○	
	教育学	1前	○	○	○		○	
	生命倫理	1前	○	○	○		○	
	医療と看護の倫理	2後	○	○	○		○	
	臨床心理学	1前	○	○	○		○	
	国際理解入門	1後	○	○	○		○	
	ボランティア論	1後	○	○	○		○	
	音楽療法	1後	○	○	○		○	
人間と生活関連科目	松本の歴史と文化	1後	○	○	○		○	
	健康とスポーツ	1前	○	○	○		○	
	体育実技	1前	○	○	○		○	
	教養ゼミナール	1前		○	○	○	○	
	連携ゼミナールⅠ	2前		○	○	○	○	
	連携ゼミナールⅡ	3前		○	○	○	○	
連携科目	研究入門	1後	○	○	○	○	○	
	研究方法論	2後	○	○	○	○	○	
	言語と表現	1前	○	○	○	○	○	
	キャリア形成論	4後		○	○	○	○	
	形態機能学Ⅰ	1前					○	
	形態機能学Ⅱ	1後					○	
専門基礎科目	形態機能学Ⅲ	1後					○	
	生化学	1前					○	
	臨床栄養学	2前					○	
	臨床薬理学	2後					○	
	病態治療学Ⅰ	1後					○	
	病態治療学Ⅱ	2前					○	
	感染症学	2前					○	
	看護とリハビリテーション	1後			○		○	
	疫学	2後					○	○
	公衆衛生学	1後			○		○	○
	保健・医療・福祉行政論	3前			○		○	○
	社会保障制度	1後			○		○	○
専門基礎科目	衛生関係法規	2後			○		○	○
	保健統計学	2前			○		○	○
	看護援助的関係論	1後			○		○	○
	看護学概論	1前	○				○	
	基礎看護技術Ⅰ	1前					○	
	基礎看護技術Ⅱ	1後					○	
	基礎看護技術Ⅲ	2前					○	
	ヘルスアセスメント	1後					○	
	看護過程展開論	2前					○	
	基礎看護学実習Ⅰ	1前		○		○	○	
	基礎看護学実習Ⅱ	2前		○		○	○	
	成人看護学概論	2前	○				○	
	成人急性期看護論	3前					○	
成人慢性期看護論	2後					○		
成人急性期看護学実習	3後		○		○	○		
成人慢性期看護学実習	3後		○		○	○		
緩和ケア論	2後					○		
老年看護学概論	2前	○				○		
老年症候群援助論	2後					○		
老年看護援助論	3前					○		
老年看護学実習Ⅰ	3前		○		○	○		
老年看護学実習Ⅱ	3後		○		○	○		
認知症ケア論	2後					○		
小児看護学概論	2前	○				○		
小児看護援助論Ⅰ	2後					○		
小児看護援助論Ⅱ	3前					○		
小児看護学実習	3後		○		○	○		
小児発達学	2後					○		
母性看護学概論	2前	○				○		
母性看護援助論Ⅰ	2後					○		
母性看護援助論Ⅱ	3前					○		
母性看護学実習	3後		○		○	○		
地域母子保健学	2後			○		○		
精神看護学概論	2前	○				○		
精神看護援助論Ⅰ	2後					○		
精神看護援助論Ⅱ	3前					○		
精神看護学実習	3後		○		○	○		
地域精神保健学	2後			○		○		
救急看護学	3前					○		
災害看護学	3前				○	○		
救急看護学実習	4前			○	○	○		
災害看護学実習	4前			○	○	○		
在宅生活支援論	3前			○		○		
ファミール看護	4後	○				○		
地域医療連携システム論	3前			○		○		
多職種連携実習	4前		○		○	○		
地域包括ケア論	2後			○		○	○	
公衆衛生看護学概論	2前	○		○		○	○	
公衆衛生看護学活動論Ⅰ	2後			○		○	○	
公衆衛生看護学活動論Ⅱ	3前			○		○	○	
健康支援論	3前			○		○	○	
産業看護論	2後			○		○	○	
公衆衛生看護学実習Ⅰ	4前		○	○	○	○	○	
公衆衛生看護学実習Ⅱ	4前		○	○	○	○	○	
公衆衛生看護管理実習	4前		○	○	○	○	○	
看護の統合	在宅看護学概論	2前	○		○		○	
	在宅看護援助論Ⅰ	2後			○		○	
	在宅看護援助論Ⅱ	3前			○		○	
	在宅看護学実習	3後		○		○	○	
	家族看護学	3前			○		○	○
	ヘルスカウンセリング	4後	○			○	○	○
	看護マネジメント論	4前		○			○	○
統合実習	4前		○			○	○	
卒業研究	4通		○		○	○		

ディプロマ・ポリシーを達成できるために、次のカリキュラム・ポリシーをもって、カリキュラムを編成する。

CP1	「多様な人々との関係を成立・発展することができる能力」を身につけるための科目を教養科目、専門科目に配置する。
CP2	「主体的に行動することができる能力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門科目に配置する。
CP3	「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる能力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。
CP4	「課題を発見し、課題解決を図ることができる能力」を身につけるための科目を連携科目、専門科目に配置する。
CP5	「看護の知識と看護実践力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。
CP6	「地域の多様な健康課題に対応できる力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。

CP7	<p>授業形態は教育の目的に応じて講義形式、演習形式、実習形式の3つに区分し、下記の方針に従った教育方法を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式をとる。 * 態度・志向性及び技術や技能の修得を目的とする教育内容については、演習形式をとる。 * 理論と実践の統合を図り、臨地の場において理論的知識や技術を実務に応用するための能力を身につけることを目的とする教育内容については、実習形式をとる。 * 看護の応用科目においては選択であるため、学ぶための興味・関心等を「連携ゼミナールⅠ」「連携ゼミナールⅡ」等で明らかにし、自分のキャリアデザインを踏まえて選択できるよう、段階的にオリエンテーションを実施する。
-----	--

【資料 21：松本看護大学設置時における採用教員に関する特別規程】

松本看護大学設置時における採用教員に関する特別規程（案）

（目的）

第 1 条 松本看護大学看護学部設置のため採用する教育職員の雇用の上限年齢は、学校法人松本学園の就業規則にかかわらず、この規程の定めるところによる。

（上限年齢）

第 2 条 教育職員のうち開設時の満年齢ごとに、雇用の上限年数を下表に定める。

開設時満年齢	雇用上限年数
60 歳以上	5 年間
60 歳未満	満 65 歳を迎えた年度末

（附則）

第 3 条 この規程は令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

		1年次						2年次						3年次						4年次							
		前期	単位	時間	後期	単位	時間	前期	単位	時間	後期	単位	時間	前期	単位	時間	後期	単位	時間	前期	単位	時間	後期	単位	時間		
教養科目	共通科目	◎英語Ⅰ	◎2	30	◎英語Ⅱ	◎2	30	英語Ⅲ	2	30	英語Ⅳ	2	30														
		◎コミュニケーション論	◎1	15	◎コミュニケーション支援論	◎2	30	中国語Ⅰ	2	30	中国語Ⅱ	1	15														
	科学的思考関連科目	情報リテラシー	1	15	◎情報科学	◎2	30																				
		科学論	2	30	◎法学	◎1	15																				
		社会学	1	15																							
		医療経済学	1	15																							
		生物学	2	30																							
		△日本国憲法	2	30																							
		比較文化論	2	30																							
		環境学	1	15																							
	◎教育学	◎2	30																								
	人間と生活関連科目	◎生命倫理	◎1	15	国際理解入門	2	30				◎医療と看護の倫理	◎1	15														
		◎臨床心理学	◎1	15	ボランティア論	1	15																				
		△健康とスポーツ	1	15	音楽療法	1	15																				
		◎体育実技	◎1	30	松本の歴史と文化	1	15																				
科目連携	◎教養ゼミナール)	◎1	30	◎研究入門	◎1	15	◎連携ゼミナールⅠ	◎1	30	◎研究方法論	◎1	15	◎連携ゼミナールⅡ	◎1	30								キャリア形成論	1	15		
	言語と表現	1	15																								
専門基礎科目	人体の構造と機能	◎形態機能学Ⅰ	◎2	30	◎形態機能学Ⅱ	◎2	30	◎臨床栄養学	◎1	15																	
		◎生化学	◎2	30	◎形態機能学Ⅲ	◎1	30																				
	疾病の成り立ちと回復の促進	◎病態治療学Ⅰ	◎2	30	◎病態治療学Ⅱ	◎2	30	◎臨床薬理学	◎2	30																	
		◎看護とリハビリテーション	◎1	15	感染症学	2	30																				
	健康支援とシステム	◎公衆衛生学	◎1	15	●保健統計学	2	30	◎疫学	◎2	30	●保健・医療・福祉行政論	3	45														
		◎社会保障制度	◎1	15				◎衛生関係法規	◎1	15																	
		◎看護援助的関係論	◎1	15																							
	専門科目	看護の基礎	◎看護学概論	◎2	30	◎基礎看護技術Ⅱ	◎2	60	◎基礎看護技術Ⅲ	◎1	15																
			◎基礎看護技術Ⅰ	◎2	60	◎ヘルスアセスメント	◎2	60	◎看護過程展開論	◎1	30																
			◎基礎看護学実習Ⅰ	◎1	45				◎基礎看護学実習Ⅱ	◎2	90																
看護の実践		◎成人看護学概論	◎2	30	◎成人慢性期看護論	◎2	60	◎成人急性期看護論	◎2	60	◎成人急性期看護学実習	◎3	135														
		◎老年看護学概論	◎2	30	緩和ケア論	1	15	◎老年看護援助論	◎1	30	◎成人慢性期看護学実習	◎3	135														
		◎小児看護学概論	◎2	30	◎老年症候群援助論	◎1	15	◎老年看護学実習Ⅰ	◎1	45	◎老年看護学実習Ⅱ	◎3	135														
		◎母性看護学概論	◎2	30	認知症ケア論	1	15	◎小児看護援助論Ⅱ	◎1	30	◎小児看護学実習	◎2	90														
		◎精神看護学概論	◎2	30	◎小児看護援助論Ⅰ	◎1	30	◎母性看護援助論Ⅱ	◎1	30	◎母性看護学実習	◎2	90														
		小児発達学	1	15	◎精神看護援助論Ⅱ	◎1	30	◎精神看護学実習	◎2	90																	
		◎母性看護援助論Ⅰ	◎1	30																							
		地域母子保健学	1	15																							
		◎精神看護援助論Ⅰ	◎1	30																							
地域精神保健学		1	15																								
看護の応用		◎公衆衛生看護学概論	◎2	30	◎地域包括ケア論	◎1	15	救急看護学	2	30				救急看護学実習	1	45	ターミナル看護	2	30								
		●公衆衛生看護学活動論Ⅰ	1	15				災害看護学	2	30				災害看護学実習	1	45											
	●産業看護論	1	15				在宅生活支援論	1	15				多職種連携実習	1	45												
							地域医療連携システム論	1	15				●公衆衛生看護学実習Ⅰ	2	90												
							●公衆衛生看護学活動論Ⅱ	2	30				●公衆衛生看護学実習Ⅱ	1	45												
看護の統合	◎在宅看護学概論	◎2	30	◎在宅看護援助論Ⅰ	◎1	30	◎在宅看護援助論Ⅱ	◎1	30	◎在宅看護学実習	◎2	90	◎看護マネジメント論	◎1	15	ヘルスカウンセリング	1	15									
							◎家族看護学	◎1	15				◎統合実習	◎2	90												
													◎卒業研究	◎2	60												
必修科目計			18	360		21	390		22	420		15	315		10	300		17	765				5	165		0(2)	0(60)
選択科目計			14	210		5	75		8	120		10	150		13	195		0	0				8	360		4	60
合計			32	570		26	465		30	540		25	465		23	495		17	765				13	525		4	60

の科目履修した場合

科目	科目名	1年次				2年次				3年次				4年次				単位数		
		前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	履修単位	卒業要件	
		教養科目	コミュニケーション	◎英語Ⅰ	◎2	◎英語Ⅱ	◎2	英語Ⅲ		2	英語Ⅳ		2							10
		◎コミュニケーション論	◎1	◎コミュニケーション支援論	◎2	中国語Ⅰ		2	中国語Ⅱ		1									
	科学的思考関連科目	情報リテラシー	1	◎情報科学	◎2													8	8単位以上	
		科学論	2	◎法学	◎1															
		社会学	1																	
		医療経済学	1																	
		生物学	2																	
		日本国憲法	2																	
		比較文化論	2																	
		環境学	1																	
		◎教育学	◎2																	
	人間と生活	◎生命倫理	◎1	国際理解入門	2			◎医療と看護の倫理	◎1									8	8単位以上	
		◎臨床心理学	◎1	ボランティア論	1															
		健康とスポーツ	1	音楽療法	1															
		◎体育実技	◎1	松本の歴史と文化	1															
科目携	習得の創造	◎教養ゼミナール)	◎1	◎研究入門	◎1	◎連携ゼミナールⅠ	◎1	◎研究方法論	◎1	◎連携ゼミナールⅡ	◎1			キャリア形成論	1			6	6単位以上	
		言語と表現	1																	
専門基礎科目	人体の構造と機能	◎形態機能学Ⅰ	◎2	◎形態機能学Ⅱ	◎2	◎臨床栄養学	◎1											8	23単位以上	
		◎生化学	◎2	◎形態機能学Ⅲ	◎1															
	疾病の成り立ちと回復			◎病態治療学Ⅰ	◎2	◎病態治療学Ⅱ	◎2	◎臨床薬理学	◎2									9		
				◎看護とリハビリテーション	◎1	◎感染症学	2													
	健康支援システム			◎公衆衛生学	◎1	●保健統計学	2	◎疫学	◎2	●保健・医療・福祉行政論	3							6		
				◎社会保障制度	◎1			◎衛生関係法規	◎1											
				◎看護援助の関係論	◎1															
専門科目	看護の基礎	◎看護学概論	◎2	◎基礎看護技術Ⅱ	◎2	◎基礎看護技術Ⅲ	◎1											13	77単位以上 (救急看護学実習または災害看護実習または多職種連携実習または公衆衛生看護学実習)のいずれかを含む選択11単位以上を履修)	
		◎基礎看護技術Ⅰ	◎2	◎ヘルスアセスメント	◎2	◎看護過程展開論	◎1													
		◎基礎看護学実習Ⅰ	◎1			◎基礎看護学実習Ⅱ	◎2													
	看護の実践					◎成人看護学概論	◎2	◎成人慢性期看護論	◎2	◎成人急性期看護論	◎2	◎成人急性期看護学実習	◎3							
						◎老年看護学概論	◎2	緩和ケア論	1	◎老年看護援助論	◎1	◎成人慢性期看護学実習	◎3							
						◎小児看護学概論	◎2	◎老年症候群援助論	◎1	◎老年看護学実習Ⅰ	◎1	◎老年看護学実習Ⅱ	◎3							
						◎母性看護学概論	◎2	認知症ケア論	1	◎小児看護援助論Ⅰ	◎1	◎小児看護学実習	◎2							
						◎精神看護学概論	◎2	◎小児看護援助論Ⅱ	◎1	◎母性看護援助論Ⅱ	◎1	◎母性看護学実習	◎2							
								小児発達学	1	◎精神看護援助論Ⅱ	◎1	◎精神看護学実習	◎2							
								◎母性看護援助論Ⅰ	◎1											
								地域母子保健学	1											
								◎精神看護援助論Ⅰ	◎1											
								地域精神保健学	1											
	看護の応用					◎公衆衛生看護学概論	◎2	◎地域包括ケア論	◎1	救急看護学	2		救急看護学実習	1	ターミナル看護	2		14		
								●公衆衛生看護学活動論Ⅰ	1	災害看護学	2		災害看護学実習	1						
								●産業看護論	1	在宅生活支援論	1		多職種連携実習	1						
										地域医療連携システム論	1		●公衆衛生看護学実習Ⅰ	2						
										●公衆衛生看護学活動論Ⅱ	2		●公衆衛生看護学実習Ⅱ	1						
										●健康支援論	2		●公衆衛生看護管理実習	2						
	看護の統合					◎在宅看護学概論	◎2	◎在宅看護援助論Ⅰ	◎1	◎在宅看護援助論Ⅱ	◎1	◎在宅看護学実習	◎2	◎看護マネジメント論	◎1	ヘルスカウンセリング	1	12		
										◎家族看護学	◎1		◎統合実習	◎2						
													◎卒業研究	◎2						
必修科目計			18		21		22		15		10		17		5		0(2)			
選択科目計			4		3		4		3		6		0		1		3			
合計			22		24		26		18		16		17		6		3	132	130単位以上	

科目	科目名	1年次				2年次				3年次				4年次				単位数	
		前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	履修単位	卒業要件
教養科目	コミュニケーション	◎英語Ⅰ	◎2	◎英語Ⅱ	◎2	英語Ⅲ	2	英語Ⅳ	2									9	8単位以上
		◎コミュニケーション論	◎1	◎コミュニケーション支援論	◎2	中国語Ⅰ	2	中国語Ⅱ	1										
	科学的思考関連科目	情報リテラシー	1	◎情報科学	◎2													9	8単位以上
		科学論	2	◎法学	◎1														
		社会学	1																
		医療経済学	1																
		生物学	2																
		日本国憲法	2																
		比較文化論	2																
		環境学	1																
	◎教育学	◎2																	
	人間と生活	◎生命倫理	◎1	国際理解入門	2			◎医療と看護の倫理	◎1									8	8単位以上
		◎臨床心理学	◎1	ボランティア論	1														
		健康とスポーツ	1	音楽療法	1														
◎体育実技		◎1	松本の歴史と文化	1															
科目携	◎教養ゼミナール)	◎1	◎研究入門	◎1	◎連携ゼミナールⅠ	◎1	◎研究方法論	◎1	◎連携ゼミナールⅡ	◎1				キャリア形成論	1		6	6単位以上	
	言語と表現	1																	
専門基礎科目	人体の構造と機能	◎形態機能学Ⅰ	◎2	◎形態機能学Ⅱ	◎2	◎臨床栄養学	◎1										8	23単位以上	
		◎生化学	◎2	◎形態機能学Ⅲ	◎1														
	疾病の成り立ちと回復			◎病態治療学Ⅰ	◎2	◎病態治療学Ⅱ	◎2	◎臨床薬理学	◎2								7		
				◎看護とリハビリテーション	◎1	感染症学	2												
	健康支援とシステム			◎公衆衛生学	◎1	●保健統計学	2	◎疫学	◎2	●保健・医療・福祉行政論	3						11		
				◎社会保障制度	◎1			◎衛生関係法規	◎1										
				◎看護援助の関係論	◎1														
	専門科目	看護の基礎	◎看護学概論	◎2	◎基礎看護技術Ⅱ	◎2	◎基礎看護技術Ⅲ	◎1											13
			◎基礎看護技術Ⅰ	◎2	◎ヘルスアセスメント	◎2	◎看護過程展開論	◎1											
			◎基礎看護学実習Ⅰ	◎1			◎基礎看護学実習Ⅱ	◎2											
看護の実践						◎成人看護学概論	◎2	◎成人慢性期看護論	◎2	◎成人急性期看護論	◎2	◎成人急性期看護学実習	◎3				38	77単位以上 (救急看護学実習または災害看護実習または多職種連携実習または公衆衛生看護学実習Ⅰのいずれかを含む選択11単位以上を履修)	
						◎老年看護学概論	◎2	緩和ケア論	1	◎老年看護援助論	◎1	◎成人慢性期看護学実習	◎3						
						◎小児看護学概論	◎2	◎老年症候群援助論	◎1	◎老年看護学実習Ⅰ	◎1	◎老年看護学実習Ⅱ	◎3						
						◎母性看護学概論	◎2	認知症ケア論	1	◎小児看護援助論Ⅱ	◎1	◎小児看護学実習	◎2						
						◎精神看護学概論	◎2	◎小児看護援助論Ⅰ	◎1	◎母性看護援助論Ⅱ	◎1	◎母性看護学実習	◎2						
								小児発達学	1	◎精神看護援助論Ⅱ	◎1	◎精神看護学実習	◎2						
								◎母性看護援助論Ⅰ	◎1										
								地域母子保健学	1										
								◎精神看護援助論Ⅰ	◎1										
								地域精神保健学	1										
看護の応用						◎公衆衛生看護学概論	◎2	◎地域包括ケア論	◎1	救急看護学	2		救急看護学実習	1	ターミナル看護	2	15		
								●公衆衛生看護学活動論Ⅰ	1	災害看護学	2		災害看護学実習	1					
								●産業看護論	1	在宅生活支援論	1		多職種連携実習	1					
										地域医療連携システム論	1		●公衆衛生看護学実習Ⅰ	2					
										●公衆衛生看護学活動論Ⅱ	2		●公衆衛生看護学実習Ⅱ	1					
看護の統合						◎在宅看護学概論	◎2	◎在宅看護援助論Ⅰ	◎1	◎在宅看護援助論Ⅱ	◎1	◎在宅看護学実習	◎2	◎看護マネジメント論	◎1	ヘルスカウンセリング	1	12	
									◎家族看護学	◎1			◎統合実習	◎2					
													◎卒業研究	◎2					
必修科目計			18		21		22		15		10		17		5	0(2)	136	130単位以上	
選択科目計			6		3		4		2		8		0		5	0			
合計			24		24		26		17		18		17		10	0			

教育課程と指定規則との対比表（看護師課程）

（看護師学校）（松本看護大学看護学部看護学科）

指定規則の教育内容 教育課程						別表3（看護師課程）															計						
						基礎分野		専門基礎分野			専門分野					統合分野		臨地実習									
						基礎分野		専門基礎分野			I		II			統合分野		I				II		統合分野			
						科学的思考の基礎	人間と生活・社会の理解	人体の構造と機能	疾病の成り立ちと回復の促進	健康支援と社会保障制度	基礎看護学	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	在宅看護論	看護の統合と実践	基礎看護学	成人看護学		老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	在宅看護論	看護の統合と実践
区分	授業科目	配当年次	単位数	1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件	13		21			40					23		97									
教養科目	関連科目	英語 I	1前	2	15	必修科目7単位を含む8単位以上を履修	○	○																			
		英語 II	1後	2	15		○	○																			
		英語 III	2前	2	15		○	○																			
		英語 IV	2後	2	15		○	○																			
		中国語 I	2前	2	15		○	○																			
		中国語 II	2後	1	15		○	○																			
		コミュニケーション論	1前	1	15		○	○																			
		コミュニケーション支援論	1後	2	15		○	○																			
	科学的思考関連科目	情報リテラシー	1前	1	15	必修科目5単位を含む8単位以上を履修	○	○																			
		情報科学	1後	2	15		○	○																			
		科学論	1前	2	15		○	○																			
		社会学	1前	1	15		○	○																			
		医療経済学	1前	1	15		○	○																			
		生物学	1前	2	15		○	○																			
		法学	1後	1	15		○	○																			
		△日本国憲法	1前	2	15		○	○																			
		比較文化論	1前	2	15		○	○																			
		環境学	1前	1	15		○	○																			
	教育学	1前	2	15	○	○																					
	人間と生活関連科目	生命倫理	1前	1	15	必修科目4単位を含む8単位以上を履修	○	○																			
		医療と看護の倫理	2後	1	15		○	○																			
		臨床心理学	1前	1	15		○	○																			
		国際理解入門	1後	2	15		○	○																			
		ボランティア論	1後	1	15		○	○																			
音楽療法		1後	1	15	○		○																				
松本の歴史と文化		1後	1	15	○		○																				
△健康とスポーツ		1前	1	15	○		○																				
体育実技	1前	1	30	○	○																						
小計			16	25	24単位以上	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
連携科目	智の創造関連科目	教養ゼミナール（初年次教育）	1前	1	30	必修科目5単位を含む6単位以上を履修	○	○																			
		連携ゼミナール I（キャリアデザイン）	2前	1	30		○	○																			
		連携ゼミナール II（卒業研究の基礎）	3前	1	30		○	○																			
		研究入門	1後	1	15		○	○																			
		研究方法論	2後	1	15		○	○																			
		言語と表現	1前	1	15		○	○																			
		キャリア形成論	4後	1	15		○	○																			
小計			5	2	6単位以上	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
専門基礎科目	人体の構造と機能	形態機能学 I	1前	2	15	必修科目21単位を含む23単位以上を履修		○																			
		形態機能学 II	1後	2	15			○																			
		形態機能学 III	1後	1	30			○																			
		生化学	1前	2	15			○																			
		臨床栄養学	2前	1	15				○																		
	疾病の成り立ちと回復の促進	臨床薬理学	2後	2	15					○																	
		病態治療学 I	1後	2	15						○																
		病態治療学 II	2前	2	15							○															
		感染症学	2前	2	15								○														
		看護とリハビリテーション	1後	1	15									○													
	保健医療システム	疫学	2後	2	15										○												
		公衆衛生学	1後	1	15											○											
		◎保健・医療・福祉行政論	3前	3	15												○										
		社会保障制度	1後	1	15													○									
		衛生関係法規	2後	1	15														○								
◎保健統計学	2前	2	15														○										
看護援助的関係論	1後	1	15															○									
小計			21	7	23単位以上	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

教育課程と指定規則との対比表 (保健師課程)

(保健師学校) (松本看護大学看護学部看護学科)

指定規則の教育内容						別表1 (保健師課程)																						
						公衆衛生看護学				疫学	保健統計学	保健医療福祉行政論	臨地実習			計												
						公衆衛生看護学概論	個人・家族・集団・組織の支援	公衆衛生看護活動展開論	公衆衛生看護管理論				公衆衛生看護学実習															
個人・家族・集団・組織の支援実習	公衆衛生看護活動展開論実習	公衆衛生看護管理論実習																										
			区分	授業科目	配当年次	単位数 必修 選択	1単位 当たりの 時間数	履修方法 及び 卒業要件	2	14	2	2	3	5	28													
教養科目	コミュニケーション	英語 I	1前	2	15	必修科目7単位を 含む8単位以上を 履修																						
		英語 II	1後	2	15																							
		英語 III	2前	2	15																							
		英語 IV	2後	2	15																							
		中国語 I	2前	2	15																							
		中国語 II	2後	1	15																							
		コミュニケーション論	1前	1	15																							
		コミュニケーション支援論	1後	2	15																							
	科学的思考	関連科目	情報リテラシー	1前	1	15	必修科目7単位を 含む8単位以上を 履修																					
			情報科学	1後	2	15																						
			科学論	1前	2	15																						
			社会学	1前	1	15																						
			医療経済学	1前	1	15																						
			生物学	1前	2	15																						
			法学	1後	1	15																						
			△日本国憲法	1前	2	15																						
			比較文化論	1前	2	15																						
			環境学	1前	1	15																						
	教育学	1前	2	15																								
	人間と生活	関連科目	生命倫理	1前	1	15	必修科目5単位を 含む8単位以上を 履修																					
			医療と看護の倫理	2後	1	15																						
			臨床心理学	1前	1	15																						
			国際理解入門	1後	2	15																						
			ボランティア論	1後	1	15																						
			音楽療法	1後	1	15																						
			松本の歴史と文化	1後	1	15																						
			△健康とスポーツ	1前	1	15																						
	体育実技	1前	1	30																								
	小計			19	22	24単位以上	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	連携科目	関連科目	教養ゼミナール (初年次教育)	1前	1	30	必修科目5単位を 含む6単位以上を 履修																					
			連携ゼミナール I (キャリアデザイン)	2前	1	30																						
連携ゼミナール II (卒業研究の基礎)			3前	1	30																							
研究入門			1後	1	15																							
研究方法論			2後	1	15																							
言語と表現			1前	1	15																							
キャリア形成論			4後	1	15																							
小計			5	2	6単位以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
専門基礎科目	機能	構造と	形態機能学 I	1前	2	15	必修科目26単位を 含む26単位以上を 履修																					
			形態機能学 II	1後	2	15																						
			形態機能学 III	1後	1	30																						
			生化学	1前	2	15																						
			臨床栄養学	2前	1	15																						
	回復の促進	と	臨床薬理学	2後	2	15																						
			病態治療学 I	1後	2	15																						
			病態治療学 II	2前	2	15																						
			感染症学	2前	2	15																						
			看護とリハビリテーション	1後	1	15																						
	保健医療システム	支援と	疫学	2後	2	15																						
			公衆衛生学	1後	1	15																						
			◎保健・医療・福祉行政論	3前	3	15																						
			社会保障制度	1後	1	15																						
			衛生関係法規	2後	1	15																						
			◎保健統計学	2前	2	15																						
			看護援助の関係論	1後	1	15																						
小計			26	2	26単位以上	0	2	2	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

松本看護大学

科目別実習要項

【資料 27：科目別実習要項】

I. 基礎看護学実習 I

1. 科目名・単位・開講時期

- 1) 科目名：基礎看護学実習 I
- 2) 単位・時間：1 単位・45 時間
- 3) 開講時期：1 年前期
- 4) 履修要件：看護学概論を履修していること

2. 実習目的

看護の対象となる様々な健康レベルの人々が、療養もしくは生活する場としての病院等を知り、看護の役割を体験的に学ぶとともに、今後の学修に対する動機付けを図る。

3. 実習目標

- 1) さまざまなライフステージにある人々やあらゆる健康レベルの人々の生活の一部を知り、健康生活のための環境や看護の関わりについて、既習の知識と統合し考えることができる。
- 2) 看護の対象となる人々とのコミュニケーションを通し、看護活動を展開するため相互に信頼できる関係形成構築のための自己のあり方を考えることができる。
- 3) 看護職者の活動する場を知り、保健・医療・福祉において、看護職が果たす役割を知り、社会の中におけるネットワークの一部が分かる。
- 4) 看護の対象となる人々との関わりや看護職者の活動に触れ、「看護とは何か」その必要性、重要性について、既習の学習内容を想起し考えを整理して、説明できる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

1) 実習前の準備

- (1) 事前に、実習で学ぶための要件（予防接種や手洗いの意味、身だしなみや服装、守秘義務や個人情報保護など）について学ぶ。
- (2) 学内にて行われる事前オリエンテーションは必ず受け、臨地実習で学ぶための準備を整えること。事前オリエンテーションを受けずに臨地実習を履修することは、原則として認められない。

【資料 27 : 科目別実習要項】

- (3) 事前オリエンテーションにて、臨地実習の基本的な考え方、履修方法、健康管理等について説明を受け、基本的な心構えについて学ぶ。
- (4) 実習開始1週間前から「健康管理チェックリスト」に記入し、自己の健康管理に努める。
- (5) 事前オリエンテーションを踏まえ、自分がどのような姿勢でこの実習に取り組むか、どのようなことを学びたいのか等について事前準備・学習をする。
- (6) 実習初日、施設内オリエンテーションとして、実習施設に関する説明を受ける。

2) 実習内容

- (1) 患者の療養状況及び看護の実際を見学
 - ① 臨地実習指導者の指導の下、入院患者の療養生活や療養環境を見学する。
 - ② 患者の生活上の規制について考え、一人の人間としての対象者への理解を深める。
 - ③ 臨地実習指導者及び病棟スタッフの看護活動の実際を見学し、今後の学修の動機づけができる。
- (2) 1名の患者を受け持ち、コミュニケーションを通して、患者の想いを知ることができる。
- (3) 施設内見学
 - ① 施設の概要及び施設の役割や特徴及び看護部の役割・機能、方針等について説明を受ける。
 - ② 施設内を見学し、療養生活の場や健康回復のための支援の機能等、施設への理解を深める。
 - ③ 見学内容
 - ・療養施設において、細分化された部門の役割機能について（手術室、中央材料室、医用工学、薬剤室、放射線、検査など）
 - ・外来患者の受診の流れ
 - ・患者が診療を受けるにあたっての構造的・機能的配慮について等

3) カンファレンス

- (1) 時間：15:30（施設によって異なる）より45分から1時間程度
- (2) 参加者：実習生、臨地実習指導者、病棟管理者（師長・主任）、教員
- (3) 司会・進行：学生が主体的に行う。司会・書記は事前に決めておき、カンファレンスノートに記録する。
- (4) テーマ：司会者は、チームメンバーから話し合いたい内容を募り、教員と相談して事前にテーマを決定し参加者に通知しておく。
- (5) 留意事項
 - ① 一方的な発表のみで終わらないように、意見交換の場とする。
 - ② 実習中に感じ考えたことを積極的に発言し、学びを共有する。
 - ③ 臨地実習指導者及び教員の助言を得る。
 - ④ カンファレンスの席では、病棟名、患者名は実名で発言してよい。

4) 実習のまとめ（グループでまとめ、発表する）

- (1) グループのリーダーは、出席及び遅刻・早退の有無を確認し担当教員に報告する。
- (2) 司会など、必要に応じた役割を設定する。詳細は各グループで話し合う。
- (3) 実習で学んだこと、考えたこと、感じたこと、印象に残ったことなど、何でも自由に発言し、まずは意見を交換することから始める。
- (4) 看護目標に沿って、見学や看護援助を通しての学びをグループで話し合い、その考えをまとめる。
- (5) グループワークのまとめとしての成果資料の項目立ては自由とする。
- (6) 発表資料の作成

【資料 27 : 科目別実習要項】

- ① パワーポイントを用いて発表資料を作成する。パソコンと USB メモリはグループで準備する。
 - ② その病棟を見学していない他の学生に伝わるような具体的な内容の資料を作成する。
 - ③ 発表時間は各グループ 6 分以内とし、質疑応答の時間もとるが詳細は別途指示する。
- (7) 学習成果発表会
- ① グループワークのまとめについて、全グループが発表を行う。
 - ② 発表開始 15 分前にパワーポイントのデータ (USB) を発表用 PC にコピーする
 - ③ 発表ルールの詳細については、別途指示する。

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の 5 段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点 (100 点満点) の内訳は以下の通りとする。
- 秀 : 90 点 ~ 100 点 優 : 80 点 ~ 89 点 良 : 70 点 ~ 79 点 可 : 60 点 ~ 69 点
不可 : 59 点以下

2) 単位認定

- (1) 臨地実習における実習時間の 4 分の 3 以上の出席を単位認定の必要条件とする。出席時間が満たない場合は単位認定を受けることができない。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証明する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の 80% とし、合格の場合は「可」となる。
- (3) 記録提出は、所定の期限日時までに時間厳守で提出することは必須である。しかしやむを得ない事由により提出できない場合は、提出〆切り時刻前までに担当教員に必ず連絡すること。連絡なしに記録を提出しない場合は、単位認定を受けることはできない。連絡なしに提出日時に記録提出がない場合は定期試験における「履修放棄」とみなされるので事前に必ず連絡をするなど十分注意すること。

7. 実習スケジュール (例)

曜日	実習内容	
	AM	PM
月	施設よりオリエンテーション	病棟オリエンテーション
火	病院実習	病院実習
水	病院実習	病院実習
木	病院実習	病院実習
金	まとめカンファレンス	学習成果発表会 (施設毎に実施)

8. 実習施設

- 1) まつもと医療センター
- 2) 相澤病院
- 3) 松本市立病院

【資料 27 : 科目別実習要項】

- 4) 丸の内病院
- 5) 松本協立病院

II. 基礎看護学実習 II

1. 科目名・単位・開講時期

- 1) 科目名：基礎看護学実習 II
- 2) 単位・時間：2 単位・90 時間
- 3) 開講時期：2 年前期
- 4) 履修要件：看護学概論、基礎看護実習 I、基礎看護技術 I、基礎看護技術 II、基礎看護技術 III、看護過程展開論の単位を修得していること

2. 実習目的

基礎看護実習 I の学修を踏まえ、健康上の問題のために生活の日常性が損なわれている患者と援助的関係を築きながら、日常生活援助を中心に、対象の安全性・安楽性・個別性、自立性を考慮した看護を計画し実践する能力を育む。1 名の患者を受け持ち、科学的根拠と看護理論を活用した看護過程の展開の実際を学ぶ。また、看護実習の体験から、患者と看護師関係のあり方、看護倫理について考察する。実習中のカンファレンスやレポート作成などを通して実施した看護を振り返り、自己の学びや今後の課題を明確にする。

3. 実習目標

- 1) 学生として自分の責任や能力を自覚し、適切な行動がとれる
 - (1) チームの一員として自身が果たすべき役割と能力を認識し、連絡・報告・相談などの適切な行動がとれる。
 - (2) 観察や援助をするうえで、不明な点や不安なことなどは必ず教員または指導者に相談し、解決し納得してから患者に実施する。曖昧なまま実践しない。
- 2) 適切にコミュニケーションをとり、患者との援助人間関係を成立・発展させることができる。
 - (1) 患者・家族を尊重し、適切な態度や言葉使いで関わる。
 - (2) 患者・家族の立場になって考え、患者・家族の発するメッセージの意味を受け止める
- 3) 受け持ち患者に一連の看護過程を展開し、必要な援助を実施して評価し、修正ができる。
 - (1) 観察や記録及び患者の言動など様々な手段を用いて情報収集できる。
 - (2) 収集した情報を整理・分析できる
 - (3) 看護診断と期待される成果を、優先順位を考えて明確に示す。
 - (4) 患者の安楽と自立を考えて援助を計画し、安全に実践できる。
 - (5) 援助の目的を患者にわかるように説明できる。
 - (6) 患者の安全、安楽、自立を考えて、援助計画が適切に実践できる。
 - (7) 患者の反応を踏まえて援助の評価、計画の修正ができる。
- 4) 患者を取り巻く人々（家族、医療従事者など）との調整的役割の重要性が理解できる。
- 5) 対象者の尊厳を守り、倫理的な配慮に基づく看護の必要性を理解できる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、

【資料 27 : 科目別実習要項】

実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。

- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5.実習方法

1) 事前オリエンテーション

学内にて行われる事前オリエンテーションは必ず受け、臨地実習で学ぶための準備を整えること。事前オリエンテーションを受けずに臨地実習を履修することは、原則として認められない。

2) 実習前の準備

- (1) 実習前にはそれまでに履修した全ての基礎看護学科目の単位認定要件を満たしていなければならない。
- (2) 事前に技術練習を十分に行っておく。特に自分が実習する病棟の特徴、入院患者の特徴を踏まえ体験できそうな援助技術については実習室を使用して看護技術の練習を十分行うこと。
- (3) 実習開始までに、患者の状態に関する理解を深めるために、テキストなどを参考にして疾患、検査、治療などについて学習ノートを作成するなど自己学習を行う。

3) 行動計画の発表

- (1) 毎日、行動計画を立案して実習に臨む。

前日のカンファレンスまでに翌日の患者の予定を把握し、学生自身の行動計画につなげる。前日中に行動計画表に記載する。

- (2) 援助場面を見学する場合は、どのような視点で見学するのかを明確にし、行動計画表に記述する。援助の一部を実施できると予測される場合、どの部分をどのようにかかわるのか明確にしておく。いずれの場合も必ず予習し、どのような流れで行うかを把握したうえで、学生自身の行動がわかるように明記する。
- (3) 当日の朝、可能な限り、病棟に出向く前に教員に目を通してもらい、病棟で臨地実習指導者に相談するポイントを絞っておく。
- (4) 各施設において、指示のあった時刻に臨地実習指導者に行動予定を発表する。

1 日の行動計画については、目標を踏まえた上で発表する。

4) 看護援助の見学及び実施

- (1) 原則として 1 名の患者を受け持ち、看護過程を展開する。
- (2) 第 1 週目木曜日までは看護師による看護援助の見学を中心にを行い、患者に対する安全が確認できれば一部実施することができる。
- (3) 見学の際、その援助を患者に行う意味、その方法が選択された根拠、実施の際の留意事項などを考えながら見学する。援助終了後に自分が考えたことが適切だったか看護師に確認する。
- (4) 見学したことを記録し、援助計画立案の参考にする。
- (5) 1 週目金曜日、遅くとも 2 週目月曜日には、一つ以上の援助実施計画を立案する

【資料 27：科目別実習要項】

- (6) 援助実施計画について臨地実習指導者からアドバイスを受け、修正する。
- (7) ケアの実施。原則として、学生は一人でケアを行ってはならない。必ず指導者もしくは教員と一緒にケアを行う。
- (8) 実施したケアの結果を指導者に報告する。実施後も必ず患者を観察する。
- (9) 患者から援助を求められた場合、学生で判断できないこと、指導者なしでは実施できないことを説明し、指導者に連絡・報告する旨を伝える。

5) カンファレンス

- (1) 時間：15:30（施設によって異なる）より 60 分程度。
- (2) 参加者：実習生、臨地実習指導者、病棟管理者（師長・主任）、教員。
- (3) 司会・進行：学生が主体的に行う。司会・書記は事前に決めておき、カンファレンスノートに記録する。
- (4) テーマ：司会者は、チームメンバーから話し合いたい内容を募り、教員と相談して事前にテーマを決定し参加者に通知しておく。
- (5) 留意事項
 - ① 一方的な発表のみで終わらないように、意見交換の場とする。
 - ② 実習中に感じ考えたことを積極的に発言し、学びを共有する。
 - ③ 臨地実習指導者及び教員の助言を得る。
 - ④ カンファレンスの席では、病棟名、患者名は実名で発言してよい。

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の 5 段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点（100 点満点）の内訳は以下の通りとする。
秀：90 点～100 点　優：80 点～89 点　良：70 点～79 点　可：60 点～69 点
不可：59 点以下

2) 単位認定

- (1) 臨地実習における実習時間の 4 分の 3 以上の出席を単位認定の必要条件とする。出席時間が満たない場合は単位認定を受けることができない。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の 80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出は、所定の期限日時までに時間厳守で提出することは必須である。しかしやむを得ない事由により提出できない場合は、提出べ切り時刻前までに担当教員に必ず連絡すること。連絡なしに記録を提出しない場合は、単位認定を受けることはできない。連絡なしに提出日時に記録提出がない場合は定期試験における「履修放棄」とみなされるので事前に必ず連絡をするなど十分注意すること。

【資料 27 : 科目別実習要項】

7. 実習スケジュール (例)

週	曜日	実習内容
第1週	月	施設及び病棟オリエンテーション
	火	受け持ち患者の看護
	水	受け持ち患者の看護
	木	受け持ち患者の看護
	金	中間まとめカンファレンス (事例検討会)
第2週	月	受け持ち患者の看護
	火	受け持ち患者の看護
	水	受け持ち患者の看護
	木	受け持ち患者の看護 受け持ち患者サマリー報告会
	金	最終カンファレンス

8. 実習施設

- 1) まつもと医療センター
- 2) 相澤病院
- 3) 松本市立病院
- 4) 丸の内病院
- 5) 松本協立病院

III. 成人急性期看護学実習

1. 科目名・単位・開講時期

- 1) 科目名：成人急性期看護学実習
- 2) 単位・時間：3 単位・135 時間
- 3) 開講時期：3 年後期
- 4) 履修要件：基礎看護学実習Ⅱ、成人看護学概論、成人急性期看護論の単位を修得していること

2. 実習目的

成人急性期看護の看護過程の展開を中心に、看護師の役割、機能、チーム医療の展開を実践を通して学ぶ。

3. 実習目標

- 1) 看護過程に沿って術前・術後の看護上の問題が抽出でき、計画・立案・評価できる。
- 2) 病態・解剖生理と必要な検査・治療方針を関連づけ説明することができる。
- 3) 指導者の元で手術前・手術後の看護ケアの実践ができる。
- 4) 退院に向けて手術を受けた患者の継続看護の支援ができる。
- 5) 麻酔や手術が患者に与える影響について理解できる
- 6) 医療専門職間と協働し、看護職としての役割機能と責任を果たす行動がとれる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

1) 実習前の準備

- (1) 受け持ち患者の疾患の病態生理、症状、検査、術式、治療と生体の影響、看護に関する学習を行う。
- (2) 急性期における合併症（呼吸・循環・疼痛・消化器系・術後せん妄・術後感染など）予防のための看護技術（フィジカルアセスメント・日常生活援助など）、退院支援への援助に関する学習をしておく。

2) 実習内容

【資料 27：科目別実習要項】

- (1) 周手術期にある患者を1名以上受け持ち、看護過程を展開する。
- (2) 急性期治療の場である手術室やICU等の見学を行う。
- (3) 病院からリハビリ専門施設等や自宅への移行期の看護（早期回復や生活支援等）を実施する。
- (4) 退院支援と継続看護の必要性を検討し、看護を計画・実施する。
- (5) 退院後に向けて、医師、外来看護師、MSW、患者、家族などと共に退院計画を検討する会議（退院カンファレンス）への参加を通して多職種連携・協働の実際を学ぶ。

6. 行動目標

1) 対象の理解

- (1) 対象の各期の発達課題及び特徴を理解し、コミュニケーションを工夫する。
- (2) 対象の発達段階及び発達課題に関する情報をコミュニケーションや援助などのかかわりを通して収集する。
- (3) 電子カルテや、観察内容から必要な情報を効率的に収集する。
- (4) 対象の病態（器質的・機能的変化、症状）を解剖生理の知識に基づき説明する。
- (5) 疾病・障害・入院が対象の社会的役割に及ぼす影響について説明する。
- (6) 検査・治療・処置の目的を理解し、それらが対象の身体面・心理面に及ぼす影響について説明する。
- (7) 疾病経過、生活背景などに関する情報に基づき、その人自身が疾病や障害をどのように受け止め自己対処しているか説明する。
- (8) 対象との相互行為を通して気づいた情報を見逃さず、現象の意味を探求する。
- (9) 対象を取り巻く家族の心理的葛藤や不安を説明する。

2) 看護問題の抽出

- (1) 対象の顕在・潜在する問題とそれに関連する因子について、関連図を用いて系統的に解説し、全体像を明確にとらえる。
- (2) 対象が活用できる自己対処能力・社会的資源などを説明する。
- (3) 対象の看護問題をその原因と共に列挙し、その優先順位を決定する。

3) 看護計画立案・実施・評価

- (1) 優先順位の高い看護上の問題から順に立案する。
- (2) 看護上の問題およびその原因・誘因を解決するために活用可能な対象の問題解決能力を説明する。
- (3) 実現可能な患者目標を設定する。
- (4) 対象にとって達成可能かつ具体的な目標を設定する。
- (5) 対象や家族とともに目標を共有する。
- (6) 対象の回復過程に沿った看護技術を安全・安楽を最優先に検討し計画に織り込む。
- (7) 対象の生活習慣や価値観を考慮し計画に織り込む。
- (8) 援助前には、対象の状態の変化や周囲の状況を確認し、必要に応じ方法の変更や中止などを検討する。
- (9) 対象の安全・安楽を配慮した援助を実施し、積極的に参加できるよう動機づける。
- (10) 実施を評価・修正する。
- (11) 対象の状況と日々の看護実践を、関連する情報から多角的に評価する。
- (12) 実施した評価結果に基づき、目標を見直すとともに、計画を修正（追加・修正・削除）する。

【資料 27：科目別実習要項】

- 4) 医療チームにおける看護の機能を理解し、自己の役割を認識し行動できる。
- (1) 看護チームにおける継続的な看護の在り方について考え、報告・連絡・相談を行う。
 - (2) 対象への倫理的配慮を十分に行い行動する。
 - (3) 看護職者として、自己の健康管理を十分に行い、実習に臨む。
 - (4) 対象を取り巻く医療チームの一員として多職種と連携・協働する。

7. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点（100点満点）の内訳は以下の通りとする。
- 秀：90点～100点　優：80点～89点　良：70点～79点　可：60点～69点
不可：59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出〆切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

8. 実習スケジュール（例）

週	曜日	実習内容
第1週	月	施設の特長および病棟オリエンテーション：患者紹介、患者挨拶・自己紹介、実習受け持ちの承諾、基本的情報の収集等
	火	受け持ち患者の看護
	水	受け持ち患者の看護
	木	受け持ち患者の看護
	金	受け持ち患者の看護　中間カンファレンス：受け持ち患者情報と看護問題・目標等の確認
第2週	月	受け持ち患者の看護
	火	受け持ち患者の看護
	水	受け持ち患者の看護
	木	受け持ち患者の看護
	金	中間カンファレンス：事例検討会
第3週	月	受け持ち患者の看護
	火	受け持ち患者の看護
	水	受け持ち患者の看護

【資料 27 : 科目別実習要項】

第3週	木	受け持ち患者の看護
	金	最終カンファレンス：まとめ、サマリー報告、お礼、面接等

9. 実習施設

- 1) まつもと医療センター
- 2) 相澤病院
- 3) 丸の内病院
- 4) 松本市立病院
- 5) 松本協立病院

IV. 成人慢性期看護学実習

1. 科目名・単位・開講時期

- 1) 科目名：成人慢性期看護学実習
- 2) 単位・時間：3 単位・135 時間
- 3) 開講時期：3 年後期
- 4) 履修要件：基礎看護学実習Ⅱ、成人看護学概論、成人慢性期看護論の単位を修得していること

2. 実習目的

慢性的な疾患をもちながら生活する患者の療養行動への援助を通して看護を考察する。慢性期にある対象者の特徴を理解し、患者の生活過程を整えながら社会生活を営み、セルフマネジメント能力を患者自身が身につけるための援助の在り方を学ぶ。成人期にあり、慢性的に健康障害を持ちながら暮らしている人もしくは終末期にある人とその家族の身体的、心理社会的影響を理解し、必要な援助を実践する能力を学修する。

3. 実習目標

- 1) 受け持ち患者の発達段階をふまえて、慢性的な疾患(Chronic illness)をもちながら生活している患者の健康問題を整理し、身体、心理、社会的側面から説明できる。
- 2) 培ってきた生活のありようをふまえて、慢性的な疾患をもちながら生活している患者のセルフマネジメント力を分析し、その能力を高めることができる。
- 3) 受け持ち患者の不安や苦痛を理解し、緩和するための援助ができる。
- 4) 看護過程の思考プロセスを理解し、事例に適応できる。
- 5) 受け持ち患者への援助を振り返り、慢性的な疾患をもちながら生活している患者および家族への看護を展開できる。
- 6) 退院後の生活の再構築や社会復帰に必要な病院と地域の連携システムについて、説明できる。
- 7) 対象者に多職種とともに援助を行い、対象の安寧と安楽の促進についての考えを説明できる。
- 8) カンファレンスや日々の援助において、自己の課題を意識し、他職種と協働し、主体的・積極的に行動できる。

4. 実習時間

- 1) 1日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

【資料 27 : 科目別実習要項】

5. 実習方法

1) 実習前の準備

- (1) 受け持ち患者の疾患の病態生理、症状、検査、治療と生体の影響、看護に関する学習を行う。
- (2) 保健医療チームの役割について学習する。

2) 実習内容

- (1) 成人期にあり、慢性的な疾患を有する人または終末期にある人を1名受け持ち、看護過程を展開する。
- (2) 入院中の患者に退院支援を計画する。
- (3) 外来において、退院後の患者と家族に対して継続看護を計画する。
- (4) 保健医療福祉システムにおける多職種との連携や協働、社会資源の活用場面に参加する。
- (5) 終末期にある対象や家族との信頼関係を形成しながら、対象や家族のニーズを尊重して関わる。
- (6) テーマカンファレンスを行い、終末期の援助観や学生個々の死生観を深める。

3) 行動目標

基本的には、成人急性期看護学実習に準ずる。

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点(100点満点)の内訳は以下の通りとする。
秀: 90点~100点 優: 80点~89点 良: 70点~79点 可: 60点~69点
不可: 59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証明する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出〆切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習スケジュール (例)

週	曜日	実習内容
第1週	月	施設の特性および病棟オリエンテーション: 患者紹介、患者挨拶・自己紹介、実習受け持ちの承諾、基本的情報の収集等
	火	慢性的健康障害を持つ人への援助
	水	慢性的健康障害を持つ人への援助
	木	慢性的健康障害を持つ人への援助

【資料 27 : 科目別実習要項】

第 1 週	金	慢性的健康障害を持つ人への援助 中間カンファレンス:受け持ち患者情報と看護問題・目標等の確認
第 2 週	月	慢性的健康障害を持つ人への援助
	火	慢性的健康障害を持つ人への援助
	水	慢性的健康障害を持つ人への援助
	木	慢性的健康障害を持つ人への援助
	金	中間カンファレンス:事例検討会
第 3 週	月	慢性的健康障害を持つ人への援助
	火	慢性的健康障害を持つ人への援助
	水	慢性的健康障害を持つ人への援助
	木	慢性的健康障害を持つ人への援助
	金	最終カンファレンス:まとめ、サマリー報告、患者挨拶、面接等

8. 実習施設

- 1) まつもと医療センター
- 2) 相澤病院
- 3) 丸の内病院
- 4) 松本市立病院
- 5) 松本協立病院

V. 老年看護学実習 I

1. 科目名・単位・開講時期

- 1) 科目名：老年看護学実習 I
- 2) 単位・時間：1 単位・45 時間
- 3) 開講時期：3 年前期
- 4) 履修要件：基礎看護学実習 II、老年看護学概論、老年症候群援助論の単位が修得され、老年看護援助論を履修していること

2. 実習目的

老年看護の多様な場での実践について理解し、高齢者の生活の場について理解する。多職種との連携や家族支援の実際について学ぶ。地域包括ケアシステムと介護保険施設の役割、地域の中の施設の役割とそこで求められる看護の役割について実践を通じて理解する。

3. 実習目標

- 1) 地域包括ケアシステムにおける地域固有の介護予防の多様性を学び説明できる。
- 2) 健康障害を持ちながらも一病息災で自立して、地域で生活する高齢者の介護予防意識をコミュニケーションを通じて学び、理解ができる。
- 3) 認知症予防についても老人クラブ活動を通じ、予防の方法について実践し、仲間づくりとコミュニケーションの意義も説明できる。
- 4) 挑戦期としての高齢期を生きる人々を尊敬し尊重した行動が実践できる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

1) 実習前の準備

- (1) 高齢者の加齢に伴う身体的・心理的・社会的側面に関する特徴及び高齢者の健康課題や生活上の問題について事前学習を行う
- (2) 高齢者の生活の場の種類について事前学習を行う。

2) 実習内容

【資料 27 : 科目別実習要項】

- (1) 地区福祉ひろばにおいて、地域で生活する健康な高齢者とのコミュニケーションを通して、高齢者の身体的、心理的、社会的特徴を把握する。
学生は、必ず1人以上の健康な高齢者とコミュニケーションをとり、レポートにまとめる（高齢者の許可を得れば、写真などを用いてもよい）。
- (2) 社会で活躍している高齢者（黒柳徹子、瀬戸内寂聴、加山雄三など）に関する情報を収集し、健康長寿を維持する方法について考察する（グループワーク）。
- (3) 日々のカンファレンス及び最終日の全体討議を通して、実習で得た事実をもとに高齢者の特徴をグループ間で共有し、学習効果を高める。

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点（100点満点）の内訳は以下の通りとする。
秀：90点～100点　優：80点～89点　良：70点～79点　可：60点～69点
不可：59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出べ切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習スケジュール（例）

曜日	実習内容
月	施設および担当者よりオリエンテーション
火	地域で生活する高齢者への援助
水	地域で生活する高齢者への援助
木	地域で生活する高齢者への援助
金	記録の整理
土	最終カンファレンス

8. 実習施設

- 1) 松本市地区福祉ひろば 36 施設

VI. 老年看護学実習 II

1. 科目名・単位・開講時期

- 1) 科目名：老年看護学実習 II
- 2) 単位・時間：3 単位・135 時間
- 3) 開講時期：3 年後期
- 4) 履修要件：老年看護学実習 I、老年看護援助論の単位を修得していること

2. 実習目的

老年看護学の諸理論を踏まえ、高齢者や家族の生活及び健康と健康レベルや療養形態に応じた対象と、その家族に対する看護について理解し、老年看護の基本的知識と技術について実践を通じて習得する。老年期の疾病と健康回復、生活の再構築に向けた看護を高齢者の生理的变化に配慮して実践する。

3. 実習目標

- 1) 医療機関における高齢者ケアチームと看護の役割について説明できる。
- 2) 受け持ち対象者の個別性を踏まえた看護過程の理解と実践ができる。
 - (1) 受け持ち対象者の加齢に伴う身体的変化と疾患・治療について説明できる。
 - (2) 必要な情報を収集し、アセスメントから看護問題を明らかにすることができる。
 - (3) 高齢者の生き方や価値観を尊重した個別性のある看護計画が立案できる。
 - (4) 看護計画に基づいて、高齢者の健康状態に応じた尊厳ある援助が実践できる。
 - (5) より良い看護実践のために、計画内容と援助の実際を評価修正できる。
- 3) 医療機関と地域連携を中心とした保健医療福祉の連携・協働の実際をカンファレンスに参加し、説明できる。
 - (1) 退院に向けた多職種間の連携について説明できる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

- 1) 治療を必要として医療機関に入院している高齢者を 1 名受け持ち、よい人間関係を築きながら看護過程を展開する。

【資料 27：科目別実習要項】

- 2) 高齢者の健康課題と生活上の課題を明らかにして、健康の回復、合併症の予防、生活行動の維持・拡大を目指す看護を実践する。
- 3) 高齢者の健康増進や生活支援に活用できる社会資源を、家族などの支援者と共に検討する機会を持つ。
- 4) 退院後に必要な治療が継続できるように、医師、外来看護師、MSW、家族などと共に退院計画を検討する機会に参加する。
- 5) 医療チームとの連携・協働により、退院後の高齢者の健康の維持・増進と生活を整えるために活用できる社会資源を検討する。

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点（100点満点）の内訳は以下の通りとする。

秀：90点～100点　優：80点～89点　良：70点～79点　可：60点～69点

不可：59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出べ切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習スケジュール（例）

週	曜日	実習内容
第1週	月	施設の特徴および病棟オリエンテーション：患者紹介、挨拶、実習受け持ち承諾書、基本的情報の収集等
	火	受け持ち患者の看護
	水	受け持ち患者の看護
	木	受け持ち患者の看護
	金	受け持ち患者の看護　中間カンファレンス：受け持ち患者情報と看護問題・目標等の確認
第2週	月	受け持ち患者の看護
	火	受け持ち患者の看護
	水	受け持ち患者の看護
	木	受け持ち患者の看護
	金	中間カンファレンス：事例検討会

【資料 27 : 科目別実習要項】

第3週	月	受け持ち患者の看護
	火	受け持ち患者の看護
	水	受け持ち患者の看護
	木	受け持ち患者の看護
	金	最終カンファレンス：まとめ、サマリー報告、お礼、面接等

8. 実習施設

- 1) 上條記念病院
- 2) 松本市立病院
- 3) まつもと医療センター
- 4) 松本協立病院

VII. 小児看護学実習

1. 科目名・単位・開講時期

- 1) 科目名：小児看護学実習
- 2) 単位・時間：2 単位・90 時間
- 3) 開講時期：3 年後期
- 4) 履修要件：基礎看護学実習Ⅱ、小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ、小児看護援助論Ⅱの単位を修得していること

2. 実習目的

小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ・Ⅱで習得した知識、技術をふまえ、小児の各発達段階の特徴を理解し、子どもとその家族に応じた日常生活の援助方法を学ぶ。また、健康上の問題が子どもとその家族に及ぼす影響を理解し、子どもと家族の個別性に応じた看護実践について学ぶ。

3. 実習目標

- 1) 小児の成長発達、日常生活、心理・社会的特徴、各発達段階・発達課題について説明できる。
- 2) 小児の援助に必要な知識、技術、態度、方法を学び、小児の成長発達を促す遊びの必要性について説明できる。
- 3) 小児を取り巻く環境、子どもと家族と地域との関連について説明できる。
- 4) 健康障害をもつ小児の疾患の特徴、治療や看護及び子どもとその家族への影響について説明できる。
- 5) 健康障害をもつ小児及びその家族を取り巻く状況、必要とされる援助をアセスメントし、科学的根拠に基づいた看護を計画し、実施及び評価できる。
- 6) 小児の健康障害の程度、発達段階に応じた事故防止、感染防止対策について説明できる。
- 7) 子どもとその家族の権利を擁護ができる。
- 8) 保健医療チームとしての自己の役割を認識し、活動に参加できる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

- 1) 実習前の準備

【資料 27：科目別実習要項】

- (1) 健康な小児の成長・発達過程の特徴について学習する。
- (2) 小児を取り巻く環境（家庭・保育園・病院・地域社会など）について学習する。

2) 実習内容

- (1) 保育園において、指導者のもとで健康な小児の保育場面に参加する。
- (2) 病院では、1名の対象者を受け持ち、看護過程を用いて看護実践を行う。
- (3) 外来において、診療場面および看護師の働きを見学する。

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点（100点満点）の内訳は以下の通りとする。

秀：90点～100点　優：80点～89点　良：70点～79点　可：60点～69点
不可：59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出〆切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習スケジュール (例)

週	曜日	実習内容	
		グループ A (5人)	グループ B (5人)
第1週	月	施設(保育所)オリエンテーション	施設(病棟)オリエンテーション
	火	健康な小児への援助	健康障害を持つ小児の看護
	水	健康な小児への援助	健康障害を持つ小児の看護
	木	健康な小児への援助	健康障害を持つ小児の看護
	金	AM：健康な小児への援助 PM：まとめと次週の実習準備	AM：健康障害を持つ小児看護PM： まとめと次週の実習準備
第2週	月	健康障害を持つ小児の看護	健康な小児への援助
	火	健康障害を持つ小児の看護	健康な小児への援助
	水	健康障害を持つ小児の看護	健康な小児への援助
	木	健康障害を持つ小児の看護 PM：まとめ 最終カンファレンスの準備	健康な小児への援助 PM：まとめ 最終カンファレンスの準備
	金	最終カンファレンス・個人面接	

【資料 27 : 科目別実習要項】

8. 実習施設

- 1) まつもと医療センター
- 2) 長野県立こども病院
- 3) 松本市立保育園

VIII. 母性看護学実習

1. 科目名・単位・開講時期

- 1) 科目名：母性看護学実習
- 2) 単位・時間：2 単位・90 時間
- 3) 開講時期：3 年後期
- 4) 履修要件：基礎看護学実習Ⅱ、母性看護学概論、母性看護援助論Ⅰ、母性看護援助論Ⅱの単位を修得していること

2. 実習目的

周産期（妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期）にある対象者とその家族に対する適切な援助ができるための基礎的な看護実践能力を修得することを目的とする。周産期にある対象者の特徴を把握するとともに、母子を受けもち、看護計画立案、実践、評価する基礎的能力を身につける。受け持ち事例を通して、母子とその家族のウェルネスに向けた支援を行うために必要な援助技術や健全な母子関係を成立させるために必要な指導技術について実践を通して修得する。

3. 実習目標

- 1) 周産期にある女性の妊娠・分娩・産褥期の変化と経過を説明できる。
- 2) 新生児の生理的特徴を理解し、胎外生活への適応がスムーズにできるように援助する。
- 3) 周産期にある母子の経過とニーズに応じた看護過程を実践することができる。
- 4) 周産期にある母子とその家族への継続的な援助の重要性を知り、母子保健に関する制度・社会資源・地域活動を理解し、継続的な支援を考えることができる。
- 5) 専門職者として守るべき看護倫理について理解し、対象の権利と保護を踏まえた援助ができる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

1) 実習前の準備

- (1) 実習施設のある地域の母子保健に関する社会資源を調べる。
- (2) 妊婦・産婦・褥婦・新生児の観察のポイントや、母性看護の技術について自主的に復習する。

【資料 27：科目別実習要項】

(3) 新生児の観察方法や沐浴技術は、実習前の技術チェックに合格しておく。

2) 実習内容

- (1) 産科病棟（褥室）、分娩室、新生児室、産科外来、NICU（GCU）、助産所で実習する。
- (2) 産科病棟（褥室）・新生児室実習では、1組の母子を受け持ち、看護過程を用いた看護実践を行う。
- (3) 分娩見学では、分娩経過中の産婦を1～2名の学生で受け持ち、産婦に必要な基本的な看護を実施する。
- (4) 産科外来実習では、妊娠初期・中期・末期の妊婦健康診査を見学し、妊婦の腹囲・子宮底長の測定、レオポルド触診法、児心音測定を実施する。
- (5) 病棟、外来で行われている集団指導・個別指導の実際を学ぶ。
- (6) 助産所で1日実習を行い、地域母子保健の実際を学ぶ。

6. 評価と単位認定

1) 評価

(1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点（100点満点）の内訳は以下の通りとする。

秀：90点～100点　優：80点～89点　良：70点～79点　可：60点～69点

不可：59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出べ切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習スケジュール（例）

週	曜日	実習内容（3名）	実習内容（2名）
第1週	月	施設の特徴および病棟オリエンテーション：患者紹介、挨拶(自己紹介)、実習受け持ち承諾を得る、基本的情報の収集等	
	火	褥婦・新生児の看護	妊婦・産婦の看護
	水	褥婦・新生児の看護	妊婦・産婦の看護
	木	褥婦・新生児の看護	地域母子保健の実際
	金	AM：周産期の看護　PM：中間カンファレンス・事例検討会	
第2週	月	妊婦・産婦の看護	褥婦・新生児の看護
	火	妊婦・産婦の看護	褥婦・新生児の看護
	水	地域母子保健の実際	褥婦・新生児の看護
	木	AM：周産期の看護	

【資料 27 : 科目別実習要項】

第2週	金	最終カンファレンス：まとめ、サマリー報告、患者へ挨拶、面接等
-----	---	--------------------------------

8. 実習施設

- 1) 相澤病院
- 2) 丸の内病院
- 3) 松本市立病院
- 4) おりん助産院
- 5) まつば助産院

IX. 精神看護学実習

1. 科目名・単位・開講時期

- 1) 科目名：精神看護学実習
- 2) 単位・時間：2 単位・90 時間
- 3) 開講時期：3 年後期
- 4) 履修要件：基礎看護学実習Ⅱ、精神看護学概論、精神看護援助論Ⅰ、精神看護援助論Ⅱの単位を修得していること

2. 実習目的

精神保健上の問題により、日常生活や対人関係に困難を有している人々に関わり、これまでに学んだ知識・技術および態度の統合を図り、精神看護の実践能力を養う。受け持ち患者との関わりを通して、精神障害者の理解、病態や治療、精神看護の具体的な方法を学ぶ。

3. 実習目標

- 1) 精神看護の目的、機能、役割を説明でき、実践できる。
- 2) 精神看護特有の看護方法を説明できる。
- 3) 患者・看護者関係の治療的意味を説明でき、実践できる。
- 4) 患者の状態をアセスメントし看護計画が立案でき、実践できる。
- 5) プロセスレコードの活用から、患者の思いや、自己の対人関係の傾向に気づくことができ、実践できる。
- 6) 精神保健福祉法に基づく人権擁護や処遇について説明でき、倫理的配慮をもって真摯な態度で接することができる。
- 7) 患者の関わる他職種の役割と連携について説明ができる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

1) 実習前の準備

下記の内容を事前学習してから実習に臨むこと。

【資料 27：科目別実習要項】

- (1) 精神疾患及び精神症状に対する援助の方法やコミュニケーションの在り方
- (2) 精神疾患の診断・検査・治療
- (3) 精神保健福祉法、障害者自立支援法
- (4) 精神科病棟の機能や特徴、保護室の目的
- (5) 精神科病院における安全管理

2) 実習内容

- (1) 精神障害を持つ人を1名受け持ち、看護過程に沿った看護実践を行う。
- (2) 退院支援や社会資源の活用、継続ケアについて、病院及びデイケアでの取り組みに参加し、地域包括支援に関する多職種連携の実際を学ぶ。
- (3) 病棟で行われている治療プログラムやチーム医療のカンファレンスに参加する。
- (4) 精神障害を持つ人やその家族の尊厳を守り、人権やプライバシーに配慮する。
- (5) 2週目にデイケアでの実習を1日行う。

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点(100点満点)の内訳は以下の通りとする。

秀：90点～100点　優：80点～89点　良：70点～79点　可：60点～69点

不可：59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出べ切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習スケジュール(例)

週	曜日	実習内容
第1週	月	施設の特徴および病棟オリエンテーション：患者紹介、挨拶(自己紹介)、実習受け持ち承諾を得る、基本的情報の収集等
	火	受け持ち患者の看護
	水	受け持ち患者の看護
	木	受け持ち患者の看護　PM：個別面接
	金	受け持ち患者の看護　中間カンファレンス：事例検討会
第2週	月	受け持ち患者の看護
	火	受け持ち患者の看護

【資料 27 : 科目別実習要項】

第 2 週	水	デイケア
	木	受け持ち患者の看護
	金	受け持ち患者の看護 最終カンファレンス：まとめ、サマリー報告、患者へ挨拶、個別面接等

8. 実習施設

- 1) 松岡病院
- 2) 倉田病院
- 3) 城西病院

X. 救急看護学実習

1. 科目名・単位・開講時期・定員

- 1) 科目名：救急看護学実習
- 2) 単位・時間：1 単位・45 時間
- 3) 開講時期：4 年前期
- 4) 履修要件：救急看護学の単位を修得していること
- 5) 定員：25 名、希望者が定員を上回る場合には、選抜を実施する。

2. 実習目的

救急看護学を修得した者が実践の場で救急看護の実際について、実習を通して学ぶ。救急看護の患者対応・家族対応や救急チーム医療の一員として看護技術をケアにどのように活用していくか。観察・アセスメントを救急での看護過程にどう生かしていくかなどを学ぶ。対人関係・クリティカルシンキング・危機理論を使った看護過程など今まで学習してきた知識、能動的行動すべてをフル活動して実習で学ぶ。

3. 実習目標

- 1) 救急患者の身体的・精神的・社会的問題を理解し、患者・家族との人間関係を構築する。
- 2) 救急時に応じた看護過程を展開し、患者の個別性に応じた計画立案、実施、評価ができる。
- 3) 救急時の対処方法を理解し、予測される合併症と心身の苦痛を理解し、合併症予防と苦痛緩和への看護実践の援助ができる。
- 4) 対象者の治療における身体的・精神的・社会的な影響を理解し、回復過程を促進するための教育的関わり、生活支援を実践する。
- 5) チーム医療；他部門・他職種・他院との連携について説明することができる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

- 1) 実習前の準備
 - (1) 救急看護学の復習
 - (2) 成人急性期看護学の復習

【資料 27 : 科目別実習要項】

(3) 山岳事故の特徴などに関する学習

2) 実習方法

(1) 初療時の看護 (救急外来)

- ① 医師及び看護師の指導の下、問診・観察・検査・処置などに参加しながら、患者にとってのそれらの目的、重要性、看護の役割等について学ぶ。
- ② 患者・家族の心理状態にも関心を向け、救急患者のメンタルケアの重要性を学ぶ。
- ③ 主訴や事故の状況から予測される病態や診断の特殊性を学ぶ。
- ④ 医療機関における山岳事故を想定した対策の実際を学ぶ。

(2) クリティカルケア (HCU での看護)

- ① 患者に関する情報を、身体、こころ、社会関係、時の流れの4点で整理し、患者の全体像を把握する。
- ② 患者の身体状態を、主要機能の面から把握し、アセスメントする。
- ③ 患者に行われている治療の意味を理解する。
- ④ 患者の苦痛を推測し、緩和に努める。
- ⑤ 患者の家族にも配慮し、必要なケアを行う。

6. 評価と単位認定

1) 評価

(1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点(100点満点)の内訳は以下の通りとする。

秀 : 90点~100点 優 : 80点~89点 良 : 70点~79点 可 : 60点~69点
不可 : 59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出べ切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習スケジュール (例)

曜日	実習内容
月	施設および救急時にかかわる使命・役割、関連する場所や部署、機材等のオリエンテーション
火	初療時の看護
水	初療時の看護
木	クリティカルケア (HCU での看護)

【資料 27 : 科目別実習要項】

金	クリティカルケア（HCU での看護）
土	まとめ・最終カンファレンス

8. 実習施設

- 1) まつもと医療センター
- 2) 相澤病院
- 3) 松本協立病院

XI. 災害看護学実習

1. 科目名・単位・開講時期・定員

- 1) 科目名：災害看護学実習
- 2) 単位・時間：1 単位・45 時間
- 3) 開講時期：4 年前期
- 4) 履修要件：災害看護学の単位を修得していること。
- 5) 定員：25 名、希望者が定員を上回る場合には、選抜を実施する。

2. 実習目的

災害発生時の看護活動における基礎的能力を養うとともに病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。市町村や病院などが主催する自然災害を想定した防災訓練に積極的に参加し、災害に対する活動の体験を通して、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。

3. 実習目標

- 1) 対象者/対象集団/地域のハザードマップを理解する。
- 2) 対象者/対象集団の健康問題・地域社会の問題を理解し整理・分析して説明できる。
- 3) 対象者/対象集団が心理・身体・物理的に最良の状態でも過ごせるよう予測される事象、より良い社会生活復帰に向けた援助が実践できる。
- 4) 地域チームにおける各職との連携、看護職の役割が理解できる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

- 1) 実習前の準備
 - (1) 災害看護学の復習
 - (2) 防災訓練に関する基礎知識
 - (3) 災害医療チームに関する学習
- 2) 実習方法
 - (1) 災害発生時の基礎技術を実際に学ぶ

【資料 27 : 科目別実習要項】

- ① 多数傷病者発生時のトリアージ、応急救護演習。
- ② 限られた資源や環境での看護ケア。(身体観察、保清ケアなど)
- ③ 患者の安全を守るとともに看護者である自己の安全を守る技術。
- (2) 災害が被災者の身体、こころ、社会面におよぼす影響を考える。
 - ① 市町村や医療機関等が主催する自然災害を想定した防災訓練に参加する。
 - ② 自然災害の被災者や関係者から直接話を聞く。
- (3) 病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。
 - ① 災害時の地域における医療施設の役割や機能について考究する。
 - ② 被災を想定した医療施設での初動体制や管理体制の実際について説明を受ける(傷病者受け入れや災害派遣体制、患者の避難方法や避難場所など)。
 - ③ ライフラインや医療機材など“物的”な備えについて説明を受ける。
 - ④ “災害時の情報”の伝達や患者カルテの管理の実際を学ぶ。
- (4) 上記1)～3)を踏まえて、災害時の看護の専門性と自己の心構えを深める。

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点(100点満点)の内訳は以下の通りとする。

秀：90点～100点 優：80点～89点 良：70点～79点 可：60点～69点
不可：59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出べ切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習スケジュール(例)

実習日は、地域の防災訓練の日程及び医療機関の防災訓練の日程に応じて決定する。

曜日	実習内容
月	施設概要および災害看護にかかわる使命・役割、関連する施設設備、部署、機材等のオリエンテーション
火	災害発生時の現地対応の実際、後方支援対応、医療施設の対応の実際の説明と訓練の一部を体験する
水	一時救急法の実際
木	災害発生時の状況、事例のシミュレーションで災害救助の実際体験

【資料 27 : 科目別実習要項】

金	まとめ・最終カンファレンス
---	---------------

8. 実習施設

- 1) 相澤病院 (災害時対応部署)
- 2) 諏訪日赤 (災害時対応部署)

XII. 多職種連携実習

1. 科目名・単位・開講時期・定員

- 1) 科目名：多職種連携実習
- 2) 単位・時間：1 単位・45 時間
- 3) 開講時期：4 年前期
- 4) 履修要件：地域医療連携システム論、地域包括ケア論の単位を修得していること
- 5) 定員：25 名、希望者が定員を上回る場合には、選抜を実施する。

2. 実習目的

地域包括支援センターが行う関係機関等への連絡・訪問を通して、施設や機関の地域に果たしている役割、および社会システムの中での場の理解の方法を修得する。また、保健・医療・福祉施設の機能と役割について学び、対象者が生活する場で生活が維持できるように支援するための多職種の連携・協働の在り方について考えることができる。

3. 実習目標

- 1) 地域包括支援センターが高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉・保健・医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関であることが説明できる。
- 2) 地域包括支援センターが関わる対象の特性について説明できる。
- 3) 社会資源の活用や多職種との連携・協働について説明できる。
- 4) 多職種のチームアプローチにより、地域に暮らす人たちの介護予防や日々の暮らしを様々な側面からサポートする主な業務の実際を説明できる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

- 1) 実習前の準備
 - (1) 在宅生活支援論、地域医療連携システム論、ターミナル看護の復習
 - (2) 高齢者の暮らしを支える制度や機関、地域のネットワーク等について調べておく。

【資料 27：科目別実習要項】

(3) 日頃からニュース・新聞などより高齢者対策に関する情報を得る習慣をつけておく。

2) 実習方法

- (1) 臨地実習指導者から、地域連携・協働やネットワークについて説明を受ける。
- (2) 施設の構造、業務体制、(看護・介護)、相談者の生活像、施設の概要を知る。
- (3) 地域包括支援センターの事業(介護予防教室など)を見学し、高齢者本人・家族などからの相談を通して看護の役割を学ぶ。
- (4) 多職種で行う話し合いの場に参加し、地域課題の把握方法や保健・医療・福祉の連携・協働の在り方を学ぶ。
- (5) 原則、毎日実習終了時に1日の学びについてカンファレンスを持つ。
- (6) 実習最終日に(学内)、自己学習課題およびグループでの課題や実習全般での学びを共有し、考えを深める。

6. 評価と単位認定

1) 評価

(1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点(100点満点)の内訳は以下の通りとする。

秀：90点～100点　優：80点～89点　良：70点～79点　可：60点～69点
不可：59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出べ切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習スケジュール(例)

曜日	実習内容
月	施設概要、関連する機関、施設などのオリエンテーション
火	多職種連携・協働実際
水	多職種連携・協働実際
木	多職種連携・協働実際
金	合同カンファレンス

8. 実習施設

- 1) 松本市地域包括支援センター 12施設

X III. 公衆衛生看護学実習 I

1. 科目名・単位・開講時期・定員

- 1) 科目名：公衆衛生看護学実習 I
- 2) 単位・時間：2 単位・90 時間
- 3) 開講時期：4 年前期
- 4) 履修要件：基礎看護学実習 II、公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学活動論 I、公衆衛生看護活動論 II、健康支援論の単位を修得していること
- 5) 定員：20 名、希望者が定員を上回る場合には、選抜を実施する。

2. 実習目的

地域で生活する個人・家族・集団の健康を守る社会資源を理解し、地域で生活する人々の健康支援における看護職の役割を思考する。社会資源とは、条例規則・市町村憲章、施設・設備、地域ケアシステムやネットワーク、人材、財政などを指す。

3. 実習目標

- 1) 市町の社会資源について説明できる
- 2) 地域に住む人々の健康状態が説明できる
- 3) 各ライフステージにあわせた保健活動が説明できる
- 4) 保健センター事業に参画し、住民の健康保持増進の視点から保健事業の意義が考えられる
- 5) 実習体験を通して、公衆衛生看護における看護職の役割が述べられる

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

1) 事前学習

以下の（1）、（2）、（3）について行う。

- （1）対象者が居住する地域の社会資源について調べ、資料化する（グループ）実習開始前までに、対象者が居住する地域への理解を深めるために、以下の項目 ①と②の学習を進めておくこと

① 地区踏査

【資料 27：科目別実習要項】

地区踏査については、「地区踏査・地区探索ウインドシールドサーベイを行うときの視点」を基に行う。また、「コミュニティ・アズ・パートナー・モデルを用いた地域アセスメントのための視点・情報源」はグループ単位で行う。

同時にグループメンバーで分担して各市町や保健所発行の「統計資料」や「保健計画」から収集できる内容を収集する。

※統計資料・保健計画は、市町村によって名称が異なる場合があるので、事前に教員に確認を求めること

① 実習市町村のアセスメント（地図作成を含む）

実習市町村の地図（主要道路や河川、主な行政施設や保健福祉施設、地理的境界は必ず含めること）を記入し、グループで地区アセスメントを行う。

（2）住民の健康を守るための保健事業と法的根拠を復習する。（個人）

（3）介護保険制度について（1）から（2）を復習する。（個人）

① 介護保険法の成り立ちと変遷

介護保険法（平成 12 年）施行時から現在（平成 29 年度末）までの制度・サービスなどの変遷について学習する

例：介護認定の変遷（要支援認定の変遷）、介護給付と予防給付、地域支援事業、地域包括支援センター（介護予防ケアマネジメント）地域包括ケアシステム

② 実習市町村における介護保険に関連する情報の収集

実習市町村の状況を理解するために、以下の 3 項目について調べ、資料化する。

- ・要介護・要支援認定者の数と過去 5 年間の推移
- ・実習市町村における介護保険サービス提供施設一覧
- ・域包括支援センターが行う事業（事業名と内容）の一覧

2) 実習内容

（1）市町村の保健センターの概要や地域課題や事業計画等について説明を受ける

（2）保健事業に参画し、各ライフステージにおける利用者や職員から聞き取りをする

（3）（2）の体験をもとに、事業のあり方について検討会を持つ

（4）地区のアセスメントシートを作成する

（5）報告会にて実習での学びを共有する

3) 具体的なスケジュール

実習スケジュールは、下表に概要を示す。詳細については配布資料にて示す。実習の進め方の概略は以下の通りとする

（1）1 週目の 1 日目はオリエンテーションと事前学習した地区診断を発表する

（2）1 週目の 2 日目から 2 週目の 3 日目までそれぞれの実習施設で実習する

（3）2 週目の 4 日目に学内まとめを行う

（4）2 週目の 5 日目は実習を通しての学びの発表をする

（5）2 週目の 5 日目の午後に教員との話し合いの場を持つ

【資料 27 : 科目別実習要項】

表 実習スケジュール (例)

週/日	第1週					第2週						
	1日	2日	3日	4日	5日	1日	2日	3日	4日	5日		
実 習 内 容	市 町 村 に て 地 区 診 断 発 表 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	市町村					学内まとめ					午前
												市町にて実習を通しての学びの発表 (事業参画・地区診断に関する学び)
												午後
												学内にて教員・学生面接

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点(100点満点)の内訳は以下の通りとする。
- 秀：90点～100点 優：80点～89点 良：70点～79点 可：60点～69点
不可：59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出べ切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習施設

1) 市町村保健センター

(松本市、安曇野市、塩尻市、山形村、朝日村、麻績村、生坂村)

XIV. 公衆衛生看護学実習 II

1. 科目名・単位・開講時期・定員

- 1) 科目名：公衆衛生看護学実習 II
- 2) 単位・時間：1 単位・45 時間
- 3) 開講時期：4 年前期
- 4) 履修要件：公衆衛生看護学実習 I の単位を修得していること
- 5) 定員：20 名、希望者が定員を上回る場合には、選抜を実施する。

2. 実習目的

公衆衛生の拠点である保健所の機能と役割について理解する。保健所の専門的・広域的な機能と役割を理解する。保健所と市町村の連携を学ぶ

3. 実習目標

- 1) 保健所の組織、活動体制、各課の業務、各専門職の機能と役割を説明できる。
- 2) 専門的・広域的な保健サービス(難病ケア、感染症管理・対策等)の実態を説明できる。
- 3) 保健所事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスの視点から保健事業の意義が考えられる。
- 4) 保健所保健師が行う健康危機管理の方策を説明できる。
- 5) 実習体験を通して、保健所保健師の役割が述べられる。
- 6) 広域圏の地域特性を踏まえて地区診断が発表できる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ(連絡・報告・相談)を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

1) 事前学習

- (1) 公衆衛生看護学実習 I の地区診断の学びを整理しておく
- (2) 国民衛生の動向や各種資料を用いて保健所の役割・機能をまとめておく

2) 実習項目

- (1) 保健所(健康福祉センター)の概要や地域課題や事業計画等について説明を受ける
- (2) 保健所で行われている公衆衛生活動に参画し、対象者や職員から聞き取りをする

【資料 27 : 科目別実習要項】

- (3) 保健所保健師が行う保健事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスについて対象者や職員から聞き取りをする
- (4) 保健所で行われている健康危機管理について説明を受ける
- (5) (1) から (4) の体験をもとに、保健所の活動について検討会を持つ
- (6) 広域圏の地域特性をまとめる
- (7) 報告会にて実習での学びを共有する

6. 実習スケジュール (例)

日程	保健福祉事務所				
	1日	2日	3日	4日	5日
実 習 内 容	午前 オリエンテーション 地区診断報告 (担当者より助言)	公衆衛生看護 各種事業等に参 画			保健所 (保健福祉事務所) にてま とめの カンファレンス
	午後 各種事業等に参画				午後 教員・学生面接

7. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点 (100点満点) の内訳は以下の通りとする。
- 秀 : 90点~100点 優 : 80点~89点 良 : 70点~79点 可 : 60点~69点
不可 : 59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出べ切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

【資料 27 : 科目別実習要項】

8. 実習施設

1) 保健所（保健福祉事務所）

松本保健福祉事務所 10 名

大町保健福祉事務所 5 名

木曾保健福祉事務所 5 名

XV. 公衆衛生看護管理実習

1. 科目名・単位・開講時期・定員

- 1) 科目名：公衆衛生看護管理実習
- 2) 単位・時間：2 単位・90 時間
- 3) 開講時期：4 年前期
- 4) 履修要件：公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱの単位を修得していること
- 5) 定員：20 名、希望者が定員を上回る場合には、選抜を実施する。

2. 実習目的

公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱを基盤にして、住民の健康ニーズに沿った地区活動について、体験を通して学習する。他職種や住民と協力して地域の健康の向上を目指した健康課題の方策を作成することの重要性を理解し、住民が主体的に健康課題に取り組むことができるように、住民のパートナーとして活動していくことの重要性を理解する。また、保健師活動が PDCA サイクルに基づいて行われていることや、今後の公衆衛生看護活動に求められる保健師の役割を考える能力を学修する。

3. 実習目標

- 1) 公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱを基に地域健康課題が設定できる。
- 2) 実習市町のソーシャルキャピタル（社会関係資本）が述べられる。
- 3) 地域健康課題を踏まえ、取り組む方策の理解を深める。その中で実習期間に取り組める活動計画が作成できる。
- 4) 対象に合わせた家庭訪問による支援の意義を説明できる。
- 5) 取り組んだ保健活動について、計画・実施・評価ができる。
- 6) 地域で行われている保健活動について PDCA サイクルにあわせて分析できる。
- 7) 実習体験を通して、今後の公衆衛生看護活動における保健師の役割が述べられる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

- 1) 事前学習

【資料 27：科目別実習要項】

- (1) 公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱで取り組んだ地区診断について整理する。
- (2) 公衆衛生看護学実習Ⅰで見学した家庭訪問や健康教育・健康相談の展開方法について復習しておく。

2) 実習内容

- (1) 地区診断報告をする。
- (2) 地域健康課題に基づいて、公衆衛生看護管理実習の活動計画を教員・指導者の下で作成する。
- (3) 保健師が行う保健事業に参画する。
- (4) インタビューを行い、得られた内容から住民の健康に対する意識と保健事業に対する意識を考察する。
- (5) 家庭訪問をするにあたっては、ねらいを定め、実施後は今後の方向性について検討する。
- (6) 健康教育・健康相談については、計画・実施・評価を行う。
- (7) 体験をもとに、公衆衛生看護活動について日々カンファレンスを行う。
- (8) 報告会にて実習での学びを共有する。
- (9) 今後の公衆衛生看護活動における保健師の役割を考察する。

3) 具体的なスケジュール

実習スケジュールは、下表に概要を示す。詳細については配布資料にて示す。実習の進め方の概略は以下の通りとする。

- (1) 1日目は公衆衛生看護学実習Ⅰで学習した地区診断の報告と実習計画調整を行う。
- (2) 実習最終日に実習のまとめを行い、その後学内にて教員と学生の面接を行う。
- (3) 実習期間内に家庭訪問や健康教育・健康相談がある場合には事前学習や準備等で学内実習となることがある。
- (4) 実習の進捗状況にあわせて学内まとめを行う。

表 実習スケジュール (例)

週/日	第1週					第2週					
	1日	2日	3日	4日	5日	1日	2日	3日	4日	5日	
実 習 内 容	市町村にて 地区診断報告 実習計画調整	公衆衛生看護管理活動 市町村 (実習の進捗状況にあわせて 学内まとめを行う)									午前
											市町村にて 実習のまとめ
											午後
											学内にて 教員・学生面接

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、

【資料 27 : 科目別実習要項】

「不合格」は単位認定されない。評価点（100 点満点）の内訳は以下の通りとする。

秀：90 点～100 点　優：80 点～89 点　良：70 点～79 点　可：60 点～69 点

不可：59 点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出〆切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習施設

1) 市町村保健センター

(松本市、塩尻市、安曇野市、山形村、朝日村、生坂村、麻績村)

XVI. 在宅看護学実習

1. 科目名・単位・開講時期

- 1) 科目名：在宅看護学実習
- 2) 単位・時間：2 単位・90 時間
- 3) 開講時期：3 年後期
- 4) 履修要件：基礎看護学実習Ⅱ、在宅看護学概論、在宅看護援助論Ⅰ、在宅看護援助論Ⅱ、家族看護学の単位を修得していること

2. 実習目的

訪問看護ステーションの実習を通して、地域で療養する人々と家族への継続的・予防的な看護活動の実際を体験する。同時に療養者や家族のニーズに沿った援助や価値観や、ライフサイクルに沿った援助の工夫を学ぶ。更に、看護が提供される仕組みや生活を支える社会資源・多職種との連携や協働について訪問事例を通して体験する。

3. 実習目標

- 1) 支援者の健康状態と生活状況を記載できる。
- 2) 対象者と意思疎通を図れる。
- 3) 指導の下で対象者に求められる看護を実践できる。
- 4) 対象者の健康と生活を支える社会資源が記載できる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

1) 実習前の準備

- (1) 在宅看護援助論Ⅰ、在宅看護援助論Ⅱで学習した知識・技術の復習を行い、実施可能な在宅での技術について自主的に復習をする。
- (2) 事前学習課題について学習し、実習初日に提出する。
- (3) 学生それぞれの実習スケジュールが異なるため必ず事前に確認する。

【資料 27 : 科目別実習要項】

2) 実習内容

- (1) 訪問看護ステーション及び保健センターにて実習を行う。
- (2) 訪問看護ステーションで実施している訪問看護へ同行し、担当看護師の指導のもと、生活の場での療養の援助の実際を学び、可能な範囲で実践する。
- (3) 訪問看護同行の内 1 か所は継続訪問とし、訪問看護計画を立案し、同行する看護師と共に実践し、評価・修正を行う。
- (4) 多職種との連携やケースカンファレンスなどに積極的に参加し、これらを通して在宅療養とその支援について理解を深める。
- (5) 公衆衛生の中心機関である保健センターの役割を学び、健康レベル及び集団特性に応じた支援方法が理解できる。

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の 5 段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点 (100 点満点) の内訳は以下の通りとする。
秀：90 点～100 点　優：80 点～89 点　良：70 点～79 点　可：60 点～69 点
不可：59 点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の 4 分の 3 以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の 80% とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出〆切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習スケジュール (例)

週	曜日	実習内容
第 1 週	月	施設や地域・地区の特性についてオリエンテーション：訪問患者紹介、訪問の仕方や注意など、訪問の承諾を得る、挨拶(自己紹介)、基本的情報の収集等
	火	生活の場での看護
	水	生活の場での看護
	木	生活の場での看護
	金	中間カンファレンス：訪問状況の振り返り、次週訪問の準備
第 2 週	月	生活の場での看護
	火	生活の場での看護
	水	保健センターの施設概要・役割、活動の実際について説明を受ける　活動の一部を見学

【資料 27 : 科目別実習要項】

第 2 週	木	保健センターの活動の一部に参加
	金	最終カンファレンス、記録のまとめ

8. 実習施設

- 1) 松本市保健センター（南部）
- 2) 松本市保健センター（北部）
- 3) 松本市保健センター（西部）
- 4) 松本市保健センター（中央）
- 5) 安曇野市保健センター
- 6) 塩尻市保健センター
- 7) 生坂村保健福祉センター
- 8) 山形村保健福祉センター
- 9) 朝日村保健福祉センター
- 10) 麻績村保健福祉センター
- 11) 安曇野赤十字病院訪問看護ステーション
- 12) 相澤訪問看護ステーション塩尻営業所
- 13) 訪問看護ステーションあずみの里
- 14) 丸の内病院訪問看護ステーション
- 15) 松本西訪問看護ステーション
- 16) 相澤訪問看護ステーションひまわり
- 17) 南松本訪問看護ステーション
- 18) 松本市立病院訪問看護ステーション
- 19) 塩尻協立訪問看護ステーションこすもす
- 20) 山形協立訪問看護ステーションなでしこ
- 21) ローズガーデン訪問看護ステーション
- 22) 桔梗ヶ原病院訪問看護ステーション
- 23) 藤森訪問看護ステーション

XVII. 統合実習

1. 科目名・単位・開講時期

- 1) 科目名：統合実習
- 2) 単位・時間：2 単位・90 時間
- 3) 開講時期：4 年前期
- 4) 履修要件：成人急性期看護学実習、成人慢性期看護学実習、老年看護学実習Ⅱ、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、在宅看護学実習の単位を修得していること

2. 実習目的

4 年間の学習を統合し、療養生活を送る人々の多様なニーズに対し、安全で効率的な看護を提供するために必要な看護サービスマネジメントの実際を学ぶ。また、医療施設において複数の患者を受け持ち、限定された期間の中で看護を実践する方法を修得する。

3. 実習目標

- 1) 複数の患者を受け持ち、看護師と共に優先順位をつけ、倫理的視点に根差した看護を実践できる。
- 2) 看護師と共に行動し、リーダー及びメンバーの役割について知る。
- 3) 一勤務帯を通して看護を実践し、そこでの看護師の役割について説明できる。
- 4) 看護管理や病棟管理の実際を知る。
- 5) チームの一員として多職種と連携・協働する実際を学ぶ。
- 6) 専門職者として守るべき看護倫理について理解し、対象の権利と保護を踏まえた援助ができる。

4. 実習時間

- 1) 1 日の実習時間は、8:30～17:30 とする。
- 2) 8:30～9:00 は、臨地実習当日の準備の時間とする。出欠席・健康状態の確認、その日の実習目標、実習内容・カンファレンス内容や時間などの確認を指導教員と行う。
- 3) 15:30～16:30 は、当日の実習目標及び実習計画・実施に対し、各自振り返り、テーマを決めて、カンファレンスを行う。受け持ち看護師への引継ぎ（連絡・報告・相談）を行い、翌日の実習に向けた準備を行う。
- 4) 16:30 以降 60 分間、学生控室や必要時図書館などにて、一日を振り返り整理し、記録を記載する。また、翌日の実習計画・内容の確認など指導教員と相談し必要時個別指導を受ける時間とする。
- 5) 昼休み時間は 1 時間とする。
- 6) 原則として上記実習時間の展開とするが、施設特性や対象者の状況により変更になる場合がある。

5. 実習方法

- 1) 実習前の準備
 - (1) 「看護師の倫理綱領」の確認、基本的看護技術の確認
 - (2) 看護マネジメント論の復習
 - (3) 学習の積み重ねができるように自己の課題を明確にする。

【資料 27：科目別実習要項】

2) 実習方法

- (1) 既習の講義・演習・実習から、考えられる学習課題や更に専門性を深めたい知識や技術、実習領域、実習場所を選択する。学生の希望に沿い、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学の領域のうち、いずれかの領域で実習を行う。
- (2) 病棟の看護チームの一員として看護を実践する。
- (3) 複数の患者を受け持ち、多重課題に直面した際の意味決定を行う。
- (4) 問題解決方法など、看護ケアのマネジメントについて学ぶ。
- (5) 日勤業務の時間帯にチームリーダーやスタッフへの参与観察を行い、それぞれの立場における役割を理解する。
- (6) 退院カンファレンス等に参加し、看護職がチームの一員として多職種と連携・協働する実際を学ぶ。

6. 評価と単位認定

1) 評価

- (1) 評価表に基づき、実習内容を総合評価する。評価は以下の5段階に分け、「可」以上を合格とし、「不合格」は単位認定されない。評価点（100点満点）の内訳は以下の通りとする。
 秀：90点～100点 優：80点～89点 良：70点～79点 可：60点～69点
 不可：59点以下

2) 単位認定

- (1) 出席日数が満たない場合は単位認定を受けることができない。臨地実習における実習時間の4分の3以上の出席を単位認定の必要条件とする。
- (2) 原則として、補習実習は行わない。ただし、欠席が正当な理由と認められた場合にのみ追実習を申請することができる。追実習を申請する場合、理由を証する書類を添付しなければならない。この手続きにおいては、科目責任者の面接を受けるなど、主体的に行動することが必要である。補習実習の評価は得点の80%とし、合格の場合は「可」とする。
- (3) 記録提出において、所定の期限までに提出されない場合は、定期試験における「履修放棄」とみなされることがある。どのような場合であっても提出締切り時刻までに担当教員に連絡すること。連絡なしに記録を提出しない学生は、単位認定を受けることはできない。

7. 実習スケジュール (例)

週	曜日	実習内容	
		2～3人G	2～3人G
第1週	月	施設及び病棟オリエンテーション	
	火	看護管理・病棟管理	複数受け持ち患者へのケア
	水	看護管理・病棟管理	複数受け持ち患者へのケア
	木	看護管理・病棟管理	複数受け持ち患者へのケア
	金	看護管理・病棟管理 中間カンファレンス 次週実習準備	複数受け持ち患者へのケア 中間カンファレンス 次週実習準備
第2週	月	複数受け持ち患者へのケア	看護管理・病棟管理
	火	複数受け持ち患者へのケア	看護管理・病棟管理

【資料 27 : 科目別実習要項】

第 2 週	水	複数受け持ち患者へのケア	看護管理・病棟管理
	木	複数受け持ち患者へのケア ・グループカンファレンス	看護管理・病棟管理 ・グループカンファレンス
	金	最終合同カンファレンス	最終合同カンファレンス

8. 実習施設

- 1) まつもと医療センター
- 2) 相澤病院
- 3) 松本市立病院
- 4) 松本協立病院
- 5) 上條記念病院

【資料28：実習先一覧】

実習施設一覧

No.	種別	施設名	授業科目名	受入人数	住所（大学からの交通手段、所用時間）	電話番号
1	病 院	社会医療法人財団慈泉会相澤病院	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人急性期看護学実習 成人慢性期看護学実習 母性看護学実習 救急看護学実習 災害看護学実習 統合実習	20名 20名 20名 10名 20名 10名 10名 10名	松本市本庄2-5-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）徒歩約 15分、総所要時間 約40分 （自家用車利用 約35分）	0263-33-8600
2		松本市立病院	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人急性期看護学実習 成人慢性期看護学実習 老年看護学実習Ⅱ 母性看護学実習 統合実習	10名 10名 10名 20名 30名 30名 10名	松本市波田4417-180 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～波田駅（約20分）徒歩約5分 総所要時間 約50分 （自家用車利用 約25分）	0263-92-3027
3		独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人急性期看護学実習 成人慢性期看護学実習 老年看護学実習Ⅱ 小児看護学実習 救急看護学実習 統合実習	20名 20名 20名 20名 10名 40名 10名 30名	松本市村井町南2丁目20番30号 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 徒歩約10分 総所要時間 約20分 （自家用車利用 約15分）	0263-58-4567
4		社会医療法人抱生会丸の内病院	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人急性期看護学実習 成人慢性期看護学実習 母性看護学実習	10名 10名 10名 10名 20名	松本市渚1丁目7番45号 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、篠 ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 15分 総所要時間 約40分 （自家用車利用 約30分）	0263-28-3003
5		社会医療法人中働勤労者医療協会松本協立病院	基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人急性期看護学実習 成人慢性期看護学実習 老年看護学実習Ⅱ 救急看護学実習 統合実習	10名 10名 10名 10名 10名 5名 10名	松本市中上9-26 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 5分 総所要時間 約30分 （自家用車利用 約30分）	0263-35-5333
6		医療法人心泉会上條記念病院	老年看護学実習Ⅱ 統合実習	20名 10名	松本市村井町西2丁目16番1号 本校より徒歩約15分 総所要時間 約15分 （自家用車利用 約5分）	0263-57-3800
7		長野県立こども病院	小児看護学実習	30名	安曇野市豊科3100 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、大糸線 松本駅～豊科駅（約30分）、徒歩約40分 総所要時間 約95分 （自家用車利用 約50分）	0263-73-6700
8		医療法人愛生会松岡病院	精神看護学実習	40名	松本市寿北2-6-2 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～平田駅（約5分）、徒歩約 20分 総所要時間 約35分 （自家用車利用 約25分）	0263-25-1093

9	医療法人青雲会倉田病院	精神看護学実習	20名	松本市寿北 8-21-2 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～平田駅（約5分）、徒歩約 25分、総所要時間 約40分 （自家用車利用 約25分）	0263-58-2033
10	城西医療財団城西病院	精神看護学実習	10名	松本市城西 1-5-16 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 20分、総所要時間約45分 （自家用車利用 約30分）	0263-33-6400
11	諏訪赤十字病院	災害看護学実習	15名	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、篠 ノ井線村井駅～上諏訪駅（約30分）、バス上 諏訪駅～諏訪赤十字病院（約10分） 総所要時間 約50分 （自家用車利用 約40分）	0266-52-6111
松本市こども部保育課が統括している松本市立保育園 4 3 園を小児看護学実習の施設として使用。承諾書は一括松本市の許可を取得。					
12	里山辺保育園	小児看護学実習	2名	松本市里山辺2961番地 1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス約30分 総所要時間 約60分 （自家用車利用 約60分）	0263-33-2584
13	小宮保育園	小児看護学実習	2名	松本市島内155番地 2 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、大系線 松本～島内（約10分）、徒歩約15分 総所要時間 約50分 （自家用車利用 約40分）	0263-47-2007
14	寿東保育園	小児看護学実習	2名	松本市寿白瀬淵2092番地 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 徒歩約25分 総所要時間 約40分 （自家用車利用 約20分）	0263-58-4324
15	堀米保育園	小児看護学実習	2名	松本市島立1011番地 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～信濃荒井（約15分）、徒歩約10 分 総所要時間 約50分 （自家用車利用 約40分）	0263-47-0180
16	神田保育園	小児看護学実習	2名	松本市神田 1 丁目 3 番 1 号 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス約30分 総所要時間約 60分 （自家用車利用 約30分）	0263-25-4736
17	島内保育園	小児看護学実習	2名	松本市島内4932番地 1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、大系線 松本～島内（約10分）、徒歩約10分 総所要時間 約50分 （自家用車利用 約40分）	0263-47-1069

18	あかた保育園	小児看護学実習	2名	松本市県1丁目9番3号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、徒歩約 20分 総所要時間 約45分 (自家用車利用 約30分)	0263-31-8650
19	井川城保育園	小児看護学実習	2名	松本市井川城1丁目7番32号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、徒歩約 20分 総所要時間 約45分 (自家用車利用 約30分)	0263-88-0611
20	桐保育園	小児看護学実習	2名	松本市桐2丁目4番38号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、市内バ ス約20分 総所要時間 約50分 (自家用車利用 約40分)	0263-32-6735
21	のぼら保育園	小児看護学実習	2名	松本市浅間温泉2丁目9番2号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、市内バ ス約30分 総所要時間 約60分 (自家用車利用 約50分)	0263-46-1877
22	南郷保育園	小児看護学実習	1名	松本市横田3丁目23番1号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、市内バ ス約20分 総所要時間 約50分 (自家用車利用 約40分)	0263-32-5456
23	白板保育園	小児看護学実習	2名	松本市白板2丁目3番4号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、大系線 松本駅～北松本駅(約5分)、徒歩約10分 総所要時間 約50分 (自家用車利用 約40分)	0263-32-2378
24	さくら保育園	小児看護学実習	2名	松本市出川1丁目5番10号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～南松本駅(約10分)、徒歩 約10分 総所要時間 約30分 (自家用車利用 約25分)	0263-26-1201
25	南松本保育園	小児看護学実習	2名	松本市南松本1丁目13番2号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～南松本駅(約10分)、徒歩 約5分 総所要時間 約25分 (自家用車利用 約20分)	0263-25-9076
26	宮田保育園	小児看護学実習	2名	松本市宮田17番地18 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～南松本駅(約10分)、徒歩 約15分 総所要時間 約35分 (自家用車利用 約25分)	0263-25-5888
27	笹部保育園	小児看護学実習	2名	松本市笹部2丁目3番3号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～南松本駅(約10分)、徒歩 約25分 総所要時間 約45分 (自家用車利用 約25分)	0263-25-1394

28	渚保育園	小児看護学実習	1名	松本市渚3丁目1番18号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、徒歩約 15分 総所要時間 約40分 (自家用車利用 約30分)	0263-26-0865
29	神林保育園	小児看護学実習	1名	松本市神林1498番地 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、市内バ ス約25分 総所要時間 約50分 (自家用車利用 約20分)	0263-58-2760
30	村井保育園	小児看護学実習	2名	松本市村井町南1丁目34番4号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 徒歩約10分 総所要時間 約20分 (自家用車利用 約15分)	0263-58-2446
31	柏木保育園	小児看護学実習	1名	松本市空港東8960番地3 本校より徒歩約15分 総所要時間約15分 (自家用車利用 約10分)	0263-58-8724
32	岡田保育園	小児看護学実習	2名	松本市岡田町504番地1 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、市内バ ス約20分 総所要時間 約45分 (自家用車利用 約40分)	0263-46-1728
33	平田保育園	小児看護学実習	2名	松本市平田東3丁目10番1号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～平田駅(約5分)、徒歩約 10分、総所要時間 約25分 (自家用車利用 約20分)	0263-58-2842
34	野溝保育園	小児看護学実習	2名	松本市野溝東2丁目1番27号 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～南松本駅(約10分)、徒歩 約20分 総所要時間 約40分 (自家用車利用 約30分)	0263-25-9077
35	内田保育園	小児看護学実習	2名	松本市内田755番地1 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～広岡駅(約5分)、徒歩約 30分、総所要時間 約50分 (自家用車利用 25分)	0263-58-2247
36	新村保育園	小児看護学実習	2名	松本市新村2263番地1 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、上高地 線松本駅～新村(約15分)、徒歩約10分 総所要時間約50分 (自家用車利用 約15分)	0263-47-2177
37	島立中央保育園	小児看護学実習	2名	松本市島立3300番地 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、上高地 線松本駅～大庭駅(約15分)、徒歩約10分 総所要時間約50分 (自家用車利用 約30分)	0263-47-1260

38	入山辺保育園	小児看護学実習	1名	松本市入山辺8704番地3 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約30分）、徒歩約10分 総所要時間 約65分 （自家用車利用 約50分）	0263-33-2063
39	中山保育園	小児看護学実習	1名	松本市中山4978番地 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約25分）、徒歩10分 総所要時間約60分 （自家用車利用 約30分）	0263-58-4825
40	寿保育園	小児看護学実習	2名	松本市寿中2丁目3番1号 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 徒歩約25分 総所要時間 約35分 （自家用車利用 約20分）	0263-58-2884
41	和田保育園	小児看護学実習	1名	松本市和田2240番地30 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～三溝駅（約20分）、徒歩約10分 総所要時間 約55分 （自家用車利用 約20分）	0263-47-0794
42	今井保育園	小児看護学実習	1名	松本市今井1246番地1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約25分）、徒歩約15分 総所要時間 65分 本学より徒歩 30分 （自家用車利用 15分）	0263-59-2612
43	並柳保育園	小児看護学実習	2名	松本市並柳4丁目5番2号 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～南松本駅（約10分）、徒歩 約15分、総所要時間 35分 （自家用車利用 25分）	0263-25-5210
44	錦部保育園	小児看護学実習	1名	松本市七嵐85番地2 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約35分）、徒歩約15分 総所要時間 約75分 （自家用車利用 約60分）	0263-64-3278
45	双葉保育園	小児看護学実習	1名	松本市会田696番地 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約40分）、徒歩約10分 総所要時間 約75分 （自家用車利用 約60分）	0263-64-2314
46	安曇保育園	小児看護学実習	1名	松本市安曇2741番地 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～新島々駅（約40分）、バス約30 分、徒歩約10分 総所要時間 約105分 （自家用車利用 約60分）	0263-94-2132
47	乗鞍保育園	小児看護学実習	1名	松本市安曇4017番地7 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～新島々駅（約40分）、バス約40 分、徒歩約10分 総所要時間 約115分 （自家用車利用 約70分）	0263-93-2420

48	奈川保育園	小児看護学実習	1名	松本市奈川2117番地2 (自家用車利用 約90分)	0263-79-1955
49	梓川西保育園	小児看護学実習	2名	松本市梓川梓2348番地7 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、上高地 線松本駅～下島(約25分)、徒歩約20分 総所要時間 約70分 (自家用車利用 約25分)	0263-78-4070
50	梓川東保育園	小児看護学実習	2名	松本市梓川倭566番地1 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、上高地 線松本駅～新村(約25分)、徒歩約30分 総所要時間 約80分 (自家用車利用 約20分)	0263-78-4080
51	みつば保育園	小児看護学実習	2名	松本市波田6861番地 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、上高地 線松本駅～波田(約30分)、徒歩約20分 総所要時間 約70分 (自家用車利用 約25分)	0263-91-3111
52	洸東保育園	小児看護学実習	1名	松本市波田4179番地 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、上高地 線松本駅～波田(約30分)、徒歩約15分 総所要時間 約70分 (自家用車利用 約25分)	0263-92-3915
53	波田中央保育園	小児看護学実習	1名	松本市波田10098番地1 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、上高地 線松本駅～波田(約30分)、徒歩約20分 総所要時間 約75分 (自家用車利用 約25分)	0263-92-3913
54	波田ひがし保育園	小児看護学実習	1名	松本市波田8128番地1 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、上高地 線松本駅～波田(約30分)、徒歩約25分 総所要時間 約80分 (自家用車利用 約30分)	0263-92-5740
55	助産院	助産院おりん	40名	長野県北安曇郡池田町3314-1 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～明科駅(約30分)、池田町 営バス(約25分)、徒歩約5分 総所要時間 約70分 (自家用車利用 約60分)	090-9857-5538
56		まつば助産院	30名	松本市波田5838-17 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、上高地 線松本駅～波田(約30分)、徒歩約15分 総所要時間 約70分 (自家用車利用 約25分)	0263-91-1167
松本市健康福祉部高齢福祉課が統括している地域包括支援センター12施設を他職種連携実習の施設として使用。承諾書は一括松本市の許可を取得。					

57	地域 包 括 支 援 セ ン タ ー	北部地域包括支援センター	多職種連携実習	2名	松本市岡田下岡田39-2 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約20分）、徒歩約10分 総所要時間 約55分 （自家用車利用 約40分）	0263-87-0231
58		東部地域包括支援センター	多職種連携実習	2名	松本市里山辺910-1 うつしの里内 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス約30分 総所要時間 約60分 （自家用車利用 約60分）	0263-36-3703
59		中央地域包括支援センター	多職種連携実習	2名	松本市本庄2-4-1 フォーム本庄210 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 15分 総所要時間 約40分 （自家用車利用 約30分）	0263-31-0022
60		中央北地域包括支援センター	多職種連携実習	2名	松本市元町3-7-1 ふくふくらいず内 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 10分 総所要時間 約35分 （自家用車利用 約30分）	0263-34-8511
61		中央南地域包括支援センター	多職種連携実習	2名	松本市筑摩2-31-1-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 25分 総所要時間 約50分 （自家用車利用 約30分）	0263-55-3320
62		中央西地域包括支援センター	多職種連携実習	2名	松本市巾上9-26 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 5分 総所要時間 約30分 （自家用車利用 約25分）	0263-38-3310
63		南東部地域包括支援センター	多職種連携実習	2名	松本市寿中2-20-1 真寿園内 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 徒歩約20分 総所要時間 約30分 （自家用車利用 約15分）	0263-85-7351
64		南部地域包括支援センター	多職種連携実習	3名	松本市双葉4-16 総合社会福祉センター内 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～南松本駅（約10分）、徒歩 約10分、総所要時間 約30分 （自家用車利用 約25分）	0263-27-5138
65		南西部地域包括支援センター	多職種連携実習	2名	松本市今井4820-1 やまびこの里内 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約25分）、徒歩約10分 総所要時間 約60分 （自家用車利用 約20分）	0263-50-7858
66		河西部地域包括支援センター	多職種連携実習	2名	松本市島内4970-1 島内公民館内 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、大糸線 松本駅～島内駅（約10分）、徒歩約10分 総所要時間 約45分 （自家用車利用 約30分）	0263-48-6361

67		河西部西地域包括支援センター	多職種連携実習	2名	松本市和田4693-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地線松本駅～三溝駅（約20分）、徒歩約10分 総所要時間 約55分 （自家用車利用 約20分）	0263-47-0294
68		西部地域包括支援センター	多職種連携実習	2名	松本市波田6908-1 波田保健福祉センター内 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地線松本駅～波田駅（約30分）、徒歩約10分 総所要時間 約65分 （自家用車利用 約25分）	0263-87-1572
松本市健康福祉部健康づくり課が統括している保健センター 4 施設を在宅看護学実修、公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護管理実習の施設として使用。承諾書は一括松本市の許可を取得。						
69	松本市保健センター	南部保健センター	在宅看護学実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学管理実習	15名 2名 2名	松本市双葉4-8 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、篠ノ井線村井駅～南松本駅（約10分）、徒歩約10分、総所要時間 約30分 （自家用車利用 約20分）	0263-27-3455
70		北部保健センター	在宅看護学実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学管理実習	15名 2名 2名	松本市元町3-7-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約20分、総所要時間 約45分 （自家用車利用 約30分）	0263-38-7677
71		中央保健センター	在宅看護学実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学管理実習	15名 2名 2名	松本市中央1-18-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約10分、総所要時間 約35分 （自家用車利用 約30分）	0263-39-1119
72		西部保健センター	在宅看護学実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学管理実習	15名 2名 2名	松本市波田6908-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地線松本駅～波田駅（約30分）、徒歩約10分 総所要時間 約65分 （自家用車利用 約25分）	0263-92-8001
73		安曇野市穂高健康支援センター	在宅看護学実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学管理実習	2名 2名 2名	安曇野市穂高9181番地 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、大糸線松本駅～穂高駅（約30分）、徒歩約15分 総所要時間 約70分 （自家用車利用 約50分）	0263-81-0726
74	松本市周辺の保	塩尻市保健福祉センター	在宅看護学実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学管理実習	2名 2名 2名	塩尻市大門7番町3番3号 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、篠ノ井線村井駅～塩尻駅（約15分）、徒歩約10分 総所要時間 約35分 （自家用車利用 約20分）	0263-52-0280
75		山形村保健福祉センター	在宅看護学実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学管理実習	2名 2名 2名	東筑摩郡山形村2030番地1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バス（約35分）、徒歩約10分 総所要時間 約70分 （自家用車利用 約25分）	0263-97-2100

76	健 福 社 セ ン タ ー	朝日村保健福祉センター	在宅看護学実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学管理実習	2名 2名 2名	東筑摩郡朝日村大字古見1555番地1 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、市内バ ス(約40分)、徒歩約10分 総所要時間 約75分 (自家用車利用 約35分)	0263-99-2001
		生坂村保健福祉課	在宅看護学実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学管理実習	1名 2名 2名	東筑摩郡生坂村5493-2 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～明科駅(約30分)、村営バ ス(約30分)、徒歩約5分 総所要時間 約75分 (自家用車利用 約50分)	0263-69-3500
		麻績村保健福祉センター	在宅看護学実習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学管理実習	1名 2名 2名	東筑摩郡麻績村麻3837番地 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～聖高原駅(約50分)、徒歩 約20分 総所要時間 約80分 (自家用車利用 約60分)	0263-67-4856
長野県健康福祉部医療推進課が統括している保健所の内、3保健所を公衆看護学実習Ⅱの実習施設として使用。承諾書は一括長野県の許可を取得。						
79	保 健 福 祉 事 務 所	松本保健福祉事務所 (松本保健所)	公衆衛生看護学実習Ⅱ	10名	松本市大字島立1020 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、大糸線 松本駅～北松本駅(約5分)、徒歩約10分 総所要時間 約40分 (自家用車利用 約30分)	0263-47-7800
		木曾保健福祉事務所 (木曾保健所)	公衆衛生看護学実習Ⅱ	5名	木曾郡木曾町福島2757-1 木曾合同庁舎内 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～木曾福島駅(約40分)、徒 歩約10分 総所要時間 約60分 (自家用車利用 約60分)	0264-24-2211
		大町保健福祉事務所 (大町保健所)	公衆衛生看護学実習Ⅱ	5名	大町市大字大町1058-2 大町合同庁舎内 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、大糸線 松本駅～信濃大町駅(約60分)、徒歩約10 分 総所要時間 約95分 (自家用車利用 約90分)	0261-22-5111
松本市健康福祉部福祉計画課が統括している福祉ひろば3施設を老年看護学実習Ⅰの実習施設として使用。承諾書は一括松本市の許可を取得。						
82		第一地区福祉ひろば	老年看護学実習Ⅰ	3名	松本市中央1-18-1 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、徒歩約 10分 総所要時間 約35分 (自家用車利用 約25分)	0263-39-1173
		第二地区福祉ひろば	老年看護学実習Ⅰ	3名	松本市本庄2-3-23 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、徒歩約 5分、総所要時間 約30分 (自家用車利用 約25分)	0263-34-8168
		第三地区福祉ひろば	老年看護学実習Ⅰ	3名	松本市中央4-7-28 スクールバス 本校→村井駅下車(約10分)、 篠ノ井線村井駅～松本駅(約15分)、徒歩約 10分、総所要時間 約35分 (自家用車利用 約25分)	0263-32-0168

85	東部地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	3名	松本市女鳥羽 2-1-25 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 15分、総所要時間 約35分 （自家用車利用 約25分）	0263-32-7168
86	中央地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	3名	松本市大手 3-8-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 10分、総所要時間 約35分 （自家用車利用 約25分）	0263-39-5168
87	城北地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	3名	松本市開智 2-3-39 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 20分、総所要時間 約45分 （自家用車利用 約25分）	0263-38-0120
88	安原地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	3名	松本市旭 2-11-13 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約15分）、徒歩約10分 総所要時間 約50分 （自家用車利用 約35分）	0263-33-0168
89	城東地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	3名	松本市元町 2-6-5 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 20分、総所要時間 約45分 （自家用車利用 約30分）	0263-39-0168
90	白板地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市 7城西 1-4-16 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 25分、総所要時間 約50分 （自家用車利用 約35分）	0263-33-4168
91	田川地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市渚 1-1-9 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 20分、総所要時間 約45分 （自家用車利用 約25分）	0263-28-1168
92	庄内地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市筑摩 1-13-22 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス20分、徒歩約10分 総所要時間 約55分 （自家用車利用 約35分）	0263-27-8373
93	鎌田地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市両島 5-50 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス20分、徒歩約10分 総所要時間 約55分 （自家用車利用 約25分）	0263-27-8168
94	松南地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市双葉 4-8 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～南松本駅（約10分）、徒歩 約10分、総所要時間 約30分 （自家用車利用 約25分）	0263-28-0168

95	島内地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市島内4970-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、大糸線 松本駅～島内駅（約10分）、徒歩約10分 総所要時間 約45分 （自家用車利用 約35分）	0263-47-0168
96	中山地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市中山3746-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約25分）、徒歩約10分 総所要時間 約60分 （自家用車利用 約35分）	0263-58-5822
97	島立地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市島立3427-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、大糸線 松本駅～北松本駅（約5分）、徒歩約10分 総所要時間 約40分 （自家用車利用 約30分）	0263-48-5168
98	新村地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市新村2179-7 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～新村駅（20分）、徒歩約10分 総所要時間 約55分 （自家用車利用 約30分）	0263-48-0373
99	和田地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市和田2240-31 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～三溝駅（25分）、徒歩約10分 総所要時間 約60分 （自家用車利用 約30分）	0263-40-4168
100	神林地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市神林1557-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約30分）、徒歩約5分 総所要時間 約60分 （自家用車利用 約20分）	0263-57-9373
101	笹賀地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	5名	松本市笹賀2929 本学より徒歩15分 （自家用車利用 約10分）	0263-86-8168
102	芳川地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市野溝東2-10-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～南松本駅（約10分）、徒歩 約25分 総所要時間 約45分 （自家用車利用 約20分）	0263-57-0168
103	寿地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市寿豊岡424 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 徒歩約20分 総所要時間 約30分 （自家用車利用 約20分）	0263-57-9168
104	寿台地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市寿台6-2-10 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 徒歩約25分 総所要時間 約35分 （自家用車利用 約20分）	0263-57-1168

松
本
市
福
祉
ひ
ろ
ば

105	岡田地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市岡田町517-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約20分）、徒歩約10分 総所要時間 約55分 （自家用車利用 約30分）	0263-45-5168
106	入山辺地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市入山辺4765-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約30分）、徒歩約10分 総所要時間 約65分 （自家用車利用 約50分）	0263-31-2299
107	里山辺地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市里山辺2930-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス約30分、徒歩約15分 総所要時間 約70分 （自家用車利用 約60分）	0263-39-1168
108	今井地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市今井2231-4 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス約35分、徒歩10分 総所要時間 約70分 （自家用車利用 約60分）	0263-50-3188
109	内田地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市内田2203-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～広岡駅（約5分）、徒歩約 25分、総所要時間 約40分 （自家用車利用 約25分）	0263-85-5168
110	本郷地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市浅間温泉 2丁目9番2号 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス約25分、徒歩約10分 総所要時間 約60分 （自家用車利用 約60分）	0263-46-1168
111	本郷地区南郷福祉ひろば	老年看護学実習 I	2名	松本市横田 3-23-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス約20分 総所要時間 約45分 （自家用車利用 約30分）	0263-32-6270
112	松原地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市松原39-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス約35分 総所要時間 約60分 （自家用車利用 約30分）	0263-85-3103
113	四賀地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市会田1001-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約40分）、徒歩約10分 総所要時間 約75分 （自家用車利用 約60分）	0263-64-3111
114	安曇地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市安曇88-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～新島々駅（約40分）、バス約30 分、徒歩約10分 総所要時間 約105分 （自家用車利用 約60分）	0263-94-1121

115	奈川地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市奈川2366 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～新島々駅（約40分）、バス約40 分、徒歩約10分 総所要時間 約115分 （自家用車利用 約70分）	0263-79-2959
116	梓川地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市梓川梓2288-3 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～新村駅（約15分）、徒歩約25分 総所要時間 約65分 （自家用車利用 約30分）	0263-78-3000
117	波田地区福祉ひろば	老年看護学実習 I	1名	松本市波田6908-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～波田駅（約30分）、徒歩約20分 総所要時間 約75分 （自家用車利用 約30分）	0263-92-8001
118	藤森訪問看護ステーション	在宅看護学実習	3名	松本市中央3-2-7 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 10分 総所要時間 約35分 （自家用車利用 30分）	0263-38-7600
119	丸の内病院訪問看護ステーション	在宅看護学実習	6名	松本市島立674-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、大糸線 松本駅～北松本駅（約5分）、徒歩約10分 総所要時間 約40分 （自家用車利用	0263-87-8157
120	松本西訪問看護ステーション	在宅看護学実習	6名	松本市城西1-9-2 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 20分 総所要時間 約45分 （自家用車利用 30分）	0263-33-1331
121	相澤訪問看護ステーション ひまわり	在宅看護学実習	6名	松本市本庄2-10-21 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、徒歩約 25分 総所要時間 約50分 （自家用車利用 30分）	0263-39-1086
122	南松本訪問看護ステーション	在宅看護学実習	6名	松本市双葉4-16 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～南松本駅（約10分）、徒歩 約15分 総所要時間 約35分 （自家用車利用 約25分）	0263-29-2807
123	松本市立病院訪問看護ステーション	在宅看護学実習	6名	松本市波田4417-180 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、上高地 線松本駅～波田駅（約30分）、徒歩15分 総所要時間 70分 （自家用車利用 約25分）	0263-92-8110
124	塩尻協立訪問看護ステーション	在宅看護学実習	6名	塩尻市浅敷437 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～塩尻駅（約10分）、徒歩約 20分 総所要時間 約40分 （自家用車利用 約25分）	0263-53-6662

訪問
看護
ステー
ション

125	山形協立訪問看護ステーション	在宅看護学実習	6名	東筑摩郡山形村2524-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、市内バ ス（約35分）、徒歩約10分 総所要時間 約70分 （自家用車利用 約25分）	0263-98-5633
126	ローズガーデン訪問看護ステーション	在宅看護学実習	4名	松本市村井町西2-16-1 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 徒歩約15分 総所要時間 約25分 （自家用車利用 約15分）	0263-57-8812
127	訪問看護ステーションあずみの里	在宅看護学実習	6名	安曇野市豊科高家5285-11 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、大糸線 松本駅～豊科駅（約30分）、徒歩約15分 総所要時間 約70分 （自家用車利用 約60分）	0263-71-2311
128	相澤訪問看護ステーション塩尻営業所	在宅看護学実習	6名	塩尻市大門桔梗ヶ原19-2 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～塩尻駅（約10分）、徒歩約 20分 総所要時間 約40分 （自家用車利用 約30分）	0263-53-8611
129	桔梗ヶ病院訪問看護ステーション	在宅看護学実習	3名	塩尻市宗賀1295 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～洗馬駅（約25分）、徒歩約 20分 総所要時間 約55分 （自家用車利用 約45分）	0263-51-6080
130	安曇野赤十字病院訪問看護ステーション	在宅看護学実習	6名	安曇野市豊科5685 スクールバス 本校→村井駅下車（約10分）、 篠ノ井線村井駅～松本駅（約15分）、大糸線 松本駅～豊科駅（約30分）、徒歩約10分 総所要時間 65分 （自家用車利用 約50分）	0263-73-0200

実習上の留意点・安全対策

I. 実習上の留意点

1. 専門職を目指す学生としてふさわしい心構え

1) 看護倫理

- (1) 看護学実習は、看護専門職者として、様々な権利に関する宣言や、看護専門職者に必要な法的責務、ケアリング倫理、ICN・日本看護協会の倫理綱領等を踏まえ、実践を行うものとする。

2) 守秘義務

- (1) 実習中に知り得た対象の情報については「看護職者の倫理綱領」「実習における個人情報保護に関する看護学部の基本方針」を遵守する。
- (2) 実習記録・メモ用紙等は絶対に紛失しないように管理する。
- (3) 実習記録は、個人が特定できないようにする。実習終了時、各自の責任のもと処理を行う。
- (4) 実習場の対象者に関する記録類を使用・閲覧する場合は、必ず許可を得る。また、許可なく持ち出さない。

3) 報告

- (1) 看護ケアを実践する場合は、必ず実習指導者及び実習担当教員の了解を得る。
- (2) 看護ケア中に知り得た情報は、速やかに実習指導者及び実習担当教員に報告する。
- (3) 実習中にインシデント・アクシデントが発生した場合は、直ちに実習指導者及び実習指導教員に報告し指導を受ける。
- (4) 実習場所を離れるときには、実習指導者及び実習担当教員に報告してから離れる。

4) 専門職を目指す学生としてふさわしい態度

- (1) 学習者として積極的な態度で臨むとともに、責任ある行動をとる。
- (2) 医療チームの一員としての自覚をもって行動する。
- (3) 時間厳守で実習に臨む。
- (4) 積極的に挨拶をする。
- (5) 実習の場にふさわしい身なりや言葉使いをする。(実習衣、靴、名札、爪、髪、化粧、アクセサリー、学生同士の呼称は「〇〇さん」等)
- (6) 携帯電話等の実習に不要なものは、実習場に持ち込まない。
- (7) 実習中・実習終了後も、対象者に自宅の住所を教えたり、家庭訪問をしたりなど、個人的な対応はしない。
- (8) 対象者から金品などを受け取らない。判断に迷う場合は直ちに実習指導者及び実習担当教員に相談する。

2. 欠席・遅刻・早退時の連絡方法

- 1) 欠席・遅刻する場合は、大学の学務課・実習指導者・実習担当教員に必ず連絡する。
遅刻者は、実習場に到着したら速やかに実習指導者及び実習担当教員に申し出る。
- 2) 早退する場合は、実習指導者及び実習担当教員に必ず申し出てから実習場を退出する。
欠席・遅刻連絡先： _____ の教務部

【資料 29：実習上の留意点・安全対策】

II. 安全対策

1. 健康管理と感染予防

実習では、抵抗力（免疫）が低下したり、感染症に罹患している対象者への援助を行うため、学生は自分自身が感染源や感染媒体とならないよう感染防止対策を理解して行動する責任がある。自分自身の健康管理や必要なワクチンを接種するなどの予防対策によって、自分自身の健康を守ることが対象者の健康や安全を守ることにつながることを認識し、下記の内容を理解し行動する。

1) 学生が感染源・感染媒体者にならないための留意点

(1) 下記の事項については、入学後すぐに確認しておく。実習開始前までに

以下の内容の記録を持参して、実習担当教員と個別面接を行い、注意事項について説明を受ける。

① 結核：ツベルクリン検査の結果、BCG を接種した最終年月日

② B型肝炎(HB)の既往の有無と抗体価

③ 小児感染症の既往と予防接種、抗体価

麻疹（はしか）、風疹（三日はしか）、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、百日咳などの予防接種と既往

(2) 実習中は、毎日セルフチェック表を用いて自己の健康管理を十分行う。

(3) 実習場に入る前には必ず、うがい並びに石鹸（手指消毒薬あるいは洗剤）を用いて手洗いを行う。

(4) 体調の悪い時、特に発熱（37 度以上）、咳、嘔吐、下痢、発疹、結膜症状（眼脂、目のかゆみ、充血など）が出現した場合には実習に参加する前に、実習担当教員や実習指導者に相談し、実習への参加について指示を受ける。

(5) 咳や発熱の症状がある場合は、マスクを着用するなどの予防対策を自主的に行う。

(6) 感染症の疑いのため、診察医の指示で自宅待機になった場合は、1 週間未満であっても診断書を学生課に提出する。欠席した実習については、単位認定教員の指示に従う。

(7) 文部科学省の学校保健安全法施行規則「学校において予防すべき感染症の解説」（表 3）に該当する診断を受けた場合は、感染の伝播を防ぐため基準に基づいて行動する必要がある、教員に申し出る。

2) 学生が感染症に罹患しないための留意点

(1) 標準予防策（スタンダードプリコーション）に基づき、必要に応じて手指衛生・個人防護具の着用を行う。

(2) 実習中に他者の血液・体液・分泌物・排泄物によって自分自身の粘膜や傷のある皮膚を汚染した場合は、流水で洗浄し、速やかに教員に申し出る。

(3) 実習中、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘・結核の感染症に罹患している対象者と接触した可能性があるときは、速やかに教員に申し出る。

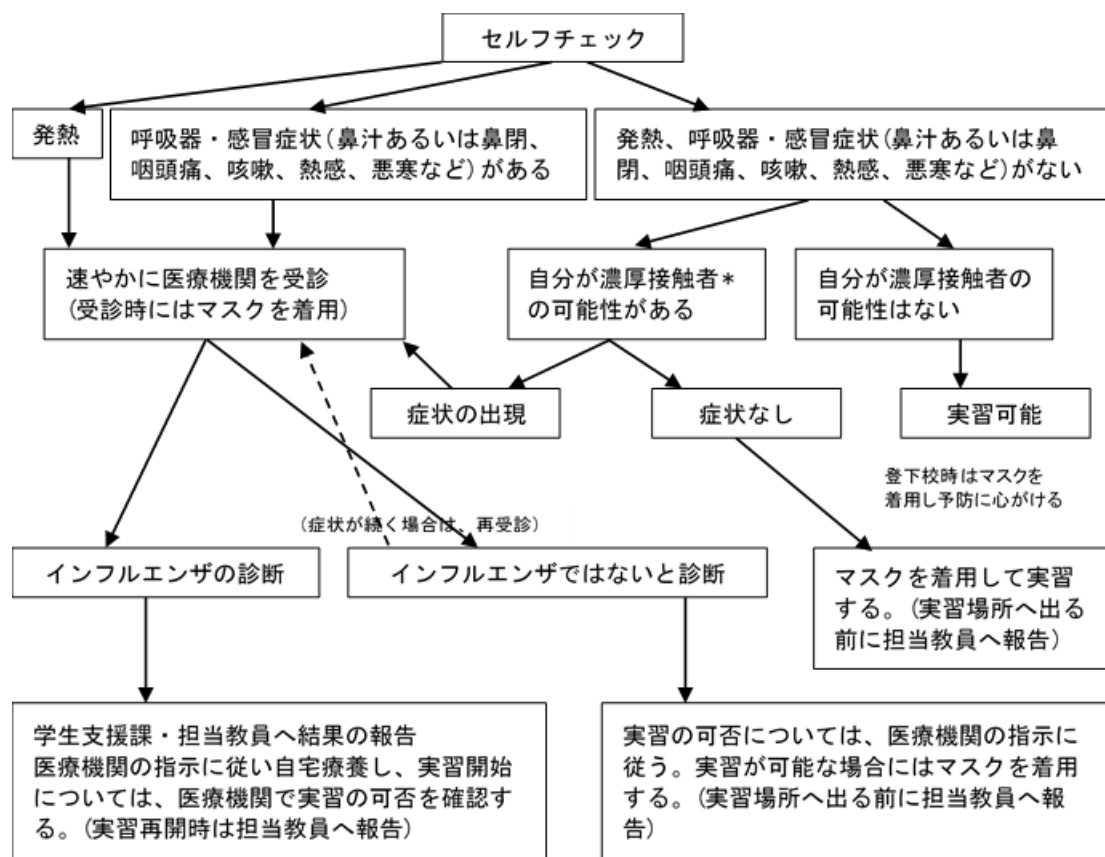
(4) 血液などによって汚染された針や鋭利な機器によって受傷した場合、検査と予防治療を受ける必要があるため、速やかに教員に申し出る。

3) インフルエンザ対策

実習時には、毎日セルフチェックを行い、その結果に基づき下記のフローチャートに従って行

【資料 29：実習上の留意点・安全対策】

動する。



*濃厚接触者：家族(同居人)、実習グループ、接触機会の多い人にインフルエンザ様症状あり

【留意事項】

- ① 実習時に使用するマスクは、各自で準備する。
- ② 体調セルフチェックの結果は担当教員に必ず報告する。
- ③ 上記理由で実習を欠席した場合は、診断書を添えて追実習の手続きを行う。
ただし、実習施設の都合で実習が中止になった場合は、再開講となる。

【その他】

- ① セルフチェックの結果、体温 37.0 度以上の場合、自分自身が濃厚接触者の可能性のある場合には、教員に速やかに相談する。
- ② 新型インフルエンザは、何時発生するかわからない。また、新型のタイプ(感染力、毒性等)により対策も異なる。新型インフルエンザが発生した場合は、大学は、速やかに対策を検討し説明を行う。

【資料30：1年次・2年次実習計画】

1年次、2年次実習計画

■実習時期							
前期	4月	5月	6月	7月		8月	9月
1年次				基礎看護学実習 I ・相澤病院 ・松本市立病院 ・まつもと医療センター ・丸の内病院 ・松本協立病院 金子教授、 葛西准教授、 倉科助教、 藤川教授、 各看護学領域の 准教授、講師、助教			
2年次						基礎看護学実習 II ・相澤病院 ・松本市立病院 ・まつもと医療センター ・丸の内病院 ・松本協立病院 金子教授、葛西准教授、 倉科助教、藤川教授、 各看護学領域の准教授、講師、助教	

3 年後期 領域別実習計画

	令和5年																令和6年																					
	9		10				11				12				1					2				3														
	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	5	12	19	26	4	11	18	25										
1G 2G 3G 4G 5G 6G 7G 8G 9G 10G 11G 12G 13G 14G	老年看護学実習 I (松本市地区福祉ひろば36施設)	成人急性期看護学実習 まつもと医療センター 近藤講師、助手 O				小児看護学実習 まつもと医療センター 保育園 山下准教授、助手 G					在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 M					成人慢性期看護学実習 丸の内病院 垣内講師、助手 A						母性看護学実習 松本市立病院 まつば助産院 塩澤講師、助手 I					精神看護学実習 松岡病院 藤川教授 助手 K											
		成人急性期看護学実習 まつもと医療センター 牛山助教				小児看護学実習 まつもと医療センター 保育園 清沢助教、助手 H					在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 N					成人慢性期看護学実習 丸の内病院 垣内講師、助手 B						母性看護学実習 松本市立病院 まつば助産院 奥原講師、助手 J					精神看護学実習 松岡病院 三沢講師 助手 L											
		成人慢性期看護学実習 松本協立病院 垣内講師、助手 A				精神看護学実習 倉田病院 藤川教授 助手 K					成人急性期看護学実習 松本協立病院 近藤講師、助手 O					老年看護学実習 II 上條記念病院 百瀬教授、助手 E						小児看護学実習 松本医療センター 保育園 山下准教授、助手 G					在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 M											
		成人慢性期看護学実習 松本協立病院 垣内講師、助手 B				精神看護学実習 倉田病院 三沢講師 助手 L					成人急性期看護学実習 松本協立病院 牛山助教					老年看護学実習 II 上條記念病院 百瀬教授、助手 F						小児看護学実習 保育園 松本医療センター 山下准教授					在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 N											
		老年看護学実習 II 上條記念病院 畔上助教、助手 C				母性看護学実習 相澤病院 まつば助産院 塩澤講師、助手 I					成人慢性期看護学実習 松本市立病院 垣内講師、助手 A						成人急性期看護学実習 まつもと医療センター 近藤講師、助手 O						在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 M					精神看護学実習 倉田病院 藤川教授 助手 K										
		老年看護学実習 II 上條記念病院 畔上助教、助手 D				母性看護学実習 相澤病院 まつば助産院 奥原講師、助手 J					成人慢性期看護学実習 松本市立病院 垣内講師、助手 B						成人急性期看護学実習 まつもと医療センター 牛山助教						在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 N					精神看護学実習 倉田病院 三沢講師 助手 L										
		小児看護学実習 県立こども病院 保育園 山下准教授、助手 G				成人急性期看護学実習 相澤病院 近藤講師、助手 O					在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 M					母性看護学実習 丸の内病院 まつば助産院 塩澤講師、助手 I						老年看護学実習 II 松本市立病院 畔上助教、助手 C						成人慢性期看護学実習 松本市立病院 鮎川教授										
		小児看護学実習 県立こども病院 保育園 清沢助教、助手 H				成人急性期看護学実習 相澤病院 近藤講師、助手 P					在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 N					母性看護学実習 丸の内病院 まつば助産院 奥原講師、助手 J						老年看護学実習 II 松本市立病院 畔上助教、助手 D						成人慢性期看護学実習 松本市立病院 牛山助教										
		精神看護学実習 松岡病院 藤川教授 助手 K				成人慢性期看護学実習 まつもと医療センター 垣内講師、助手 A					成人急性期看護学実習 丸の内病院 近藤講師、助手 O					小児看護学実習 まつもと医療センター 保育園 山下准教授、助手 G						在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 M						老年看護学実習 II 松本市立病院 畔上助教、助手 C						母性看護学実習 相澤病院 おりん助産院 塩澤講師、助手 I				
		精神看護学実習 松岡病院 三沢講師 助手 L				成人慢性期看護学実習 まつもと医療センター 垣内講師、助手 B					成人急性期看護学実習 丸の内病院 牛山助教					小児看護学実習 まつもと医療センター 保育園 清沢助教、助手 H						在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 N						老年看護学実習 II 松本市立病院 畔上助教、助手 D						母性看護学実習 相澤病院 おりん助産院 奥原講師、助手 J				
		母性看護学実習 松本市立病院 おりん助産院 塩澤講師、助手 I				老年看護学実習 II 松本協立病院 畔上助教、助手 C					成人慢性期看護学実習 相澤病院 垣内講師、助手 A						在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 M						精神看護学実習 松岡病院 藤川教授 助手 K						成人急性期看護学実習 相澤病院 近藤講師、助手 O					小児看護学実習 松本医療センター 保育園 山下准教授、助手 G				
		母性看護学実習 松本市立病院 おりん助産院 奥原講師、助手 J				老年看護学実習 II 松本協立病院 畔上助教、助手 D					成人慢性期看護学実習 相澤病院 垣内講師、助手 B						在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 N						精神看護学実習 松岡病院 三沢講師 助手 L						成人急性期看護学実習 相澤病院 牛山助教					小児看護学実習 松本医療センター 保育園 清沢助教、助手 H				
		在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 M				成人急性期看護学実習 松本市立病院 今井教授、助手 Q					精神看護学実習 城西病院 藤川教授 助手 K					老年看護学実習 II まつもと医療センター 畔上助教、助手 C						母性看護学実習 丸の内病院 おりん助産院 塩澤講師、助手 I						小児看護学実習 県立こども病院 保育園 清沢助教、助手 H					成人慢性期看護学実習 松本医療センター 垣内講師、助手 A					
		在宅看護学実習 訪問看護 S T・保健 C 関永准教授、木村助教 黒沢助教、助手 N				成人急性期看護学実習 松本市立病院 牛山助教					精神看護学実習 城西病院 三沢講師 助手 L					老年看護学実習 II まつもと医療センター 畔上助教、助手 D						母性看護学実習 丸の内病院 おりん助産院 奥原講師、助手 J						小児看護学実習 県立こども病院 保育園 清沢助教					成人慢性期看護学実習 松本医療センター 垣内講師、助手 B					

【資料32：4年次実習計画】

4年前期 実習計画

月 分野	4月	5月		6月		7月	
公衆衛生 看護学 20人		公衆衛生看護学実習 I 市町村保健センター 原岡教授、横山准教授、五十嵐助教 助手 R、助手 S、助手 T	公衆衛生看護学 実習 II 保健福祉事務所 (松本、大町、木曽) 原岡教授 横山准教授 五十嵐助教 助手 R、 助手 S、 助手 T	公衆衛生看護管理実習 市町村保健センター 原岡教授、横山准教授、五十嵐助教 助手 R、助手 S、助手 T		統合実習	
在宅看護学 25人		多職種連携実習 松本市地域包括 支援センター 関永准教授 木村助教 黒澤助教				相澤病院 松本市立病院 まつもと医療センター 松本協立病院 上條記念病院 学長を除く、全看護学領域の 教授、准教授、講師、助教 助手 A、助手 B、助手 C、助手 D	
救急・災害 看護学 25人		救急看護学実習 相澤病院 まつもと医療センター 松本協立病院 今井教授 近藤講師 牛山助教	災害看護学実習 諏訪赤十字病院 相澤病院 宮坂非常勤講師 今井教授 近藤講師 牛山助教				

4 年間の実習履修表

■実習科目		単位	選択/必修	配当年次
基礎看護学 実習	基礎看護学実習Ⅰ	1	必修	1 前
	基礎看護学実習Ⅱ	2	必修	2 前
領域別看護学 実習	成人看護学実習（急性期）	3	必修	3 後
	成人看護学実習（慢性期）	3	必修	3 後
	老年看護学実習Ⅰ	1	必修	3 前
	老年看護学実習Ⅱ	3	必修	3 後
	小児看護学実習	2	必修	3 後
	母性看護学実習	2	必修	3 後
	精神看護学実習	2	必修	3 後
	在宅看護学実習	2	必修	3 後
統合	統合実習	2	必修	4 前
	救急看護学実習	1	選択	4 前
応用看護学 実習	災害看護学実習	1	選択	4 前
	多職種連携実習	1	選択	4 前
	公衆衛生看護学実習Ⅰ	2	選択	4 前
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	1	選択	4 前
	公衆衛生看護管理実習	2	選択	4 前

■実習時期						
前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1年次				基礎Ⅰ		
2年次						基礎Ⅱ
3年次						老年Ⅰ
4年次		応用看護学実習			統合実習	
後期	9月末～10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次						
2年次						
3年次	領域別看護学実習、在宅看護学実習					
4年次						

【資料34：実習指導教員別授業と実習計画①】

領域・職位	氏名	学年	4月					5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					1月					2月					3月				
			1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	1	8	15	22	29	5	12	19	26	2	9	16	23	30	7	14	21	28	4	11	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	3	10	17	24	3	10	17	24	31							
成人看護学教授	今井栄子	2学年	成人看護学概論（鮎川教授）															研究方法論																																												
		3学年	成人急性期看護論（近藤講師、垣内講師）															救急看護学																																												
		実習	救急看護学実習					災害看護学実習					統合実習					成人急性期看護学実習																																												
成人看護学教授	鮎川昌代	2学年	成人看護学概論（今井教授）															成人慢性期看護論（垣内講師、近藤講師）																																												
		4学年	緩和ケア論（垣内講師）															ターミナル看護（金子教授、百瀬教授、山下准教授）																																												
		実習	統合実習															成人慢性期看護学実習																																												
成人看護学講師	近藤恵子	2学年	成人看護学概論（今井教授）															成人慢性期看護論（鮎川教授、垣内講師）																																												
		3学年	成人急性期看護論（今井教授、垣内講師）															災害看護学（原岡教授、宮坂兼任講師）																																												
		実習	救急看護学実習					災害看護学実習					統合実習					老年Ⅰ 成人急性期看護学実習					成人急性期看護学実習					成人急性期看護学実習					成人急性期看護学実習					成人急性期看護学実習																								
成人看護学講師	垣内いづみ	2学年	成人看護学概論（今井教授）															成人慢性期看護論（鮎川教授、近藤講師）																																												
		3学年	成人急性期看護論（今井教授、近藤講師）															緩和ケア論（鮎川教授）																																												
		実習	救急看護学実習					災害看護学実習					統合実習					老年Ⅰ 成人慢性期看護学実習					成人慢性期看護学実習					成人慢性期看護学実習					成人慢性期看護学実習																													
成人看護学助教	牛山陽介	実習	統合実習					老年Ⅰ 成人急性期看護学実習					成人急性期看護学実習					成人急性期看護学実習					成人急性期看護学実習					成人急性期看護学実習					成人急性期看護学実習																													
老年看護学教授	百瀬ちどり	2学年	老年看護学概論															老年症候群援助論（畔上助教）																																												
		3学年	老年看護援助論（畔上助教）															認知症ケア論（畔上助教）																																												
		4学年	家族看護学（横山准教授、木村助教、黒澤助教）															ターミナル看護（金子教授、鮎川教授、山下准教授）																																												
		実習	統合実習															老年Ⅰ 老年看護学実習Ⅱ																																												
老年看護学助教	畔上一代	2学年	老年看護学概論															老年症候群援助論（百瀬教授）																																												
		3学年	老年看護援助論（百瀬教授）															認知症ケア論（百瀬教授）																																												
		実習	統合実習															老年Ⅰ 老年看護学実習Ⅱ					老年看護学実習Ⅱ					老年看護学実習Ⅱ					老年看護学実習Ⅱ																													
小児看護学准教授	山下恵子	2学年	小児看護学概論															小児看護援助論Ⅰ（清沢助教）																																												
		3学年	小児看護援助論Ⅱ（清沢助教）															小児発達学（清沢助教）																																												
		4学年	ターミナル看護（金子教授、鮎川教授、百瀬教授）															ターミナル看護（金子教授、鮎川教授、百瀬教授）																																												
		実習	統合実習															小児看護学実習					小児看護学実習					小児看護学実習					小児看護学実習					小児看護学実習																								
小児看護学助教	清沢京子	2学年	小児看護学概論															小児看護援助論Ⅰ（山下准教授）																																												
		3学年	小児看護援助論Ⅱ（山下准教授）															小児発達学（山下准教授）																																												
		実習	統合実習															小児看護学実習					小児看護学実習					小児看護学実習					小児看護学実習					小児看護学実習																								

【資料34：実習指導教員別授業と実習計画②】

職位	氏名	学年	4月					5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					1月					2月					3月				
			1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	1	8	15	22	29	5	12	19	26	2	9	16	23	30	7	14	21	28	4	11	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	3	10	17	24	3	10	17	24	31							
母性看護学 講師	塩澤綾乃	2学年	母性看護援助論Ⅰ (小林教授、奥原講師)																									地域母子保健学 (小林教授、奥原講師)																																		
		3学年	母性看護援助論Ⅱ (小林教授、奥原講師)										統合 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習																													
		実習	母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習																																		
母性看護学 講師	奥原香織	2学年	母性看護援助論Ⅰ (小林教授、塩澤講師)																									地域母子保健学 (小林教授、塩澤講師)																																		
		3学年	母性看護援助論Ⅱ (小林教授、塩澤講師)										統合 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習																													
		実習	母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習					母性 看護学 実習																																		
精神看護学 教授	藤川君江	1学年	コミュニケーション論 (葛西准教授)										看護援助の関係論																																																	
		2学年	精神看護学概論 (上條教授)															精神看護援助論Ⅰ (三沢講師) 地域精神保健学 (上條教授)																																												
		3学年	精神看護援助論Ⅱ (三沢講師)										統合 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習																													
		実習	精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習																																		
精神看護学 講師	三沢緑	2学年	精神看護援助論Ⅰ (永石准教授)																																																											
		3学年	精神看護援助論Ⅱ (永石准教授)										統合 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習																													
		実習	精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習					精神 看護学 実習																																		
在宅看護学 准教授	関永伸子	2学年	在宅看護学概論															地域包括ケア論 (木村講師、黒澤助教)										在宅看護援助論Ⅰ (木村講師、黒澤助教)																																		
		3学年	在宅生活支援論 (木村講師、黒澤助教)										地域医療連携システム論 (木村講師、黒澤助教)										在宅看護援助論Ⅱ (木村講師、黒澤助教)																																							
			多職種 連携 実習					統合 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習																																		
			実習	在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習																																	
在宅看護学 助教	木村久枝	2学年	在宅生活支援論 (木村講師、黒澤助教)										地域包括ケア論 (関永准教授、黒澤助教)										在宅看護援助論Ⅰ (関永准教授、黒澤助教)																																							
		3学年	在宅生活支援論 (木村講師、黒澤助教)										地域医療連携システム論 (木村講師、黒澤助教)										在宅看護援助論Ⅱ (関永准教授、黒澤助教)					家族看護学 (百瀬教授、横山准教授、黒澤助教)																																		
			多職種 連携 実習					統合 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習																																		
			実習	在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習																																	
在宅看護学 助教	黒澤多美子	2学年	在宅生活支援論 (関永准教授、木村助教)										地域包括ケア論 (関永准教授、木村助教)										在宅看護援助論Ⅰ (関永准教授、木村助教)																																							
		3学年	在宅生活支援論 (関永准教授、木村助教)										地域医療連携システム論 (関永准教授、木村助教)										在宅看護援助論Ⅱ (関永准教授、木村助教)					家族看護学 (百瀬教授、横山准教授、木村助教)																																		
			多職種 連携 実習					統合 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習																																		
			実習	在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習																																	
		4学年	在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習					在宅 看護学 実習																																		

【資料34：実習指導教員別授業と実習計画③】

職位	氏名	学年	4月					5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					1月					2月					3月				
			1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	1	8	15	22	29	5	12	19	26	2	9	16	23	30	7	14	21	28	4	11	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	3	10	17	24	3	10	17	24	31							
公衆衛生 看護学 教授	原岡智子	2学年	公衆衛生看護学概論（横山准教授）															公衆衛生看護学活動論Ⅰ（横山准教授、五十嵐助教）																																												
			公衆衛生看護学活動論Ⅱ（横山准教授、五十嵐助教）															産業看護論（横山准教授、五十嵐助教）																																												
		3学年	健康支援論（横山准教授、五十嵐助教）																																																											
			災害看護学（近藤講師、宮坂兼任講師）																																																											
実習	公衆衛生看護学実習Ⅰ					公衆衛生看護学実習Ⅱ					公衆衛生看護管理実習					統合実習																																														
公衆衛生 看護学 准教授	横山芳子	2学年	公衆衛生看護学概論（原岡教授）															公衆衛生看護学活動論Ⅰ（原岡教授、五十嵐助教）																																												
			公衆衛生看護学活動論Ⅱ（原岡教授、五十嵐助教）															産業看護論（原岡教授、五十嵐助教）																																												
		3学年	健康支援論（原岡教授、五十嵐助教）																																																											
			家族看護学（百瀬教授、木村助教、黒澤助教）																																																											
実習	公衆衛生看護学実習Ⅰ					公衆衛生看護学実習Ⅱ					公衆衛生看護管理実習					統合実習																																														
公衆衛生 看護学 助教	五十嵐佳寿美	2学年																公衆衛生看護学活動論Ⅰ（原岡教授、横山准教授）																																												
			公衆衛生看護学活動論Ⅱ（原岡教授、横山准教授）															産業看護論（原岡教授、横山准教授）																																												
		3学年	健康支援論（原岡教授、横山准教授）																																																											
実習	公衆衛生看護学実習Ⅰ					公衆衛生看護学実習Ⅱ					公衆衛生看護管理実習					統合実習																																														

個人情報保護について

1. 学生の個人情報の保護

- 1) 以下に示すような実習指導に必要な学生の情報は、あらかじめ学生の同意を得た上で、必要に応じて紙面または口頭で実習施設に提供する場合がある。
 - (1) 学生氏名・学籍番号・性別・年齢
 - (2) 社会経験
 - (3) 学習状況
- 2) 情報提供に用いた学生の資料の処分は、実習終了後、担当教員が責任をもって行う。実習施設は、学生の個人情報の保護を含む大学との協定書によって、情報保護をする責任を持つ。

2. 個人情報保護に関する学生の姿勢（受け持ち対象者の個人情報保護）

- 1) 実習中に得た個人情報や実習施設の特権情報の守秘義務の厳守について
 - (1) 対象者についての個人・診療情報などすべての情報の守秘義務を厳守する（保健師助産師看護師法、個人情報保護法、看護者の倫理綱領で規定されている）。
 - (2) 実習施設における施設内のスタッフ・組織等の情報の守秘義務を厳守する。
 - (3) 実習施設への公共交通機関内や施設内の病棟以外において実習に関する情報交換を行わない。
- 2) 実習記録の取り扱い
 - (1) 記録用紙、メモ類、カンファレンスの資料等に個人を特定する情報（住所、氏名、生年月日、病院名、病棟名、家族歴や遺伝情報など）を記載しない。
 - (2) 不必要な情報・不確実な情報は記述しない。
 - (3) 実習施設で使用している記録用紙等はコピーしたり、施設外に持ち出したりしない。
 - (4) 実習記録のコピーは、原則行わない。ただし、隣地実習指導者からコピーの許可を得た場合は実習施設内で行い、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどでは行わない。コピーしたものは、原本と同様に取り扱う。また、ipad 内に記録は残さず、写真撮影も行わない。
 - (5) 実習記録は、実習施設内・大学内・自宅において PC または自筆で作成し、公共交通機関内や登下校の途中および学外・実習施設外の場所で記述しない。
 - (6) 実習記録の作成に電子媒体を用いた場合には、本体のハードディスクに情報を残さない。複数の人と電子媒体を共有している場合、もしくはインターネット接続をしている場合にはセキュリティ保護を確実に行う。
 - (7) SNS（Social Networking Service ; twitter, LINE, Facebook, mixi など）は、コミュニケーションが目的であつても、書き込んだ情報が思わぬ形で拡散する場合がある。そのため、以下の内容を厳守する。
 - ① 実習に関する出来事や気持ちをつぶやいたり、写真などの公開はしない。
 - ② 友人間の個人メールでも実習に関するやり取りはしない。

【資料 35 : 個人情報保護について】

③ 対象者から写真撮影に入ること依頼された場合は断る。

3) 実習記録の保管・管理

- (1) 学生氏名を記入するなど、自身の記録物であることを明らかにしておく。
- (2) 実習記録類が散逸しないようにファイルに綴じ、第三者の目に触れないようにする。
- (3) 実習記録が入ったかばんなどの置忘れ、紛失や盗難に注意する。
- (4) 実習記録およびレポートの提出は、担当教員の指定した方法で行う。
- (5) 不要になった記録やメモ類はシュレッダーにかけるなど、細かく切り刻んで廃棄する。
- (6) 電子媒体は、学籍を離れるときは内容を消去するなどの処置を行う。

4) 実習記録の紛失時の対応

実習記録を紛失した場合は、直ちに教員に報告し、指示を受ける。

3. 個人情報保護に関する誓約書の運用

学生は毎年1回、個人情報保護に関する誓約書を提出する。提出先は大学あるいは実習施設とする。個人情報保護に関する誓約書の提出がなければ、実習への参加は認められない。

4. 対象者の同意等

- 1) 実習施設又は大学の説明書を用いて、看護の対象者または代理人の同意を確認してから実習を実施する。ただし、大学では倫理実習説明書および隣地実習同意書は保管しない。
- 2) 対象者が途中で辞退を申し出た場合は、その意思が尊重される。

実習中におけるインシデント・アクシデント発生時の対処

看護学実習は、生命に直接かかわる看護ケアを学習する場所である。インシデント・アクシデントを起こさないように学生自身が十分注意することがまず必要である。万一、インシデント・アクシデントが発生した場合には、以下に示す方法もしくはその施設で指定された方法（事故対処マニュアル等）により速やかに対処し、今後の発生防止に努める。その一連のプロセスを通して学習の機会とする。

1. インシデント・アクシデント

インシデントとは、思いがけない出来事（偶発事象）という意味で、これに対して適切な処理が行われないと、事故となる可能性があることである。インシデントに気付かず、適切な処理が行われないと障害が発生しアクシデントとなる。そのため、身体への影響の有無や重大さに関わらずインシデントであっても対処を行い、再発の予防に努めることが重要となる。

ここで取り扱うインシデント・アクシデントとは次のことを指す。

- 1) 学生が看護の対象者などに害（転倒・転落・火傷・誤薬・誤嚥等）を与えたり、与えそうになったり、あるいは発見者となった場合。
- 2) 学生が看護の対象者などから危害を受けたり、受けそうになった場合。
- 3) 学生が個人情報の保護を怠った場合。（記録の紛失を含む）
- 4) 学生が看護の対象者などの金品の紛失及び破損に関係した場合。
- 5) 実習施設の設備・備品・医療器械などの破損・紛失に関係した場合。
- 6) 学生に針刺し事故等が発生した場合。
- 7) 学生が感染症にり患した場合。（感染力の強い疾患が疑われ、確定診断がつかない場合は医師の判断を確認した上で対処する）
- 8) 実習施設において感染症が発生し、学生にり患の疑いがある場合。
- 9) 学生に自損・他損事故が生じた場合。
- 10) 学生が実習指導者や実習担当教員の指導・助言を得ずに、自己判断で何らかの看護行為を行った場合。
- 11) 学生が必要な報告（行った看護の効果や知り得た情報等）を怠った場合。

2. 人に関わるインシデント・アクシデントへの対処

- 1) インシデント・アクシデントが発生したときは、直ちに実習指導者及び実習担当教員に報告する。
- 2) 実習指導者の監督・指導のもとに、必要な対処を行う。対処にあたっては、緊急時を除き、必ず実習担当教員の立ち合いのもとで行う。
- 3) インシデント・アクシデントレポートに基づき、インシデント・アクシデントの経過、発生理由、対処などに関する記録をとる。このレポートは、状況を振り返り学習し、今後の再発防止に活かすものであり、成績評価には影響しない。
- 4) インシデント・アクシデントレポートを実習担当教員に提出し、発生予防について実習担当教員と共に考える。

【資料 36：実習中におけるインシデント・アクシデント発生時の対処】

- 5) 事故のフォローアップを受け、問題のある場合には解決のために必要な対処を行う。
- 6) 対処が終了し、問題が解決した時点で、インシデント・アクシデントレポートにその旨を記入し、実習担当教員に最終の報告を行う。

3. 設備・備品等に関わる事故への対処

- 1) 実習施設及び大学の医療器具・看護用具や対象者の私物等を破損又は紛失した場合、直ちに実習指導者及び実習担当教員に報告し、指示を受ける。
- 2) 日本看護学校共済制度（Will）の適用を受けるために、破損した物品をすべて回収し、まとめて学生部に提出する。
- 3) インシデント・アクシデントレポートを記入し、実習担当教員に提出後、破損した物品と共に学生部に提出する。

4. その他の場における事故（事件）等への対処

- 1) 実習施設・大学への途上で交通事故、盗難及びその他の被害などが発生した場合は、直ちに実習担当教員（教員に連絡が取れない場合は学生部）に報告する。
- 2) その他、何らかの事故に遭遇した場合は、直ちに実習指導者及び実習担当教員に報告する。

5. 連絡・報告について

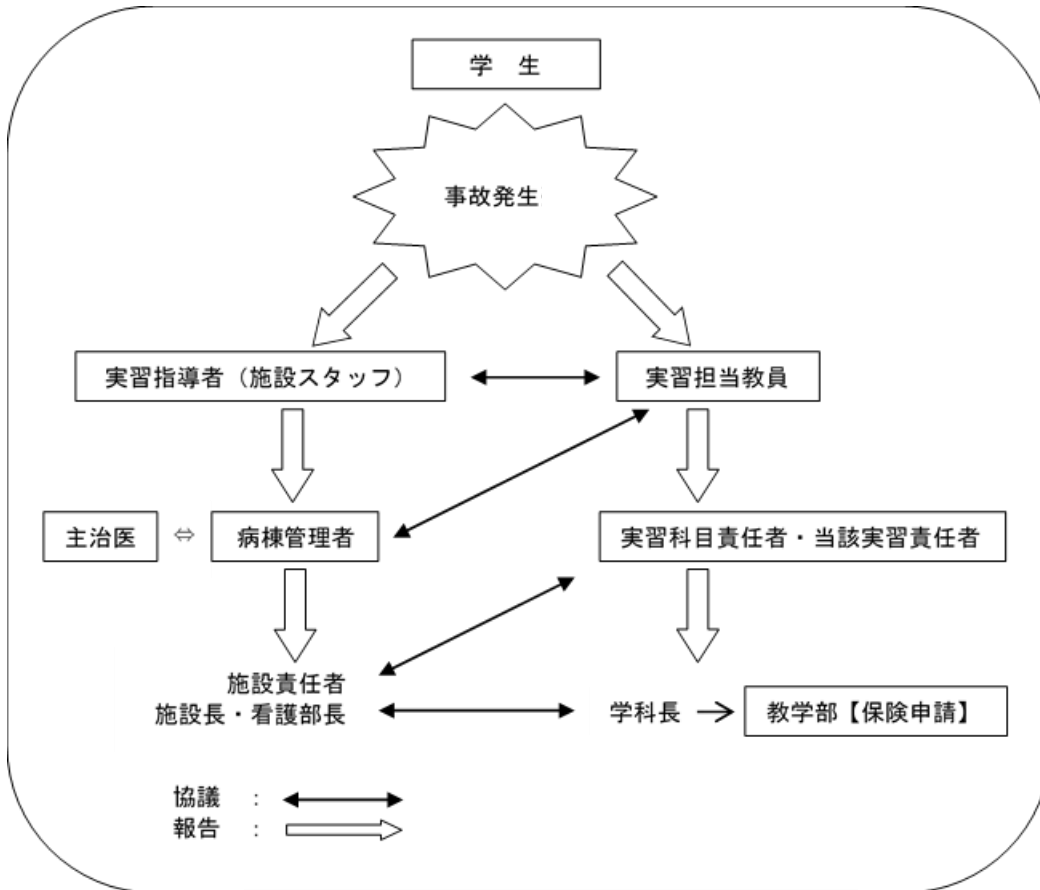
事故（事件）に対して適切な対処を行うためには、速やかな連絡・報告が重要である。実習担当教員が当該施設に不在などで連絡がつかない場合には、臨地の実習指導者あるいは学生自身が、学生部に連絡し支持を受ける。

【報告に必要な事項】

- 1) 学生氏名（学年・学籍番号）
- 2) 実習科目、実習担当教員名
- 3) 事故等の内容
- 4) 発生日時
- 5) 発生場所（発生施設名、病棟名）
- 6) 発生の経過、結果及び対処
- 7) 施設への連絡・調整状況
- 8) その他の必要な事項

6. 上記インシデント・アクシデント等が発生した場合は、所定の様式でインシデント・アクシデントレポートを記載し、学生課経由で学生部長に報告する。再発防止のために、実習委員会で検討する。

【資料 36 : 実習中におけるインシデント・アクシデント発生時の対処】



インシデント・アクシデント発生時の連絡方法

【資料 37 : 個人情報保護に関する誓約書 (案)】

個人情報保護に関する誓約書 (案)

松本看護大学 学長 様

学生 _____ は、各看護学実習において知り得た医療情報および個人情報（以下「情報」とする）について、下記の事項及び実習要綱の個人情報保護に関する内容を遵守します。

記

1. 隣地実習において知り得た情報について、実習期間中はもとより、実習終了後も第三者に故意または過失によって漏洩しない。また、無断で利用しない。
2. 実習記録物は、ファイルに綴じて管理し、紛失、散逸、置忘れ、盗難がないように細心の注意を払う。
3. 実習記録物には、個人が特定されるおそれのある情報は記入せず、個人が特定できないよう匿名化して記載する。
4. 実習記録の作成に電子媒体を用いた場合には、ハードディスクや本体に情報を残さない。複数の人と電子媒体を共有している場合、もしくはインターネット接続をしている場合には、セキュリティ保護を確実に行う。
5. 学籍を離れる時には、電子媒体の情報を必ず消去する。

令和 年 月 日

松本市笹賀 3118 番地

松本看護大学 看護学部 看護学科

学籍番号 _____ 氏名 _____

【資料38：時間割】

1年次前期

	月	火	水	木	金	土
1限	言葉と表現	教育学	教養ゼミナール	臨床心理学	科学論	
2限	環境学	日本国憲法	形態機能学Ⅰ	英語Ⅰ	比較文化論	
3限	生命倫理	基礎看護技術Ⅰ	生化学	生物学	看護学概論	
4限	社会学	基礎看護技術Ⅰ	医療経済学	体育実技		
5限	情報リテラシー		コミュニケーション論	健康とスポーツ		

・基礎看護学実習Ⅰ

2年次前期

	月	火	水	木	金	土
1限	保健統計学	基礎看護技術Ⅲ	中国語Ⅰ	精神看護学概論		
2限	小児看護学概論	老年看護学概論	連携ゼミナールⅠ	在宅看護学概論	英語Ⅲ	
3限	感染症学	公衆衛生看護学概論		成人看護学概論	母性看護学概論	
4限	臨床栄養学	病態治療学Ⅱ		看護過程展開論		
5限						

・基礎看護学実習Ⅱ

3年次前期

	月	火	水	木	金	土
1限	成人急性期看護論	家族看護学		老年看護援助論		
2限	成人急性期看護論	在宅看護援助論Ⅱ		母性看護援助論Ⅱ	連携ゼミナールⅡ	
3限		精神看護援助論Ⅱ		災害看護学	救急看護学	
4限		公衆衛生看護活動論Ⅱ	地域医療連携システム論	小児看護援助論Ⅱ	保健・医療・福祉行政論	
5限		公衆衛生看護活動論Ⅱ	在宅生活支援論	健康支援論		

・老年看護学実習Ⅰ

4年次前期

	月	火	水	木	金	土
1限	・看護マシメント ・卒業研究					
2限	・救急看護学実習 ・災害看護学実習					
3限	・多職種連携実習					
4限	・公衆衛生看護学実習Ⅰ ・公衆衛生看護学実習Ⅱ					
5限	・公衆衛生看護管理実習 ・統合実習					

注 使用教室および担当教員は、資料38 補足資料に記載。

「令和3年度 時間割（補足資料p1～補足資料p12）」 「令和4年度 時間割（補足資料p13～補足資料p24）」 「令和5年度 時間割（補足資料p25～補足資料p36）」 「令和6年度 時間割（補足資料p37～補足資料p48）」

1年次後期

	月	火	水	木	金	土
1限	公衆衛生学	ヘルスアセスメント	基礎看護技術Ⅱ	ポランティ論	英語Ⅱ	
2限	音楽療法	ヘルスアセスメント	基礎看護技術Ⅱ	研究入門	国際理解入門	
3限	看護援助的関係論	病態治療学Ⅰ	看護とリハビリテーション	形態機能学Ⅱ	情報科学	
4限	法学	コミュニケーション支援論	松本の歴史と文化	形態機能学Ⅲ	社会保障制度	
5限						

2年次後期

	月	火	水	木	金	土
1限		老年症候群援助論/ 公衆衛生看護学活動論Ⅰ	地域精神保健学/ 地域包括ケア論	在宅看護援助論Ⅰ	臨床薬理学	
2限	精神看護援助論Ⅰ	地域母子保健学/ 緩和ケア論	小児発達学/ 認知症ケア論	疫学	英語Ⅳ	
3限	成人慢性期看護論	研究方法論/ 衛生関係法規	中国語Ⅱ	母性看護援助論Ⅰ	小児看護援助論Ⅰ	
4限	成人慢性期看護論	医療と看護の倫理/ 産業看護論				
5限						

3年次後期

	月	火	水	木	金	土
1限	・成人急性期看護学実習 ・成人慢性期看護学実習					
2限	・老年看護学実習Ⅱ ・小児看護学実習					
3限	・母性看護学実習 ・精神看護学実習					
4限	・在宅看護学実習 ・公衆衛生看護管理実習					
5限	・統合実習					

4年次後期

	月	火	水	木	金	土
1限						
2限		キャリア形成論	ヘルスカウンセリング	タミナル看護		
3限						
4限						
5限						

・卒業研究（水曜日3限 他）

令和3年度 時間割

松本看護大学 看護学部 1年次
 松本短期大学 看護学科 2年次
 松本短期大学 看護学科 3年次

A. 時間割の見方 (例)

曜日	限	学年	6/7~6/13		
			科目	担当教員	教室
水	4	大学1	医療経済学	藤原	701
		短大2	母性看護援助論Ⅱ	原	501/実習室B
		短大3	各論実習	※5	(601)
		-			

令和3年6月9日(水)4限

- ・大学1年生の授業科目は「医療経済学」、担当教員は「藤原」、使用教室は「701」。
- ・短期大学2年生の授業科目は、「母性看護援助論Ⅱ」、担当教員は「原」、教室は「501」または「実習室B」を使用する。
- ・短期大学3年生は「各論実習」で担当教員は下記のとおり。
 基本的に病棟などでの学外実習となるが、インターバル等で学内教室を使用する場合、「601」を使用する。

B. 担当教員について

[松本看護大学 看護学部]

・教養ゼミナール (1年前期)

※1 小林た・今井・金子・三輪・百瀬・原岡・藤川・鮎川・小林由・関永・葛西・横山・近藤・塩澤・高下

・基礎看護学実習Ⅰ (7/5~7/11)

※2

グループ	実習指導教員	グループ	実習指導教員
1	小林た・助手 (荻久保)	5	葛西
2	金子	6	横山
3	藤川	7	近藤
4	関永	8	塩澤

状況に応じて非常勤実習助手を配置する。

[松本短期大学 看護学科]

・臨床看護研究ゼミⅠ、臨床看護研究ゼミⅡ

※3 宮坂・倉科・西沢・垣内・清沢・武井・五十嵐・等々力・畔上・山下照・大谷・牛山・黒澤

・基礎看護学実習Ⅱ

※4

グループ	実習指導教員	グループ	実習指導教員
A-1/B-1	倉科・大谷	A-5/B-5	垣内・黒澤
A-2/B-2	山下照・助手 (笠原)	A-6/B-6	清沢・牛山
A-3/B-3	等々力・助手 (荻久保)	A-7/B-7	武井・五十嵐
A-4/B-4	西沢・畔上		

(Aグループ 11/15~11/28/Bグループ 11/29~12/12)

状況に応じて非常勤実習助手を配置する。

・各論実習 (実習指導教員が学内で2年生の講義がある場合などは、助手、非常勤実習助手を配置する。)

※5

実習名	実習指導教員	実習名	実習指導教員
臨床看護学実習Ⅰ	牛山・山田	小児看護学実習Ⅱ	清沢
臨床看護学実習Ⅱ	武井・大谷	母性看護学実習	原
老年看護学実習Ⅰ	西沢・畔上	精神看護学実習	宮坂
老年看護学実習Ⅱ	西沢・畔上	在宅看護論実習	垣内・五十嵐・黒澤

(3年前期・後期)

・統合実習 (実習指導教員が学内で2年生の講義がある場合などは、非常勤実習助手を配置する。)

※6

グループ	実習指導教員	グループ	実習指導教員
A-1/B-1	倉科・大谷	A-5/B-5	垣内・畔上
A-2/B-2	山下照・助手 (笠原)	A-6/B-6	清沢・牛山
A-3/B-3	等々力・山田	A-7/B-7	武井・五十嵐
A-4/B-4	西沢・黒澤		

(Aグループ 10/18~10/31/Bグループ 11/1~11/14)

C. 基礎看護学実習Ⅱおよび統合実習は2グループ (Aグループ・Bグループ) に分かれて行う。

D. 定期試験実施予定日には科目名に下線を記している。

E. 補講には科目名に二重線を記している。

F. 網掛け は、祝祭日などを示している。

G. 入学試験等の日付が現段階で未確定であるため、平日に行うこととなった際には1日休講とし、その週の土曜日を補講日とする。

(例) 令和4年1月24日 (月) が入学試験日となった場合

曜日	限	学年	1/24		
			科目	担当教員	教室
月	1	大学1	<u>ALP実習</u>	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		短大2	臨床看護援助論Ⅲ	武井・大谷・牛山	501/実習室A
		短大3			
	2	大学1	<u>ALP実習</u>	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		短大2	臨床看護援助論Ⅲ	武井・大谷・牛山	501/実習室A
		短大3			
	3	大学1			
		短大2	在宅看護援助方法論	垣内・五十嵐・黒澤	501/実習室C
		短大3			
	4	大学1			
		短大2	在宅看護援助方法論	垣内・五十嵐・黒澤	501/実習室C
		短大3			
	5	大学1			
		短大2	<u>周手術期看護</u>	牛山	501
		短大3			

⇒ 令和4年1月29日 (土)

Table with columns for Day (曜日), Year (学年), Semester (限), Course (科目), Instructor (担当教員), Classroom (教室), and specific course details for weeks 3/29~4/4, 4/5~4/11, 4/12~4/18, 4/19~4/25, and 4/26~5/2. The table is organized by month (月, 火, 水, 木, 金, 土) and includes various subjects like Language & Expression, Life Ethics, Environment, Health Care, Education, and Clinical Nursing.

Table with columns for Day (曜日), Term (限), Year (学年), and Course/Class (科目, 担当教員, 教室). It lists various subjects like '言語と表現', '生命倫理', '環境学', '社会学', '情報学', '教育学', '日本国憲法', '基礎看護技術', '臨床看護援助', '医療経済学', 'コミュニケーション論', '臨床心理学', '英語', '生物学', '体育実技', '健康と生活', '科学論', '比較文化論', '公衆衛生看護学概論', '看護学概論', '在宅看護論', '小児疾病・治療論', '生命倫理', '保健医療福祉論', '老年看護援助論', '環境学', '社会学', '情報学', '教育学', '日本国憲法', '基礎看護技術', '臨床看護援助', '医療経済学', 'コミュニケーション論', '臨床心理学', '英語', '生物学', '体育実技', '健康と生活', '科学論', '比較文化論', '公衆衛生看護学概論', '看護学概論', '在宅看護論', '小児疾病・治療論', '生命倫理', '保健医療福祉論', '老年看護援助論' across different terms and classes.

Table with columns for Day (曜日), Term (限), Year (学年), Subject (科目), Instructor (担当教員), Classroom (教室), and dates (7/12~7/18, 7/19~7/25, 7/26~8/1, 8/2~8/8, 8/9~8/15). Rows are categorized by month (月), fire (火), water (水), wood (木), metal (金), and earth (土).

曜日	限	学年	11/29~12/5			12/6~12/12			12/13~12/19			12/20~12/26			12/27~1/2		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1	公衆衛生学	三輪	701	公衆衛生学	三輪	701	公衆衛生学	三輪	701	公衆衛生学	三輪	701	公衆衛生学	三輪	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)
		短大3															
	2	大学1	音楽療法	山田	701	音楽療法	山田	701	音楽療法	山田	701	音楽療法	山田	701	音楽療法	山田	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)
		短大3															
	3	大学1	看護援助的関係論	藤川	701	看護援助的関係論	藤川	701	看護援助的関係論	藤川	701	看護援助的関係論	藤川	701	看護援助的関係論	藤川	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)
		短大3															
	4	大学1	法学	後藤	701	法学	後藤	701	法学	後藤	701	法学	後藤	701	法学	後藤	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)
		短大3															
	5	大学1							看護の統計学	福田	501	看護の統計学	福田	501	看護の統計学	福田	501
		短大2															
		短大3															
火	1	大学1						がん・がん看護	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	がん・がん看護	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	がん・がん看護	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	がん・がん看護	大谷・武井	501	がん・がん看護	大谷・武井	501	がん・がん看護	大谷・武井	501
		短大3	アビリティツボ技法	土橋	205	アビリティツボ技法	土橋	205	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601
	2	大学1							がん・がん看護	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	がん・がん看護	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	がん・がん看護	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	周手術期看護	牛山	501	周手術期看護	牛山	501	周手術期看護	牛山	501
		短大3	アビリティツボ技法	土橋	205	アビリティツボ技法	土橋	205	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601
	3	大学1	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	小児看護援助論Ⅲ	清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅲ	清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅲ	清沢	501/実習室B
		短大3	アビリティツボ技法	土橋	205	アビリティツボ技法	土橋	205									
	4	大学1	3S1ケア支援論	高下	701	3S1ケア支援論	高下	701	3S1ケア支援論	高下	701	3S1ケア支援論	高下	701	3S1ケア支援論	高下	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	小児看護援助論Ⅲ	清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅲ	清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅲ	清沢	501/実習室B
		短大3															
	5	大学1							小児看護援助論Ⅲ	清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅲ	清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅲ	清沢	501/実習室B
		短大2															
		短大3															
水	1	大学1						基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	精神看護援助論Ⅲ	宮坂	501/実習室A	精神看護援助論Ⅲ	宮坂	501/実習室A	精神看護援助論Ⅲ	宮坂	501/実習室A
		短大3															
	2	大学1							基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	母性看護援助論Ⅲ	原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅲ	原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅲ	原	501/実習室B
		短大3															
	3	大学1	看護と心理リテラシー	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護と心理リテラシー	丸山・中村・大久保	701/実習室D									
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)									
		短大3															
	4	大学1	松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701									
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)									
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															
木	1	大学1	からだ作り論	亀井	701	からだ作り論	亀井	701	からだ作り論	亀井	701	からだ作り論	亀井	701	からだ作り論	亀井	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	精神看護援助論Ⅲ	宮坂	501/実習室A	精神看護援助論Ⅲ	宮坂	501/実習室A	精神看護援助論Ⅲ	宮坂	501/実習室A
		短大3							医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601
	2	大学1	研究入門	小林	701	研究入門	小林	701	研究入門	小林	701	研究入門	小林	701	研究入門	小林	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	母性看護援助論Ⅲ	原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅲ	原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅲ	原	501/実習室B
		短大3							医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601
	3	大学1	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	老年看護援助論Ⅲ	西沢・畔上	501/実習室A	老年看護援助論Ⅲ	西沢・畔上	501/実習室A	老年看護援助論Ⅲ	西沢・畔上	501/実習室A
		短大3															
	4	大学1	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	老年看護援助論Ⅲ	西沢・畔上	501/実習室A	老年看護援助論Ⅲ	西沢・畔上	501/実習室A	老年看護援助論Ⅲ	西沢・畔上	501/実習室A
		短大3															
	5	大学1							看護研究	宮坂・倉科	501	看護研究	宮坂・倉科	501	看護研究	宮坂・倉科	501
		短大2															
		短大3															
金	1	大学1	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)									
		短大3															
	2	大学1	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)									
		短大3															
	3	大学1	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	看護研究	宮坂・倉科	501	看護研究	宮坂・倉科	501	看護研究	宮坂・倉科	501
		短大3															
	4	大学1															
		短大2	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	基礎看護学実習ⅡB	※4	(501/実習室A)	地域・在宅看護援助論	垣内・五十嵐・黒澤	501/実習室D	地域・在宅看護援助論	垣内・五十嵐・黒澤	501/実習室D	地域・在宅看護援助論	垣内・五十嵐・黒澤	501/実習室D
		短大3															
	5	大学1															
		短大2							地域・在宅看護援助論	垣内・五十嵐・黒澤	501/実習室D	地域・在宅看護援助論	垣内・五十嵐・黒澤	501/実習室D	地域・在宅看護援助論	垣内・五十嵐・黒澤	501/実習室D
		短大3															
土	1	大学1															
		短大2															
		短大3															
	2	大学1															
		短大2															
		短大3															
	3	大学1															
		短大2															
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															

曜日	限	学年	2/7～2/13			2/14～2/20			2/21～2/27			2/28～3/6			3/7～3/13		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1															
		短大2															
		短大3	看護実践能力と評価	黒澤	601	看護実践能力と評価	黒澤	601									
	2	大学1															
		短大2	臨床看護援助論Ⅲ	武井・大谷・牛山	501/実習室A												
		短大3															
	3	大学1															
		短大2	在宅看護援助方法論	垣内・五十嵐・黒澤	501/実習室C												
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															
火	1	大学1															
		短大2															
		短大3	看護実践能力と評価	黒澤	601	看護実践能力と評価	黒澤	601									
	2	大学1															
		短大2	周手術期看護	牛山	501												
		短大3	医療安全管理	垣内	601												
	3	大学1															
		短大2	小児看護援助論Ⅲ	清沢	501/実習室B												
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															
水	1	大学1															
		短大2															
		短大3	看護実践能力と評価	黒澤	601	看護実践能力と評価	黒澤	601									
	2	大学1															
		短大2															
		短大3															
	3	大学1															
		短大2	看護福祉論	垣内・五十嵐・黒澤	501												
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															
木	1	大学1															
		短大2	精神看護援助論Ⅲ	宮坂	501/実習室A												
		短大3	看護実践能力と評価	黒澤	601	看護実践能力と評価	黒澤	601	臨床看護研究ゼミナールⅡ ※3	601/演習室							
	2	大学1															
		短大2	母性看護援助論Ⅲ	原	501/実習室B												
		短大3															
	3	大学1															
		短大2	老年看護援助論Ⅲ	西沢・畔上	501/実習室A												
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3	臨床看護研究ゼミナールⅡ ※3		601/演習室												
	5	大学1															
		短大2															
		短大3	臨床看護研究ゼミナールⅡ ※3		601/演習室												
金	1	大学1															
		短大2															
		短大3															
	2	大学1															
		短大2															
		短大3															
	3	大学1															
		短大2															
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															
土	1	大学1															
		短大2															
		短大3															
	2	大学1															
		短大2															
		短大3															
	3	大学1															
		短大2															
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															

曜日	限	学年	3/14～3/20			3/21～3/27			3/28～4/3			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室						
月	1	大学1															
		短大2															
		短大3															
	2	大学1															
		短大2															
		短大3															
	3	大学1															
		短大2															
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															
火	1	大学1															
		短大2															
		短大3															
	2	大学1															
		短大2															
		短大3															
	3	大学1															
		短大2															
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															
水	1	大学1															
		短大2															
		短大3															
	2	大学1															
		短大2															
		短大3															
	3	大学1															
		短大2															
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															
木	1	大学1															
		短大2															
		短大3															
	2	大学1															
		短大2															
		短大3															
	3	大学1															
		短大2															
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															
金	1	大学1															
		短大2															
		短大3															
	2	大学1															
		短大2															
		短大3															
	3	大学1															
		短大2															
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															
土	1	大学1															
		短大2															
		短大3															
	2	大学1															
		短大2															
		短大3															
	3	大学1															
		短大2															
		短大3															
	4	大学1															
		短大2															
		短大3															
	5	大学1															
		短大2															
		短大3															
日																	

令和4年度 時間割

松本看護大学 看護学部 1年次
 松本看護大学 看護学部 2年次
 松本短期大学 看護学科 3年次

A.時間割の見方(例)

曜日	限	学年	6/7~6/13		
			科目	担当教員	教室
火	3	大学1	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501
		短大3	各論実習	※5	(601)
		-			

令和4年6月21日(火)3限

- ・大学1年生の授業科目は「基礎看護技術Ⅰ」、担当教員は「金子・小林た・葛西・倉科」、教室は「701」または「実習室D」を使用する。
- ・大学2年生の授業科目は、「公衆衛生看護学概論」、担当教員は「原岡・横山」、使用教室は「501」。
- ・短期大学3年生は「各論実習」で担当教員は下記のとおり。
 基本的に病棟などでの学外実習となるが、インターバル等で学内教室を使用する場合、「601」を使用する。

B.担当教員について

[松本看護大学 看護学部]

- ・教養ゼミナール(1年前期)、連携ゼミナールⅠ(2年前期)
 ※1 小林た・今井・金子・三輪・百瀬・原岡・藤川・鮎川・小林由・関永・葛西・横山・山下・近藤・塩澤・高下
- ・基礎看護学実習Ⅰ(7/4~7/10)

※2

グループ	実習指導教員	グループ	実習指導教員
1	小林た・助手(荻久保)	5	葛西
2	金子・倉科	6	横山
3	藤川・木村	7	近藤
4	関永・山下	8	塩澤

状況に応じて非常勤実習助手を配置する。

- ・基礎看護学実習Ⅱ(8/22~9/4)

※4

グループ	実習指導教員	グループ	実習指導教員
1	小林た・助手(荻久保)	8	葛西・五十嵐
2	小林た・牛山	9	横山
3	金子・助手(笠原)	10	山下
4	金子・黒澤	11	近藤
5	藤川	12	塩澤
6	関永	13	木村
7	葛西・垣内	14	倉科

状況に応じて非常勤実習助手を配置する。

[松本短期大学 看護学科]

- ・臨床看護研究ゼミⅠ、臨床看護研究ゼミⅡ
 ※3 宮坂・西沢・垣内・清沢・武井・五十嵐・等々力・畔上・山下照・大谷・牛山・黒澤

- ・各論実習

※5

実習名	実習指導教員	実習名	実習指導教員
臨床看護学実習Ⅰ	牛山・等々力・山田	小児看護学実習Ⅱ	清沢
臨床看護学実習Ⅱ	武井・大谷・山下照	母性看護学実習	原
老年看護学実習Ⅰ	西沢・畔上	精神看護学実習	宮坂
老年看護学実習Ⅱ	西沢・畔上	在宅看護論実習	垣内・五十嵐・黒澤

(3年前期・後期)

状況に応じて助手又は非常勤実習助手を配置する。

- ・統合実習

※6

グループ	実習指導教員	グループ	実習指導教員
A-1/B-1	大谷・山田	A-5/B-5	垣内・畔上
A-2/B-2	山下照・助手(笠原)	A-6/B-6	清沢・牛山
A-3/B-3	等々力・助手(荻久保)	A-7/B-7	武井・五十嵐
A-4/B-4	西沢・黒澤		

(Aグループ 10/17~10/30/Bグループ 10/31~11/13)

状況に応じて非常勤実習助手を配置する。

C.統合実習は2グループ(Aグループ・Bグループ)に分かれて行う。

D.定期試験実施予定日には科目名に下線を記している。

E.補講には科目名に二重線を記している。

F.網掛け は、祝祭日などを示している。

G.入学試験等の日付が現段階で未確定であるため、平日に行うこととなった際には1日休講とし、その週の土曜日を補講日とする。

(例) 令和5年1月17日(火)が入学試験日となった場合

曜日	限	学年	1/17		
			科目	担当教員	教室
火	1	大学1	ALSアシスト	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	原岡・横山・五十嵐	501
		短大3			
	2	大学1	ALSアシスト	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	緩和ケア論	鮎川・垣内	501
		短大3			
	3	大学1	病態治療学Ⅰ	澤野	701
		大学2	衛生関係法規	三輪	501
		短大3			
	4	大学1	コミュニケーション支援論	高下	701
		大学2	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501
		短大3	医療安全管理	垣内	601
	5	大学1			
		大学2			
		短大3	医療安全管理	垣内	601

⇒ 令和5年1月21日(土)

曜日	限	学年	3/28～4/3			4/4～4/10			4/11～4/17			4/18～4/24			4/25～5/1			
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	
月	1	大学1				入学式			言語と表現	行田	701	言語と表現	行田	701	言語と表現	行田	701	
		大学2						保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501		
		短大3																
	2	大学1				入学式	環境学	三輪	701	環境学	三輪	701	環境学	三輪	701	環境学	三輪	701
		大学2					小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501			
		短大3																
	3	大学1					生命倫理	亀井	701	生命倫理	亀井	701	生命倫理	亀井	701	生命倫理	亀井	701
		大学2					感染症学	川上	501	感染症学	川上	501	感染症学	川上	501			
		短大3																
	4	大学1					社会学	亀井	701	社会学	亀井	701	社会学	亀井	701	社会学	亀井	701
		大学2					臨床栄養学	水野	501	臨床栄養学	水野	501	臨床栄養学	水野	501			
		短大3																
	5	大学1					情報リテラシー	小穴	205	情報リテラシー	小穴	205	情報リテラシー	小穴	205	情報リテラシー	小穴	205
		大学2																
		短大3																
火	1	大学1	初回授業		701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701				
		大学2		基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D						
		短大3																
	2	大学1		日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701			
		大学2		老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501						
		短大3																
	3	大学1		基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D						
		大学2		公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501						
		短大3																
	4	大学1		基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D						
		大学2		病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501						
		短大3																
	5	大学1					臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室	臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室	臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室			
		大学2																
		短大3																
水	1	大学1	初回授業		701	教養セミナー	※1	701/演習室	教養セミナー	※1	701/演習室	教養セミナー	※1	701/演習室				
		大学2		中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501						
		短大3																
	2	大学1		形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701			
		大学2		連携セミナーⅠ	※1	501/演習室	連携セミナーⅠ	※1	501/演習室	連携セミナーⅠ	※1	501/演習室						
		短大3																
	3	大学1		生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701			
		大学2																
		短大3																
	4	大学1		医療経済学	藤原	701	医療経済学	藤原	701	医療経済学	藤原	701	医療経済学	藤原	701			
		大学2																
		短大3																
	5	大学1		コミュニケーション論	藤川・葛西	701	コミュニケーション論	藤川・葛西	701	コミュニケーション論	藤川・葛西	701	コミュニケーション論	藤川・葛西	701			
		大学2																
		短大3		臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室	臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室	臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室						
木	1	大学1	初回授業		701	臨床心理学	内藤	701	臨床心理学	内藤	701	臨床心理学	内藤	701				
		大学2		精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501						
		短大3		臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室	臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室	臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室						
	2	大学1		英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701			
		大学2		在宅看護学概論	関永	501	在宅看護学概論	関永	501	在宅看護学概論	関永	501						
		短大3																
	3	大学1		生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701			
		大学2		成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501						
		短大3																
	4	大学1		体育実技	白金	701	体育実技	白金	701	体育実技	白金	701	体育実技	白金	701			
		大学2		看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D						
		短大3																
	5	大学1		健康とスポーツ	白金	701	健康とスポーツ	白金	701	健康とスポーツ	白金	701	健康とスポーツ	白金	701			
		大学2		看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D						
		短大3																
金	1	大学1		科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701						
		大学2		災害・国際看護	牛山	601/実習室A	災害・国際看護	牛山	601/実習室A	災害・国際看護	牛山	601/実習室A						
		短大3																
	2	大学1		比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701						
		大学2		英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501						
		短大3		災害・国際看護	牛山	601/実習室A	災害・国際看護	牛山	601/実習室A	災害・国際看護	牛山	601/実習室A						
	3	大学1		看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701						
		大学2		母性看護学概論	小林	501	母性看護学概論	小林	501	母性看護学概論	小林	501						
		短大3																
	4	大学1																
		大学2		臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室	臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室	臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室						
		短大3																
	5	大学1																
		大学2		臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室	臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室	臨床看護研究Ⅰ-I	※3	601/演習室						
		短大3																
土	1	大学1																
		大学2																
		短大3																
	2	大学1																
		大学2																
		短大3																
	3	大学1																
		大学2																
		短大3																
	4	大学1																
		大学2																
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
日																		

Table with columns for Day (曜日), Term (限), Year (学年), Subject (科目), Instructor (担当教員), Classroom (教室), and a grid of course details for weeks 5/2~5/8, 5/9~5/15, 5/16~5/22, 5/23~5/29, and 5/30~6/5. The table is organized by month (月, 火, 水, 木, 金, 土, 日) and includes various subjects like 言語と表現, 保健統計学, 環境学, 小児看護学概論, 生命倫理, 感染症学, 社会学, 臨床栄養学, 情報リテラシー, 教育学, 基礎看護技術III, 日本国憲法, 老年看護学概論, 基礎看護技術I, 公衆衛生看護学概論, 病態治療学II, 教養ゼミナール, 中国語I, 形態機能学I, 連携ゼミナールI, 生化学, 医療経済学, コミュニケーション論, 臨床心理学, 精神看護学概論, 英語I, 在宅看護学概論, 生物学, 成人看護学概論, 体育実技, 看護過程展開論, 健康とスポーツ, 科学論, 比較文化論, 英語III, 災害・国際看護, 看護学概論, 母性看護学概論, 臨床看護研究とケアI, 臨床看護研究とケアII.

曜日	限	学年	6/6～6/12			6/13～6/19			6/20～6/26			6/27～7/3			7/4～7/10		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1	言語と表現	行田	701												
		大学2	保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	2	大学1	環境学	三輪	701	英語Ⅰ	村田	701							基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701/実習室D)
		大学2	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	3	大学1	生命倫理	亀井	701	生物学	三輪	701							基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701/実習室D)
		大学2	感染症学	川上	501	感染症学	川上	501	感染症学	川上	501	感染症学	川上	501	感染症学	川上	501
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	4	大学1	社会学	亀井	701										基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701/実習室D)
		大学2	臨床栄養学	水野	501												
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	5	大学1	情報リテラシー	小穴	205												
		大学2															
		短大3															
火	1	大学1	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D									
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	2	大学1	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	3	大学1	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	4	大学1	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
水	1	大学1	教養ゼミナール	※1	701/演習室	教養ゼミナール	※1	701/演習室	教養ゼミナール	※1	701/演習室	教養ゼミナール	※1	701/演習室	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	2	大学1	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2	連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室	連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室	連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室	連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	3	大学1	生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2															
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	4	大学1	医療経済学	藤原	701	医療経済学	藤原	701							基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2															
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	5	大学1	コミュニケーション論	藤川・葛西	701	コミュニケーション論	藤川・葛西	701									
		大学2															
		短大3															
木	1	大学1	臨床心理学	内藤	701	臨床心理学	内藤	701							基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	2	大学1	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2	在宅看護学概論	関水	501	在宅看護学概論	関水	501	在宅看護学概論	関水	501	在宅看護学概論	関水	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	3	大学1	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	4	大学1	体育実技	白金	701	体育実技	白金	701	体育実技	白金	701	体育実技	白金	701	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701)
		大学2	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D									
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	5	大学1	健康とライフ	白金	701	健康とライフ	白金	701									
		大学2															
		短大3															
金	1	大学1	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701/実習室D)
		大学2	在宅看護学概論	関水	501												
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	2	大学1	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701/実習室D)
		大学2	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	3	大学1	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701/実習室D)
		大学2	母性看護学概論	小林	501	母性看護学概論	小林	501	母性看護学概論	小林	501	母性看護学概論	小林	501	母性看護学概論	小林	501
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	4	大学1													基礎看護学実習Ⅰ	※2	(701/実習室D)
		大学2															
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
土	1	大学1															
		大学2															
		短大3															
	2	大学1															
		大学2															
		短大3															
	3	大学1															
		大学2															
		短大3															
	4	大学1															
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															

曜日	限	学年	7/11～7/17			7/18～7/24			7/25～7/31			8/1～8/7			8/8～8/14		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1															
		大学2	保健統計学	高下	501				保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)				各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	2	大学1															
		大学2	小児看護学概論	山下	501				小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501
		短大3	各論実習	※5	(601)				各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	3	大学1															
		大学2	感染症学	川上	501				感染症学	川上	501	感染症学	川上	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)				各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	4	大学1															
		大学2															
		短大3	各論実習	※5	(601)				各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
火	1	大学1	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701
		大学2															
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	2	大学1	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701
		大学2	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	3	大学1	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	4	大学1	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
水	1	大学1	教養ゼミナール	※1	701/演習室	教養ゼミナール	※1	701/演習室	教養ゼミナール	※1	701/演習室	教養ゼミナール	※1	701/演習室			
		大学2	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	2	大学1	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701
		大学2	連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室	連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室	連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室	連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	3	大学1	生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701
		大学2															
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	4	大学1															
		大学2															
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
木	1	大学1															
		大学2	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	2	大学1	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701			
		大学2	在宅看護学概論	関永	501	在宅看護学概論	関永	501	在宅看護学概論	関永	501	在宅看護学概論	関永	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	3	大学1	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701			
		大学2	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	4	大学1	体育実技	白金	体育館/グラウンド	体育実技	白金	体育館/グラウンド	体育実技	白金	体育館/グラウンド	体育実技	白金	体育館/グラウンド			
		大学2															
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
金	1	大学1	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701			
		大学2															
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	2	大学1	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701			
		大学2	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	3	大学1	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701			
		大学2	母性看護学概論	小林	501	母性看護学概論	小林	501	母性看護学概論	小林	501	母性看護学概論	小林	501			
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	4	大学1															
		大学2															
		短大3	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)			
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
土	1	大学1															
		大学2															
		短大3															
	2	大学1															
		大学2															
		短大3															
	3	大学1															
		大学2															
		短大3															
	4	大学1															
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
日																	

曜日	限	学年	9/19～9/25			9/26～10/2			10/3～10/9			10/10～10/16			10/17～10/23		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1			公衆衛生学	三輪	701	公衆衛生学	三輪	701				公衆衛生学	三輪	701	
		大学2															
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)				統合実習A	※6	(601)	
	2	大学1			音楽療法	山田	701	音楽療法	山田	701				音楽療法	山田	701	
		大学2			精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A				精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)				統合実習A	※6	(601)	
	3	大学1			看護援助的関係論	藤川	701	看護援助的関係論	藤川	701				看護援助的関係論	藤川	701	
		大学2			成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A				成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)				統合実習A	※6	(601)	
	4	大学1			法学	後藤	701	法学	後藤	701				法学	後藤	701	
		大学2			成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A				成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)				統合実習A	※6	(601)	
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
火	1	大学1			ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	
		大学2			老年症候群援助論	百瀬・群上	501	老年症候群援助論	百瀬・群上	501	老年症候群援助論	百瀬・群上	501	老年症候群援助論	百瀬・群上	501	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	2	大学1			ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	
		大学2			地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	3	大学1			病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	
		大学2			研究方法論	今井・三輪	501	研究方法論	今井・三輪	501	研究方法論	今井・三輪	501	研究方法論	今井・三輪	501	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	4	大学1			コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	
		大学2			医療と看護の倫理	小林た	501	医療と看護の倫理	小林た	501	医療と看護の倫理	小林た	501	医療と看護の倫理	小林た	501	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
水	1	大学1			基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	
		大学2			地域精神保健学	上條・藤川	501	地域精神保健学	上條・藤川	501	地域精神保健学	上條・藤川	501	地域精神保健学	上條・藤川	501	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	2	大学1			基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	
		大学2			小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	3	大学1			看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	
		大学2			中国語Ⅱ	李	501	中国語Ⅱ	李	501	中国語Ⅱ	李	501	中国語Ⅱ	李	501	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	4	大学1			松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701	
		大学2															
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
木	1	大学1			ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701	
		大学2			在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	2	大学1			研究入門	小林た	701	研究入門	小林た	701	研究入門	小林た	701	研究入門	小林た	701	
		大学2			疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	3	大学1			形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701	
		大学2			母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	4	大学1			形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	
		大学2															
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
金	1	大学1			英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	
		大学2			臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	2	大学1			国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	
		大学2			英語Ⅳ	村田	501	英語Ⅳ	村田	501	英語Ⅳ	村田	501	英語Ⅳ	村田	501	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	3	大学1			情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	
		大学2			小児看護援助論Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B	
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	4	大学1			社会保障制度	三輪	701	社会保障制度	三輪	701	社会保障制度	三輪	701	社会保障制度	三輪	701	
		大学2															
		短大3			各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	各論実習	※5	(601)	統合実習A	※6	(601)	
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
土	1	大学1															
		大学2															
		短大3															
	2	大学1															
		大学2															
		短大3															
	3	大学1															
		大学2															
		短大3															
	4	大学1															
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
日																	

令和4年度 11月28日～1月1日

曜日	限	学年	11/28～12/4			12/5～12/11			12/12～12/18			12/19～12/25			12/26～1/1			
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	
月	1	大学1	公衆衛生学	三輪	701													
		大学2																
		短大3	プレゼンテーション技法	土橋	205	プレゼンテーション技法	土橋	205										
	2	大学1	音楽療法	山田	701													
		大学2	精神看護援助論 I	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論 I	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論 I	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論 I	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論 I	藤川・三沢	501/実習室A	
		短大3	プレゼンテーション技法	土橋	205	プレゼンテーション技法	土橋	205	プレゼンテーション技法	土橋	205							
	3	大学1	看護援助的関係論	藤川	701													
		大学2	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	
		短大3																
	4	大学1	法学	後藤	701													
		大学2	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
火	1	大学1	ヘルパースタッフ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースタッフ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースタッフ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースタッフ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースタッフ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	
		大学2	公衆衛生看護学活動論 I	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動論 I	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動論 I	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動論 I	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動論 I	原岡・横山・五十嵐	501	
		短大3																
	2	大学1	ヘルパースタッフ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースタッフ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースタッフ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースタッフ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースタッフ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	
		大学2	緩和ケア論	鮎川・垣内	501	緩和ケア論	鮎川・垣内	501	緩和ケア論	鮎川・垣内	501	緩和ケア論	鮎川・垣内	501	緩和ケア論	鮎川・垣内	501	
		短大3																
	3	大学1	病態治療学 I	澤野	701	病態治療学 I	澤野	701	病態治療学 I	澤野	701	病態治療学 I	澤野	701	病態治療学 I	澤野	701	
		大学2	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501	
		短大3																
	4	大学1	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	
		大学2	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	
		短大3	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	
	5	大学1																
		大学2																
		短大3	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	
水	1	大学1	基礎看護技術 II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	
		大学2	地域精神保健学	上條	501	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501	
		短大3																
	2	大学1	基礎看護技術 II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	
		大学2	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	認知症ケア論	百瀬・村上	501	認知症ケア論	百瀬・村上	501	認知症ケア論	百瀬・村上	501	認知症ケア論	百瀬・村上	501	
		短大3																
	3	大学1	看護とヘルパースタッフ	丸山・中村・大久保	701/実習室D													
		大学2	中国語 II	李	501													
		短大3																
	4	大学1	松本の歴史と文化	小松	701													
		大学2																
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
木	1	大学1	在宅看護援助論 I	関水・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論 I	関水・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論 I	関水・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論 I	関水・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論 I	関水・木村・黒澤	501/実習室C	
		大学2																
		短大3																
	2	大学1	研究入門	小林久	701													
		大学2	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	
		短大3																
	3	大学1	形態機能学 II	田所	701	形態機能学 II	田所	701	形態機能学 II	田所	701	形態機能学 II	田所	701	形態機能学 II	田所	701	
		大学2	母性看護援助論 I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論 I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論 I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論 I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論 I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	
		短大3																
	4	大学1	形態機能学 III	田所	701	形態機能学 III	田所	701	形態機能学 III	田所	701	形態機能学 III	田所	701	形態機能学 III	田所	701	
		大学2																
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
金	1	大学1	英語 II	村田	701	英語 II	村田	701	英語 II	村田	701	英語 II	村田	701	英語 II	村田	701	
		大学2	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	
		短大3																
	2	大学1	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	
		大学2	英語 IV	村田	501	英語 IV	村田	501	英語 IV	村田	501	英語 IV	村田	501	英語 IV	村田	501	
		短大3																
	3	大学1	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	
		大学2	小児看護援助論 I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論 I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論 I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論 I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論 I	山下・清沢	501/実習室B	
		短大3																
	4	大学1																
		大学2																
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
土	1	大学1																
		大学2																
		短大3																
	2	大学1																
		大学2																
		短大3																
	3	大学1																
		大学2																
		短大3																
	4	大学1																
		大学2																
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
日																		

曜日	限	学年	1/2~1/8			1/9~1/15			1/16~1/22			1/23~1/29			1/30~2/5		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1							地域包括77論	関永・木村・黒澤	501	認知症77論	百瀬・群上	501			
		大学2															
		短大3															
	2	大学1							精神看護援助論I	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論I	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論I	藤川・三沢	501/実習室A
		大学2													看護実践能力と評価	黒澤	601
		短大3															
	3	大学1							成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A
		大学2															
		短大3															
	4	大学1							成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
火	1	大学1				ヘルパースメント	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースメント	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースメント	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースメント	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2				公衆衛生看護学活動論I	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動論I	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動論I	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動論I	原岡・横山・五十嵐	501
		短大3															
	2	大学1				ヘルパースメント	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースメント	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースメント	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースメント	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2				緩和77論	鮎川・垣内	501	緩和77論	鮎川・垣内	501	緩和77論	鮎川・垣内	501	緩和77論	鮎川・垣内	501
		短大3													看護実践能力と評価	黒澤	601
	3	大学1				病態治療学I	澤野	701	病態治療学I	澤野	701	病態治療学I	澤野	701	病態治療学I	澤野	701
		大学2				衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501
		短大3															
	4	大学1				コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701
		大学2				産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501
		短大3				医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601
	5	大学1															
		大学2															
		短大3				医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601	医療安全管理	垣内	601
水	1	大学1				基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2				地域包括77論	関永・木村・黒澤	501	地域包括77論	関永・木村・黒澤	501	地域包括77論	関永・木村・黒澤	501	地域包括77論	関永・木村・黒澤	501
		短大3															
	2	大学1				基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2				認知症77論	百瀬・群上	501	認知症77論	百瀬・群上	501	認知症77論	百瀬・群上	501	認知症77論	百瀬・群上	501
		短大3													看護実践能力と評価	黒澤	601
	3	大学1															
		大学2															
		短大3															
	4	大学1															
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
木	1	大学1				在宅看護援助論I	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論I	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論I	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論I	関永・木村・黒澤	501/実習室C
		大学2															
		短大3															
	2	大学1				疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501
		大学2													看護実践能力と評価	黒澤	601
		短大3															
	3	大学1				形態機能学II	田所	701	形態機能学II	田所	701	形態機能学II	田所	701	形態機能学II	田所	701
		大学2				母性看護援助論I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B
		短大3													看護実践能力と評価	黒澤	601
	4	大学1				形態機能学III	田所	701	形態機能学III	田所	701	形態機能学III	田所	701	形態機能学III	田所	701
		大学2															
		短大3				臨床看護研究II	※3	601/演習室	臨床看護研究II	※3	601/演習室	臨床看護研究II	※3	601/演習室	臨床看護研究II	※3	601/演習室
	5	大学1															
		大学2															
		短大3				臨床看護研究II	※3	601/演習室	臨床看護研究II	※3	601/演習室	臨床看護研究II	※3	601/演習室	臨床看護研究II	※3	601/演習室
金	1	大学1				英語II	村田	701	英語II	村田	701	英語II	村田	701	英語II	村田	701
		大学2				臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501
		短大3															
	2	大学1				国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701
		大学2				英語IV	村田	501	英語IV	村田	501	英語IV	村田	501	英語IV	村田	501
		短大3													看護実践能力と評価	黒澤	601
	3	大学1				情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205
		大学2				小児看護援助論I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論I	山下・清沢	501/実習室B
		短大3															
	4	大学1															
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
土	1	大学1															
		大学2															
		短大3															
	2	大学1															
		大学2															
		短大3															
	3	大学1															
		大学2															
		短大3															
	4	大学1															
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															

曜日	限	学年	2/6～2/12			2/13～2/19			2/20～2/26			2/27～3/5			3/6～3/12		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1															
		大学2															
		短大3															
	2	大学1															
		大学2	精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A												
		短大3	看護実践能力と評価	黒澤	601	看護実践能力と評価	黒澤	601									
	3	大学1															
		大学2	成人慢性期看護論	鮎川・垣内・近藤	501/実習室A												
		短大3															
	4	大学1															
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
火	1	大学1															
		大学2	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	原岡・横山・五十嵐	501												
		短大3							臨床看護研究Ⅱ-Ⅱ	※3	601/演習室						
	2	大学1															
		大学2	緩和ケア論	鮎川・垣内	501												
		短大3	看護実践能力と評価	黒澤	601	看護実践能力と評価	黒澤	601	臨床看護研究Ⅱ-Ⅱ	※3	601/演習室						
	3	大学1															
		大学2	衛生関係法規	三輪	501												
		短大3															
	4	大学1															
		大学2	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501												
		短大3	医療安全管理	垣内	601												
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
水	1	大学1															
		大学2	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501												
		短大3							臨床看護研究Ⅱ-Ⅱ	※3	601/演習室						
	2	大学1															
		大学2	認知症ケア論	百瀬・村上	501												
		短大3	看護実践能力と評価	黒澤	601	看護実践能力と評価	黒澤	601	臨床看護研究Ⅱ-Ⅱ	※3	601/演習室						
	3	大学1															
		大学2															
		短大3															
	4	大学1															
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
木	1	大学1															
		大学2															
		短大3															
	2	大学1															
		大学2															
		短大3	看護実践能力と評価	黒澤	601	看護実践能力と評価	黒澤	601									
	3	大学1															
		大学2															
		短大3															
	4	大学1															
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
金	1	大学1															
		大学2															
		短大3							臨床看護研究Ⅱ-Ⅱ	※3	601/501/701						
	2	大学1															
		大学2															
		短大3	看護実践能力と評価	黒澤	601				臨床看護研究Ⅱ-Ⅱ	※3	601/501/701						
	3	大学1															
		大学2															
		短大3															
	4	大学1															
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
土	1	大学1															
		大学2															
		短大3															
	2	大学1															
		大学2															
		短大3															
	3	大学1															
		大学2															
		短大3															
	4	大学1															
		大学2															
		短大3															
	5	大学1															
		大学2															
		短大3															
日																	

曜日	限	学年	3/13～3/19			3/20～3/225			3/26～3/31			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室							
月	1	大学1																
		大学2																
		短大3																
	2	大学1																
		大学2																
		短大3																
	3	大学1																
		大学2																
		短大3																
	4	大学1																
		大学2																
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
火	1	大学1																
		大学2																
		短大3																
	2	大学1																
		大学2																
		短大3																
	3	大学1																
		大学2																
		短大3																
	4	大学1																
		大学2																
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
水	1	大学1																
		大学2																
		短大3																
	2	大学1																
		大学2																
		短大3																
	3	大学1																
		大学2																
		短大3																
	4	大学1																
		大学2																
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
木	1	大学1																
		大学2																
		短大3																
	2	大学1																
		大学2																
		短大3																
	3	大学1																
		大学2																
		短大3																
	4	大学1																
		大学2																
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
金	1	大学1																
		大学2																
		短大3																
	2	大学1																
		大学2																
		短大3																
	3	大学1																
		大学2																
		短大3																
	4	大学1																
		大学2																
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
土	1	大学1																
		大学2																
		短大3																
	2	大学1																
		大学2																
		短大3																
	3	大学1																
		大学2																
		短大3																
	4	大学1																
		大学2																
		短大3																
	5	大学1																
		大学2																
		短大3																
日																		

令和5年度 時間割

松本看護大学 看護学部 1年次
 松本看護大学 看護学部 2年次
 松本看護大学 看護学部 3年次

A.時間割の見方 (例)

曜日	限	学年	1/22~1/28		
			科目	担当教員	教室
水	2	大学1	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	認知症ケア論	百瀬・畔上	501
		大学3	各論実習	※3	(601)
		-			

令和6年1月24日(水)2限

- ・大学1年生の授業科目は「基礎看護技術Ⅱ」定期試験（下記「C」参照）、担当教員は「金子・小林た・葛西・倉科」、教室は「701」または「実習室D」を使用する。
- ・大学2年生の授業科目は、「認知症ケア論」、担当教員は「百瀬・畔上」、使用教室は「501」。
- ・大学3年生は「各論実習」で担当教員は下記のとおり。
 基本的に病棟などでの学外実習となるが、インターバル等で学内教室を使用する場合、「601」を使用する。

B.担当教員について

[松本看護大学 看護学部]

・教養セミナー（1年前期）、連携セミナーⅠ（2年前期）、連携セミナーⅡ（3年前期）

※1 小林た・今井・金子・三輪・百瀬・原岡・藤川・鮎川・小林由・関永・葛西・横山・山下・近藤・三沢・垣内・塩澤・奥原・高下

・基礎看護学実習Ⅰ（7/3~7/9）

※2	グループ	実習指導教員	グループ	実習指導教員
	1	小林た・牛山	5	葛西・黒澤
	2	金子・倉科	6	横山・清沢
	3	藤川・木村・畔上	7	山下・近藤・奥原
	4	関永・五十嵐・三沢	8	塩澤・垣内

状況に応じて非常勤実習助手を配置する。

・基礎看護学実習Ⅱ（8/21~9/3）

※2	グループ	実習指導教員	グループ	実習指導教員
	1	小林た・助手（武井）	8	近藤・五十嵐
	2	金子・助手（大谷）	9	三沢・牛山
	3	藤川・助手（笠原）	10	垣内
	4	関永・助手（荻久保）	11	塩澤
	5	葛西・清沢	12	奥原
	6	横山・黒澤	13	木村
	7	山下・畔上	14	倉科

状況に応じて非常勤実習助手を配置する。

・各論実習（実習指導教員が学内で講義がある場合などは、助手、非常勤実習助手を配置する。）

※3	実習名	実習指導教員	実習名	実習指導教員	(3年後期)
	成人急性期看護学実習	今井・近藤・牛山	母性看護学実習	小林・塩澤・奥原	
	成人慢性期看護学実習	鮎川・垣内	精神看護学実習	藤川・三沢	
	老年看護学実習Ⅱ	百瀬・畔上	在宅看護論実習	関永・木村・黒澤	
	小児看護学実習Ⅱ	山下・清沢			

C.定期試験実施予定日には科目名に下線を記している。

D.補講には科目名に二重線を記している。

E.網掛け は、祝祭日などを示している。

F.入学試験等の日付が現段階で未確定であるため、平日に行うこととなった際には1日休講とし、その週の土曜日を補講日とする。

(例) 令和6年2月1日(木)が入学試験日となった場合

曜日	限	学年	2/1		
			科目	担当教員	教室
木	1	大学1			
		大学2	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C
		大学3	(インターバル)		(601)
			-		
	2	大学1			
		大学2	疫学	三輪	501
		大学3	(インターバル)		(601)
			-		
	3	大学1	形態機能学Ⅱ	田所	701
		大学2	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B
		大学3	(インターバル)		(601)
			-		
	4	大学1	形態機能学Ⅲ	田所	701
		大学2			
		大学3	(インターバル)		(601)
		-			
5	大学1				
	大学2				
	大学3				
		-			

⇒ 令和6年2月3日(土)

曜日	限	学年	3/27～4/2			4/3～4/9			4/10～4/16			4/17～4/23			4/24～4/30																
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室														
月	1	大学1																													
		大学2															入学式			言語と表現	行田	701	言語と表現	行田	701	言語と表現	行田	701			
		大学3																	保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501				
	2	大学1															入学式			環境学	三輪	701	環境学	三輪	701	環境学	三輪	701			
		大学2																	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501				
		大学3																	成人急性期看護論	今井・近藤・垣内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・垣内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・垣内	601/実習室A				
	3	大学1																	生命倫理	亀井	701	生命倫理	亀井	701	生命倫理	亀井	701				
		大学2																	感染症学	川上	501	感染症学	川上	501	感染症学	川上	501				
		大学3																													
	4	大学1																	社会学	亀井	701	社会学	亀井	701	社会学	亀井	701				
		大学2																	臨床栄養学	水野	501	臨床栄養学	水野	501	臨床栄養学	水野	501				
		大学3																													
	5	大学1																	情報リテラシー	小穴	205	情報リテラシー	小穴	205	情報リテラシー	小穴	205				
		大学2																													
		大学3																													
火	1	大学1																													
		大学2															初級ナース		701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701			
		大学3																	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D				
	2	大学1															初級ナース		601	家族看護学	横山・百瀬・木村・黒澤	601	家族看護学	横山・百瀬・木村・黒澤	601	家族看護学	横山・百瀬・木村・黒澤	601			
		大学2																	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701			
		大学3																	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501			
	3	大学1															初級ナース		601	在宅看護援助Ⅱ	関永・木村・黒澤	601/実習室C	在宅看護援助Ⅱ	関永・木村・黒澤	601/実習室C	在宅看護援助Ⅱ	関永・木村・黒澤	601/実習室C			
		大学2																	701	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D			
		大学3																	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501			
	4	大学1															初級ナース		601	精神看護援助Ⅱ	藤川・三沢	601/実習室A	精神看護援助Ⅱ	藤川・三沢	601/実習室A	精神看護援助Ⅱ	藤川・三沢	601/実習室A			
		大学2																	701	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D			
		大学3																	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501			
	5	大学1															初級ナース		601	公衆衛生看護活動Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C			
		大学2																													
		大学3																													
水	1	大学1																													
		大学2															初級ナース		701	教養セミナー	※1	701/演習室	教養セミナー	※1	701/演習室	教養セミナー	※1	701/演習室			
		大学3																	501	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501			
	2	大学1															初級ナース		701	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701			
		大学2																	501	連携セミナーⅠ	※1	501/演習室	連携セミナーⅠ	※1	501/演習室	連携セミナーⅠ	※1	501/演習室			
		大学3																	601												
	3	大学1															初級ナース		701	生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701			
		大学2																	501												
		大学3																	601												
	4	大学1															初級ナース		701	医療経済学	藤原	701	医療経済学	藤原	701	医療経済学	藤原	701			
		大学2																	501												
		大学3																	601	地域医療連携システム論	関永・木村・黒澤	601	地域医療連携システム論	関永・木村・黒澤	601	地域医療連携システム論	関永・木村・黒澤	601			
	5	大学1															初級ナース														
		大学2																													
		大学3																													
木	1	大学1																													
		大学2															初級ナース		701	臨床心理学	内藤	701	臨床心理学	内藤	701	臨床心理学	内藤	701			
		大学3																	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501			
	2	大学1															初級ナース		601	老年看護援助論	百瀬・畔上	601/実習室A	老年看護援助論	百瀬・畔上	601/実習室A	老年看護援助論	百瀬・畔上	601/実習室A			
		大学2																	701	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701			
		大学3																	501	在宅看護学概論	関永	501	在宅看護学概論	関永	501	在宅看護学概論	関永	501			
	3	大学1															初級ナース		601	母性看護援助Ⅱ	小林由・塩澤・奥原	601/実習室B	母性看護援助Ⅱ	小林由・塩澤・奥原	601/実習室B	母性看護援助Ⅱ	小林由・塩澤・奥原	601/実習室B			
		大学2																	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701			
		大学3																	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501			
	4	大学1															初級ナース		601	災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A	災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A	災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A			
		大学2																	701	体育実技	白金	701	体育実技	白金	701	体育実技	白金	701			
		大学3																	501	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D			
	5	大学1															初級ナース		601	小児看護援助Ⅱ	山下・清沢	601/実習室B	小児看護援助Ⅱ	山下・清沢	601/実習室B	小児看護援助Ⅱ	山下・清沢	601/実習室B			
		大学2																													
		大学3																													
金	1	大学1																													
		大学2															科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701			
		大学3																													
	2	大学1															比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701			
		大学2															英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501			
		大学3															連携セミナーⅡ	※1	601/演習室	連携セミナーⅡ	※1	601/演習室	連携セミナーⅡ	※1	601/演習室	連携セミナーⅡ	※1	601/演習室			
	3	大学1															看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701			
		大学2															母性看護学概論	小林由	501	母性看護学概論	小林由	501	母性看護学概論	小林由	501	母性看護学概論	小林由	501			
		大学3															救急看護学	今井	601/実習室A	救急看護学	今井	601/実習室A	救急看護学	今井	601/実習室A	救急看護学	今井	601/実習室A			
	4	大学1																													
		大学2																													
		大学3																													
	5	大学1															保健・医療・福祉行政論	三輪	601	保健・医療・福祉行政論	三輪	601	保健・医療・福祉行政論	三輪	601	保健・医療・福祉行政論	三輪	601			
		大学2																													
		大学3																													
土	1	大学1																													
		大学2																													
		大学3																													
	2	大学1																													
		大学2																													
		大学3																													
	3	大学1																													
		大学2																													
		大学3																													
	4	大学1																													
		大学2																													
		大学3																													
	5	大学1																													
		大学2																													
		大学3																													

曜日	限	学年	5/1～5/7			5/8～5/14			5/15～5/21			5/22～5/28			5/29～6/4		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1	言語と表現	行田	701	言語と表現	行田	701	言語と表現	行田	701	言語と表現	行田	701	言語と表現	行田	701
		大学2	保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501
		大学3	成人急性期看護論	今井・近藤・埴内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・埴内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・埴内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・埴内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・埴内	601/実習室A
	2	大学1	環境学	三輪	701	環境学	三輪	701	環境学	三輪	701	環境学	三輪	701	環境学	三輪	701
		大学2	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501
		大学3	成人急性期看護論	今井・近藤・埴内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・埴内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・埴内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・埴内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・埴内	601/実習室A
	3	大学1	生命倫理	亀井	701	生命倫理	亀井	701	生命倫理	亀井	701	生命倫理	亀井	701	生命倫理	亀井	701
		大学2	感染症学	川上	501	感染症学	川上	501	感染症学	川上	501	感染症学	川上	501	感染症学	川上	501
		大学3															
	4	大学1	社会学	亀井	701	社会学	亀井	701	社会学	亀井	701	社会学	亀井	701	社会学	亀井	701
		大学2	臨床栄養学	水野	501	臨床栄養学	水野	501	臨床栄養学	水野	501	臨床栄養学	水野	501	臨床栄養学	水野	501
		大学3															
	5	大学1	情報リテラシー	小穴	205	情報リテラシー	小穴	205	情報リテラシー	小穴	205	情報リテラシー	小穴	205	情報リテラシー	小穴	205
		大学2															
		大学3															
火	1	大学1	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701
		大学2	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	基礎看護技術Ⅲ	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D
		大学3	家族看護学	横山・百瀬・木村・黒澤	601	家族看護学	横山・百瀬・木村・黒澤	601	家族看護学	横山・百瀬・木村・黒澤	601	家族看護学	横山・百瀬・木村・黒澤	601	家族看護学	横山・百瀬・木村・黒澤	601
	2	大学1	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701
		大学2	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501
		大学3	在宅看護援助論Ⅱ	関永・木村・黒澤	601/実習室C	在宅看護援助論Ⅱ	関永・木村・黒澤	601/実習室C	在宅看護援助論Ⅱ	関永・木村・黒澤	601/実習室C	在宅看護援助論Ⅱ	関永・木村・黒澤	601/実習室C	在宅看護援助論Ⅱ	関永・木村・黒澤	601/実習室C
	3	大学1	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501
		大学3	精神看護援助論Ⅱ	藤川・三沢	601/実習室A	精神看護援助論Ⅱ	藤川・三沢	601/実習室A	精神看護援助論Ⅱ	藤川・三沢	601/実習室A	精神看護援助論Ⅱ	藤川・三沢	601/実習室A	精神看護援助論Ⅱ	藤川・三沢	601/実習室A
	4	大学1	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅰ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501	病態治療学Ⅱ	澤野	501
		大学3	公衆衛生看護活動論Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C
	5	大学1															
		大学2	公衆衛生看護活動論Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論Ⅱ	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C
		大学3															
水	1	大学1				教養ゼミナール	※1	701/演習室	教養ゼミナール	※1	701/演習室	教養ゼミナール	※1	701/演習室	教養ゼミナール	※1	701/演習室
		大学2				中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501	中国語Ⅰ	李	501
		大学3															
	2	大学1				形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701	形態機能学Ⅰ	岳	701
		大学2				連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室	連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室	連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室	連携ゼミナールⅠ	※1	501/演習室
		大学3															
	3	大学1				生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701
		大学2															
		大学3															
	4	大学1				医療経済学	藤原	701	医療経済学	藤原	701	医療経済学	藤原	701	医療経済学	藤原	701
		大学2															
		大学3				地域医療連携システム論	関永・木村・黒澤	601	地域医療連携システム論	関永・木村・黒澤	601	地域医療連携システム論	関永・木村・黒澤	601	地域医療連携システム論	関永・木村・黒澤	601
	5	大学1				コミュニケーション論	藤川・葛西	701	コミュニケーション論	藤川・葛西	701	コミュニケーション論	藤川・葛西	701	コミュニケーション論	藤川・葛西	701
		大学2															
		大学3				在宅生活支援論	関永・木村・黒澤	601	在宅生活支援論	関永・木村・黒澤	601	在宅生活支援論	関永・木村・黒澤	601	在宅生活支援論	関永・木村・黒澤	601
木	1	大学1				臨床心理学	内藤	701	臨床心理学	内藤	701	臨床心理学	内藤	701	臨床心理学	内藤	701
		大学2				精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501
		大学3				老年看護援助論	百瀬・畔上	601/実習室A	老年看護援助論	百瀬・畔上	601/実習室A	老年看護援助論	百瀬・畔上	601/実習室A	老年看護援助論	百瀬・畔上	601/実習室A
	2	大学1				英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701	英語Ⅰ	村田	701
		大学2				在宅看護学概論	関永	501	在宅看護学概論	関永	501	在宅看護学概論	関永	501	在宅看護学概論	関永	501
		大学3				母性看護援助論Ⅱ	小林由・塩澤・奥原	601/実習室B	母性看護援助論Ⅱ	小林由・塩澤・奥原	601/実習室B	母性看護援助論Ⅱ	小林由・塩澤・奥原	601/実習室B	母性看護援助論Ⅱ	小林由・塩澤・奥原	601/実習室B
	3	大学1				生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701
		大学2				成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501
		大学3				災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A	災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A	災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A	災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A
	4	大学1				体育実技	白金	体育館/グラウンド	体育実技	白金	体育館/グラウンド	体育実技	白金	体育館/グラウンド	体育実技	白金	体育館/グラウンド
		大学2				看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D
		大学3				小児看護援助論Ⅱ	山下・清沢	601/実習室B	小児看護援助論Ⅱ	山下・清沢	601/実習室B	小児看護援助論Ⅱ	山下・清沢	601/実習室B	小児看護援助論Ⅱ	山下・清沢	601/実習室B
	5	大学1				健康とｽﾎｰﾙ	白金	701	健康とｽﾎｰﾙ	白金	701	健康とｽﾎｰﾙ	白金	701	健康とｽﾎｰﾙ	白金	701
		大学2				看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D	看護過程展開論	金子・小林・葛西・倉科	501/実習室D
		大学3				健康支援論	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	健康支援論	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	健康支援論	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	健康支援論	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C
金	1	大学1				科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701
		大学2															
		大学3															
	2	大学1				比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701
		大学2				英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501	英語Ⅲ	村田	501
		大学3				連携ゼミナールⅡ	※1	601/演習室	連携ゼミナールⅡ	※1	601/演習室	連携ゼミナールⅡ	※1	601/演習室	連携ゼミナールⅡ	※1	601/演習室
	3	大学1				看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701
		大学2				母性看護学概論	小林由	501	母性看護学概論	小林由	501	母性看護学概論	小林由	501	母性看護学概論	小林由	501
		大学3				救急看護学	今井	601/実習室A	救急看護学	今井	601/実習室A	救急看護学	今井	601/実習室A	救急看護学	今井	601/実習室A
	4	大学1															
		大学2															
		大学3				保健・医療・福祉行政論	三輪	601	保健・医療・福祉行政論	三輪	601	保健・医療・福祉行政論	三輪	601	保健・医療・福祉行政論	三輪	601
	5	大学1															
		大学2															
		大学3				保健・医療・福祉行政論	三輪	601	保健・医療・福祉行政論	三輪	601	保健・医療・福祉行政論	三輪	601	保健・医療・福祉行政論	三輪	601
土	1	大学1															
		大学2															
		大学3															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
日																	

Table with columns for Day (曜日), Year (学年), Subject (科目), Instructor (担当教員), Classroom (教室), and dates (6/5~6/11, 6/12~6/18, 6/19~6/25, 6/26~7/2, 7/3~7/9). Rows are categorized by month (月), day of the week (火, 水, 木, 金, 土), and day of the month (1, 2, 3, 4, 5).

曜日	限	学年	7/10～7/16			7/17～7/23			7/24～7/30			7/31～8/6			8/7～8/13		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1															
		大学2	保健統計学	高下	501				保健統計学	高下	501	保健統計学	高下	501			
		大学3	成人急性期看護論	今井・近藤・垣内	601/実習室A				成人急性期看護論	今井・近藤・垣内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・垣内	601/実習室A			
	2	大学1															
		大学2	小児看護学概論	山下	501				小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501	小児看護学概論	山下	501
		大学3	成人急性期看護論	今井・近藤・垣内	601/実習室A				成人急性期看護論	今井・近藤・垣内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・垣内	601/実習室A	成人急性期看護論	今井・近藤・垣内	601/実習室A
	3	大学1															
		大学2	感染症学	川上	501				感染症学	川上	501	感染症学	川上	501			
		大学3															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
火	1	大学1	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701	教育学	石毛	701			
		大学2															
		大学3															
	2	大学1	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701	日本国憲法	後藤	701			
		大学2	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501	老年看護学概論	百瀬	501			
		大学3	在宅看護援助論II	関水・木村・黒澤	601/実習室C	在宅看護援助論II	関水・木村・黒澤	601/実習室C	在宅看護援助論II	関水・木村・黒澤	601/実習室C	在宅看護援助論II	関水・木村・黒澤	601/実習室C			
	3	大学1	基礎看護技術I	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術I	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術I	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術I	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D			
		大学2	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501	公衆衛生看護学概論	原岡・横山	501			
		大学3	精神看護援助論II	藤川・三沢	601/実習室A	精神看護援助論II	藤川・三沢	601/実習室A	精神看護援助論II	藤川・三沢	601/実習室A	精神看護援助論II	藤川・三沢	601/実習室A			
	4	大学1	基礎看護技術I	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術I	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術I	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D						
		大学2	病態治療学II	澤野	501	病態治療学II	澤野	501	病態治療学II	澤野	501						
		大学3	公衆衛生看護活動論II	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論II	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論II	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論II	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C			
	5	大学1															
		大学2															
		大学3	公衆衛生看護活動論II	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論II	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	公衆衛生看護活動論II	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C						
水	1	大学1	教養ⅡⅠ	※1	701/演習室	教養ⅡⅠ	※1	701/演習室	教養ⅡⅠ	※1	701/演習室	教養ⅡⅠ	※1	701/演習室			
		大学2	中国語I	李	501	中国語I	李	501	中国語I	李	501	中国語I	李	501			
		大学3															
	2	大学1	形態機能学I	岳	701	形態機能学I	岳	701	形態機能学I	岳	701	形態機能学I	岳	701	形態機能学I	岳	701
		大学2	連携ⅡⅠ	※1	501/演習室	連携ⅡⅠ	※1	501/演習室	連携ⅡⅠ	※1	501/演習室	連携ⅡⅠ	※1	501/演習室			
		大学3															
	3	大学1	生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701	生化学	川上	701
		大学2															
		大学3															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
木	1	大学1															
		大学2	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501	精神看護学概論	上條・藤川	501			
		大学3	老年看護援助論	百瀬・村上	601/実習室A	老年看護援助論	百瀬・村上	601/実習室A	老年看護援助論	百瀬・村上	601/実習室A	老年看護援助論	百瀬・村上	601/実習室A	老年看護援助論	百瀬・村上	601/実習室A
	2	大学1	英語I	村田	701	英語I	村田	701	英語I	村田	701	英語I	村田	701	英語I	村田	701
		大学2	在宅看護学概論	関水	501	在宅看護学概論	関水	501	在宅看護学概論	関水	501	在宅看護学概論	関水	501	在宅看護学概論	関水	501
		大学3	母性看護援助論II	小林由・垣内・奥原	601/実習室B	母性看護援助論II	小林由・垣内・奥原	601/実習室B	母性看護援助論II	小林由・垣内・奥原	601/実習室B	母性看護援助論II	小林由・垣内・奥原	601/実習室B	母性看護援助論II	小林由・垣内・奥原	601/実習室B
	3	大学1	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701	生物学	三輪	701
		大学2	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501	成人看護学概論	今井・鮎川	501			
		大学3	災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A	災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A	災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A	災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A	災害看護学	原岡・近藤・宮坂	601/実習室A
	4	大学1	体育実技	白金	体育館/グラウンド	体育実技	白金	体育館/グラウンド	体育実技	白金	体育館/グラウンド	体育実技	白金	体育館/グラウンド			
		大学2															
		大学3	小児看護援助論II	山下・清沢	601/実習室B	小児看護援助論II	山下・清沢	601/実習室B	小児看護援助論II	山下・清沢	601/実習室B	小児看護援助論II	山下・清沢	601/実習室B	小児看護援助論II	山下・清沢	601/実習室B
	5	大学1															
		大学2															
		大学3	健康支援論	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	健康支援論	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	健康支援論	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	健康支援論	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C	健康支援論	原岡・横山・五十嵐	601/実習室C
金	1	大学1	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701	科学論	亀井	701			
		大学2															
		大学3															
	2	大学1	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701	比較文化論	亀井	701			
		大学2	英語III	村田	501	英語III	村田	501	英語III	村田	501	英語III	村田	501			
		大学3	連携ⅡⅡ	※1	601/演習室	連携ⅡⅡ	※1	601/演習室	連携ⅡⅡ	※1	601/演習室						
	3	大学1	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701	看護学概論	小林・金子	701			
		大学2	母性看護学概論	小林由	501	母性看護学概論	小林由	501	母性看護学概論	小林由	501						
		大学3	救急看護学	今井	601/実習室A	救急看護学	今井	601/実習室A	救急看護学	今井	601/実習室A						
	4	大学1															
		大学2															
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
土	1	大学1															
		大学2															
		大学3															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
日																	

曜日	限	学年	8/14～8/20			8/21～8/27			8/28～9/3			9/4～9/10			9/11～9/17		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	2	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	3	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	4	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
火	1	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	2	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	3	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	4	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
水	1	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	2	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	3	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	4	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
木	1	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	2	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	3	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	4	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
金	1	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)				科シテション	601	
		大学3															
	2	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)				科シテション	601	
		大学3															
	3	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	4	大学1															
		大学2				基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)	基礎看護学実習Ⅱ	※2	(501)						
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
土	1	大学1															
		大学2															
		大学3															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
日																	

曜日	限	学年	9/18～9/24			9/25～10/1			10/2～10/8			10/9～10/15			10/16～10/22		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1				公衆衛生学	三輪	701	公衆衛生学	三輪	701				公衆衛生学	三輪	701
		大学2															
		大学3				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)
	2	大学1				音楽療法	山田	701	音楽療法	山田	701				音楽療法	山田	701
		大学2				精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A				精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A
		大学3				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)
	3	大学1				看護援助的関係論	藤川	701	看護援助的関係論	藤川	701				看護援助的関係論	藤川	701
		大学2				成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A				成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A
		大学3				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)
	4	大学1				法学	後藤	701	法学	後藤	701				法学	後藤	701
		大学2				成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A				成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A
		大学3				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
火	1	大学1				ヘルシースト	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースト	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースト	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースト	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2				老年症候群援助論	百瀬・野上	501	老年症候群援助論	百瀬・野上	501				老年症候群援助論	百瀬・野上	501
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	2	大学1				ヘルシースト	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースト	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースト	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースト	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2				地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501				地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	3	大学1				病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701
		大学2				研究方法論	今井・三輪	501	研究方法論	今井・三輪	501				研究方法論	今井・三輪	501
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	4	大学1				コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701
		大学2				医療と看護の倫理	小林た	501	医療と看護の倫理	小林た	501				医療と看護の倫理	小林た	501
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)									
水	1	大学1				基礎看護技術Ⅱ	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2				地域精神保健学	上條・藤川	501	地域精神保健学	上條・藤川	501				地域精神保健学	上條・藤川	501
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	2	大学1				基礎看護技術Ⅱ	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2				小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B				小児発達学	山下・清沢	501/実習室B
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	3	大学1				看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D
		大学2				中国語Ⅱ	李	501	中国語Ⅱ	李	501				中国語Ⅱ	李	501
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	4	大学1				松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701
		大学2															
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)									
木	1	大学1				ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701
		大学2				在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	2	大学1				研究入門	小林た	701	研究入門	小林た	701	研究入門	小林た	701	研究入門	小林た	701
		大学2				疫学	三輪	501	疫学	三輪	501				疫学	三輪	501
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	3	大学1				形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701
		大学2				母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	4	大学1				形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701
		大学2															
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)									
金	1	大学1				英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701
		大学2				臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501				臨床薬理学	荒	501
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	2	大学1				国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701
		大学2				英語Ⅳ	村田	501	英語Ⅳ	村田	501				英語Ⅳ	村田	501
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	3	大学1				情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205
		大学2				小児看護援助論Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	4	大学1				社会保障制度	三輪	701	社会保障制度	三輪	701	社会保障制度	三輪	701	社会保障制度	三輪	701
		大学2															
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		大学3				老年看護学実習Ⅰ	百瀬・野上・垣内・近藤・牛山	(601)									
土	1	大学1															
		大学2															
		大学3															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															

曜日	限	学年	11/27～12/3			12/4～12/10			12/11～12/17			12/18～12/24			12/25～12/31		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1	公衆衛生学	三輪	701												
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	2	大学1	児童療法	山田	701												
		大学2	精神看護援助論I	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論I	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論I	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論I	藤川・三沢	501/実習室A			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	3	大学1	看護援助関係論	藤川	701												
		大学2	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	4	大学1	法学	後藤	701												
		大学2	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
火	1	大学1	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D			
		大学2	公衆衛生看護学活動論I	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動論I	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動論I	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動論I	原岡・横山・五十嵐	501			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	2	大学1	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルパースト	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D			
		大学2	緩和ケア論	鮎川・垣内	501	緩和ケア論	鮎川・垣内	501	緩和ケア論	鮎川・垣内	501	緩和ケア論	鮎川・垣内	501			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	3	大学1	病態治療学I	澤野	701	病態治療学I	澤野	701	病態治療学I	澤野	701	病態治療学I	澤野	701			
		大学2	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	4	大学1	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701			
		大学2	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
水	1	大学1	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D			
		大学2	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501			
		大学3															
	2	大学1	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術II	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D			
		大学2	認知症ケア論	百瀬・村上	501	認知症ケア論	百瀬・村上	501	認知症ケア論	百瀬・村上	501	認知症ケア論	百瀬・村上	501			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	3	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	4	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	5	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
木	1	大学1	在宅看護援助論I	関水・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論I	関水・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論I	関水・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論I	関水・木村・黒澤	501/実習室C			
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	2	大学1	研究入門	小林丸	701	研究入門	小林丸	701	研究入門	小林丸	701	研究入門	小林丸	701			
		大学2	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	3	大学1	形態機能学II	田所	701	形態機能学II	田所	701	形態機能学II	田所	701	形態機能学II	田所	701			
		大学2	母性看護援助論I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	4	大学1	形態機能学III	田所	701	形態機能学III	田所	701	形態機能学III	田所	701	形態機能学III	田所	701			
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
金	1	大学1	英語II	村田	701	英語II	村田	701	英語II	村田	701	英語II	村田	701			
		大学2	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	2	大学1	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701			
		大学2	英語IV	村田	501	英語IV	村田	501	英語IV	村田	501	英語IV	村田	501			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	3	大学1	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205			
		大学2	小児看護援助論I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論I	山下・清沢	501/実習室B			
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	4	大学1	社会保障制度	三輪	701												
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)			
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
土	1	大学1															
		大学2															
		大学3															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															

曜日	限	学年	2/5～2/11			2/12～2/18			2/19～2/25			2/26～3/3			3/4～3/10		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	2	大学1															
		大学2	精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A												
		大学3	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	3	大学1															
		大学2	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A												
		大学3	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	4	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
火	1	大学1															
		大学2	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	原岡・横山・五十嵐	501												
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	2	大学1															
		大学2	緩和ケア論	鮎川・垣内	501												
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	3	大学1															
		大学2	衛生関係法規	三輪	501												
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	4	大学1															
		大学2	産科看護論	原岡・横山・五十嵐	501												
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
水	1	大学1															
		大学2	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501												
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	2	大学1															
		大学2	認知症ケア論	百瀬・村上	501												
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	3	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	4	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
木	1	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	2	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	3	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	4	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
金	1	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	2	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	3	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	4	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
土	1	大学1															
		大学2															
		大学3															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
日																	

曜日	限	学年	3/11～3/17			3/18～3/24			3/25～3/31			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室								
月	1	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	2	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	3	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	4	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	5	大学1																	
		大学2																	
		大学3																	
火	1	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	2	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	3	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	4	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	5	大学1																	
		大学2																	
		大学3																	
水	1	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	2	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	3	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	4	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	5	大学1																	
		大学2																	
		大学3																	
木	1	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	2	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	3	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	4	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	5	大学1																	
		大学2																	
		大学3																	
金	1	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	2	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	3	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	4	大学1																	
		大学2																	
		大学3	各論実習	※3	(601)														
	5	大学1																	
		大学2																	
		大学3																	
土	1	大学1																	
		大学2																	
		大学3																	
	2	大学1																	
		大学2																	
		大学3																	
	3	大学1																	
		大学2																	
		大学3																	
	4	大学1																	
		大学2																	
		大学3																	
	5	大学1																	
		大学2																	
		大学3																	
日																			

令和6年度 時間割

松本看護大学 看護学部 1年次
 松本看護大学 看護学部 2年次
 松本看護大学 看護学部 3年次
 松本看護大学 看護学部 4年次

A.時間割の見方(例)

曜日	限	学年	5/13~5/19		
			科目	担当教員	教室
木	1	大学1	臨床心理学	内藤	701
		大学2	精神看護学概論	上條	501
		大学3	老年看護援助論	百瀬・畔上	601/実習室A
		大学4	公衆衛生看護学実習 I	※4	(305)

令和6年5月16日(木)1限

- ・大学1年生の授業科目は「臨床心理学」、担当教員は「内藤」、教室は「701」
- ・大学2年生の授業科目は、「精神看護学概論」、担当教員は「上條」、使用教室は「501」。
- ・大学3年生は「老年看護援助論」で担当教員は「百瀬・畔上」、使用教室は「601」または「実習室A」を使用する。
- ・大学4年生は「公衆衛生看護学実習 I (選択)」で担当教員は下記のとおり。
 基本的に病棟などでの学外実習となるが、インターバルや選択していない学生が使用する場合、「305」を使用する。

B.担当教員について

[松本看護大学 看護学部]

・教養セミナー(1年前期)、連携セミナー I (2年前期)、連携セミナー II (3年前期)、卒業研究(4年前期・後期)

※1 小林た・今井・金子・三輪・百瀬・原岡・藤川・鮎川・小林由・関永・葛西・横山・山下・近藤・三沢・垣内・塩澤・奥原・高下

・基礎看護学実習 I (7/1~7/7)

※2	グループ	実習指導教員	グループ	実習指導教員
	1	小林た・牛山	5	葛西・黒澤
	2	金子・倉科	6	奥原・清沢
	3	藤川・木村・畔上	7	山下・近藤
	4	関永・三沢	8	塩澤・垣内

状況に応じて助手又は非常勤実習助手を配置する。

・基礎看護学実習 II (8/19~9/1)

※2	グループ	実習指導教員	グループ	実習指導教員
	1	小林た・助手(武井)	8	近藤・五十嵐
	2	金子・助手(大谷)	9	三沢・牛山
	3	藤川・助手(笠原)	10	垣内
	4	関永・助手(荻久保)	11	塩澤
	5	葛西・清沢	12	奥原
	6	横山・黒澤	13	木村
	7	山下・畔上	14	倉科

状況に応じて非常勤実習助手を配置する。

・各論実習(実習指導教員が学内で講義がある場合などは、助手、非常勤実習助手を配置する。)

※3	実習名	実習指導教員	実習名	実習指導教員
	成人急性期看護学実習	今井・近藤・牛山	母性看護学実習	小林・塩澤・奥原
	成人慢性期看護学実習	鮎川・垣内	精神看護学実習	藤川・三沢
	老年看護学実習 II	百瀬・畔上	在宅看護論実習	関永・木村・黒澤
	小児看護学実習 II	山下・清沢		

(3年後期)

・応用分野の実習(実習指導教員が学内で講義がある場合などは、助手、非常勤実習助手を配置する。)

※4	実習名	実習指導教員	実習名	実習指導教員
	救急看護学実習	今井・近藤・牛山	公衆衛生看護学実習 I	原岡・横山・五十嵐
	災害看護学実習	今井・近藤・牛山・宮坂	公衆衛生看護学実習 II	原岡・横山・五十嵐
	多職種連携実習	関永・木村・黒澤	公衆衛生看護管理実習	原岡・横山・五十嵐

(4年前期)

状況に応じて助手又は非常勤実習助手を配置する。

・統合実習(7/8~7/21)

※5	グループ	実習指導教員	グループ	実習指導教員
	1	小林た・畔上	8	藤川・助手(笠原)
	2	金子・近藤	9	関永・倉科
	3	今井・牛山	10	葛西・垣内
	4	百瀬・五十嵐	11	横山・助手(大谷)
	5	原岡・助手(武井)	12	山下・奥原
	6	鮎川・三沢	13	塩澤・清沢
	7	小林由・黒澤	14	木村・助手(荻久保)

状況に応じて非常勤実習助手を配置する。

C.定期試験実施予定日には科目名に下線を記している。

D.補講には科目名に二重線を記している。

E.網掛け  は、祝祭日などを示している。

F.入学試験等の日付が現段階で未確定であるため、平日に行うこととなった際には1日休講とし、その週の土曜日を補講日とする。

(例) 令和7年1月21日(火)が入学試験日となった場合

曜日	限	学年	1/21		
			科目	担当教員	教室
火	1	大学1			
		大学2	公衆衛生看護学活動論 I	原岡・横山・五十嵐	501
		大学3	各論実習	※3	(601)
		大学4			
	2	大学1	緩和ケア論	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	各論実習	鮎川・垣内	501
		大学3		※3	(601)
		大学4			
	3	大学1	病態治療学 I	澤野	701
		大学2	衛生関係法規	三輪	501
		大学3	各論実習	※3	(601)
		大学4			
	4	大学1	正誤(シ)支援論	高下	701
		大学2	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501
		大学3	各論実習	※3	(601)
		大学4			
5	大学1				
	大学2				
	大学3				
	大学4				

⇒ 令和7年1月25日(土)

Table with columns for Day (曜日), Period (限), Semester (学年), Subject (科目), Instructor (担当教員), Classroom (教室), and Date (6/3~6/9, 6/10~6/16, 6/17~6/23, 6/24~6/30, 7/1~7/7). Rows are organized by day (月, 火, 水, 木, 金, 土, 日) and include course details like '言語と表現', '保健統計学', '成人急性期看護論', etc.

曜日	限	学年	9/16～9/22			9/23～9/29			9/30～10/6			10/7～10/13			10/14～10/20			
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	
月	1	大学1							公衆衛生学	三輪	701	公衆衛生学	三輪	701				
		大学2																
		大学3							各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	2	大学1							音楽療法	山田	701	音楽療法	山田	701				
		大学2							精神看護援助論 I	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論 I	藤川・三沢	501/実習室A				
		大学3							各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	3	大学1							看護援助的関係論	藤川	701	看護援助的関係論	藤川	701				
		大学2							成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A				
		大学3							各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	4	大学1							法学	後藤	701	法学	後藤	701				
		大学2							成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A				
		大学3							各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	5	大学1																
		大学2																
		大学3																
		大学4																
火	1	大学1				ヘルペスウイルス	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルペスウイルス	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルペスウイルス	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルペスウイルス	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	
		大学2				老年症候群援助論	百瀬・畔上	501	老年症候群援助論	百瀬・畔上	501	老年症候群援助論	百瀬・畔上	501	老年症候群援助論	百瀬・畔上	501	
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4																
	2	大学1					ヘルペスウイルス	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルペスウイルス	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルペスウイルス	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルペスウイルス	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2					地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4					絆形成論	宮坂	305	絆形成論	宮坂	305	絆形成論	宮坂	305	絆形成論	宮坂	305
	3	大学1					病態治療学 I	澤野	701	病態治療学 I	澤野	701	病態治療学 I	澤野	701	病態治療学 I	澤野	701
		大学2					研究方法論	今井・三輪	501	研究方法論	今井・三輪	501	研究方法論	今井・三輪	501	研究方法論	今井・三輪	501
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4																
	4	大学1					コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701
		大学2					医療と看護の倫理	小林た	501	医療と看護の倫理	小林た	501	医療と看護の倫理	小林た	501	医療と看護の倫理	小林た	501
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4																
	5	大学1																
		大学2																
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)													
		大学4																
水	1	大学1				基礎看護技術 II	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	
		大学2				地域精神保健学	上條・藤川	501	地域精神保健学	上條・藤川	501	地域精神保健学	上條・藤川	501	地域精神保健学	上條・藤川	501	
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4																
	2	大学1					基礎看護技術 II	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術 II	金子・小林た・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2					小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4					内藤	305	内藤	305	内藤	305	内藤	305	内藤	305	内藤	305
	3	大学1					看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D
		大学2					中国語 II	李	501	中国語 II	李	501	中国語 II	李	501	中国語 II	李	501
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4																
	4	大学1					松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701
		大学2																
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4																
	5	大学1																
		大学2																
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)													
		大学4																
木	1	大学1				ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701	
		大学2				在宅看護援助論 I	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論 I	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論 I	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論 I	関永・木村・黒澤	501/実習室C	
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4																
	2	大学1					研究入門	小林た	701	研究入門	小林た	701	研究入門	小林た	701	研究入門	小林た	701
		大学2					疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4					在宅看護	金子・百瀬・鮎川・山下	305	在宅看護	金子・百瀬・鮎川・山下	305	在宅看護	金子・百瀬・鮎川・山下	305	在宅看護	金子・百瀬・鮎川・山下	305
	3	大学1					形態機能学 II	田所	701	形態機能学 II	田所	701	形態機能学 II	田所	701	形態機能学 II	田所	701
		大学2					母性看護援助論 I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論 I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論 I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論 I	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4																
	4	大学1					形態機能学 III	田所	701	形態機能学 III	田所	701	形態機能学 III	田所	701	形態機能学 III	田所	701
		大学2																
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4																
	5	大学1																
		大学2																
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)													
		大学4																
金	1	大学1				英語 II	村田	701	英語 II	村田	701	英語 II	村田	701	英語 II	村田	701	
		大学2				臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4																
	2	大学1					国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701
		大学2					英語 IV	村田	501	英語 IV	村田	501	英語 IV	村田	501	英語 IV	村田	501
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	
		大学4																
	3	大学1					情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205
		大学2					小児看護援助論 I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論 I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論 I	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助論 I	山下・清沢	501/実習室B
		大学3	老年看護学実習 I	百瀬・畔上・垣内・近藤・牛山	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	

曜日	限	学年	10/21～10/27			10/28～11/3			11/4～11/10			11/11～11/17			11/18～11/24		
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室
月	1	大学1	公衆衛生学	三輪	701	公衆衛生学	三輪	701				公衆衛生学	三輪	701	公衆衛生学	三輪	701
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4															
	2	大学1	音楽療法	山田	701	音楽療法	山田	701				音楽療法	山田	701	音楽療法	山田	701
		大学2	精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A				精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助論Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4															
	3	大学1	看護援助的関係論	藤川	701	看護援助的関係論	藤川	701				看護援助的関係論	藤川	701	看護援助的関係論	藤川	701
		大学2	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A				成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4															
	4	大学1	法学	後藤	701	法学	後藤	701				法学	後藤	701	法学	後藤	701
		大学2	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A				成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4															
火	1	大学1	ヘルシースタット	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースタット	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースタット	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースタット	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースタット	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	老年症候群援助論	百瀬・群上	501	老年症候群援助論	百瀬・群上	501	老年症候群援助論	百瀬・群上	501	老年症候群援助論	百瀬・群上	501	老年症候群援助論	百瀬・群上	501
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4															
	2	大学1	ヘルシースタット	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースタット	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースタット	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースタット	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	ヘルシースタット	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501	地域母子保健学	小林由・塩澤・奥原	501
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4	対峙形成論	宮坂	305	対峙形成論	宮坂	305	対峙形成論	宮坂	305	対峙形成論	宮坂	305	対峙形成論	宮坂	305
	3	大学1	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701
		大学2	研究方法論	今井・三輪	501	研究方法論	今井・三輪	501	研究方法論	今井・三輪	501	研究方法論	今井・三輪	501	研究方法論	今井・三輪	501
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4	ケアリヤ看護	金子・鮎川・百瀬・山下	305	ケアリヤ看護	金子・鮎川・百瀬・山下	305	ケアリヤ看護	金子・鮎川・百瀬・山下	305	ケアリヤ看護	金子・鮎川・百瀬・山下	305	ケアリヤ看護	金子・鮎川・百瀬・山下	305
	4	大学1	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701	コミュニケーション支援論	高下	701
		大学2	医療と看護の倫理	小林	501	医療と看護の倫理	小林	501	医療と看護の倫理	小林	501	医療と看護の倫理	小林	501	医療と看護の倫理	小林	501
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4							卒業研究	※1	305/演習室						
水	1	大学1	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	地域精神保健学	上條・藤川	501	地域精神保健学	上條・藤川	501	地域精神保健学	上條・藤川	501	地域精神保健学	上條・藤川	501	地域精神保健学	上條・藤川	501
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4															
	2	大学1	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D
		大学2	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B	小児発達学	山下・清沢	501/実習室B
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4	ヘルシースタット	内藤	305	ヘルシースタット	内藤	305	ヘルシースタット	内藤	305	ヘルシースタット	内藤	305	ヘルシースタット	内藤	305
	3	大学1	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D	看護とリハビリテーション	丸山・中村・大久保	701/実習室D
		大学2	中国語Ⅱ	李	501	中国語Ⅱ	李	501	中国語Ⅱ	李	501	中国語Ⅱ	李	501	中国語Ⅱ	李	501
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4							卒業研究	※1	305/演習室						
	4	大学1	松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701	松本の歴史と文化	小松	701
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4							卒業研究	※1	305/演習室						
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4							卒業研究	※1	305/演習室						
木	1	大学1	ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701	ボランティア論	亀井	701
		大学2	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助論Ⅰ	関永・木村・黒澤	501/実習室C
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4															
	2	大学1	研究入門	小林	701	研究入門	小林	701	研究入門	小林	701	研究入門	小林	701	研究入門	小林	701
		大学2	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4	ケアリヤ看護	金子・百瀬・鮎川・山下	305	ケアリヤ看護	金子・百瀬・鮎川・山下	305	ケアリヤ看護	金子・百瀬・鮎川・山下	305	ケアリヤ看護	金子・百瀬・鮎川・山下	305	ケアリヤ看護	金子・百瀬・鮎川・山下	305
	3	大学1	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701	形態機能学Ⅱ	田所	701
		大学2	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助論Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4															
	4	大学1	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4							卒業研究	※1	305/演習室						
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4							卒業研究	※1	305/演習室						
金	1	大学1	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701
		大学2	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4															
	2	大学1	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701
		大学2	英語Ⅳ	村田	501	英語Ⅳ	村田	501	英語Ⅳ	村田	501	英語Ⅳ	村田	501	英語Ⅳ	村田	501
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	(インターナル)		(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)
		大学4			</												

曜日	限	学年	11/25～12/1			12/2～12/8			12/9～12/15			12/16～12/22			12/23～12/29			
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	
月	1	大学1	公衆衛生学	三輪	701	公衆衛生学	三輪	701	公衆衛生学	三輪	701							
		大学2																
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	2	大学1	音楽療法	山田	701	音楽療法	山田	701	音楽療法	山田	701							
		大学2	精神看護援助Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A	精神看護援助Ⅰ	藤川・三沢	501/実習室A	
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	3	大学1	看護援助の関係論	藤川	701	看護援助の関係論	藤川	701	看護援助の関係論	藤川	701							
		大学2	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	4	大学1	法学	後藤	701	法学	後藤	701	法学	後藤	701							
		大学2	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	成人慢性期看護論	鮎川・垣内	501/実習室A	
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	5	大学1																
		大学2																
		大学3																
		大学4																
火	1	大学1	公衆衛生看護学活動Ⅰ	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動Ⅰ	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動Ⅰ	原岡・横山・五十嵐	501	公衆衛生看護学活動Ⅰ	原岡・横山・五十嵐	501				
		大学2																
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	2	大学1	緩和ケア論	鮎川・垣内	501	緩和ケア論	鮎川・垣内	501	緩和ケア論	鮎川・垣内	501	緩和ケア論	鮎川・垣内	501				
		大学2																
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	3	大学1	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701	病態治療学Ⅰ	澤野	701				
		大学2	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501	衛生関係法規	三輪	501				
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	4	大学1	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501	産業看護論	原岡・横山・五十嵐	501				
		大学2																
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	5	大学1																
		大学2																
		大学3																
		大学4																
水	1	大学1	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D				
		大学2	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501	地域包括ケア論	関水・木村・黒澤	501				
		大学3																
		大学4																
	2	大学1	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D	基礎看護技術Ⅱ	金子・小林・葛西・倉科	701/実習室D				
		大学2	認知症ケア論	百瀬・村上	501	認知症ケア論	百瀬・村上	501	認知症ケア論	百瀬・村上	501	認知症ケア論	百瀬・村上	501				
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	3	大学1																
		大学2																
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	4	大学1																
		大学2																
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	5	大学1																
		大学2																
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
木	1	大学1																
		大学2	在宅看護援助Ⅰ	関水・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助Ⅰ	関水・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助Ⅰ	関水・木村・黒澤	501/実習室C	在宅看護援助Ⅰ	関水・木村・黒澤	501/実習室C				
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	2	大学1																
		大学2	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501	疫学	三輪	501				
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	3	大学1	形態機能学Ⅱ	金子・百瀬・鮎川・山下	305	形態機能学Ⅱ	金子・百瀬・鮎川・山下	305	形態機能学Ⅱ	金子・百瀬・鮎川・山下	305	形態機能学Ⅱ	金子・百瀬・鮎川・山下	305				
		大学2	母性看護援助Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B	母性看護援助Ⅰ	小林由・塩澤・奥原	501/実習室B				
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	4	大学1	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701	形態機能学Ⅲ	田所	701				
		大学2																
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	5	大学1																
		大学2																
		大学3																
		大学4																
金	1	大学1	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701	英語Ⅱ	村田	701				
		大学2	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501	臨床薬理学	荒	501				
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	2	大学1	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701	国際理解入門	益山	701				
		大学2	英語Ⅳ	村田	501	英語Ⅳ	村田	501	英語Ⅳ	村田	501	英語Ⅳ	村田	501				
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	3	大学1	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205	情報科学	櫻井	701/205				
		大学2	小児看護援助Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B	小児看護援助Ⅰ	山下・清沢	501/実習室B				
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				
		大学4																
	4	大学1																
		大学2																
		大学3	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)	各論実習	※3	(601)				

Table with columns for Day (曜日), Period (限), School Year (学年), and Course/Class (科目, 担当教員, 教室) for various dates from 12/30 to 1/27. The table is organized by day (月, 火, 水, 木, 金, 土, 日) and includes course details like '各論実習', '緩和ケア論', '基礎看護技術II', etc.

曜日	限	学年	3/10～3/16			3/17～3/23			3/24～3/30			3/31～4/6			科目	担当教員	教室
			科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室	科目	担当教員	教室			
月	1	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4															
火	1	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4															
水	1	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4															
木	1	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4															
金	1	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3	各論実習	※3	(601)												
		大学4															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4															
土	1	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4															
	2	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4															
	3	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4															
	4	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4															
	5	大学1															
		大学2															
		大学3															
		大学4															
日																	

松本看護大学 実習評価表

【資料 39 : 実習評価表】

基礎看護学実習 I 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1. さまざまなライフステージにある人々やあらゆる健康レベルの人々の生活の一部を知り、健康生活のための環境や看護の関わりについて、既習の知識と統合し考えることができる。 (配点 1. 2. 3. の各項目は5点)		
1) 受け持ち患者のライフステージ、健康レベルの特徴について説明でき記述できる。		
2) 療養生活環境について、適切性、快適性、安全性などの視点から説明でき記述できる。		
2. 看護の対象となる人々とのコミュニケーションを通し、看護活動を展開するために相互に信頼できる関係形成構築のための自己のあり方を考えることができる。		
1) コミュニケーションの基本を踏まえ、緊張や不快感を与えずに患者に関わることができる。		
2) 入院療養中の患者の思いを受け止めることができたか、自己のコミュニケーションを分析し記述できる。		
3. 看護職者の活動の実際に触れ、保健・医療・福祉において、社会の中におけるネットワークの一部が分かり、看護職が果たす役割がわかる。(配点各 5 点)		
1) 医療施設の各部門の機能について理解でき記述できる		
2) 医療と福祉や保健部門との連携や、それらにかかわる他職種の役割の概略を説明でき記述できる		
3) 看護チームにおける情報共有の実際を見学し、その重要性を理解し、記述できる		
4) 看護職と他職種とのかかわりから患者を取り巻く医療チームの成り立ちが理解し記述できる		
4. 看護の対象となる人々との関わりや看護職者の活動に触れ、「看護とは何か」その必要性、重要性について、既習の学習内容を想起し考えを整理して、説明できる。		
1) 看護師がどのような意図をもって患者に適した援助を選択し、提供しているのか記述できる		
2) 自己の体験から、「看護とは何か」について自分の考えを整理して記述できる		
5. 主体的な姿勢で看護を学び、看護学生としての適切な実習態度で学ぶことができる (配点 4. 5. の各項目 10 点)		
1) 見学・体験した事柄のもつ意味について発表でき、他者の考えにも耳を傾け、相互に学びを共有し深めるなど、カンファレンスへ主体的・積極的に参加ができる		
2) 看護に関心を持ち、今後の学習に向けての課題が明確にでき、記述できる(
3) 身だしなみ、時間厳守、健康管理、挨拶等、看護学生として礼節ある態度で実習できる。		
4) 実習に関わる約束事を守り、得た情報を漏洩したりせず、連絡・報告・相談ができる		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

基礎看護学実習Ⅱ 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1. 学生として自分の責任や能力を自覚し、適切な行動がとれる (各項目5点)		
1) 看護の実践の場にふさわしい行動がとれる(挨拶、服装、言葉遣い、健康管理など)		
2) 状況や目的に応じた報告・連絡相談・相談ができる		
3) 自ら意欲的に実習での学びを深める行動がとれる。		
4) 指導者や教員から出された課題や質問等、期日を守り誠実に応えることができる		
5) 自己の考えを相手にわかるように表現できる		
6) 個人情報を順守した行動がとれる		
2. 適切にコミュニケーションをとり、患者との援助人間関係を成立・発展させることができる。(2. 及び3. の各項目6点)		
1) 対象の考え方・価値観などを適切にとらえ、患者・家族を尊重した態度で接することができる		
2) 対象に関心を持ち、対象の立場になって考え、患者・家族の発するメッセージの意味を受け止め行動することができる。		
3) 患者及び医療者に対し誠実な態度で接することができる		
3. 受け持ち患者に一連の看護過程を展開し、必要な援助を実施して評価し、修正ができる		
1) 観察や記録及び患者の言動など様々な手段を用いて情報収集できる。		
2) 収集した情報を整理・分析でき、アセスメントして看護問題が抽出できる		
3) 抽出された看護問題の明確化ができ、優先順位を付けて明確に示すことができる		
4) 患者の安楽と自立を考えて援助計画(患者目標、OP/TP/EP)が立案できる。		
5) 援助の目的・計画を患者にわかるようにインフォームド・コンセントができる		
6) 援助の全ての過程において、患者の安全・安楽・自立を考慮して実施できる		
7) 患者の反応を踏まえて援助の評価、計画の修正ができる。		
4. 患者を取り巻く人々(家族、医療従事者など)との調整的役割の重要性がわかる (各項目 2 点)		
1) 医療チームにおいて調整的役割の担い手として、なぜ看護師が適切であるか説明できる		
2) チーム内の医療職の関わりに統一性があり、判断の調整が図られていることが説明できる		
5. 対象者の尊厳を守り、倫理的な配慮に基づく看護の必要性が述べられる (各項目 2 点)		
1) 患者および同室者等の個人情報の漏洩について、日々意識していることが説明できる		
2) 看護のあらゆる場面において、インフォームド・コンセントを行い、尊重した態度で関わっていることが説明できる		
3) アドボカシーを意識して関わっていることが説明できる		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

成人急性期看護学実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1.看護過程に沿って術前・術後の看護上の問題をあげ、計画・立案・評価できる		
1) 情報収集し、分類・解釈・分析・統をし、看護診断名があげられる		
2) 看護計画に基づいて、看護援助が実施できる		
3) 看護過程を修正・評価できる		
2.病態・解剖生理と必要な検査・治療方針を関連つけ説明することができる		
1) 受け持ち患者の病態生理(解剖・生理)が理解でき、看護の関連について説明できる		
2) 検査・治療への援助を指導者とともに実施できる		
3.指導者の元で手術前・手術後の看護ケアの実践ができる		
1) 起こりうる問題を予測し、予防する援助の方法を指導者とともに実施できる		
2) 手術前準備の必要性を理解し、指導者とともに術前オリエンテーション・術前処置ができる		
3) 対象者の心理的状況について、不安や苦痛、ストレスコーピング理論等を基盤にした援助について述べる事ができる		
4) 手術後患者の受け入れるための準備と援助が実施できる		
5) 手術後の看護過程の展開/看護ケア・回復を促すケアの実施・評価ができる		
6) 生体情報のモニタリングの意味を述べる事ができる		
4.退院に向けて手術を受ける患者の継続看護の必要性を理解することができる		
1) 入院期間を見越して予測される看護問題を説明できる		
2) 退院後の生活を具体的に患者と共に考え、指導者とともに退院指導ができる		
3) 外来看護への継続と患者のセルフケアの必要性を説明できる		
4) 患者とその家族が抱く退院後の心配事、不安について考え、述べる事ができる		
5.麻酔や手術が患者に与える影響について説明できる		
1) 麻酔や手術が与える影響について説明できる		
2) 手術室看護師が果たす役割について説明できる		
6.医療専門職間と協働し 看護職としての役割機能と責任を果たす行動がとれる		
1) 医療専門職間の連携/協働の重要性を述べる事ができる		
2) 看護ケア・援助を実施する際は、十分に説明して了解を得ることができる		
3) カンファレンス・プレゼンテーションで発言し、グループダイナミックスを活用できる		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席(_____) 遅刻(_____) 早退(_____)

【資料 39 : 実習評価表】

成人慢性期看護学実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1. 受け持ち患者の発達段階をふまえて、慢性的な疾患(Chronic illness)をもちながら生活している患者の健康問題を整理し、身体、心理、社会的側面から説明できる。		
1) 対象者のライフスタイルと生活環境を理解し、その人らしい生活のあり方を考えることができた		
2) 対象者の治療や看護を受ける事に対する思いを受け止め、意思決定を尊重することができた		
3) 健康障害によって生じがちな社会的不利益(格差、差別や偏見など)について理解し、擁護する態度・行動について考えることができた		
2. 培ってきた生活のありようをふまえて、フマ慢性的な疾患をもちながら生活している患者のセルフマネジメント力を分析し、その能力を高めることができる。		
1) 対象者のセルフマネジメント力(知識、技術、意欲、身体機能、サポートシステム、自己効力感 などを客観的に評価できた		
2) 対象者の生活環境とセルフケア能力を考慮した援助計画を工夫できた		
3) 対象者の発達課題、ソーシャルサポート、セルフマネジメント力・疾病受容のレベルを考慮した看護援助の方法を考案できた		
3. 受け持ち患者の不安や苦痛を理解し、緩和するための援助ができる。		
1) 対象者の安全・安楽を考慮した援助が実践できた		
4. 看護過程の思考プロセスを理解し、事例に適応できる。		
1) 慢性期看護の特徴を踏まえたアセスメントができた		
2) 対象者の全体像を把握し、看護診断ができた		
3) 健康問題は「(関連危険因子、症状・徴候)に関連した健康問題」と表現を用い記載している		
5. 受け持ち患者への援助を振り返り、慢性的な疾患をもちながら生活している患者および家族への看護を考察することができる。		
1) 実施した援助を客観的にみつめ、批判的かつ倫理的に吟味して看護計画を評価できた		
6. 退院後の生活の再構築や社会復帰に必要な病院と地域の連携システムについて理解する。		
1) 退院指導計画を立案し、対象・家族に実施することができた		
7. 対象者に多職種とともに援助を行い、対象の安寧と安楽の促進について考えることができる。		
1) 実習を通して看護の意味を考察できた		
2) 慢性・回復期に特有の検査・治療の実際を学び看護の専門的役割について考える事ができた		
3) 慢性的な病とともにある患者・家族への援助の観点から、チーム医療について理解できた		
8. カンファレンスや日々の援助において、自己の課題を意識し、他職種と協働し主体的・積極的に学習する。		
1) 自己の看護実践をカンファレンス等で客観的に振り返り看護者のあり方や看護観を表現した		
2) 対象者の人格を尊重し誠実・真摯な態度で接した		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

老年看護学実習 I 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1. 地域包括ケアシステムにおける地域固有の介護予防の多様性を学び説明できる。		
1) 地域の高齢化の実際について理解できた		
2) 地域の高齢者との関りから高齢者の生活が理解できた		
3) 高齢者とその家族、地域とのかかわりが理解できた		
4) 地域包括ケアシステムの実際が理解できた		
5) 地域保健医療福祉の中の看護の役割が理解できた		
6) 介護保険施設を利用する高齢者に触れ、介護保険施設の看護の役割が理解できた		
7) 介護予防の取り組みについてそれぞれの職種の役割が理解できた		
8) 地域の高齢者行政の中の看護の役割が理解できた		
2. 健康障害を持ちながらも一病息災で自立して、地域で生活する高齢者の介護予防意識をコミュニケーションを通じて学び、理解ができる。		
1) 様々な状況で生活する高齢者とコミュニケーションを摂ることができた		
2) 生活の場としての介護保険施設の役割が理解できた		
3) 地域と介護保険施設の関りについて理解できた		
3. 認知症予防についても老人クラブ活動を通じ、予防の方法について実践し、仲間づくりとコミュニケーションの意義も理解できる。		
1) 地域福祉広場の役割が理解できた		
2) 保健センターの役割が理解できた		
3) 介護保険制度の実際が高齢者を通じて理解できた		
4) 地域の認知症高齢者対策・認知症予防について理解できた		
4. 挑戦期としての高齢期を生きる人々を尊敬し尊重した行動が実践できる。		
1) 利用者と誠実に関わり、施設の人権擁護と安全対策について理解できた		
2) 対象者との関りから自己の老年観を深めることができた		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

老年看護学実習Ⅱ 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容		学生評価	教員評価
1. 医療機関における高齢者ケアチームと看護の役割について説明できる。			
1) 高齢者ケアのチームの中での看護の役割が理解できた			
2) 多職種連携のカンファレンスに積極的に参加し受け持ち患者の情報を得た			
3) チームの一員としての報告・連絡・相談が適切にできた			
2. 受け持ち対象者の個別性を踏まえた看護過程の理解と実践ができる。			
1) 高齢者の状況を加齢変化・現病歴・生活機能障害・心理面から総合的に情報収集できた			
2) 高齢者の入院の目的、治療内容、退院支援について理解できた			
3) 収集した情報を基にアセスメントを十分に行い、看護問題を導き出した			
4) 看護問題の優先順位が適切に決定できた			
5) 対象の個別性に合わせた看護目標を設定できた			
6) 対象にあった具体的な看護計画を立案できた			
7) 立案した看護計画をもとに、日々の対象の変化に合わせて毎日の行動目標を立案できた			
8) 高齢者のペースに合わせて日々の援助計画の修正ができた			
9) 対象の個別性や状況を考慮し反応に合わせて上で、原理原則を遵守し、安全安楽を考えて援助できた			
10) 対象および家族の人格や価値観を尊重し、倫理的な態度で実践できた			
11) 日々の援助においては、対象の反応を客観的にとらえ、評価できた(SOAPで記述する)			
12) 実習全般における看護の実際と、残された課題を客観的に考えられた(サマリーの記載が妥当であることも含む)			
3. 医療機関と地域連携を中心とした保健医療福祉の連携・協働の実際をカンファレンスに参加し、説明できる。			
1) 退院に向けた多職種間の連携について説明できる。			
合計点			
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価	
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可		担当教員	

欠席(_____) 遅刻(_____) 早退(_____)

【資料 39 : 実習評価表】

小児看護学実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1. 小児の成長発達、日常生活、心理・社会的特徴、各発達段階・発達課題について説明できる。		
1) 子どもの身体的、精神的、社会的な側面や成長発達を把握するための情報を収集できた		
2. 小児の援助に必要な知識、技術、態度、方法を学び、小児の成長発達を促す遊びの必要性について説明できる。		
3. 小児を取り巻く環境、子どもと家族と地域との関連について説明できる。		
1) 家族の心理状態、生活背景や社会的支援などに関する情報を適切に収集できた		
2) 子どもを取り巻く環境、家族背景に関連した情報をアセスメントし看護問題を導くことができた		
4. 健康障害をもつ小児の疾患の特徴、治療や看護、子どもとその家族への影響を説明できる。		
1) 入院によって生じる発達課題に関連した情報をアセスメントし看護問題を導くことができた		
5. 健康障害をもつ小児及びその家族を取り巻く状況、必要とされる援助をアセスメントし、科学的根拠に基づいた看護を計画し、実施及び評価できる。		
1) 子どもの病状、治療方針、治療方法などに関する情報を適切に収集できた		
2) 子どもの疾患、治療環境等で生じる情報を適切にアセスメントし看護問題を導くことができた		
3) 子どもの状態にあった看護問題の優先順位を考えることができた		
4) 段階的で達成可能な看護目標を設定できた		
5) 具体的で個別性を考えた看護計画を立案することができた		
6) 子どもの発達段階に応じた具体的な手順書を準備できた		
7) 実施した看護援助を評価し、必要に応じて修正できた		
6 小児の健康障害の程度、発達段階に応じた事故防止、感染防止対策について説明できる。		
1) 子どもの安全・安楽・倫理的配慮をしたうえで援助を実施できた		
2) 小児科病棟としての感染対策を理解した上で援助を実施できた		
7 子どもとその家族の権利を擁護ができる。		
1) 子どもや家族に親しみを持って関わり、良い関係を持つことができた		
2) 対象者の人格を尊重し誠実・真摯な態度で接した		
8 保健医療チームとしての自己の役割を認識し、活動に参加できる。		
1) 実施する内容、実施の結果などを指導者に適切に相談・報告ができた		
2) 子どもと家族の個人情報を適切に取り扱い、守秘義務を守ることができた		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

母性看護学実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1.周産期にある女性の妊娠・分娩・産褥期の変化と経過を説明できる。(各5点)		
1) 正常な妊娠経過における妊婦と胎児の状態を説明することができる		
2) 分娩進行状態や産婦と胎児の健康状態を判断する方法が説明できる		
3) 正常な産褥経過を説明することができる		
2.新生児の生理的特徴を理解し胎外生活への適応がスムーズにできるように援助する。		
1) 新生児の生理的特徴について説明することができる (各5点)		
2) 新生児胎外生活適応について説明することができる		
3) 新生児に対する基本的な技術が指導を受けて実施することができる		
3.周産期にある母子の経過とニーズに応じた看護過程を実践することができる。		
1) 妊婦への援助を説明することができる (5点)		
2) 分娩進行中の母子への援助を説明・実施することができる (5点)		
3) 産褥期の母子のアセスメント・診断・計画立案・評価が実施できる (15点)		
4) 産褥期の母子への援助が指導を受けて実施することができる (15点)		
5) 産褥期の母子への援助を実施した後に評価し計画を修正することができる (5点)		
4.周産期にある母子とその家族への継続的な援助の重要性を知り、母子保健に関する制度・社会資源・地域活動を理解し、継続的な支援を考えることができる。(各5点)		
1) 周産期にある母子とその家族への継続的な援助の必要性を説明することができる		
2) 周産期にある母子に対する制度や継続的な支援について説明することができる		
5.専門職者として守るべき看護倫理について理解し、対象の権利と保護を踏まえた援助ができる。(各5点)		
1) 対象の人格を尊重し誠実・真摯な態度で接することができる		
2) 自己決定の支援、プライバシー・個人情報保護への配慮をすることができる		
3) 自己管理ができる(時間厳守・健康管理等)		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

精神看護学実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1. 精神看護の目的、機能、役割を説明できる。		
1) 対象に受容・傾聴・共感的立場の実践ができる		
2. 精神看護特有の看護方法を説明できる。		
1) 精神の健康状態が日常生活に与える影響を説明できる		
2) 健康的な精神活動を説明できる		
3. 患者・看護者関係の治療的意味を説明できる。		
1) 対象の安全・安楽の確保ならびに自立性をふまえた看護の実践ができる		
4. 患者の状態をアセスメントし看護計画が立案できる。		
1) 対象の身体的・精神的・社会的な特徴を説明できる		
2) 精神疾患の基本的な病態・症状・治療を説明できる		
3) 対人関係と精神機能を考慮し、対象のセルフケアに関連した情報収集ができる		
4) 収集した情報の関連づけができ、分析・解釈ができる		
5) 看護問題を明確にでき、優先度を決定し、看護目標を設定できる		
6) 個別的で具体的なケアプランが立案できる		
7) 対象の反応・結果から実施したケアを評価できる		
5. プロセスレコードの活用から、患者の思いや、自己の対人関係の傾向に気づくことができる。		
1) プロセスレコードを用いて自己に生じている感情を表現できる		
2) プロセスレコードを用いて対象との人間関係形成について分析・評価できる		
3) プロセスレコードを用いて人間関係形成の発展を説明できる		
4) プロセスレコードを用いて自己洞察できる		
6. 精神保健福祉法に基づく人権擁護や処遇について説明ができる。		
1) 対象のプライバシー及び個人情報の保護など倫理的配慮ができる		
2) 対象の人格を尊重し誠実・真摯な態度で接することができる		
7. 患者の関わる他職種の役割と連携について説明ができる。		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

救急看護学実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1.救急患者の身体的・精神的・社会的問題を理解し、患者・家族との人間関係を構築する		
1) 救急治療を受ける患者の身体・精神・社会面に及ぼす影響を患者とのかかわりを通して理解できる		
2) 対象者に関心を持ち、適切なコミュニケーションの方法を用いて関係を築くことができる		
3) 患者・家族の心理的動揺を理解し対応できる		
2.救急時に応じた看護過程を展開し、患者の個別性に応じた計画立案、実施、評価ができる		
1) 救急医療におけるトリアージの方法・目的を説明できる		
2) 緊急時の患者のフィジカルアセスメントができる		
3) フィジカルアセスメントから解釈・分析・看護診断・計画・実施・評価ができる		
4) 対象者の心理的状況について、不安の概念、ストレスコーピング理論等を基盤にして述べる ことができる		
3.救急時の対処方法を理解し、予測される合併症と心身の苦痛を理解し、合併症予防と苦痛緩和への看護実践の援助ができる		
1) 対象者の処置・治療・手術療法、麻酔を理解することができる		
2) 対象者の処置・治療や手術療法、麻酔が対象者に及ぼす影響を述べる ことができる		
3) 対象者の処置・治療や手術療法に対して指導者とともに援助できる		
4.対象者の治療における身体的・精神的・社会的な影響を理解し、回復過程を促進するための教育的関わり、生活支援を実践する		
1) 回復過程を促進するための日常生活の援助が実施できる		
2) 回復過程を促進するための教育的関わりを実践できる		
5.チーム医療;他部門・他職種・他院との連携について説明することができる		
1) かかわる医療従事者がチームで対象者を見ていることを認識・説明できる		
2) 転院搬送を受け入れた場合、他院での患者情報が重要であることが理解できる		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可		
担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

災害看護学実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1.対象者/対象集団/地域のハザードマップを理解する		
1) 対象者/対象集団/地域の社会的習間・大事にしていることを理解し地域社会の構成を理解、真摯に受け止めることができる		
2) 対象者/対象地域を尊重した態度、言葉使いで接することができる		
2.対象者/対象集団の健康問題・地域社会の問題を理解し整理・分析して説明できる		
1) 対象者/対象集団の健康レベル・健康管理行動・生活状況を把握して疾病・看護の知識を使って理解・分析、説明できる		
2) 対象者/対象集団の地域の疾病・障碍について原因・症状、考えられる合併症とその予防について説明できる		
3) 健康障碍や地域社会の問題が、対象者や家族の心理・身体・社会的影響について理解し説明できる		
4) 災害時、必要に応じて隔離・優先順位を実施する場合、対象者/対象集団を理解し、看護の役割を理解、説明できる		
3.対象者/対象集団が心理・身体・物理的に最良の状態で過ごせるよう予測される事象、より良い社会生活復帰に向けた援助が実践できる		
1) 倫理的考慮から対象者/対象集団が選択の自由ができるようなコミュニケーションツールで援助ができるように理解、説明できる		
2) 災害時の看護の役割を計画、実践、評価ができ、対象者/対象集団に説明できる		
3) 安全・安楽・安寧を主に優先順位の考慮と看護実践ができる		
4) 不安・恐怖を傾聴し、苦痛緩和のための援助ができる		
5) 全人的ケア/看護過程・看護ケアを実施、支援を援助できる		
4. 地域チームにおける各職との連携、看護職の役割が理解できる		
1) 地域・チームの在り方が理解でき、説明できる		
2) 主体的・積極的に実践できたか自己を振り返ることができる		
3) 看護学生として指導者のアドバイス、疑問、経験したことをカンファレンスで積極的に共有・交換でき、他者の意見を真摯に受け止めることができる		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可		
担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

多職種連携実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1. 地域包括支援センターが高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉・保健・医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関であることを学ぶ。		
1) 地域包括支援センターの目的や事業内容が説明できる		
2) 地域包括支援センターと他の事業や施設とのネットワークが説明できる		
2. 地域包括支援センターが関わる対象の特性について説明できる。		
1) 対象者の健康問題と日常生活について記載できる		
2) 対象者に求められる支援事業が記載できる		
3. 社会資源の活用や多職種との連携・協働について説明できる。		
1) 保健・医療・福祉サービスにおける連携や協働の実際を説明できる		
2) 保健・医療・福祉サービスにおける連携や協働の工夫や配慮を説明できる		
4. 保健医療福祉従事者の相互連携や共働の必要性が理解でき、その中での看護の役割と責任が説明できる		
1) 地域の保健医療福祉分野で活躍している人々の職種が述べられる。		
2) 活動している多職種の人々の業務範疇と役割、責任と活動の実際例を述べるができる		
3) 多職種の人々と看護の連携の在り方から、看護職者の役割と責任が具体的に述べられる		
4) チーム連携の在り方の実際から、現状を分析し、課題や改善点、感心した点などを具体的に述べるができる。		
5. 多職種のチームアプローチにより、地域に暮らす人たちの介護予防や日々の暮らしを様々な側面からサポートする主な業務の実際を説明できる。		
1) 対象者の健康状態や生活状況に応じた対応を表現できる		
2) 対象者に求められる看護を実践できる		
6. 学修者として積極的、主体的な姿勢で実習し、学内学習と関連づけてよく考えられていたか		
1) 多職種の人々と協働できる良い関係形成ができていたか		
2) グループメンバーと協働し、よく考えられた発言があったか		
3) 事前学習、事後学習が積極的、主体的に行われていたか		
7. 課題のレポート内容から学びの深まりがあったか		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

公衆衛生看護学実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1.市町の社会資源について説明できる		
1)実習市町村の地区踏査で情報収集し、地区特性が把握できた		
2)実習市町村に関する統計資料、保健計画から情報収集ができた		
3)実習市町村の保健・医療・福祉機関の社会資源が把握できた		
4)実習市町村の地図が作成できた		
5)実習市町村の経年的な介護保険の認定状況、介護保険サービス施設について説明できた		
6)実習市町村の地域包括支援センターが行う事業の目的、内容について説明ができた		
2. 地域に住む人々の健康状態が説明できる		
1)保健事業に参画し、住民の健康状態が把握できた		
2)保健事業の参画や情報収集から健康課題が把握できた		
3)健康課題から実際の事業計画との関連を説明できた		
3. 各ライフステージにあわせた保健活動が説明できる		
1)ライフステージに合わせた保健活動の方法について説明できた		
4. 保健センター事業に参画し、住民の健康保持増進の視点から保健事業の意義が考えられる		
1)実習保健センターの概要(役割、組織、財源)が説明できた		
2)保健師の行う保健事業に参画し、事業の一部分が実践できた		
3)参画した保健事業の目的、内容、意義を説明できた		
4)健康の保持増進のための地域とのネットワークについて情報収集できた		
5)実習を通して地区アセスメントを深められた		
5. 実習体験を通して、公衆衛生看護における看護職の役割が述べられる		
1)市町村の公衆衛生看護における保健師の役割について説明できた		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

公衆衛生看護学実習Ⅱ 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1. 保健所の組織、活動体制、各課の業務、各専門職の機能と役割を説明できる		
1) 保健所の概要、組織が説明できた		
2) 保健所の各課の業務、各専門職の機能と役割が説明できた		
2. 専門的・広域的な保健サービス(難病ケア、感染症管理・対策等)の実態を説明できる		
1) 保健師の広域的な保健事業の役割について説明できた		
3. 保健所事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスの視点から保健事業の意義が考えられる		
1) 公衆衛生活動に参画し対象者から健康課題の情報収集ができた		
2) 保健師の保健事業に参画し事業の一部が実践できた		
3) 参画した保健事業の目的、内容の実際を説明できた		
4) 参画した保健事業の分析、評価ができた		
4. 保健所保健師が行う健康危機管理の方策を説明できる		
1) 保健所保健師の健康危機管理の役割が説明できた		
5. 実習体験を通して、保健所保健師の役割が述べられる		
1) 保健師と保健所内での各専門職との連携が説明できた		
2) 保健師の専門的な保健事業の役割について説明できた		
6. 広域圏の地域特性を踏まえて地区診断が発表できる		
1) 保健所の管轄地区の地区診断が実施できた		
2) 地区診断から地域課題が設定できた		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可		
担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

公衆衛生看護管理実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1. 公衆衛生看護学実習 I・IIを基に地域健康課題が設定できる。		
1) 実習市町村の地区診断が実施できた		
2) 地区診断から地域健康課題が設定できた		
2. 実習市町のソーシャルキャピタル(社会関係資本)が述べられる。		
1) 保健事業を通して他職種、他機関との連携が説明できる		
2) 実習市町村のソーシャルキャピタルが説明できた		
3. 地域健康課題を踏まえ、取り組む方策の理解を深める。その中で実習期間で取り組める活動計画が作成できる。		
1) 地域健康課題から取り組める活動計画が立案できた(健康教育・健康相談等)		
2) 保健事業の参加者から健康への意識や生活の情報収集ができた		
3) 収集した情報から参加者の生活と健康が関連づけられた		
4) 収集した情報から参加者の保健事業に対する意識を説明できた		
4. 対象に合わせた家庭訪問による支援の意義を説明できる。		
1) 家庭訪問の目的(ねらい)が説明できた		
2) 家庭訪問の計画、準備が説明できた		
3) 保健師の家庭訪問の実際から指導内容が説明できた		
4) 保健師の家庭訪問の実際から今後の方向性を考察できた		
5. 取り組んだ保健活動について、計画・実施・評価ができる。		
1) 活動計画の実践ができた		
2) 実施した活動計画の評価ができた		
6. 地域で行われている保健活動について PDCA サイクルにあわせて分析できる。		
1) 地域での保健活動を PDCA サイクルで説明できた		
7. 実習体験を通して、今後の公衆衛生看護活動における保健師の役割が述べられる。		
1) 市町村の公衆衛生看護活動における保健師の責任、役割が説明できた		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可		
担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

【資料 39 : 実習評価表】

在宅看護学実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1. 支援者の健康状態と生活状況を収集整理し、記載できる		
1) 情報から在宅療養者の健康状態と生活状況を収集し記載できる		
2) 在宅療養者の必要な援助内容を収集し記載できる		
2. 在宅療養者と意思疎通が図れる		
1) 在宅療養者の健康状態に配慮した意思疎通の工夫ができる		
2) 在宅療養者の思いを受け止めることができる		
3. 在宅療養者・家族の健康上のニーズを把握し、看護計画が立案できる。		
1) 療養者及び家族の健康ニーズの把握と疾病・障害レベルのアセスメントができる		
2) 在宅療養者にとっての家族の意味が理解できる		
3) 看護計画の立案ができる		
4. 指導の下で在宅療養者に求められる看護を実践できる		
1) 根拠に基づいた記載ができる		
2) 指導の下、対象者に求められる看護を実践できる		
3) 個別性に応じた看護実践とその評価ができる		
4) プライバシーを配慮した援助ができる		
5) 在宅療養者・家族の主体性を尊重した関わりができる		
5. 在宅療養者・家族の健康と生活を支える社会資源が説明できる		
1) 健康と生活を支える保健・医療・福祉サービスのケアマネジメントとその活動する場の保健センターについて説明できる。		
2) 個のニーズに対応した在宅ケアシステムの必要性が説明できる		
3) 保健・医療・福祉サービスにおける看護職の役割を説明できる		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席(_____) 遅刻(_____) 早退(_____)

【資料 39 : 実習評価表】

統合実習 評価表

実習施設名 _____ 学籍番号 _____ 学生氏名 _____ (G)

実習期間(_____ ~ _____)

評価項目・評価内容	学生評価	教員評価
1.複数の患者を受け持ち、看護師と共に優先順位をつけ看護を実践できる		
1)複数の患者のニーズを把握することができる		
2)ニーズに基づく看護計画を立案し、優先順位を考え、看護を提供することができる		
3)時間内に看護を遂行する時間管理の必要性を考えている		
4)タイムリーに報告・連絡・相談をしている		
2.看護師と共に行動し、リーダー及びメンバーの役割について知る		
1)リーダーの役割を理解できる		
2)メンバーの役割を理解できる		
3.一勤務帯を通して看護を実践し、そこでの看護師の役割について説明できる		
1)看護実践における自己の課題をもって実践に臨むことができる		
2)統合実習終了後に看護実践における新たな自己の課題が発見できる		
4.看護管理や病棟管理の実際を知る		
1)病院組織における看護組織としての機能・看護部の位置づけを理解している		
2)病棟管理の役割と業務を理解している		
3)看護部組織の中での報告・連絡・調整の実際を理解している		
4)病棟管理者の役割と業務を理解している		
5.チームの一員として協働し、倫理的視点に根差した看護を実践する		
1)個人情報の漏洩について、日々意識していることが具体的に説明できる		
2)医療職のかかわりに統一性があり、判断の調整が図られていることが説明できる		
6.専門職者として守るべき看護倫理について理解し、対象者の権利と保護を踏まえた援助ができる		
1)守秘義務を守り、プライバシーへの配慮をしている		
2)対象者の人格を尊重し誠実・真摯に学ぶ姿勢で実習に臨んでいる		
3)チームワークを大切にし、学生として責任ある行動がとれる		
4)積極的・計画的に実習に臨んでおり、疑問に対し質問したり確認する行動がとれる		
合計点		
学生総合評価	実習指導者評価	指導担当教員評価
総合評価 : 秀 ・ 優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可 担当教員		

欠席() 遅刻() 早退()

学校法人松本学園 松本看護大学 外国人志願者受け入れ規程（案）

（目的）

第1条 この規程は松本看護大学学則第15条の規定により、定める。

（定義）

第2条 外国人入学生とは、日本国籍を有しない者で本学に入学を許可された者をいう。

（受験資格）

第3条 松本看護大学を受験することができるものは、外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験においてN2レベル以上に合格したもの、又は独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の日本語科目の得点（読解、聴解、聴読解、記述）が200点以上であるものとする。

（入学時期）

第4条 外国人入学生の受入時期は、毎年度の始めとする。

（選考方法）

第5条 外国人志願者の選考は、一般入学志願者と同じ方法で行う。ただし、これにより難しい事情があると認められた場合は、特別の選考を行うことができる。

（出願手続き）

第6条 入学志願者は、松本看護大学の学則第12条により出願しなければならない。

2 前項の願書には、次の書類を添えなければならない。

- (1) 最終学校の学業成績及び卒業（修了）証明書
- (2) 履歴書
- (3) 国籍を証明するもの
- (4) その他特に指定する書類

（入学手続き）

第7条 外国人として選考に合格し、入学を許可された者は、指定の期日までに次の書類を提出し、期日までに入学金、前期授業料を収めなければならない。

- (1) 誓約書
- (2) 身元引受書（日本に居住している者に限る）
- (3) 在留資格を明記した外国人登録原票記載事項証明書又はこれに相当するもの
- (4) その他本学所定の書類

（入学後の指導体制）

第8条 留学生の学習、研究効果の向上及び環境への適応を図り有意義な学生生活を実現するため、専任教員のチューターが指導に当たるものとする。

（卒業証明書）

第9条 本学所定の課程を履修し、又は所定の単位を修得したときは、教授会の議を経て、学長は学位記を授与する。

（規程の解釈）

第10条 この規程に取り決めの無い事項に関しては、学長がその解釈を行うものとする。

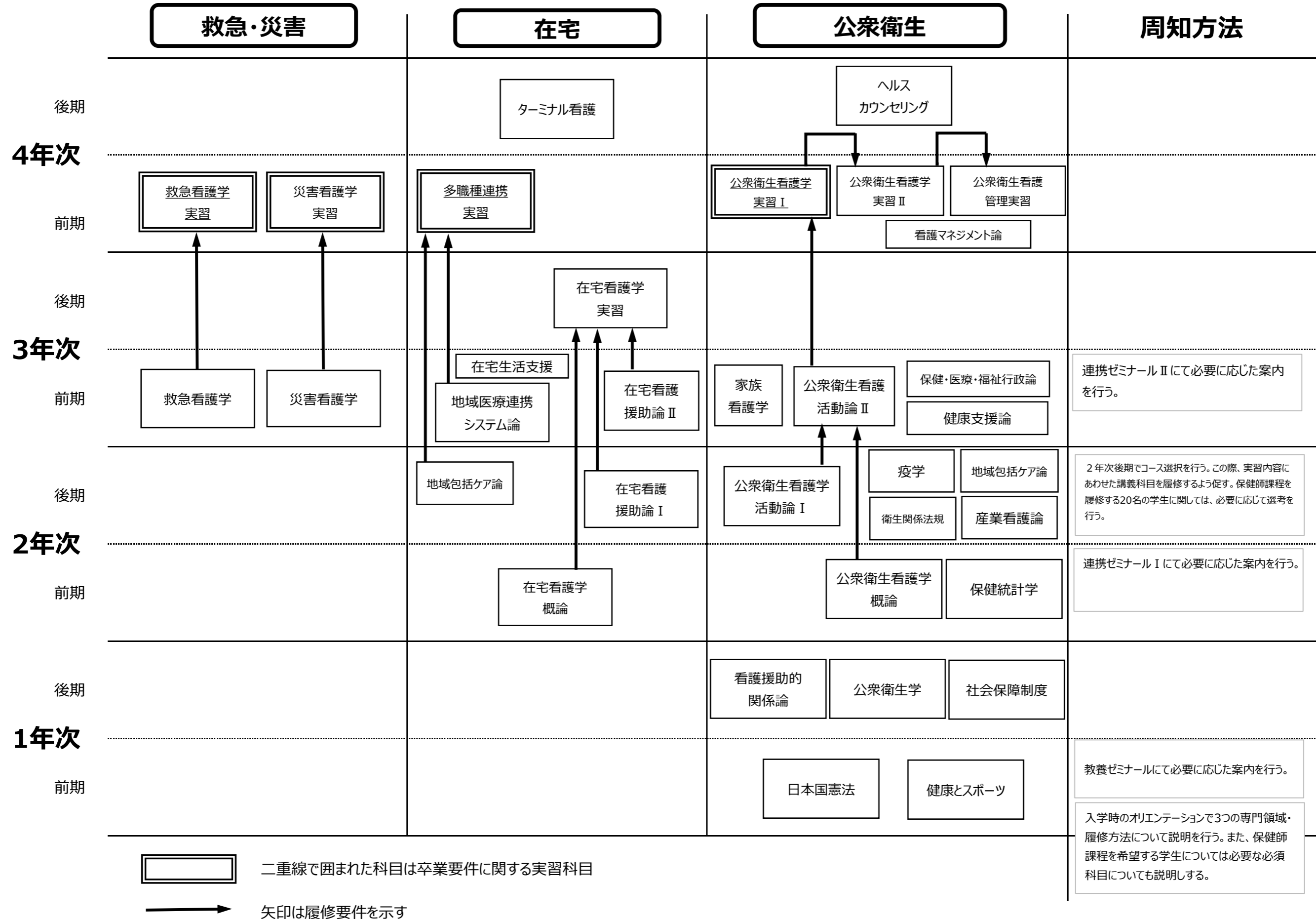
（規程の改廃）

第11条 この規程の改廃は、理事長が理事会の承認を得て行う。

付 則

本規程は 令和3年4月1日より施行する。

【資料41：3つの特色に関するカリキュラム表と学生への周知方法】



【資料42：看護協会要望書】

令和元年 7月 4日

厚生労働大臣
根本 匠 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井 トシ子



2020年度予算・政策に関する要望書

地域包括ケアシステムの構築が進められる中、看護職は、多職種連携を推進しつつ、急性期医療から在宅医療までそれぞれの場で、タイムリーに的確な医療を提供するとともに、生活の質の視点をもって患者を支える役割を果たすなど、その活動はさらに多様化・高度化しています。看護職が一層の力を身につけ、このような役割を果たしていくために、看護師基礎教育を4年制とすることが必要です。

また、訪問看護については、2025年に向けてニーズの増大が見込まれている中、それに見合う事業所、訪問看護師の確保が進んでいない現状があります。訪問看護の提供体制が全国で確保されるよう国として牽引していくことが求められます。

さらに、それぞれの場で、人々のニーズに迅速・的確にこたえようとする時、看護師がその専門性にに基づき自律的に実践できることが、安心・安全な医療・看護提供につながります。看護師がより自律的に実践にあたるためのナース・プラクティショナー制度の創設に向けた具体的な検討が求められます。

施行・告示以来27年が経過する「看護師等の人材確保の促進に関する法律」ならびに「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を、今日の看護をとりまく状況を踏まえて見直し、将来にわたり持続可能な医療・看護提供体制の構築に資するものとする事も急務です。

以上により、2020年度予算案等の編成にあたっては、特に以下の事項につきまして必要な予算等が確保されるよう、格別のご高配を賜りますよう要望します。

要 望 事 項

1. 看護師基礎教育の4年制化の実現
2. 訪問看護提供体制の推進（「訪問看護推進総合計画」の策定）
3. ナース・プラクティショナー制度に関する検討の場の設置
4. 看護師等の人材確保の促進に関する法律および基本指針の改正